

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第100期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C O O 石 井 敬 太
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪（06）7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 井 上 美 緒 経 理 部 大 槻 智 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 太 田 頼 子 経 理 部 加 藤 貢
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山2丁目5番1号） 伊藤忠商事株式会社 中部支社 （名古屋市中区錦1丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
収益 (百万円)	10,982,968	10,362,628	12,293,348	13,945,633	14,029,910
売上総利益 (百万円)	1,797,788	1,780,747	1,937,165	2,129,903	2,232,360
税引前利益 (百万円)	701,430	512,475	1,150,029	1,106,861	1,095,707
当期純利益 (百万円)	559,209	440,883	878,973	844,681	851,923
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	501,322	401,433	820,269	800,519	801,770
当期包括利益 (百万円)	337,944	729,579	1,149,139	922,933	1,274,590
当社株主に帰属する 当期包括利益 (百万円)	279,832	655,259	1,086,431	876,260	1,200,025
株主資本合計 (百万円)	2,995,951	3,316,281	4,199,325	4,823,259	5,426,962
資本合計 (百万円)	3,840,609	3,870,240	4,763,700	5,467,375	5,992,121
資産合計 (百万円)	10,919,598	11,178,432	12,153,658	13,115,400	14,489,701
1株当たり株主資本 (円)	2,010.33	2,232.84	2,857.50	3,314.35	3,771.77
基本的1株当たり当社株主 に帰属する当期純利益 (円)	335.58	269.83	552.86	546.10	553.00
希薄化後1株当たり当社株主 に帰属する当期純利益 (円)	335.58	269.83	552.86	546.10	553.00
株主資本比率 (%)	27.44	29.67	34.55	36.78	37.45
株主資本利益率 (%)	16.98	12.72	21.83	17.74	15.64
株価収益率 (倍)	6.68	13.29	7.50	7.88	11.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	878,133	895,900	801,163	938,058	978,108
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	248,766	207,296	38,637	453,806	205,994
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	575,482	728,767	846,706	500,081	801,174
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	611,223	544,009	611,715	606,002	600,435
従業員数 (人)	128,146	125,944	115,124	110,698	113,733
(外、平均臨時雇用者数)	(46,567)	(45,885)	(43,195)	(44,705)	(45,234)

- (注) 1 当社は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。
2 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
3 当社は、第100期よりIFRS第17号「保険契約」を適用したことに伴い、第99期の関連する主要な経営指標等について遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
収益 (百万円)	-	-	3,317,288	4,207,125	4,264,867
売上高 (百万円)	4,411,184	3,575,369	-	-	-
経常利益 (百万円)	287,696	305,892	404,537	655,163	536,080
当期純損益 (百万円)	248,410	71,341	450,423	619,917	485,304
資本金 (発行済株式総数)	253,448 (千株)	253,448 (千株)	253,448 (千株)	253,448 (千株)	253,448 (千株)
純資産額 (百万円)	1,123,143	928,762	1,186,810	1,569,494	1,751,924
総資産額 (百万円)	3,046,455	3,158,247	3,659,443	3,875,521	4,852,964
1株当たり純資産額 (円)	753.15	625.04	807.20	1,078.47	1,217.58
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	85.00 (42.50)	88.00 (44.00)	110.00 (47.00)	140.00 (65.00)	160.00 (80.00)
1株当たり当期純損益 (円)	166.18	47.92	303.44	422.77	334.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.87	29.41	32.43	40.50	36.10
自己資本利益率 (%)	22.54	-	42.58	44.98	29.22
株価収益率 (倍)	13.49	-	13.66	10.17	19.32
配当性向 (%)	51.2	-	36.3	33.1	47.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,261 (-)	4,215 (-)	4,170 (-)	4,112 (-)	4,098 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	116.2 (90.5)	187.8 (128.6)	221.1 (131.2)	235.9 (138.8)	352.0 (196.2)
最高株価 (円)	2,695.5	3,653.0	4,249.0	4,414.0	6,844.0
最低株価 (円)	1,873.5	2,000.0	3,104.0	3,478.0	4,081.0

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第96期、第98期、第99期及び第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 第97期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2【沿革】

1949年12月	伊藤忠商事株式会社設立 設立年月日 1949年12月1日 本店 大阪市 資本金 1億5,000万円 《設立の経緯》 1858(安政5)年初代伊藤忠兵衛が、麻布類の卸売業を創業。その後、1872年大阪市本町に呉服太物商「紅忠」を開店。1893年には「伊藤系店」を開店し綿糸の卸売業を開始、これが後の伊藤忠商事株式会社発足の基礎となった。 1914年伊藤家各店を統合して法人化し「伊藤忠合名会社」を設立、1918年には同社を分割して、「旧伊藤忠商事株式会社」と「株式会社伊藤忠商店(後の株式会社丸紅商店)」を設立した。 1941年に旧伊藤忠商事株式会社は、株式会社丸紅商店、株式会社岸本商店と合併して「三興株式会社」となり、更に1944年には、呉羽紡績株式会社、大同貿易株式会社と合併して「大建産業株式会社」となった。 1949年の過度経済力集中排除法により、大建産業株式会社は、伊藤忠商事株式会社、丸紅株式会社、呉羽紡績株式会社、株式会社尼崎製釘所の四社に分離し、ここに「伊藤忠商事株式会社」として再発足したものである。
1950年7月	大阪・東京両証券取引所に株式を上場
1952年1月	米国に伊藤忠アメリカ会社を設立(1992年10月社名を伊藤忠インターナショナル会社と改称。現・子会社)
1955年4月	大洋物産株式会社の営業権を譲受
1961年10月	森岡興業株式会社を合併 資本金 109億2,500万円
1964年4月	青木商事株式会社を合併 資本金 164億1,750万円
1969年4月	伊藤忠建機株式会社を設立(2019年7月発行済株式の50%を東京センチュリー株式会社に譲渡し、社名を伊藤忠TC建機株式会社と改称。現・ジョイント・ベンチャー)
1974年10月	香港に伊藤忠香港会社を設立(現・子会社)
1977年10月	安宅産業株式会社を合併 資本金 372億5,147万円
1980年11月	東京本社新社屋が完成(東京都港区北青山2丁目5番1号)
1987年2月	英国に伊藤忠英国会社を設立(1994年1月社名を伊藤忠欧州会社と改称。現・子会社)
1991年4月	青山地所株式会社を合併
1992年10月	伊藤忠不動産株式会社を合併
1993年9月	中国に伊藤忠(中国)集团有限公司を設立(現・子会社)
1997年12月	伊藤忠都市開発株式会社を設立(現・子会社)
1999年12月	伊藤忠テクノサイエンス株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場(2006年10月株式会社CRCソリューションズと合併し、社名を伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と改称。2023年9月公開買付により株式を取得。2023年12月上場廃止。現・子会社)
2001年3月	伊藤忠食品株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場(現・子会社)
2001年10月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社を会社分割により設立(現・ジョイント・ベンチャー)
2004年3月	豪州の資源開発事業会社3社を統合し、CI Minerals Australia Pty. Ltd.が発足(2004年4月社名をITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdと改称。現・子会社)
2006年6月	株式会社日本アクセスの株式を公開買付により取得(現・子会社)
2008年10月	伊藤忠エネクス株式会社の株式を会社分割により取得(現・子会社)
2009年4月	シーアイ化成株式会社(現・タキロンシーアイ株式会社)及び株式会社アイ・ロジスティクス(現・伊藤忠ロジスティクス株式会社)の株式を公開買付により取得(現・子会社)
2011年8月	大阪本社を移転(大阪市北区梅田3丁目1番3号)
2012年4月	ITOCHU FIBRE LIMITEDを設立(現・子会社)
2012年10月	Dole International Holdings株式会社を設立(現・子会社)
2015年3月	Orchid Alliance Holdings Limitedを設立(現・子会社)
2017年8月	株式会社ヤナセの株式を公開買付により取得(現・子会社)
2018年8月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の株式を公開買付により取得(2019年9月株式会社ファミリーマートを吸収合併し、社名を株式会社ファミリーマートと改称。2020年8月公開買付により株式を取得。2020年11月上場廃止。現・子会社)
2019年10月	プリマハム株式会社の株式を伊藤忠食品株式会社が追加取得(現・子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年8月	日立建機株式会社の株式をシトラスインベストメント合同会社(現・子会社)を通じて取得
2023年10月	大建工業株式会社の株式を公開買付により取得(2023年12月上場廃止。現・子会社)

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、8つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。当社グループの事業セグメントごとの取扱商品またはサービスの内容及び主要な関係会社名は次のとおりです。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
繊維	<p>繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費分野の全般においてグローバルに事業展開を行っている。</p> <p>また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でインターネット販売等の販路展開も行っている。</p> <p>天然繊維・化学繊維・合成繊維・無機繊維等の繊維原料及び糸、織・編物等の繊維製品、衣料品、服飾雑貨、靴、寝装用繊維品、室内装飾用繊維品、資材用繊維品等</p>	<p>(株)ジョイックスコーポレーション (株)レリアン (株)三景 (株)エドウィン (株)ドーム ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd. 伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司 (株)デサント</p>
機械	<p>プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連事業、発電・送变电・売電関連事業、水・環境・廃棄物関連事業、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス・廃棄物リサイクル事業等の環境に配慮した事業を行っている。</p> <p>石油・ガス開発・石油精製・石油化学プラント・プロジェクト、ガス輸送事業・インフラ・設備、風力・地熱・太陽光・太陽熱・バイオマス等の再生可能エネルギーを含む発電・送变电・売電事業、上下水道事業・プラント・設備、海水淡水化事業・プラント・設備、廃棄物処理発電、産業・工業・有害廃棄物処理、リサイクル、処分場を含む環境関連事業・プラント・設備、港湾・橋梁、鉄道車輛・鉄道システム、製鉄プラント、船舶、海洋構造物、航空機・機内設備、セキュリティー関連機器・システム、宇宙関連機器・システム、乗用車、商用車、自動車部品、自動車部品製造設備、特殊車両、土木・建設・鉱山用機械及び荷役運搬機械、農業機械、産業機械、電子システム機器等</p>	<p>日本エアロスペース(株) (株)アイメックス 伊藤忠ブランテック(株) 伊藤忠マシテクノス(株) (株)ヤナセ シトラスインベストメント合同会社 I-Power Investment Inc. I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED MULTIQUIP INC. Auto Investment Inc. (株)ジャムコ 東京センチュリー(株)</p>
金属	<p>金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連の国内・貿易取引、温室効果ガス排出権取引、リサイクル・廃棄物処理を行っている。</p> <p>鉄鉱石、還元鉄、原料炭、コークス、一般炭、合金鉄及びその原料、鉄スクラップ、銑鉄、金属粉、電極、活性炭、厚板、熱延・冷延鋼板及びコイル、亜鉛鉄板、機械構造用鋼、ステンレス鋼、高張力鋼、各種特殊鋼、建材、溶接鋼管、継目無し鋼管、線材、海洋鉄構造物、橋梁、ビル鉄骨、レール、非鉄金属、非鉄・アルミ製品、貴金属地金、レアメタル、アルミ、アルミナ、アルミ圧延品、アルミ型材、電線、光ケーブル、電子材料、原子燃料、原子力関連機器、温室効果ガス排出権、什器・設備及び自動販売機の回収・修繕・再利用、廃棄物由来の再生資源等</p>	<p>伊藤忠メタルズ(株) ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd JAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA. 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)</p>
エネルギー・化学品	<p>エネルギー関連、化学品関連及び再生可能エネルギーを含む電力関連の各分野において、トレード並びに事業を行っている。</p> <p>原油、NGL、ガソリン、ナフサ、灯油、ジェット燃料、軽油、重油、船舶燃料、潤滑油、アスファルト、LPG、LNG、天然ガス、リニューアブル燃料、水素、アンモニア、フュージョンエネルギー、芳香族、アルコール類、合繊原料、無機鉱産資源、硫黄、肥料、医薬品、合成樹脂、生活関連雑貨、包装資材原料、精密化学品、電子材料、蓄電池、熱供給、再生可能エネルギーを含む電力・IPP事業等</p>	<p>伊藤忠エネクス(株) 伊藤忠ケミカルフロンティア(株) 伊藤忠プラスチック(株) タキロンシーアイ(株) ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD. 日本南サハ石油(株)</p>

事業 セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
食料	<p>原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を行っている。</p> <p>小麦、大麦、小麦粉、米、澱粉、大豆、トウモロコシ、植物油、カカオ、胡麻、砂糖類、異性化糖、乳製品、コーヒー、酒類、果汁、飲料、水産物、畜産物、青果物、冷凍野菜、冷凍魚介類、業務用食材、加工食品、菓子、冷凍食品、缶詰、ペットフード、食料ビジネスに関するコンサルティングサービス等</p>	<p>伊藤忠飼料(株) プリマハム(株) 伊藤忠食品(株) (株)日本アクセス Dole International Holdings(株)</p> <p>不二製油グループ本社(株) ウェルネオシュガー(株) HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.</p>
住生活	<p>紙パルプ事業、天然ゴム事業、タイヤ事業や物流事業等の生活資材・物流分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や住宅資材事業等の建設・不動産分野において事業を行っている。</p> <p>木材チップ、木材パルプ、フラッフパルプ、コットンリントナー、古紙、紙製品、木質系新素材、木質系バイオマス燃料、天然ゴム、タイヤ、セメント、ガラス、セラミックス、スラグ、天然石膏、耐火物、家具、生活雑貨、倉庫事業、トラック輸送業、配送センター管理・運營業務、用船業務、国際複合一貫輸送事業、航空貨物輸送業、流通加工業、港湾運送事業、住宅、オフィスビル、物流施設、商業施設、ゴルフ場、工業団地、ホテル、原木、製材、木質繊維板等</p>	<p>伊藤忠ロジスティクス(株) 伊藤忠紙パルプ(株) 伊藤忠セラテック(株) 大建工業(株) 伊藤忠建材(株) 伊藤忠アーバンコミュニティ(株) 伊藤忠都市開発(株) European Tyre Enterprise Limited ITOCHU FIBRE LIMITED</p>
情報・金融	<p>ITソリューション・インターネット関連サービス事業、携帯流通及びアフターサービス事業等の情報・通信分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を行っている。</p> <p>サーバ・ネットワーク・ストレージ・ソフトウェア製品、ソフトウェア開発・システムインテグレーション事業、データセンター事業、クラウドサービス事業、インターネット関連サービス事業、Web広告・マーケティング、BPO事業、医療・ヘルスケア事業、医療機器、医療材料、病院整備運營業業、ベンチャーキャピタル事業、携帯電話関連機器、携帯電話関連サービス、通信・衛星・宇宙事業、メディア・コンテンツ関連事業、投融資事業、クレジットカード事業、その他金融サービス事業、保険代理店業、保険ブローカー業、再保険事業、信用保証サービス、コンサルティングサービス等</p>	<p>伊藤忠テクノソリューションズ(株) エイターヘルスケア(株) 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) ほけんの窓口グループ(株) ポケットカード(株) First Response Finance Ltd. ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD. GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD.</p> <p>(株)ベルシステム24ホールディングス (株)オリエントコーポレーション (株)外為どっとコム</p>
第8	<p>上記の7カンパニーと協働し、特に生活消費分野に強みを持つ当社グループの様々なビジネス基盤を最大限活用し、異業種融合・カンパニー横断の取組を加速させ、市場や消費者ニーズに対応した「マーケットインの発想」による新たなビジネスの創出・客先開拓を行っている。</p>	<p>(株)ファミリーマート</p>

事業 セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
その他	海外現地法人については、複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において提出会社と同様に多種多様な活動を行っている。	伊藤忠インターナショナル会社 (米国) 伊藤忠欧州会社(英国) 伊藤忠(中国)集团有限公司 伊藤忠香港会社 伊藤忠シンガポール会社 Orchid Alliance Holdings Limited C.P. Pokphand Co. Ltd. Chia Tai Enterprises International Limited

- (注) 1 当社は、(株)デザートを当社子会社のB Sインベストメント(株)を通じて保有しております。
- 2 当社は、シトラスインベストメント合同会社の子会社であるHCJIホールディングス(株)を通じて日立建機(株)を保有しております。
- 3 当社は、不二製油グループ本社(株)を当社子会社の伊藤忠フードインベストメント合同会社を通じて保有しております。
- 4 当社が当社子会社のB Pインベストメント合同会社を通じて2023年8月14日より実施していた大建工業(株)に対する公開買付は2023年10月10日をもって終了し、本公開買付の結果、同日付で大建工業(株)は当社の子会社となっております。
- 5 当社は、ポケットカード(株)を当社子会社の(株)P C H及び(株)ファミリーマートを通じて保有しております。

4【関係会社の状況】

(1)親会社

該当ありません。

(2)子会社

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(繊維) ㈱ロイネ	東京都品川区	480	繊維製品の製造・販売	100.0	6	商品の販売・仕入
㈱三景	東京都江東区	100	衣料用副資材製造・販売	100.0	8	"
㈱エドウィン	東京都品川区	50	ジーンズ製品及びその他服飾製品の企画・製造・販売	100.0	7	商品の販売
㈱ドーム	東京都江東区	90	スポーツウェア及び関連商品の製造・販売	69.7	3	-
㈱ジョイックスコーポレーション	東京都千代田区	50	紳士服及び関連製品の製造・販売	100.0	2	商品の販売・仕入
㈱レリアン	東京都目黒区	100	婦人既製服小売	100.0	3	商品の販売
ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.	Hong Kong, China	HK\$ 133,639千	繊維製品の生産管理・販売	100.0 (50.0)	8	商品の販売・仕入
伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司	Shanghai, China	US\$ 12,000千	原料・原系の販売及び繊維製品の生産管理・販売	100.0 (40.0)	5	"
その他34社						
(機械) ㈱アイメックス	東京都港区	262	船舶の保有・運航、用船、船用機械の販売、中古船舶の売買仲介、海外船会社の決算管理	100.0	2	備船仲介、中古船売買仲介、分身会社決算業務の委託
伊藤忠アビエーション㈱	東京都港区	650	航空機・航空機器部品及び関連機材等の輸出入並びに国内販売	100.0	4	業務委託、業務受託
伊藤忠ブランテック㈱	東京都港区	200	プラント・機器の輸出入及び国内環境省エネビジネス	100.0	3	業務委託、保証
日本エアロスペース㈱	東京都港区	490	航空機、航空機搭載電子機器及びエンジン、セキュリティ関連機器等の輸入販売	100.0	4	業務受託
伊藤忠マシンテクノス㈱	東京都千代田区	300	工作機械・産業機械・食品機械の輸出入及び国内販売	100.0	8	業務受託、人材及び情報提供
㈱ヤナセ	東京都港区	6,976	自動車、同部品の販売及び修理	82.8	5	-
シトラスインベストメント合同会社	東京都港区	0	日立建機㈱保有会社への投資	100.0	1	保証
I-Power Investment Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	US\$ 351,529千	米国での電力分野投資会社	100.0	2	業務委託
I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED	London, U.K.	Stg 51,097千	欧州/中東での水・環境分野投資会社	100.0 (30.0)	7	保証
MULTIQUIP INC.	Cypress, California, U.S.A.	US\$ 17,200千	小型建設機械及び発電機の販売及び一部製造	100.0 (80.0)	4	商品の販売、保証
RICARDO PÉREZ, S.A.	Panama, Republic of Panama	US\$ 14,909千	パナマでの自動車の卸売販売	70.0	4	商品の販売
Auto Investment Inc.	Pelham, Alabama, U.S.A.	US\$ 34千	自動車小売業	100.0	1	-
ITOCHU Automobile America Inc.	Farmington Hills, Michigan, U.S.A.	US\$ 1千	自動車及び関連部品トレード、物流、自動車関連事業への投資	100.0	3	輸送・販売業務の委託及び受託
TOYOTA SALES MONGOLIA LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	MNT 1,100百万	モンゴルでの自動車の卸売販売	100.0	2	-
その他76社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(金属)						
伊藤忠メタルズ(株)	東京都港区	700	金属原料・製品、及びリサイクル分野でのトレード・投資事業	100.0	4	事務所の賃貸、商品の販売、保証
JAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA.	Sao Paulo, Brazil	R\$ 813,574千	ブラジルでの鉄鉱石事業への投資・管理	77.3	2	業務受託
ITC Coal Resources International Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	US\$ 100,000千	米国での原料炭事業への投資・管理	100.0	4	"
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	Perth, W.A., Australia	A\$ 276,965千	鉄鉱石、石炭、非鉄金属等の資源開発事業投資・販売	100.0 (3.7)	8	"
その他6社						
(エネルギー・化学品)						
伊藤忠エネクス(株)	東京都千代田区	19,878	石油製品・LPGガスの販売及び電力熱供給事業	54.0	3	商品の販売・仕入
伊藤忠プラスチック(株)	東京都千代田区	1,000	合成樹脂製品並びに関連商品の販売	100.0	3	"
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	東京都港区	1,100	精密化学品及び関連原料の販売	100.0	4	商品の販売・仕入、事務所の賃貸、保証
タキロンシーアイ(株)	大阪市北区	15,217	合成樹脂製品等の製造・加工・販売	55.7 (0.2)	3	商品の販売・仕入
伊藤忠リーテイルリンク(株)	東京都中央区	490	店舗・食品包装資材、日用・生活雑貨の販売	100.0	3	"
ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	US\$ 5,941千	原油・石油製品トレーディング	100.0	5	商品の販売・仕入、保証
ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	US\$ 31,010千	石油・ガスの探鉱・開発及び生産	100.0	3	業務受託
CIECO West Qurna Limited	London, U.K.	US\$ 550,000千	イラクの石油・ガス権益保有会社への投資	60.0	3	業務委託、業務受託
ITOCHU Plastics Pte., Ltd.	Singapore	US\$ 1,473千	合成樹脂の販売	100.0 (30.0)	3	商品の販売・仕入、保証
その他103社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(食料)						
伊藤忠飼料(株)	東京都江東区	1,910	各種飼料・畜水産物の製造 販売	100.0	5	商品の販売・仕入
伊藤忠食糧(株)	東京都港区	400	食品原料の輸入・販売	100.0	8	商品の販売・仕入、 保証
プリマハム(株)	東京都品川区	7,909	食肉及び食肉加工品製造・ 販売	50.1 (4.5)	2	原材料の仕入、商品・ 製品の売上
Dole International Holdings(株)	東京都港区	33,976	Doleアジア青果事業及び グローバル加工食品事業の 事業管理	100.0	4	保証
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区	4,923	酒類、食料品等の卸売・ 販売	52.3 (0.1)	4	商品の販売・仕入、 倉庫の賃貸
(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620	食品等の卸売・販売	100.0	6	商品の販売・仕入
PROVENCE HUILES	Vitrolles, France	EUR 3,483千	植物油脂の製造・販売	100.0 (25.0)	4	商品の仕入
ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	Taipei, Taiwan	NT\$ 5,151,000千	Taipei Financial Center Corporation株式保有会社 への投資	100.0	3	保証
その他105社						
(住生活)						
伊藤忠ロジスティクス(株)	東京都港区	5,084	総合物流業	100.0	6	輸出入代行業務等の 委託、事務所の賃貸、 国内輸配送業務の委託
伊藤忠紙パルプ(株)	東京都中央区	1,100	紙、板紙及び紙加工品の 売買及び輸出入	100.0	4	商品の販売・仕入、 保証
伊藤忠セラテック(株)	愛知県瀬戸市	410	セラミックス原料・製品の 製造・販売	100.0	3	業務受託
大建工業(株)	富山県南砺市	15,300	住宅関連資材の製造・販売	100.0 (60.0)	2	-
伊藤忠ハウジング(株)	東京都港区	400	不動産の販売代理・仲介	100.0 (1.3)	2	-
伊藤忠建材(株)	東京都中央区	500	建設・住宅資材の販売	100.0	3	商品の販売・仕入
伊藤忠アーバンコミュニ ティ(株)	東京都中央区	310	マンション、オフィスビル の管理・サービス業務	100.0	7	業務委託
伊藤忠都市開発(株)	東京都港区	10,225	不動産の開発・分譲・賃貸	100.0	7	業務委託、販売用 不動産の仕入
PT. Aneka Bumi Pratama	Palembang, Indonesia	US\$ 1,469千	天然ゴム加工・販売	100.0 (35.0)	3	-
Pacific Woodtech Corporation	Burlington, Washington, U.S.A.	US\$ 203,765千	構造用LVL及びI-JOISTの 製造・販売	100.0 (25.0)	2	-
European Tyre Enterprise Limited	Letchworth, U.K.	Stg 451,230千	欧州でのタイヤ卸・小売、 廃タイヤ回収業	100.0 (25.0)	7	商品の販売・仕入、 保証
ITOCHU FIBRE LIMITED	London, U.K.	EUR 168,822千	製紙用パルプ、チップ、 紙製品の販売・Metsä Fibre Oyへの投資	100.0 (25.0)	3	保証
ITOCHU Building Products Holdings Inc.	Dallas, Texas, U.S.A.	US\$ 7千	木製フェンス製造会社への 投資	100.0 (100.0)	3	-
その他85社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(情報・金融) 伊藤忠テクノソリューションズ㈱	東京都港区	21,764	システム開発、インフラ構築、ITマネジメント等のITソリューション事業	100.0 (33.3)	3	商品の販売・サービスの提供、業務委託
エイターヘルスケア㈱	東京都文京区	100	医薬品・医療機器開発業務受託事業	100.0	3	サービスの提供
伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱	東京都港区	100	投融資業、経営コンサルティング業	63.0	3	-
ポケットカード㈱	東京都港区	14,374	クレジットカード事業	80.0 (80.0)	3	-
ほけんの窓口グループ㈱	東京都千代田区	500	生命保険募集に関する業務及び損害保険代理店業務	92.0	4	業務受託
ITC VENTURES XI, INC.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	US\$ 0千	ベンチャー投資	100.0	5	-
GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD.	Bangkok, Thailand	THB 19,600千	タイでの金融・保険事業会社への投資	100.0 (67.3)	4	-
First Response Finance Ltd.	Nottingham, U.K.	Stg 501千	英国でのオートローン事業	100.0 (100.0)	4	-
ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD.	Hong Kong, China	US\$ 214,281千	中国・香港での金融事業会社への投資	100.0 (100.0)	3	サービスの提供
その他38社						
(第8) ㈱ファミリーマート	東京都港区	16,659	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業	94.7 (44.7)	4	商品供給体制に対するアドバイス・サポート
その他15社						
(その他) 伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	4,250	金融サービス	100.0	5	金融関係取引
Orchid Alliance Holdings Limited	BR. Virgin Islands	US\$ 2,500,055千	CITIC Limited保有会社への投融資	100.0	3	保証
その他17社						
(海外現地法人) 伊藤忠インターナショナル会社	New York, N.Y., U.S.A.	US\$ 757,860千	商品の販売・仕入及び投資	100.0	4	商品の販売・仕入
伊藤忠欧州会社	London, U.K.	Stg 70,449千	"	100.0	4	"
伊藤忠シンガポール会社	Singapore	US\$ 21,625千	"	100.0	6	"
韓国伊藤忠株式会社	Seoul, Korea	WON 7,570,000千	"	100.0	3	"
伊藤忠タイ会社	Bangkok, Thailand	THB 600,000千	"	100.0	5	"
伊藤忠香港会社	Hong Kong, China	HK\$ 1,248,621千	"	100.0	2	"
伊藤忠中南米会社	Panama, Republic of Panama	US\$ 10,000千	"	100.0	3	"
伊藤忠ブラジル会社	Sao Paulo, Brazil	R\$ 18,194千	"	100.0	16	"
伊藤忠豪州会社	Sydney, N.S.W., Australia	A\$ 25,000千	"	100.0	3	"
伊藤忠中近東会社	Dubai, U.A.E.	US\$ 14,974千	"	100.0	2	"
伊藤忠(中国)集团有限公司	Beijing, China	US\$ 300,000千	"	100.0	5	"
台湾伊藤忠股份有限公司	Taipei, Taiwan	NT\$ 330,000千	"	100.0	3	"
その他18社						

- (注) 1 上記の子会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社(199社)を含めておりません。
- 2 上記の子会社のうち、以下の会社が特定子会社に該当します。
シトラスインベストメント合同会社、I-Power Investment Inc.、
JAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA.、ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd、
CIECO West Qurna Limited、Dole International Holdings(株)、Pacific Woodtech Corporation、
European Tyre Enterprise Limited、ITOCHU Building Products Holdings Inc.、(株)ファミリーマート、
Orchid Alliance Holdings Limited、伊藤忠インターナショナル会社、伊藤忠(中国)集団有限公司
また、上記に記載の子会社以外では、機械のHCJIホールディングス(株)、金属のIMEA CANADA INC.、
第8のリテールインベストメントカンパニー合同会社が特定子会社に該当します。
- 3 (株)日本アクセスは、収益(連結会社相互間の内部収益を除く)の連結収益に占める割合が10%を超えておりま
す。同社の主要な損益情報等(IFRS修正後)は次のとおりです。
- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 収益 | 2,336,607 百万円 |
| (2) 税引前利益 | 30,677 百万円 |
| (3) 当期純利益 | 20,987 百万円 |
| (4) 資本合計 | 75,655 百万円 |
| (5) 資産合計 | 666,907 百万円 |
- 4 有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社は次のとおりです。
(株)ヤナセ、伊藤忠エネクス(株)、タキロンシーアイ(株)、プリマハム(株)、伊藤忠食品(株)、大建工業(株)、
ポケットカード(株)
- 5 ITOCHU Automobile America Inc.は、2024年4月1日に伊藤忠インターナショナル会社の子会社と
なりました。
- 6 伊藤忠ハウジング(株)は、2024年4月1日に伊藤忠都市開発(株)の子会社となりました。
- 7 伊藤忠テクノソリューションズ(株)の議決権所有割合は99.95%ですが、小数点第一位未満を四捨五入して表示
しております。
- 8 議決権所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(3) 関連会社及びジョイント・ベンチャー

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(繊維) ㈱デサント	大阪市浪速区	3,846	スポーツウェア及び関連 商品の製造・販売	44.5 (44.5)	3	-
その他9社						
(機械) ㈱ジャムコ	東京都三鷹市	5,360	航空機内装品の製造、 航空機の整備	33.4	2	商品の販売
伊藤忠T C 建機㈱	東京都中央区	4,650	建設機械の販売・賃貸	50.0	3	保証
東京センチュリー㈱	東京都千代田区	81,129	国内リース事業、オートモ ビリティ事業、スペシャル ティ事業、国際事業、環境 インフラ事業	30.0	3	各種設備の賃貸
トーヨーエイテック㈱	広島市南区	3,000	工作機械、自動車部品の 製造・販売及び表面処理 請負サービス	50.0	3	商品の仕入
いすゞリーシング サービス㈱	横浜市西区	14,375	商用車リース、商用車メン テナンス受託サービス	49.0	3	-
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	Jakarta, Indonesia	US\$ 413,515千	インドネシアでの発電事業	32.0	3	融資
PT Hexindo Adiperkasa Tbk	Jakarta, Indonesia	US\$ 23,233千	建設機械の販売・サービス	25.0	1	-
ISUZU VIETNAM CO., LTD.	Ho Chi Minh City, Vietnam	US\$ 15,000千	商用車の輸入・組立・販売	28.0	3	商品の販売
五十鈴汽車工程柴油機 (上海)有限公司	Shanghai, China	US\$ 1,000千	産業用エンジンの販売	25.0	1	-
Mazda Southern Africa (Pty) Ltd.	Midrand, Republic of South Africa	ZAR 100,000千	自動車、同部品の卸売販売	30.0	1	商品の販売
PT HEXA FINANCE INDONESIA	Jakarta, Indonesia	IDR 300,000千	建設機械のリース事業	50.0 (12.5)	2	-
EQUIRENT VEHÍCULOS Y MAQUINARIA S.A.S BIC	Bogota, Republic of Colombia	COP 10,000百万	自動車、建機、農機等の リース業	25.0	1	-
その他22社						
(金属) 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	東京都中央区	30,000	鉄鋼製品等の輸出入・販売	50.0	5	商品の販売・仕入
その他9社						
(エネルギー・化学品) 日本南サハ石油㈱	東京都港区	7	東シベリアの石油・ガス 権益保有会社への投資	25.0	2	業務受託
㈱アイ・グリッド・ ソリューションズ	東京都千代田区	1,600	分散型再生可能エネルギー 事業	24.8	1	商品の販売
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN BHD	Sungai Liang Daerah Belait, Brunei	US\$ 189,400千	メタノールの製造・販売	25.0	2	商品の仕入
NCT Holland B.V.	Breda, Netherlands	EUR 69千	合成樹脂の販売	40.0 (15.0)	1	-
その他44社						

会社名	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
(食料)						
不二製油グループ本社(株)	大阪府泉佐野市	13,209	不二製油グループの戦略立案及び各事業会社の統括管理	43.9 (42.6)	2	-
ウェルネオシュガー(株)	東京都中央区	7,000	砂糖及び糖類、健康食品等の製造・加工・販売等を行う事業会社の経営管理	37.9	3	-
ジャパンフーズ(株)	千葉県長生郡長柄町	629	清涼飲料等の受託製造及び販売	36.4 (0.2)	3	製造委託、原料販売、商品の仕入
(株)ケーアイ・フレッシュアクセス	東京都千代田区	500	生鮮農産物(輸入農産物も含む)・加工品の卸売、及び青果専用センターの運営・ロジスティクス全般の一括業務受託	50.0	2	商品の販売・仕入
(株)昭和	名古屋市熱田区	96	食品卸売業	20.0	0	商品の販売
CGB ENTERPRISES, INC.	Covington, Louisiana, U.S.A.	US\$ 4千	穀物売買及び解荷役物流、搾油、営農サービス、その他	50.0 (20.0)	3	-
HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.	Steinbach, Manitoba, Canada	CA\$ 326,573千	養豚及び豚肉の製造・販売	49.9	3	融資
その他19社						
(住生活)						
中設エンジ(株)	名古屋市西区	200	工場・物流施設等の設計・施工	50.0	5	-
(株)センチュリー21・ジャパン	東京都港区	518	不動産業に関するフランチャイズ事業	49.2	3	-
バラカ(株)	東京都港区	1,890	駐車場の運営・管理	22.2	1	不動産賃貸・不動産売買
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	Shanghai, China	RMB 916,566千	ベビーケア関連製品・フェミニンケア関連製品等製造・販売	25.0	1	-
尤妮佳生活用品(天津)有限公司	Tianjin, China	RMB 762,051千	ベビーケア関連製品・フェミニンケア関連製品等製造	25.0	1	-
その他18社						
(情報・金融)						
アシュリオン・ジャパン(株)	東京都港区	415	携帯電話端末補償サービスの企画運営事業、及び損害保険の代理業	33.3	2	商品の販売・仕入
(株)ベルシステム24ホールディングス	東京都港区	27,097	コンタクトセンター事業	40.7	4	サービスの提供
(株)オリエントコーポレーション	東京都千代田区	150,075	信販業	16.6	2	金融サービス等での業務提携等
(株)外為どっとコム	東京都港区	778	外国為替証拠金取引事業	40.2	2	-
その他23社						
(第8)						
TAIWAN DISTRIBUTION CENTER CO., LTD.	New Taipei City, Taiwan	NT\$ 360,000千	コンビニエンスストア等への商品供給	48.3 (23.2)	4	-
その他8社						
(その他)						
C.P. Pokphand Co. Ltd.	Bermuda	US\$ 253,329千	配合飼料事業、畜産・水産関連事業、食品の製造・販売業	25.0	1	-
Chia Tai Enterprises International Limited	Bermuda	US\$ 25,333千	パイオケミカル事業、中国での掘削機事業	25.0	1	-
その他1社						

- (注) 1 有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社は次のとおりです。
- (株)デザート、(株)ジャムコ、東京センチュリー(株)、不二製油グループ本社(株)、ウェルネオシュガー(株)、
ジャパンフーズ(株)、(株)センチュリー21・ジャパン、パラカ(株)、(株)ベルシステム24ホールディングス、
(株)オリエントコーポレーション
- 2 議決権所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
- (4) その他の関係会社
該当ありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

事業セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	6,232 [2,122]
機械	13,568 [1,344]
金属	515 [77]
エネルギー・化学品	11,861 [3,762]
食料	32,687 [19,642]
住生活	22,013 [4,536]
情報・金融	16,966 [7,627]
第8	7,265 [5,993]
その他	2,626 [131]
合計	113,733 [45,234]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、[]は、臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。
2 当連結会計年度末の従業員数が前連結会計年度末に比し、3,035名増加しております。その主な理由は、住生活セグメントで大建工業(株)を子会社化したこと等によるものです。
3 臨時従業員には、契約期間が1か月以上の派遣社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

従業員に関する指標

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,098	42.3	18年2か月	17,536,469

- (注) 1 平均年間給与は、賞与、従業員持株会制度の特別奨励金を含んでおります。上記従業員数より、退職者及び定年後再雇用等の有期雇用従業員を除いて算定しております。
2 上記従業員数に海外支店・事務所の現地社員328名、受入出向者143名を加え、国内803名、海外304名の他社への出向者、海外現地法人での勤務者・実習生等407名を除いた提出会社の就業人員数は、3,055名であります。セグメントごとの就業人員数は、次のとおりです。

事業セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	311
機械	388
金属	167
エネルギー・化学品	371
食料	399
住生活	241
情報・金融	238
第8	44
その他	896
合計	3,055

多様性に関する指標

会社名	管理職に占める 女性従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の 育児休業取得率(%) (注)2	男女間賃金格差(%) (注)1		
			全従業員 (注)3	うち正規雇用 従業員	うち有期雇用 従業員
伊藤忠商事(株)	8.8	53	58.5	59.3	52.5

(注)1 女性活躍推進法(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 育児介護休業に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 委任契約である執行役員及びその他役員は従業員に含まれておりません。

<多様性に関する指標の補足>

(a) 男性従業員の育児休業取得に関する取組

当社では、男性従業員の「共働き世帯」の増加を背景とし、2022年度の「育児両立手当」導入により、社会課題である男性従業員の育児への参画を支援しております。女性活躍推進委員会での議論を踏まえ、男性従業員の育休取得を更に後押しするため、配偶者が出産した男性従業員について、2024年4月からの「出産後1年以内に、暦日5日(有給扱い)の育休取得必須化」を決定しました。男性従業員の当社での「働きがい」向上に加え、多様性を尊重する社内風土の醸成を通じて、女性従業員の更なる活躍推進にもつなげていきます。

子ども誕生後、4週間以上の育児休業を取得し、対象となる子どもの年齢が満1歳未満で復職する場合、両立に伴う追加費用(保育費用等)の補填等を目的として、一定の手当を支給する社内制度。

(b) 正規雇用従業員における賃金格差の主たる要因

役職(正規雇用従業員)		男女間賃金格差
管理職	部長相当職	98%
	課長相当職	88%
非管理職		97%

上図のとおり、正規雇用従業員における役職別の男女間賃金格差は限定的です。当社の女性総合職の約75%が20~30代であるため、当社全体の男女間賃金格差は58.5%となります。以下の女性活躍推進施策により、長期的に格差が是正される見込みです。

1. 女性執行役員の登用

2023年12月の取締役会において、執行役員の人事制度改訂を決定し、2024年4月1日付で新たに5名の女性執行役員を登用し、全役員に占める女性比率が21%となりました。経営層の多様化は、生活消費関連ビジネスに注力する当社にとって非常に重要な要素になるため、「2030年までに、全役員(執行役員を含む)に占める女性比率を30%以上」とする数値目標を定めました。社内外に当社の女性登用に向けた「本気度」を示し、アフターマティブな挑戦機会の提供とキャリアの障壁を軽減するきめ細かな個別支援を通じた、女性幹部候補人材の育成パイプラインを強化します。

2. 計画的な機会提供・キャリア継続支援

経営陣が主導し、当社総合職として重要なキャリアである投資先への出向・海外駐在経験の提供、キャリア継続に向けたフェムテック活用(卵子凍結、不妊治療の費用補助)、職場の意識改革・継続的な女性登用支援を実行します。

3. 事務職の更なる活躍支援

事務職については、「高い専門性による事務実務のプロ」として役割を再定義し、専門分野の知識・スキル取得を体系的に支援します。

(c) 有期雇用従業員における賃金格差の主たる要因

高度な専門家・管理職比率の男女間差異によるものです。

(3) 国内子会社の多様性に関する指標

会社名	管理職に 占める女性 従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員 の育児休業 取得率 (%) (注) 2	男女間賃金格差 (%) (注) 1			
			全従業員	うち正規雇用 従業員	うち有期雇用 従業員	賃金格差の 主たる要因
従業員301名以上 (繊維)						
(株)三景	4.1	29	64.3	73.8	64.8	(注) 3
(株)エドウィン	8.6	50	76.4	70.3	88.2	(注) 3
(株)ジョイックスコーポレーション	8.6	25	71.8	75.7	86.2	(注) 4
(株)レリアン	86.0	0	67.0	66.2	61.3	(注) 5
(機械)						
伊藤忠マシテクノス(株)	1.4	60	72.1	69.1	75.4	(注) 5
(株)ヤナセ	2.8	21	69.3	78.1	88.3	(注) 6
(エネルギー・化学品)						
伊藤忠エネクス(株)	3.4	81	55.7	55.7	66.5	(注) 5
伊藤忠プラスチック(株)	7.3	86	67.8	68.4	54.3	(注) 5
タキロンシーアイ(株)	2.6	108	69.1	72.6	61.5	(注) 5
(食料)						
プリマハム(株)	4.7	59	54.6	76.0	83.5	(注) 3
伊藤忠食品(株)	9.9	36	65.0	67.4	63.0	(注) 7
(株)日本アクセス	3.8	34	65.1	70.2	56.6	(注) 7
(住生活)						
伊藤忠ロジスティクス(株)	7.8	20	67.4	69.3	70.2	(注) 8
大建工業(株)	2.3	74	62.0	67.0	72.2	(注) 7
伊藤忠建材(株)	5.8	75	59.1	58.4	46.3	(注) 5
伊藤忠アーバンコミュニティ(株)	7.9	50	98.9	69.9	80.1	(注) 5
(情報・金融)						
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	6.3	73	78.7	78.9	76.2	(注) 8
エイツーヘルスケア(株)	35.2	50	85.2	87.6	47.9	(注) 5
ほけんの窓口グループ(株)	21.0	39	66.2	66.1	75.8	(注) 5
センチュリーメディカル(株)	17.2	42	74.0	73.9	67.6	(注) 5
(第8)						
(株)ファミリーマート	5.4	21	68.3	77.8	73.1	(注) 5
エイ・ケイ・フランチャイズシス テム(株)	0.0	100	61.1	91.7	82.3	(注) 3
従業員101名以上 - 301名未満 (繊維)						
(株)ロイネ	24.2	0	74.2	79.5	69.7	(注) 3
シーアイ繊維サービス(株)	11.8	0	63.6	57.9	62.1	(注) 7
(株)ドーム	20.0	33	78.7	78.8	81.1	(注) 8
コロネット(株)	6.7	0	66.2	63.6	68.2	(注) 7
(機械)						
伊藤忠オートモビル(株)	0.0	(注) 9 -	64.7	66.4	45.4	(注) 5
日本エアロスペース(株)	0.0	(注) 9 -	66.3	65.7	39.0	(注) 5
(金属)						
伊藤忠メタルズ(株)	12.2	100	66.3	69.6	54.4	(注) 5

会社名	管理職に 占める女性 従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員 の育児休業 取得率 (%) (注) 2	男女間賃金格差(%) (注) 1			
			全従業員	うち正規雇用 従業員	うち有期雇用 従業員	賃金格差の 主たる要因
(エネルギー・化学品) 伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	0.0	50	54.7	53.8	53.2	(注) 5
伊藤忠リーテイルリンク(株)	11.6	88	64.5	70.9	46.9	(注) 7
(食料) 伊藤忠飼料(株)	0.0	67	67.0	71.0	60.0	(注) 5
伊藤忠食糧(株)	6.3	63	72.3	74.6	41.4	(注) 7
(住生活) 伊藤忠紙パルプ(株)	2.4	100	74.1	72.4	(注) 10 -	(注) 5
伊藤忠都市開発(株)	5.0	0	64.0	70.0	36.1	(注) 5
伊藤忠セラテック(株)	3.0	0	69.7	72.4	46.6	(注) 5
伊藤忠ハウジング(株)	0.0	33	72.4	71.8	92.5	(注) 5
イトーピアホーム(株)	0.0	0	74.1	76.7	59.3	(注) 5
伊豆大仁開発(株)	0.0	0	81.0	55.0	120.0	(注) 3
(情報・金融) 伊藤忠オリコ保険サービス(株)	22.7	100	74.1	71.7	79.1	(注) 5
伊藤忠ケーブルシステム(株)	6.7	0	70.4	70.3	47.2	(注) 5
(総本社) 伊藤忠人事総務サービス(株)	42.9	33	86.1	88.4	50.4	(注) 5
伊藤忠ユニダス(株)	8.0	0	74.1	88.3	50.1	(注) 5
伊藤忠フィナンシャルマネジメン ト(株)	7.7	50	72.0	76.7	(注) 10 -	(注) 3

(注) 1 女性活躍推進法(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 2 育児介護休業に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 非正規雇用の女性従業員が多いためです。
- 4 女性従業員の新卒採用を強化した結果、相対的に賃金水準の低い女性従業員が増えたためです。
- 5 職種・職掌により従業員に占める女性従業員に偏りがあるためです。
- 6 従業員に占める女性従業員の比率が低く、かつ、男性従業員の平均勤続年数に比べて女性従業員の平均勤続年数が短いためです。
- 7 女性従業員の管理職登用推進の途上のためです。
- 8 女性従業員の平均年齢が低く、かつ、男性従業員の管理職層比率に比べて女性従業員の管理職層比率が低い
ためです。
- 9 該当する男性従業員はおりません。
- 10 該当する有期雇用従業員はおりません。

(4) 労働組合の状況

当社及び子会社と各社の労働組合との関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

来期の世界経済を展望しますと、米国や欧州ではこれまでの金融引締め効果が当面の景気を下押しするものの、物価の騰勢が落ち着けば利下げに転じると見込まれ、その後の景気は次第に持ち直していく見通しです。中国では、欧米景気の持ち直しに伴う輸出の復調が期待されるものの、不動産市場の低迷が内需を抑制し、力強さを欠いた経済状況が続くと予想されます。日本経済は、賃金上昇ペースの加速やインフレ率の低下により個人消費の回復力が強まる他、好調な企業業績等を背景とした設備投資の拡大、輸出の復調も期待できるもとの、景気の回復傾向が続く見込みです。ドル・円相場は、日本の長期金利の緩やかな上昇が続くもとの、一段の円安余地は限られる見通しです。原油価格（WTIベース/1バレルあたり）は、主要産油国の供給抑制が続く中で、期初の83ドル近辺で底堅く推移すると予想されます。

なお、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の一段の緊迫化、米国や欧州での利下げ転換の遅れ等から、世界経済が下振れする可能性については注視する必要があります。

・経営方針「The Brand-new Deal ～利は川下にあり～」

昨今の激変する世界情勢に鑑み、為替や資源価格等をはじめとした経営環境に大きく左右されうる3ヵ年の計画を前例に従い策定するのではなく、ステークホルダーの皆様へ、より有用な情報をお伝えするため、不確実なこの時代において、当社が長期にわたって羅針盤とすべき「経営方針」を定め、かつ目の前の1年間しっかりと自信を持って約束できる利益計画・財務関連指標や株主還元を、併せて公表しました。これまで当社の成長を支えてきた基本的な考え方や経営手法を踏襲する意味を込め、タイトルを「The Brand-new Deal」としております。全社員が「利は川下にあり」の考えに基づいてマーケティング力を磨き、世の中のニーズの変化を先取りするとともに、祖業である川下分野から川上・川中まで幅広い分野で培った資産・ノウハウを活用し、成長投資を加速させることで事業領域を拡大してまいります。投資を通じた着実な収益成長に加え、企業ブランド価値の向上、株主還元拡大の3本柱で、企業価値の持続的な向上を目指します。

経営方針 - The Brand-new Deal 	
～利は川下にあり～ 営業から管理部門に至る全社員が常にマーケティング力を磨き 創業以来160年超にわたって築き上げてきた川上・川中における資産・ノウハウを駆使し より消費者に近い川下ビジネスを開拓・進化させ 企業価値の持続的向上を目指す	
業績の向上	投資なくして成長なし
企業ブランド価値の向上	定性面の磨き
株主還元	総還元性向40%以上 配当性向30%、または、1株当たり配当200円 のいずれか高い方

<投資なくして成長なし>

「業績の向上」に向け、安定した事業基盤を活用した川下起点の投資を加速、事業領域の拡大及び事業基盤の強化・拡充により更なる成長を目指します。以下を実現することで、より消費者に近い川下ビジネスを開拓・進化させていきます。

- ・ディビジョンカンパニー間の横連携によるシナジー極大化
- ・事業の掛け合わせによるビジネス変革・創出

<企業ブランド価値の向上>

積重ねてきた先進的な取組により、外部からの高い評価を通じて「企業ブランド」を築き上げ、財務面の成長との相乗効果を生み、企業価値を向上。「マーケットインの発想」のもと、市場・社会・生活者の声に耳を傾け地道な定性面の磨きを継続し、以下の主要施策を通じて、ブランド価値の更なる向上を目指します。

- ・人的資本の強化
- ・ステークホルダーとの対話強化
- ・SDGsへの貢献・取組強化

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティの考え方

当社は、創業の精神である企業理念「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」のもと、自社の利益だけではなく、投資家や株主の皆様、取引先、社員をはじめ、周囲の様々なステークホルダーの期待と信頼に応えることで、社会課題の解決に貢献することを目指しております。

2018年4月に環境・社会・ガバナンス（ESG）の視点を取入れ、社会影響と事業影響という2つの観点から7項目のマテリアリティ（サステナビリティ上の重要課題）を特定しました。マテリアリティに対して、リスクと機会の両方の観点から対応していくことで、当社の中長期的な企業価値向上につながると認識しております。詳細は当社「ESGレポート 2023」P.14 マテリアリティの選定・レビュープロセスをご参照ください。

当社は、2024年4月に発表した経営方針「The Brand-new Deal～利は川下にあり～」において「業績の向上」「株主還元」と並んで「企業ブランド価値の向上」を実現することを掲げております。

当社グループは、160年を超える発展の過程で変化をチャンスと捉えて、川上から川下まで、原料から小売までとその影響範囲を拡大しつつ、時代とともに取扱商品の構成や事業領域を転換しながら発展してきました。そのため、常に既存ビジネスの枠組を超えて新たな価値創造を行うことが、当社グループの企業ブランドを築き上げ、財務面の成長との相乗効果を生んでおります。当社グループは、強みである生活消費分野における消費者接点を活用し、全社員で「マーケットインの発想」のもと、市場・社会・生活者の声に耳を傾けること及び地道な定性面の磨きを継続することで、企業ブランド価値の更なる向上を目指します。

(2) サステナビリティの取組

ガバナンス

当社のサステナビリティ関連のガバナンス体制図は次のとおりです（2024年6月21日現在）。



(a) 監督機能としての取締役会

当社グループは、サステナビリティ課題への対応を経営の重要課題の一つと認識し、取締役会にてサステナビリティに関するグループ方針、戦略、関連ビジネス推進の承認をするとともに、サステナビリティ開示情報の適切性を監督しております。

マテリアリティに関して、リスクと機会への対応方針や具体的アプローチ、成果指標及び進捗度合等の重要事項のレビューを通し、マテリアリティの妥当性につき取締役会が監督しております。

環境・社会リスクを含むサステナビリティ関連のリスクと機会に対応する事業戦略・投資戦略の執行（戦略の見直し・事業撤退判断を含む）に関して、当社ではすべての新規投資案件に対し、事前のESGリスク評価として「投資等に関わるESGチェックリスト」を使用し、サステナビリティ関連のリスクに関する方針、体制及び取組状況を把握、分析し、重要事項を協議するHMC（HMCについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。）にてサステナビリティ関連のリスクを検証しております。また、投資実行後は、サステナビリティ関連のリスクの予防を目的とする事業会社のモニター・レビューや、人権デューデリジェンス、環境汚染等の未然防止を目的とする現地訪問調査等を多面的に実施しております。バリューチェーン上の管理については、サプライヤーのESG取組状況を確認するサステナビリティ調査を毎年実施しております。また、気候変動や自然資本へのリスクと機会に関する取組は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）やTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フレームワークに基づく分析・開示を行っております。これらの審議内容や取組については、定期的にCAO（Chief Administrative Officer）から取締役会に報告され、取締役会が監督しております。

(b) 監督機能における取締役会のスキル・コンピテンシー

当社CAOはSDGs / ESG分野の専門的経験・知見を有しており、サステナビリティに関する各種施策の立案・実施を担当するサステナビリティ推進部より月2回程度の頻度で定期報告を受けております。また、外部有識者を招聘して毎年開催するサステナビリティアドバイザリーボードでの講義、意見交換を通じて、サステナビリティに関する世の中の動向、当社への期待、対応すべき課題に対する知見を深めております。

当社の代表取締役であるCAOは、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議するHMCのメンバーであると同時に、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しており、サステナビリティに関する統括責任者としてサステナビリティ委員会で審議した事項を決定しております。なお、重要事項については、CAO決定後に、HMCで承認しております。当該決定事項は、CAOからサステナビリティ推進の主たる活動状況とともに適宜取締役会に報告することで、取締役会の監督にあたってのコンピテンシーを確保していると考えております。

(c) 執行機能としてのサステナビリティ委員会

サステナビリティ関連事項に対応するための各種施策の立案・実施に関する審議を行うサステナビリティ委員会は、サステナビリティ関連目標設定、進捗状況、現状のサステナビリティ関連のリスクと機会を識別・評価・管理しております。取締役会は、サステナビリティ関連のリスクと機会に対応する事業戦略・投資戦略の執行（戦略の見直し、事業撤退判断を含む）を監督しております。また、各事業セグメント及び職能部署のマネジメントを執行側のESG責任者と定めております。ESG責任者は、サステナビリティ関連事項について各種施策・取組の進捗を管理し、サステナビリティ委員会に報告しております。

2023年度サステナビリティ関連審議、報告実績

サステナビリティ 関連会議体	開催数	主な承認・審議・報告事項
取締役会	4回	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ委員会での審議内容及びCAO決定事項の報告 社会貢献活動報告
サステナビリティ 委員会	3回	<p>承認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 有価証券報告書サステナビリティ関連開示 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> マテリアリティの確認 サステナビリティアクションプランレビュー 外部からのESG評価 「環境・社会リスク」モニター・レビュー結果 CSRD推進体制 気候変動対応 自然資本（生物多様性）/ TNFD開示 ISO14001環境マネジメントレビュー 人権デューデリジェンス、サステナビリティ調査報告 人的資本の開示

戦略

当社グループは、企業理念や外的環境の変化を踏まえた「サステナビリティ推進基本方針」を定め、組織的・体系的にサステナビリティに資する取組を推進しております。当社グループのマテリアリティをサステナビリティアクションプランに落とし込み、経営方針及び経営計画の方針に基づき推進するトレーディングや事業投資を通じて、課題解決につなげていきたいと考えております。

(a) 当社グループ方針

当社グループの「サステナビリティ推進基本方針」は次のとおりです。

伊藤忠グループ「サステナビリティ推進基本方針」

伊藤忠の創業の精神である企業理念「三方よし」のもと、グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、持続可能な社会の実現に貢献します。本方針は企業行動指針「ひとりの商人、無数の使命」及び企業行動倫理規範に基づいて策定しています。

1. マテリアリティの特定と社会課題の解決に資するビジネスの推進

国際社会の一員として、自社のみならず社会にとっても持続可能な成長につながるマテリアリティを策定し、事業活動を通じて企業価値向上を目指します。

2. 社会との相互信頼づくり

正確で明瞭な情報開示及び開示情報の拡充に努め、ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、社会からの期待や要請を受けとめ、それらを実践していくことで信頼される企業を目指します。

3. 持続可能なサプライチェーン・事業投資マネジメントの強化

地球環境の保全や気候変動の緩和と適応、汚染防止と資源循環、生物多様性及び生態系の保護、人権と労働における基本的権利に対し、問題の未然防止及び継続的な配慮に努め、持続可能な事業活動を推進します。

事業投資先や取扱商品のサプライチェーン上の資源（大気、水、土地、食糧、鉱物、化石燃料、動植物等）の有効利用、人権の尊重、及び労働安全衛生への配慮に努めます。取引先に対しては当社グループのサステナビリティに対する考え方への理解と実践を求め、持続可能なバリューチェーン構築を目指します。

各国法制度及び国際規範を尊重し、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、公正かつ誠実な企業活動を展開します。

4. サステナビリティ推進に向けた社員への教育・啓発

「サステナビリティを推進するのは社員一人ひとり」であることから、社員に対し重要課題に関する意識を醸成するための教育・啓発活動を行います。社員一人ひとりが、本方針に基づき各組織のアクションプランを実行します。

代表取締役 副社長執行役員 C A O
小林 文彦

(b) マテリアリティごとの戦略

当社のマテリアリティは、全社的な意見を反映したマテリアリティ候補を「事業影響」「社会影響」の面からマッピングして重要度を判定したのち、外部有識者が参加するサステナビリティアドバイザリーボードで「経営への影響」と「ステークホルダーの意見・期待」の両面から「マテリアリティマトリックス」を作成し、7つに特定しました。マテリアリティについては、毎年、アドバイザリーボード、株主との面談を通じて寄せられる関心事項や、当社の事業範囲とも照らし合わせて見直しており、サステナビリティ委員会で審議、C A O が決定したのち、取締役会に報告しております。

マテリアリティに関する事業を通じた取組として、各事業セグメントや職能組織で事業分野ごとのリスクと機会等を抽出したうえで、短期から中長期的な目標達成に向けたサステナビリティアクションプランを定めております。サステナビリティアクションプランでは、取組むべき課題、対象事業分野、具体的アプローチ、成果指標及び進捗状況を管理しております。毎年成果指標に基づくレビューを8つのカンパニー及び職能組織ごとに実施し、サステナビリティ委員会に進捗状況を報告します。このようなPDCAサイクルを回し開示することにより、確実な推進を目指しております。

マテリアリティごとのリスクと機会

マテリアリティ	リスク	機会
技術革新による商いの進化	<ul style="list-style-type: none"> IoT、AI等、新技術の台頭に伴う既存ビジネスモデルの陳腐化 先進国での人手不足や、効率化が遅れている事業での優秀な人材の流出等 	<ul style="list-style-type: none"> 新市場の創出や、革新性のあるサービスの提供 新技術の活用による人的資源や物流の最適化、働き方改革推進による競争力強化等
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	<p>移行リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> GHG排出に対する事業規制等による化石燃料需要の減少 <p>物理的リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 異常気象(干ばつ、洪水、台風、ハリケーン等)発生増加による事業被害等 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の緩和に寄与する、再生可能エネルギー等の事業機会の増加 異常気象に適応できる供給体制強化等による顧客維持・獲得等
働きがいのある職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 適切な対応を実施しない場合の労働生産性の低下、優秀な人材の流出、ビジネスチャンスの逸失、健康関連費用の増加等 	<ul style="list-style-type: none"> 働きがいのある職場環境の整備による労働生産性の向上、健康力・モチベーションの向上、優秀な人材の確保、変化やビジネスチャンスへの対応力強化等
人権の尊重・配慮	<ul style="list-style-type: none"> 広域化する事業活動での人権問題発生に伴う事業遅延や継続リスク 提供する社会インフラサービスの不備による信用力低下等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会との共生による事業の安定化や優秀な人材確保 サプライチェーン人権への配慮、労働環境の改善に伴う安全かつ安定的な商品供給体制の構築等
健康で豊かな生活への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 消費者やサービス利用者の安全や健康問題発生時の信用力低下 政策変更に基づく、市場や社会保障制度の不安定化による事業影響等 	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全・安心や健康増進の需要増加 個人消費の拡大やインターネットの普及に伴う情報・金融・物流サービスの拡大等
安定的な調達・供給	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題の発生及び地域社会と関係悪化に伴う反対運動の発生による影響 主に生活消費分野での低価格化競争の発生による産業全体の構造的な疲弊等 	<ul style="list-style-type: none"> 新興国の人口増及び生活水準向上による資源需要の増加 環境に配慮した資源や素材の安定供給による顧客の信頼獲得や新規事業創出等
確固たるガバナンス体制の堅持	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生等 	<ul style="list-style-type: none"> 強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上、変化への適切な対応、安定的な成長基盤の確立等

(c) 具体的アプローチ

2024年度は、当社を取巻くサステナビリティ関連事項を考慮し、2024年4月3日の取締役会において「The Brand-new Deal～利は川下にある～」を経営方針と定め、企業ブランド価値の向上を目指して、それまでの3ヵ年の中期経営計画から引継ぐ「SDGsへの貢献・取組強化」に本業を通じて取組みます。本取締役会決議を踏まえ、2024年5月のサステナビリティ委員会で、各マテリアリティに関する具体的施策及び目標に対する進捗状況の審議・レビューを行うとともに、2024年度のサステナビリティアクションプランを決定しました。各事業セグメントにおいてこれらの施策を継続的に実行しております。詳細は2024年9月発行予定の当社「ESGレポート 2024」サステナビリティアクションプランをご参照ください。

各事業セグメントにおける、2023年度の具体的成果の一例は次のとおりです。

事業セグメント	2023年度の具体的成果
繊維	繊維由来の再生ポリエステル「RENU」等、サステナブル素材の普及促進及び繊維製品を再資源化する仕組みを構築
機械	北米における再生可能エネルギー資産を投資対象とするファンドを設立
金属	欧州における世界最大級のグリーン水素バリューチェーンの構築を推進
エネルギー・化学品	大型蓄電池事業への本格参入
食料	Dole Philippines.のバイオガスプラントの稼働によるクリーンエネルギーの活用
住生活	天然ゴム加工事業でトレーサビリティ、サステナビリティが確保された原料を調達
情報・金融	中古携帯端末における取扱品目の拡大、調達ソース及び流通チャネルの拡充
第8	ファミリーマート店舗へデジタルサイネージの設置拡大
その他	「ITOCHU SDGs STUDIO」からの発信を強化

リスク管理

(a) サステナビリティ関連のリスクと機会の識別

グローバルに事業展開している当社グループでは、各国の環境・社会に関する対策・法制化等の社会情勢や事業環境の変化が事業に与えるリスクを常に監視しております。各事業セグメントにおける経営及び事業活動の統括責任者であるカンパニープレジデントの諮問機関であるDMC(Division Company Management Committee)は、環境・社会等のサステナビリティ関連を含むビジネスのリスクと機会を毎年レビューし、各種施策、ビジネスの優先順位を定めて計画を策定しております。各事業セグメントの計画は、HMC及び監督機関である取締役会に上程され、最終的に取締役会がサステナビリティの観点から総合的に分析・審議したうえで承認されております。

(b) サステナビリティ関連のリスクと機会の評価

当社グループは、リスク管理を経営の重要課題と認識し、COSO-ERMフレームワークの考え方を参考に、当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定め、必要なリスク管理体制及び手法を整備しております。将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があるものを重要なリスクと考え、気候変動、サプライチェーン、人権等のサステナビリティに係る規制等の動向及び世界各地の事業に与えるサステナビリティ関連のリスクと機会に関する情報収集を定期的に行い、リスクを特定しております。

(c) サステナビリティ関連のリスクと機会の管理

当社グループでは、迅速な意思決定を実現するため各事業セグメントに権限を委譲し、事業運営に伴うサステナビリティ関連のリスクと機会の管理を行っております。各事業セグメントのDMCにおいて、経営方針及び経営に影響を及ぼす投資・融資・保証・事業等が審議され、カンパニープレジデントがそれらを決定しております。なお、当該決定事項は、事業段階ごとの状況に応じて管理しております。

(d) 全社的リスクマネジメントシステムへの統合

当社グループでは、サステナビリティ関連をはじめとする様々なリスクと機会に対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクと機会を全社的かつ個別的に管理しております。

各事業セグメントが管理するリスクと機会は、社内の各委員会へ報告され、重要度に応じて各委員会での審議を経て、HMCまたは取締役会にて承認されます。なお、管理体制の有効性につき毎年内部統制委員会にてレビューを実施し、取締役会に報告しております。

詳細は当社「ESGレポート 2023」P.190 リスクマネジメントをご参照ください。

指標及び目標

サステナビリティアクションプランの取組むべき課題、アプローチ、成果指標及び進捗度合の詳細は2024年9月発行予定の当社「ESGレポート 2024」サステナビリティアクションプランをご参照ください。

(3) 気候変動対応

当社グループは気候変動を最も緊急性が高い地球環境問題の一つと認識しております。

当社は、パリ協定や日本国が決定する貢献（NDC）を支持し、気候変動による事業環境の変化への適応に努めるとともに、これを更なる成長機会と捉えております。当社グループは、2030年・2040年・2050年までの温室効果ガス（GHG）排出量削減達成のため、バリューチェーン上の関係者と協力し、省エネや再生可能エネルギーの利用、一般炭権益からの撤退をはじめとする資産入替、環境に配慮した形での商品やサービスの提供等により排出量を可能な限り削減し、また社会全体の排出量を削減する削減貢献ビジネスを積極的に推進することで、企業価値向上につなげていきます。

当社は、気候関連財務情報開示の重要性に応えるべく、2019年5月、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明して以降、TCFD提言に基づく情報開示に努めております。

詳細は当社「ESGレポート 2023」P.41 気候変動（TCFD提言に基づく情報開示）をご参照ください。

ガバナンス

気候変動に係るリスクと機会への対応方針やGHG排出量の削減目標・取組、気候変動リスクと機会を考慮した年度予算・事業計画等の重要事項につき、サステナビリティ関連のリスクと機会の一つとして前述のサステナビリティ全般のガバナンスにおいて統合的に管理・監督しております。

戦略

当社の事業は、気候変動の移行リスク及び物理的リスクの影響を短期・中期・長期の様々な時間軸で受けております。そのため当社は、各事業案件の推進プロセス及び気候変動を含む環境・社会リスクの管理プロセスの中で、事業や戦略、バリューチェーン等に重大な財務的影響を与える可能性のあるリスクと機会を特定・評価・管理しております。

(a) 気候変動関連のリスクと機会

気候関連のリスクと機会		気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響	影響を受ける時間軸 (注)	影響を受けるバリューチェーン	影響を受ける事業・業種の例
移行 リスクと 機会	政策と 法制度	・世界各国のGHG排出計画の厳格化・GHG排出に対する事業規制等による化石燃料需要の減少 ・カーボンプライシング（炭素税等）や事業規制等による事業コストの増大	中期 長期	上流・ 当社グループ	発電事業、化石燃料事業、鉄鉱石事業、自動車事業、化学品事業
	技術革新	気候変動の緩和に寄与する再生可能エネルギー、蓄電池関連事業、低炭素燃料、低炭素製鉄原料等の事業機会の増加	短期 中期 長期	当社グループ	再生可能エネルギー・蓄電池関連事業、低炭素燃料事業、新素材事業、鉄鉱石事業
	市場状況 の変化	政策と法的リスク及びクリーンテック等のテクノロジーの影響を受ける製品・サービスの需要の増加と減少	短期 中期 長期	上流・ 当社グループ	化石燃料事業、化学品事業、自動車事業、再生可能エネルギー・蓄電池関連事業、新素材事業、CCUS・排出権関連事業

気候関連のリスクと機会		気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響	影響を受ける時間軸 (注)	影響を受けるバリューチェーン	影響を受ける事業・業種の例
-------------	--	---------------------------------	------------------	----------------	---------------

物理的 リスクと 機会	急性的な 物理的 リスク・ 機会	異常気象（干ばつ、洪水、 台風、ハリケーン等）発生 増加による事業被害等	短期 中期 長期	上流・ 当社グループ・ 下流	食料事業、 森林関連事業、鋳業
		異常気象に適応できる供給 体制強化等による顧客維持・ 獲得等	短期 中期 長期	上流・ 当社グループ・ 下流	食料事業、 森林関連事業
	慢性的な 物理的 リスク・ 機会	気温上昇と気候変動に付随 する干ばつ等が農業・林業の 収穫及びそれらの関連製品の 生産量に与える影響	中期 長期	上流・ 当社グループ・ 下流	食料事業、 森林関連事業

(注) 短期：～1年、中期：～3年、長期：4年～

(b) シナリオ分析

当社事業を、GHG排出量等気候影響度と財務影響度をもとに分類し、双方の影響度が大きい事業を分析対象としております。その結果、政策と法的リスク等の移行リスク影響の大きい事業として、「発電事業」「エネルギー事業」「石炭事業」「鉄鉱石事業」「自動車事業」「化学品事業」を、また気候変動の物理的リスク影響の大きい事業として、「Dole事業」「飼料・穀物トレード事業」「パルプ事業」を、シナリオ分析を行う対象事業に選定しました。上記9事業は、TCFDが指定した気候変動の影響を潜在的に大きく受ける4つの非金融セクター（エネルギー、運輸、材料及び建物、農業・食品・木材製品）に含まれるものです。

(c) 既存戦略への影響と事業の移行計画

シナリオ分析を行う中で、現状の事業戦略や事業地域の転換といった気候変動対策を取らない場合の財務的な負の影響が大きいリスクを把握し、経営方針「The Brand-new Deal～利は川下にあり～」にて推進する「SDGsへの貢献・取組強化」のもと、具体的な事業の移行計画、財務計画（資産入替を含む）の策定に既に着手しております。具体的には次のようなビジネスを推進しております。

分野	概要
環境配慮型繊維素材	・サステナブル素材の拡充による循環型経済への貢献
水・廃棄物処理	・有力パートナーとの協業を通じ、欧州・中近東を中心に事業展開 ・ドバイにて世界最大級の廃棄物処理発電施設の建設開始
再生可能エネルギー	・北米・欧州・アジア中心に風力・太陽光・地熱等、発電事業を推進 ・太陽光発電所向け運転・保守サービスを北米約1,400カ所で展開
金属リサイクル	・リサイクル事業者の全国ネットワーク活用や、廃棄物処理の最適管理サービス提供を通じ、金属スクラップ他幅広くリサイクル事業を展開
還元鉄	・鉄鋼業界のグリーン化に貢献する低炭素還元鉄サプライチェーン構築を推進
CCUS（CO ₂ 回収・ 利用・貯留）	・豪州MCI Carbon Pty Ltdの有するCO ₂ 固定化技術の商業化を目指し、国内外の取引先 企業と協業 ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業に参加し、液化CO ₂ 輸送技術の研究開発・実証事業も実施
蓄電池・再生可能 エネルギー	・自社ブランドAI蓄電池と分散型太陽光発電ネットワークを活用した、クリーン電力サービス・環境価値取引を推進 ・次世代電池開発と車載用電池リユースによる循環型ビジネスを推進 ・太陽光・バイオマス・風力等の再生可能エネルギー電源事業を推進
持続可能な航空燃料 ・ディーゼル燃料	・日本初となる航空会社向け持続可能な航空燃料（SAF）及びリニューアブルディーゼルの販売

分野	概要
水素・アンモニア	・デンマークEverfuel A/Sと共同でグリーン水素バリューチェーン構築を推進 ・クリーンアンモニアのバリューチェーン構築に向け、アンモニア燃料船開発及び保有運航モデルの創出、船用燃料供給（バンカリング）事業、発電燃料代替としての利活用、カナダ他での製造販売事業等を推進

分野	概要
プラスチックリサイクル	・リサイクル技術を持つ有力パートナーとプラスチックリサイクル事業展開 ・海洋プラスチックごみを原材料に使用した製品開発
サステナブルコーヒー豆・植物油	・児童労働・環境破壊を排除したサステナブル製品・第三者認証品の安定供給 ・生産・流通・加工過程のサステナビリティが確立された原料サプライチェーンの構築
青果物生産・加工 廃棄物削減	・Dole商品の生産・流通・加工工程における格落ち品・残渣の削減
サステナブル天然ゴム	・持続可能な天然ゴムのための国際コンソーシアム「GPSNR」に設立メンバーとして参画 ・ブロックチェーンを使ったトレーサブルシステムを開発、バリューチェーン全体を巻込んだプロジェクトを展開
中古携帯流通	・新品携帯電話の過剰供給、端末買替による環境負荷増大等の市場動向を捉え、中古携帯流通事業へ参入
CVS事業（ファミリーマート）	・サプライチェーン改革による業務効率化、食品ロス削減 ・脱プラスチック、GHG削減等「ファミマecoビジョン2050」を推進

リスク管理

気候変動リスクは、サステナビリティ関連のリスクと機会の一つとして前述サステナビリティ全般のリスク管理において統合的に管理しております。なお、気候変動のリスク管理は、次のとおり、事業の段階ごとの評価手法に組み込まれております。

事業の段階ごとの評価手法

事業の段階	評価手法
事業開始	・新規投資案件の環境リスク評価（1年に80件程度） ・炭素税コスト等をシャドウプライシングで算定し、ストレステストを実施（インターナルカーボンプライシング）
事業運営	・取扱商品の環境リスク評価（サプライチェーン全体でLCA評価） ・グループ会社の環境実態調査（1年に2、3社） ・サプライチェーン・サステナビリティ調査（当社及び子会社） ・ISO14001に基づく内部環境監査（当社及び対象グループ会社3社） ・Scope 1 / 2 / 3 集計と経年評価 ・インターナルカーボンプライシングインパクト評価（例：発電事業（米国）の場合205米ドル/t-CO ₂ ）
事業戦略の見直し	事業戦略、資産入替の検討

各事業段階の評価手法でリスクまたは機会が特定された場合、リスクと機会の事業への影響を評価しております。それにはシナリオ分析・ストレステスト等の定量評価、投資方針・GHG排出量削減目標への準拠性評価のような定性評価が含まれます。定量評価された気候変動のリスクと機会の情報には、気候変動以外のリスクと機会の定量情報が加算され、収益への貢献度を分析しております。

指標及び目標

当社グループは、気候変動リスクと機会への対応の一環として、GHG排出量と電力使用量、クリーンテックビジネスに関し、以下の指標及び目標を設定しております。指標及び目標を定める際には、パリ協定や日本国NDC、国際的な信頼性が高く多岐にわたる事業領域をカバーできるIEA（国際エネルギー機関）の資料等を参照しております。

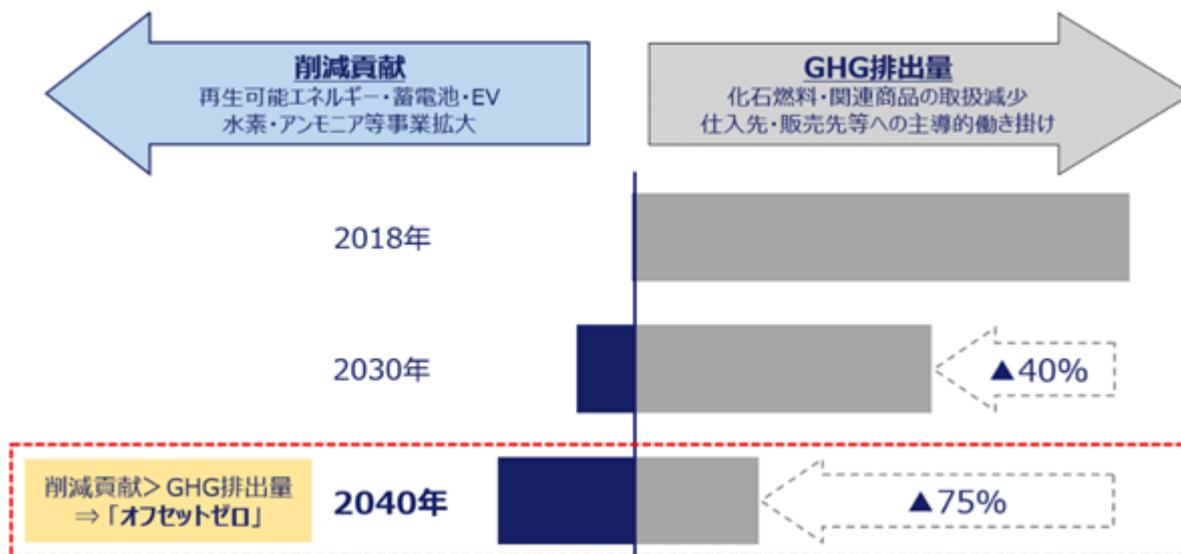
< GHG排出量削減目標 >

指標（集計範囲）：

Scope 1 / 2 / 3（当社及び子会社）、化石燃料事業・権益（当社及び子会社・関連会社・一般投資）

目標：

- ・ 2050年までにGHG排出量「実質ゼロ」を実現。
- ・ 2040年までに2018年比75%削減を実現し、GHG排出量削減に貢献するビジネスの積極推進を通じ「オフセットゼロ（注）」を目指す。
（注）オフセットゼロ：削減貢献量が当社GHG排出量を上回る状態。
- ・ 2030年までに2018年比40%削減を実現。



GHG排出量データ

（単位：千t-CO₂e）

	2023年3月期
Scope 1	1,166
Scope 2	600

- ・ 千t-CO₂e単位で表示している数値については、千t-CO₂e未満の端数を四捨五入して表示しております。
- ・ 2023年3月期のScope 1及びScope 2は「ESGレポート 2023」の数値を記載しており、同数値は、第三者保証を受けております。集計範囲、算出方法及び第三者保証の詳細につきましては、当社「ESGレポート 2023」P.93 ESGデータ（環境）にある集計範囲及び気候変動パフォーマンスデータにある注意書き並びに第三者保証報告書をご参照ください。
- ・ 2024年3月期のScope 1及びScope 2については、2024年9月発行予定の当社「ESGレポート 2024」をご参照ください。

（4）人的資本経営・多様性

当社グループは、企業理念である「三方よし」の精神を継承し、企業行動指針である「ひとりの商人、無数の使命」を体現する人材の確保・育成に努めております。その実現には、人種、性、宗教、国籍、年齢等にかかわらず、従業員一人ひとりの能力を最大限に引出す人材戦略の実行と環境の整備が不可欠であり、当社の朝型勤務・健康経営等の働き方改革や人事政策の事例を当社グループで共有したうえで、グループ各社のビジネスに合わせた独自の人材戦略を展開しております。また、グループ各社の採用、人材育成、労務管理等における課題に対し、きめ細やかな支援を行う等、当社グループが一体となって企業価値の向上に努めております。

ガバナンス

当社グループの企業理念である「三方よし」を実現するため、人材戦略を経営戦略の一つとして位置付けております。また、当社では、経営方針に係る重要な人事政策等の関連事項は、人事・総務部の立案、C A O、C S O（Chief Strategy Officer）、業務部の審査を経て、全般的な経営方針及び経営に関する重要事項を

協議するHMCで決定しております。決定事項は、CAOより取締役会に定期的に報告され、取締役会が監督しております。当社グループは、ガバナンス強化の観点から、当社より適切な人材をグループ各社に派遣しております。また、改訂コーポレートガバナンス・コード等により「人材の多様化」に対する社会的な要請が一層高まる中、喫緊の課題である「女性の活躍支援」を加速させるため、当社では2021年10月に取締役会の任意諮問委員会である「女性活躍推進委員会」を新設し、取締役会が重要施策を監督する体制を構築しました。委員長を社外取締役とし、委員総数の半数以上を社外役員で占めております。今後も現場や個々の事情を把握したうえで、「現場との協議、女性活躍推進委員会での議論、取締役会への報告」という一連のサイクルを継続し、実効性のある施策に落とし込んでいきます。計画的な採用・育成を通じて、取組方針の一つである役職を担う人材の候補者数の拡大を図っていきます。また、当社グループ各社との人材交流等を行い、グループ全体での女性活躍を推進していきます。

戦略

当社グループの人材戦略・社内環境整備方針・具体的アプローチは次のとおりです。

<人材戦略（人材育成方針）>

当社グループ企業理念「三方よし」実現に向け、当社の「経営方針」において、「企業ブランド価値の向上」を掲げております。その重要施策の一つを「人的資本の強化」とし、取組を進めていきます。「人的資本の強化」により、労働生産性を上げ、持続的な企業ブランド価値を向上し、「マーケットインの発想」のもと、市場・社会・生活者の声に耳を傾け、以下の施策を重点的に実行していきます。

1．採用市場での優位性を活かした優秀な人材の確保

当社は社員数が同業他社と比べて少ない中、より高い成果を出すために、企業理念「三方よし」に共感する優秀な人材を確保していきます。

2．役員登用制度による多様な経営人材の継続的輩出

多様化する生活消費関連の顧客ニーズに基づき、ビジネスを開拓・進化することを目的に、組織や意思決定層を多様化するため女性活躍を推進しております。また、川下起点の投資を加速し、ハンズオンで事業領域拡大や事業基盤の更なる強化・拡充をすべく、社内に「学び続ける文化」を醸成し、経営人材・グローバル人材等の育成に注力していきます。

3．従業員の貢献意欲向上・更なる労働生産性の追求

朝型勤務・健康経営等の働き方改革の先進的な取組の積重ねや、成果に応じたメリハリのある評価・報酬、早期抜擢やチャレンジングな経験の機会を創出しております。全従業員が能力を最大限に発揮できる「厳しくとも働きがいのある会社」の実現を目指していきます。

当社は、1999年度より育成費用を持続的な企業価値の向上のための「人的資本投資」と位置付け、それらを全社でレビューし、人材育成につなげております。これらの取組を通じ、社会環境の変化や顧客ニーズを捉えた「無数の使命」を果たす「商人」を育成し、当社グループの企業理念である「三方よし」を実現していきます。

<社内環境整備方針>

当社は、「健康力向上」こそが、企業行動指針である「ひとりの商人、無数の使命」を果たす人材力強化の礎であるという考えに基づき、「伊藤忠健康憲章」の制定、がんと仕事の両立支援等をはじめとした健康・安全に対する万全な体制を構築しております。また、労働安全衛生に関する情報提供等、当社産業医によるグループ会社支援を行っております。今後も、従業員一人ひとりの健康を第一に、従業員が安心して働くことができる職場環境の実現を当社グループ全体で目指していきます。

リスク管理

当社は、価値創造の原動力である従業員一人ひとりの能力を最大限に引出すための基盤整備に努めております。その一環として、迅速な意思決定を実現するため各事業セグメントに権限を委譲し、事業運営に伴う人材に関するリスクと機会の管理を行っております。経営戦略に基づいた人材戦略のもと、各カンパニープレジデントが人材確保や適材適所等を推進しております。また、定期的にエンゲージメントサーベイを実施し、結果を各事業セグメントに報告しており、従業員の働きがいをモニタリングする仕組みを構築しております。なお、当社グループ各社に対しては、事業セグメントを通じた労務管理リスク・人材リスクの把握や課題に対するきめ細やかな支援に努めております。

指標及び目標

(a) 人材戦略（人材育成方針）

指標	当事業年度実績	目標 / 前連結会計年度実績 (注) 1	集計対象
労働生産性(注) 2	5.2倍	2023年3月期: 5.2倍	提出会社
女性従業員比率	25%	2026年3月末目標: 30%	提出会社
女性採用比率	39%	2026年3月末目標: 40%	提出会社
女性役員比率(注) 3	12%	2031年3月末目標: 30%	提出会社
男性育児休業取得率	53%	2026年3月末目標: 100%	提出会社
研修受講者数(延べ人数)	68,824名	2023年3月期: 48,044名	提出会社
20~30代海外駐在・出向経験者率	71%	2023年3月期: 72%	提出会社
人材育成投資総額(注) 4	22.7億円		提出会社
・グローバル・経営人材育成 (海外研修等)	14.9億円		提出会社
・「伊藤忠らしさ」の伝承 (創業地訪問等)	4.4億円		提出会社
・「学び続ける」支援 (DX研修等)	3.5億円		提出会社
一人あたり人材育成投資額	55.5万円		提出会社
企業理念「三方よし」を深く理解する ための創業地訪問参加者数(注) 5	3,565名	2023年3月期: 3,027名	連結会社

- (注) 1 目標を設定している非財務指標KPIは、目標/前連結会計年度実績欄に目標を記載しております。
2 働き方改革を開始した2010年度を基準とし、連結純利益を提出会社の従業員数で除した倍数です。
3 女性役員比率は、会社法上の役員及び執行役員を含みます。
4 人材育成を目的とする統合型独身寮に関連する費用を一部含みます。
5 2004年度より導入した創業地訪問の参加者数の直近連結会計年度までの累計です。

(b) 社内環境整備方針

指標	当事業年度実績	目標 / 前連結会計年度実績	集計対象
がん特別検診対象者受診率	94%	2023年3月期: 93%	提出会社
労働災害の罹災者数	8名	2023年3月期: 3名	提出会社
死亡災害件数	0件	2023年3月期: 0件	提出会社
グループコンプライアンス意識調査の 回答率(注)	98%	2023年3月期: 99%	連結会社

- (注) 独自で調査をしている上場子会社を除く国内外子会社及びその事業会社の従業員56,090名が対象です。

3【事業等のリスク】

当社グループは、その広範にわたる事業の性質上、市場リスク・信用リスク・投資リスクをはじめ様々なリスクにさらされております。これらのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらのリスクに対処するため、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクの監視及び管理を行っておりますが、これらのすべてのリスクを完全に回避するものではありません。

以下に記載するリスクについては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、重要性の観点から取上げたもので、すべてのリスクを網羅した訳ではありません。当社グループの事業は、記載されたリスク以外の、現在は未知のリスク、あるいは現時点では特筆すべき、または重要と見なされていないリスクも存在しており、これらのリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

将来事項に関する記述につきましては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものであります。

(1) マクロ経済環境及びビジネスモデルに関するリスク

当社グループは、国内の商品売買・輸出入・海外拠点間の貿易取引に加え、金属資源やエネルギーの開発等、多様な商取引形態を有し、各事業領域において原料調達から製造・販売に至るまで幅広く事業を推進しております。

主な事業領域ごとの特性として、プラント・自動車・建設機械等の機械関連取引、金属資源・エネルギー・化学品等のトレード並びに開発投資については世界経済の動向に大きく影響を受ける一方、繊維・食料等の生活消費分野は相対的に国内景気の影響を受けやすいと言えます。但し、経済のグローバル化の進展に伴い、生活消費分野についても世界経済の動向による影響が大きくなっております。

また、世界経済全般のみならず、海外の特定地域に固有の経済動向に加え、近年の急速な技術革新等による産業構造等の変化、グローバル化に伴う新興成長国との競合激化、更には規制緩和や異業種参入等のビジネス環境の変化が、当社グループの既存のビジネスモデルや競争力、将来の財政状態、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当社グループは、為替相場、金利、商品市況及び株価の変動等による市場リスクにさらされております。そのため、当社グループは、バランス枠設定等による管理体制を構築するとともに、様々なヘッジ取引を利用すること等により、為替相場、金利及び商品市況の変動等によるリスクを最小限に抑える方針であります。

為替リスク

当社グループは、輸出入取引が主要事業の一つであり、外貨建の取引において為替変動リスクにさらされております。そのため、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

また、当社の海外事業に対する投資については、為替の変動により、為替換算調整額を通じて株主資本が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「為替リスク管理」の注記内容をご参照ください。

金利リスク

当社グループは、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクにさらされております。そのため、投資有価証券や固定資産等の金利不感応資産のうち、変動金利にて調達している部分を金利変動リスクにさらされている金利ミスマッチ額として捉え、金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利変動リスクの定量化に取り組んでおります。

また、定期的に金利動向を把握するとともに、「EaR (Earnings at Risk)」を用いて、金利変動による支払利息への影響額をモニタリングしておりますが、金利動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「金利リスク管理」の注記内容をご参照ください。

商品価格リスク

当社グループは、様々な商品の売繋ぎを基本とした実需取引を行っておりますが、相場動向を考慮し買越及び売越ポジションを持つことで価格変動リスクにさらされる場合があります。そのため、棚卸資産、売買契約等を把握し、主要な商品についてはディビジョンカンパニーごとにミドル・バックオフィスを設置し、個別商品ごとに商品バランス枠及び損失限度額の設定、モニタリング管理を行うとともに、定期的なレビューを実施しております。

また、当社グループは、金属資源・エネルギーの開発事業やその他の製造事業に参画しており、当該事業の生産物・製品に関しても上記と同様に価格変動リスクにさらされております。

これらの商品価格リスクに対しては商品先物・先渡契約等によるヘッジ取引を行うことでリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではなく、商品価格の動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場に影響されやすい市況商品取引のリスクを把握、モニタリングするため、「VaR (Value at Risk)」を用いております。当該手法による数値は過去の一定期間の市場変動データに基づき、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推定したものです。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「商品価格リスク管理」の注記内容をご参照ください。

株価リスク

当社グループは、主に顧客・サプライヤー等との関係強化、または投資先への各種提案等を行うこと等による事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性のある様々な株式を保有しております。これらの株式は株価変動のリスクにさらされており、株価の動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、株価変動に伴う連結株主資本への影響額を定期的に把握、モニタリングするため、「VaR (Value at Risk)」を用いております。当該手法による数値は過去の一定期間の市場変動データに基づき、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推定したものです。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「株価リスク管理」の注記内容をご参照ください。

(3) 投資リスク

当社グループは、様々な事業に対する投資活動を行っておりますが、このような投資活動においては、経営環境の変化、投資先やパートナーの業績停滞等に伴い期待通りの収益が上げられないリスクや、投資先の業績の停滞等に伴い投資の回収可能性が低下する場合及び株価が一定水準を下回る状態が相当期間にわたり見込まれる場合には、投資の一部または全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となるリスクがあります。また、パートナーとの経営方針の相違、投資の流動性の低さ等により当社グループが望む時期や方法での事業撤退や事業再編が行えないリスク、あるいは、投資先から適切な情報を入手できず当社グループに不利益が発生する等の投資リスクがあります。これらのリスクを軽減するために、新規投資の実行については投資基準を設けて意思決定をするとともに、既存投資のモニタリングを定期的に行い、投資効率が低い等保有意義の乏しい投資に対しては、EXIT選定基準を適用することにより資産の入替えを促進する等の対応に努めております。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、投資リスクを完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有または賃貸する不動産、資源開発関連資産、航空機・船舶、のれん及び無形資産等の固定資産は、減損リスクにさらされております。

これらの資産について、現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、店舗・倉庫等の収益性低下により帳簿価額が回収できなくなった場合、石炭・鉄鉱石・原油価格等の資源価格の変動による市況低迷や研究開発の方針変更等が生じた場合、また、資産価値の下落や計画外の追加的な資金拠出等により投資の全部または一部が損失となる等の場合において、新たに減損処理を実施することになり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、持続的成長基盤の構築に向けた投資と機動的な資産入替を着実に実行することにより、当社の強みである高効率経営を継続していきます。また、投資の決定においては買収価格の適切性に関する十分な審議を行い、投資後も定期的なモニタリングを行うことで、適正管理に努めております。

(5) 信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し、営業債権、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権等が回収不能となる、あるいは、商取引が継続できないことにより、取引当事者としての義務を果たせず、契約履行責任を負担することとなる等の信用リスクを有しております。そのため、当社グループでは、信用供与の実施に際して、信用限度額の設定及び必要な担保・保証等の取得等を通じたリスク管理を行うことでリスクの軽減に努めるとともに、取引先の信用力、回収状況及び滞留債権の状況等に基づいて予想信用損失を見積り、貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、信用リスクの顕在化を完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「信用リスク管理」の注記内容をご参照ください。

(6) カントリーリスク

当社グループは、海外の様々な国・地域において取引及び事業活動を行っており、これらの国・地域の政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等による国家収用・送金停止等のカントリーリスクを有しております。

そのため、個別案件ごとに適切なリスク回避策を講じるとともに、当社グループ全体として特定の国・地域に対する過度なリスク集中を防止する観点から、社内の国格付に基づく国別の国枠を設定し、これらの国々に対する総エクスポージャーを当社グループの経営体力に見合った総枠で管理すること等により、リスクのコントロールに努めております。

これらの対策を通じて、リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではなく、ロシア・ウクライナ情勢のようにリスクが顕在化した場合、状況によっては債権回収や事業遂行の遅延・不能等により損失が発生しかねず、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、ロシア・ウクライナ情勢による影響について、当社グループではロシアでの資源関連投資等を行っておりますが、当連結会計年度末の総資産に占める割合は1%未満です。引き続き、当社の保有するロシア・ウクライナ関連資産については直近の情勢を踏まえた適切な会計処理を行っていることから、財政状態及び経営成績への重要な影響は見込まれておりません。

(7) 資金調達に関するリスク

当社グループは、国内外の金融機関等からの借入金及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行により、事業に必要な資金を調達しておりますが、当社に対する格付けの大幅な引下げ等により金融市場での信用力が低下した場合、あるいは、主要金融市場の金融システムの混乱が発生した場合等には、金融機関・投資家から当社グループが必要な時期に希望する条件で資金調達ができなくなる可能性や資金調達コストが増大するリスクがあります。そのため、現預金、コミットメントライン等の活用により十分な流動性を確保するとともに、調達先の分散や調達手段の多様化に努めておりますが、リスクを完全に回避できるものではありません。このようなリスクが顕在化した場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 24 金融商品」の「流動性リスク管理」の注記内容をご参照ください。

(8) 税務に関するリスク

当社グループは、グループ税務ポリシーを策定したうえで、租税制度の定めや意義・立法趣旨に則り、誠実な態度で税務業務に取組み、租税回避を企図した取引は行わず、事業活動により稼得した所得に基づき適切な納税を行うことを基本理念としております。また、適正・公平な課税がなされるよう、適時適切な情報開示によるグループ全体の税の透明性の確保や、各国・地域税務当局に対する誠実な対応による信頼関係の構築及び建設的な対話を通じた公正な関係維持に努めております。このような対応により、税務当局との見解の相違に伴う税金費用の増加による企業価値の毀損等のリスクに対処しております。

しかしながら、タックス・プランニングによる課税所得の見積りの変動及びタックス・プランニングの変更、あるいは税率変動等を含む税制の変更等があった場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結財政状態計算書において資産側に計上される繰延税金資産は金額上重要性があり、繰延税金資産の評価に関する会計上の判断は、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼします。そのため、当社グループは、将来の課税所得と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、回収可能な繰延税金資産を計上しております。

(9) 重要な訴訟等に関するリスク

当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外の事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、国内外で様々な商品及びサービスを取扱う関係上、関連する法令・規制は多岐にわたります。具体的には、会社法、金融商品取引法、税法、各種業界法、外為法を含む貿易関連諸法、独禁法、知的財産法、環境に関する法令、贈賄防止に関する法令、海外事業に係る当該国の各種法令・規制等があり、当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っております。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、役員及び従業員による個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを回避できない可能性があります。

また、国内外の行政・司法・規制当局等による予期せぬ法令の制定・改廃が行われる可能性や、社会・経済環境の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更の可能性も否定できません。

このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材に関するリスク

当社グループは、様々な国において多様な事業活動を行っており、個別事業の発展には事業の企画・遂行や組織の指揮・監督にあたる人材の活躍が重要です。当社グループでは多様な人材を確保し、当社とグループ会社の連携も含めた継続的な能力開発と、働きがいのある職場環境の整備を通じて、適材適所の配置を実現しております。

しかしながら、今後、労働市場流動化の更なる進展や、事業モデルの変化に応じて特定分野に高度な知識・経験を持った人材へのニーズが集中する等、人材確保の環境が大きく変化する可能性があります。このため、当社グループでの人材確保・開発の取組強化によっても、事業分野によっては求められる人材が不足し、新規事業創出や事業拡大の機会に十分応えられないリスクを完全に回避できるものではなく、人材の不足の状況によっては将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境・社会に関するリスク

当社グループは、環境・社会に関するグローバルな課題の解決を経営上の重要課題の一つとして位置付け、サステナビリティ推進基本方針を定め、サステナビリティ上の重要課題を特定しました。また、商品取扱・サービス提供及び事業投資案件の法令抵触リスクを含む環境リスクを未然に防止する環境マネジメントシステム(ISO14001)の構築、サプライチェーンに対する広範囲なサステナビリティ調査の実施、事業での人権影響評価と特定並びに人権デューデリジェンスプロセスの構築、新規事業投資案件のESGに関するリスク評価等、リスク管理に積極的に取り組んでおります。具体的な運営についてはサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する方針の策定・見直しや毎年の全社活動のレビューを実施するとともに、各部署においても環境・社会マネジメント活動を推進しております。

気候変動に係るリスクに関しては、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同し、気候変動が事業や業績に与える影響について定期的に1.5 ~ 4 のシナリオ分析を行うことで、対応策やビジネス機会について検討し、経営に役立てております。また、当社グループのGHG排出量の削減目標の達成に向け、省エネや再生可能エネルギーの利用、一般炭権益からの撤退をはじめとする資産入替、環境に配慮した形での商品やサービスの提供等により排出量の削減に可能な限り努めると同時に、社会全体での排出量の削減に貢献するビジネスを積極的に推進しております。

自然資本に係るリスクに関しては、上述の従来リスク管理に加えて、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の提言に基づき、当社グループの事業における自然資本への依存度・影響度を把握し、LEAPアプローチを用いた拠点別のリスクと機会の分析を行うことで、持続可能な事業活動に向けた有効な対策に取り組んでおります。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、当社グループの事業活動により、環境汚染等の環境・社会に関する問題が生じた場合には、事業の遅滞や停止、対策費用の発生、社会的評価の低下等につながり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害に関するリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震等の自然災害及び感染症が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。当社は、大規模災害時及び感染症発生時の業務継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じており、グループ会社においても個々に各種対策を講じております。

しかしながら、当社グループの事業活動は広範な地域にわたって行っており、自然災害及び感染症の被害発生時には、その被害を完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報の取扱いに関する行動規範を定め、高い情報セキュリティレベルを確保することを重要事項と認識しております。デジタル化/データ活用のための全社情報化戦略の策定、情報共有や業務効率化のための情報システム構築・運用を行うとともに、各種情報セキュリティ対策を講じております。具体的には、情報セキュリティガイドラインや、サイバーセキュリティリスクを考慮したサイバーセキュリティフレームワークの適用及び遵守状況のモニタリングを実施しております。また、従来のサイバーセキュリティ対策チームに加え伊藤忠サイバー&インテリジェンス(株)による体制強化等、リスク管理の徹底に継続して取り組んでおります。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備の損壊・通信回線のトラブル等による情報システムの停止等のリスクを完全に回避できるものではなく、被害の規模によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要、これらに関する経営者の視点による認識及び分析・検討結果は、次のとおりです。

(1) 経済環境

当連結会計年度における世界経済は、一部で堅調な動きもありましたが、総じて低調に推移しました。米国では、政策金利が上げられたものの、良好な雇用環境のもとで個人消費を中心に景気が緩やかに改善しました。欧州では、金融引締めの中でも物価の高い伸びが維持され、景気の停滞が続きました。中国でも、不動産市場の低迷や輸出の低調等から回復感を欠く状況が続きました。原油価格（WTIベース/1バレルあたり）は、主要産油国の供給抑制に伴い期初の80ドル台から9月には一時93ドル台まで上昇した後、世界経済の低調から12月にかけて一時67ドル台まで下落したものの、その後は中東情勢の悪化もあり再び上昇傾向に転じ、期末は83ドル台で終わりました。

日本経済は、物価の上昇で個人消費が抑制される中、夏から秋にかけて景気が停滞する局面もありましたが、新型コロナウイルス感染症との共生を前提とした経済活動の正常化が進むも、賃金上昇やインバウンド需要の拡大等を背景とした回復傾向をたどり、ドル・円相場は、米国長期金利の上昇・低下に連れて、期初の133円台から11月中旬にかけて151円台まで円安が進んだ後、12月末にかけて一時141円台まで円高に転じるも、再び円安が進み、日銀が3月にマイナス金利政策を解除した中でも期末は151円台で終わりました。日経平均株価は、国内景気の回復傾向や円安に伴う企業業績の好調な推移、米国株価の上昇等を背景に期初の28,000円台から上昇し、3月下旬には一時41,000円台に乗せ、期末も40,000円台で終わりました。10年物国債利回りは、日銀による7月の長期金利目標の上限引上げに伴い期初の0.4%台から11月初めに0.96%まで上昇するも、1月半ばにかけては米国の長期金利低下に連れて0.6%前後まで反落、その後は日銀が3月に長期金利操作を終了したものの、低金利政策が今後も続くとの見方が広がったことで緩やかな金利上昇にとどまり、期末は0.75%で終わりました。

(2) 定性的成果

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」（2021年度から2023年度までの3ヵ年計画）において、「『マーケットイン』による事業変革」と「『SDGs』への貢献・取組強化」を基本方針としました。「Brand-new Deal 2023」最終年度である2023年度の具体的な成果は、次のとおりです。

繊維カンパニー

高級バッグブランド「ゲラルディーニ（GHERARDINI）」の独占的な販売に関する権利取得（日本及び欧米）

当社は、2023年12月にイタリア・フィレンツェ生まれの高級バッグブランド「ゲラルディーニ」について、日本及び欧米における独占的な販売に関する権利を取得しました。ゲラルディーニのバッグは、その技術力の高さ、デザインの上品さ、優雅さによって世界中で愛されています。当社は、日本市場は(株)クイーボ、イタリア含む欧米市場はPelletteria Fiorentina Montecristo S.R.L.を通じて販売し、創業から130年を超える伝統あるブランドの魅力を発信します。

今後も長年にわたりブランドビジネスにおいて培ってきた経験と業界を牽引する圧倒的なノウハウを最大限に活用し、更なるブランドビジネスの拡大に取り組んでいきます。

「FILA」のシューズ・アパレルに関する新会社設立

当社は、イタリアのスポーツブランド「FILA」のシューズ・アパレルの企画・製造・販売を行うIFJ(株)を設立しました。FILAは、1911年にイタリアのピエラで生まれ、ファッション感度の高いスポーツブランドとしてZ世代を中心に支持を集めています。また近年では、日本を代表するアスリートへのウェア提供も実施しています。当社は、2006年にFILAの日本市場におけるマスターライセンス権を取得し、様々なカテゴリーの商品をサブライセンシー各社とともに展開しています。

今後は、IFJ(株)がシューズとアパレルが一体となったコレクションを企画・製造し、伝統あるブランドのアイデンティティを明確に発信する直営店を展開する等、FILAブランドの更なる価値向上へ取組を加速していきます。

機械カンパニー

(株)ヤナセにて電気自動車・フェラーリ等の取扱商品を拡充

当社子会社である(株)ヤナセは、全国240拠点を超える販売・サービス網を有する国内最大の輸入車販売会社であり、20万人を超える全国のお客様に対して最上質の商品・サービスを提供し、「クルマのある人生」を創っています。

2023年10月、(株)ヤナセは電気自動車の更なる拡販に向けて、当社東京本社の隣に、メルセデス・ベンツでは都内初となる電気自動車専門ショールーム「メルセデスEQ青山」をオープンしました。また、2024年3月にFerrari Japan(株)とディーラー契約を締結、東京都新宿区にフェラーリ販売店を開設し、取扱ブランドの拡充を進めています。今後も多様化するお客様のニーズを捉え、充実したサービスを提供していきます。

北米における再生可能エネルギーファンドを設立

当社米国子会社Tyr Energy, Inc.は、2022年に設立した再生可能エネルギー開発会社Tyr Energy Development Renewables, LLCに続き、北米の再生可能エネルギー開発資産を投資対象とするファンドOverland Capital Partners, L.P.を設立しました。本ファンドを通じて20億米ドル程度の再生可能エネルギー事業を行う予定です。また、世界最大の独立系発電所運転・保守サービス会社である当社米国子会社NAES Corporationは、再生可能エネルギー分野においても約1,400か所、200万KWの太陽光発電所及び110万KWの風力発電所向けに資産管理・運転保守サービスを提供しています。

各社の有する機能とノウハウを活用し、日本国内を中心とした機関投資家向けに、成長著しい北米の再生可能エネルギー市場での優良投資機会を提供します。

金属カンパニー

北欧での世界最大級のグリーン水素バリューチェーンに参画

当社は、デンマークにおいてグリーン水素()地産地消プロジェクトを進める水素生産の世界最大手であるEverfuel A/Sに、大阪ガス(株)と共同で出資しました。グリーン水素製造プロジェクトとしては世界最大級の規模となる同社第一号案件の商業運転が2024年中に予定されています。既に実績のある自社水素ステーションも活用し、産業・モビリティ分野への水素販売を行うことで地産地消のバリューチェーンを構築し、将来的には一大水素消費地になると見込まれるドイツへのパイプラインによる輸送も計画しています。

当社は、本事業の早期収益化及び日本を含むアジアや欧米への横展開に加え、水素を原料とするアンモニアやe-fuel(合成燃料)等、今後の需要拡大が見込まれる水素派生商品の製造事業への参画により脱炭素社会の実現に貢献していきます。

再生可能エネルギーを利用し、水の電気分解によって生産される、製造時に二酸化炭素を排出しない水素

エネルギー・化学品カンパニー

大型蓄電池事業への本格参入

当社は、家庭用蓄電池事業等で培った知見を活かし、大型蓄電池事業に本格参入しました。太陽光や風力等の自然を相手にする再生可能エネルギーは発電タイミングや発電量が安定しないことが課題とされており、そのソリューションとして期待されるのが需給調整機能を持った大型蓄電池です。2023年6月のカネカソーラー販売(株)との取組を皮切りに、大阪ガス(株)、東京センチュリー(株)及び東急不動産(株)と計3件の蓄電池事業を立上げ、東京都とも日本初となる系統用蓄電池事業の官民連携ファンドを創設する等、市場をリードしています。また、電力網から切離された地域で、太陽光発電等の再生可能エネルギーと大型蓄電池をセットにした脱炭素電源ビジネスを進めるべく、炭鉱エリアで同ビジネスに取組む豪州UON PTY LTDに出資しました。

今後も大型蓄電池事業の更なる拡大に注力することで、より効率的な再生可能エネルギーの普及を促進していきます。

食料カンパニー

新ブランドメッセージ「フルーツでスマイルを。」のもとで付加価値戦略を推進

当社100%子会社である(株)ドール(以下、「ドール」という。)は、フルーツで人々の様々な暮らしを笑顔にしていきたいという思いを込めて、日本オリジナルとなる新ブランドメッセージ「フルーツでスマイルを。」を策定しました。新ブランドメッセージのもと、「おいしさ」、「健康・美容効果」、「エシカル消費」を軸に、様々な取組を推進しています。おいしさを追求する取組として、パイナップルの選定に光センサーを導入し、糖度・酸度・熟度の3つで独自の厳しい基準をクリアした「極撰パイナップル」の販売を2023年より開始しました。また、健康・美容効果に関しては、腸の健康をテーマにバナナ喫食による腸活体験を普及・啓発する「バナ活®」を、エシカル消費に関しては、フルーツロス削減を目的に規格外バナナを使った商品開発やバナナの量り売り販売を推進しています。

今後もドールならではの付加価値創造を通じて、笑顔あふれる暮らしとサステナブルな社会の実現を目指します。

住生活カンパニー

道路インフラの維持補修事業の推進

当社は、2023年5月に国内有数の橋梁メーカーであるオリエンタル白石(株)と資本業務提携契約を締結し、同社の第三者割当増資を引受け、筆頭株主となりました。日本の道路インフラの老朽化が深刻な社会問題となる中、近年工事量が増えている高速道路リニューアル工事において、同社は国内トップクラスの橋梁補修受注件数を誇ります。

当社は、同社との資本業務提携を足掛かりに、社会課題である道路インフラの維持補修需要を当社グループとしてワンストップで受けられる体制の構築を図るとともに、今後は特に橋梁の維持メンテナンス需要の増加が見込まれる地方自治体との官民連携事業等の推進により、安心・安全な社会基盤の実現を目指します。

大建工業(株)の非公開化による収益力強化

当社は、2023年8月より関連会社であった大建工業(株)に対する公開買付を実施し、同年12月に非公開化を完了しました。同社は、国内外に主要11工場を有する木質内装建材メーカーで、木質ボード・床材事業では国内シェアNo.1を誇ります。

国内新築住宅市場が縮小傾向にある中、当社グループのリソースを最大限活用のうえ、大建工業(株)と一体での経営効率化等により、主力の国内戸建向け事業での業界No.1の地位を更に磐石のものとしします。また、今後の注力市場である国内非戸建事業(商業、公共施設等)での事業領域の拡大や、当社の北米建材関連事業と共同での木質ボードの海外展開等により、同社の更なる収益力強化と持続的な企業価値向上を図ります。

情報・金融カンパニー

リテール保険事業の取組拡大

当社子会社で、来店型保険ショップ事業を展開するほけんの窓口グループ(株)(以下、「ほけんの窓口」という。)は、全国約700の店舗網と、独自の社員教育システムに支えられたコンサルティングサービスを強みとする業界最大手です。同社は、保険会社による直接販売が主流であった生命保険流通市場の中で、『お客さまにとって「最優の会社」』を経営理念に掲げ、多数の保険の中から特定の保険会社・保険商品に偏ることなく、お客様と一緒に最適な商品を選ぶことに最も注力しており、高評価をいただいています。加えて、老後資金に対する不安や資産形成に関するご相談へ対応すべく、2024年1月より、NISAやiDeCoの取扱をはじめ、オンラインで専門的な相談ができるサービスを開始しました。

今後もほけんの窓口の経営理念に沿ったサービスを拡大し、更なる事業成長を目指します。

伊藤忠テクノソリューションズ(株)の非公開化による成長加速

当社は、2023年8月より伊藤忠テクノソリューションズ(株)に対する公開買付を実施し、同年12月に非公開化を完了しました。IT市場は拡大する企業のデジタル化ニーズに応えるべく環境・構造変化が急速に進んでおり、非公開化により伊藤忠テクノソリューションズ(株)と一体となることで、当社のネットワークや投資ノウハウ等の経営資源を最大限活用した資本業務提携やM&Aを通じた成長戦略を機動的に実行できる体制としました。現在、顧客企業のIT・デジタル活用支援に必要なコンサルティングや、データ分析・活用の機能を強みとする企業群との資本業務提携を進めています。資本業務提携先のコンサルティング事業者の持つ顧客課題整理力を活用することで、課題の解きほぐしが重要となるシステム開発の上流工程を含む案件の獲得数が拡大する等、既に伊藤忠テクノソリューションズ(株)の利益成長の加速を示す結果が表れてきています。

今後は、以上に加えシステム開発リソースの拡充等の施策を更に強化することで、伊藤忠テクノソリューションズ(株)の企業価値最大化を目指します。

第8カンパニー

広告配信事業におけるドン・キホーテとの提携

当社は、2023年4月にドン・キホーテ等を展開する(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(以下、「PPIH社」という。)とリテールメディア事業での協業を開始しました。(株)ファミリーマート及びデジタル広告配信事業を展開する(株)データ・ワンが有する約2,900万人の会員データとPPIH社の会員データを連携し、国内最大級となる3,000万人超まで広告配信ユーザー数を拡充しました。加えて、PPIH社が持つ10万アイテムもの幅広い商品カテゴリーで購買行動を分析、お客様の興味・関心に対する理解度を高めることで、より一層個人のニーズに沿った広告・クーポンの配信を行うとともに、広告主にとっても更に効果的な広告配信を実現するものです。

今後もPPIH社との提携を核として小売事業者等と更なる提携を推進し、広告配信ユーザー数という「量」と、顧客理解を深めるための購買データの「幅」を拡充し、リテールメディア業界のトップランナーとして展開を拡大していきます。

ファミリーマート店舗へのデジタルサイネージの設置拡大

(株)ファミリーマート及びメディア事業を展開する(株)ゲート・ワンは、2024年3月までに全国47都道府県のファミリーマート約1万店舗に、広告だけでなく、ニュースやクイズ、ミュージックビデオ、お笑い等の様々なコンテンツを配信するデジタルサイネージ(FamilyMartVision)の設置を完了しました。1週間で約6,400万人が閲覧する国内最大規模のリテールメディアであり、独自コンテンツを目的とした来店につながる等、ファミリーマート店舗が情報発信の拠点となっています。

現在配信している「都道府県別」のコンテンツに加え、今後は、オフィス街や学校周辺等の店舗に絞った「立地別」、特定の属性のお客様が来店される比率の高い店舗に絞った「ターゲット別」のコンテンツ・広告配信等、広告主の様々なニーズにも対応していきます。また、設置可能なファミリーマート全店へのサイネージ設置を目指しており、来店されるお客様へ今までにない店舗体験を提供していきます。

(3) 業績の状況

収益

当連結会計年度の「収益」は、食料は食品流通関連事業での人流回復及び販売価格上昇による取引拡大に加え、食糧関連取引での取扱数量増加等により増収、住生活は国内不動産取引やEuropean Tyre Enterprise Limited（欧州タイヤ関連事業）の堅調な推移に加え、大建工業(株)の子会社化等により増収、機械は自動車関連事業での販売好調に加え、北米電力関連事業での運転・保守サービス取引増加及び再生可能エネルギー開発資産売却等により増収となり、一方、エネルギー・化学品はエネルギートレーディング取引、エネルギー関連事業及び化学品関連取引での市況価格下落の影響により減収となりましたが、全体としては前連結会計年度比843億円（0.6%）増収の14兆299億円となりました。なお、「商品販売等に係る収益」は1兆6,580億円、「役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益」は1兆3,719億円となりました。

売上総利益

当連結会計年度の「売上総利益」は、住生活は国内不動産取引やEuropean Tyre Enterprise Limitedの堅調な推移に加え、大建工業(株)の子会社化等により増益、食料はDoleでの物流コスト改善や食品流通関連事業での人流回復及び販売価格上昇による取引拡大に加え、食糧関連取引での取扱数量増加等により増益、第8は(株)ファミリーマートでの商品力・販促強化による客数及び客単価の伸長に伴う日商増加等により増益となり、一方、エネルギー・化学品は前連結会計年度好調であったエネルギートレーディング取引の反動等により減益となりましたが、全体としては前連結会計年度比1,025億円（4.8%）増益の2兆2,324億円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」は、前第4四半期連結会計期間にコネクシオ(株)を連結除外したことによる減少はあったものの、大建工業(株)及び(株)ドームの子会社化、人件費の増加及び円安による経費増加等により、前連結会計年度比1,026億円（7.2%）増加の1兆5,217億円となりました。

貸倒損失

当連結会計年度の「貸倒損失」は、一般債権に対する貸倒引当金の減少等により、前連結会計年度比11億円減少の77億円（損失）となりました。

有価証券損益

当連結会計年度の「有価証券損益」は、リチウムイオン電池事業の再評価に係る利益はあったものの、前連結会計年度の北米飲料機器メンテナンス事業及びコネクシオ(株)の売却に伴う利益の反動等により、前連結会計年度比323億円（48.2%）減少の348億円（利益）となりました。

固定資産に係る損益

当連結会計年度の「固定資産に係る損益」は、伊藤忠エネクス(株)での固定資産売却に伴う利益及び前連結会計年度のDoleでの減損損失の反動等により、前連結会計年度比441億円改善の61億円（損失）となりました。

その他の損益

当連結会計年度の「その他の損益」は、前連結会計年度比19億円減少の132億円（利益）となりました。

金融収支（「受取利息」、「支払利息」、「受取配当金」の合計額）

当連結会計年度の金融収支は、前連結会計年度比176億円減少の345億円（利益）となりました。

このうち「受取利息」及び「支払利息」の合計である金利収支は、米ドル金利上昇に伴う支払利息の増加等により前連結会計年度比190億円悪化の465億円（費用）となり、「受取配当金」は、LNGプロジェクトからの配当金の減少はあったものの、石油ガス上流権益からの配当金の増加等により、前連結会計年度比14億円（1.8%）増加の811億円となりました。

持分法による投資損益

当連結会計年度の「持分法による投資損益」は、住生活はパルプ市況下落及び販売低調等によるITOCHU FIBRE LIMITED（欧州パルプ事業）の取込損益悪化に加え、前連結会計年度好調であった海外不動産事業の反動等により減少、その他及び修正消去（注）はCITIC Limitedでは総合金融分野は堅調に推移したものの、米ドル金利上昇に伴う支払利息の増加及び前連結会計年度の証券事業の再評価に係る利益の反動等による取込損益減少により減少となり、一方、機械は北米電力関連事業の取込損益増加に加え、前第3四半期連結会計期間における日立建機(株)の持分法適用開始及び前連結会計年度のリース関連事業でのロシア向け航空機に係る損失の反動等により増加となりましたが、全体としては前連結会計年度比43億円（1.4%）減少の3,163億円（利益）となりました。

なお、主な持分法適用会社の業績については、後述「（5）主な子会社及び持分法適用会社の業績」をご参照ください。

（注）「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに帰属しない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4 セグメント情報」をご参照ください。

当社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、「税引前利益」は、前連結会計年度比112億円（1.0%）減益の1兆957億円となりました。「法人所得税費用」は、税引前利益の減少等により、前連結会計年度比184億円（7.0%）減少の2,438億円となり、「税引前利益」1兆957億円から「法人所得税費用」2,438億円を控除した「当期純利益」は、前連結会計年度比72億円（0.9%）増益の8,519億円となりました。このうち、「非支配持分に帰属する当期純利益」502億円（利益）を控除した「当社株主に帰属する当期純利益」は、前連結会計年度比13億円（0.2%）増益の8,018億円となりました。

日本の会計慣行に基づく「営業利益」

当連結会計年度の「営業利益」（「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、「貸倒損失」の合計）は、食料はDoleでの物流コスト改善や食品流通関連事業での人流回復及び販売価格上昇による取引拡大に加え、食糧関連取引での取扱数量増加等により増益、第8は(株)ファミリーマートでは外部環境変化や今後の事業基盤強化に向けたデジタル施策実行に伴う各種コストの増加はあったものの、商品力・販促強化による客数及び客単価の伸長に伴う日商増加等により増益となり、一方、エネルギー・化学品は前連結会計年度好調であったエネルギートレーディング取引の反動等により減益となりましたが、全体としては前連結会計年度比10億円（0.1%）増益の7,029億円となりました。

(4) セグメント別業績

当連結会計年度の、事業セグメント別の業績は次のとおりです。当社は8つのディビジョンカンパニーにより以下の区分にて、事業セグメント別業績を記載しております。

繊維カンパニー

収益（セグメント間内部収益を除く。以下同様。）は、前第2四半期連結会計期間における(株)ドームの子会社化により、前連結会計年度比50億円（1.0%）増収の5,352億円となりました。売上総利益は、前第2四半期連結会計期間における(株)ドームの子会社化に加え、新型コロナウイルスの影響軽減等に伴う小売市況回復によるアパレル関連事業の堅調な推移により、前連結会計年度比115億円（9.9%）増益の1,280億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、新型コロナウイルスの影響軽減等に伴う小売市況回復によるアパレル関連事業の堅調な推移により、前連結会計年度の一過性利益の反動はあったものの、前連結会計年度比15億円（6.0%）増益の270億円となりました。セグメント別資産は、新型コロナウイルスの影響軽減に伴う小売市況回復による営業債権の増加、利益の積上げ及び追加投資による持分法投資の増加に加え、円安の影響等により、前連結会計年度末比284億円（6.2%）増加の4,860億円となりました。

機械カンパニー

収益は、自動車関連事業での販売好調に加え、北米電力関連事業での運転・保守サービス取引増加及び再生可能エネルギー開発資産売却等により、前連結会計年度比854億円（6.1%）増収の1兆4,789億円となりました。売上総利益は、自動車関連取引・事業での販売好調及び北米電力関連事業での再生可能エネルギー開発資産売却等により、前連結会計年度比155億円（6.6%）増益の2,504億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、自動車関連取引・事業での販売好調に加え、北米電力関連事業の取込損益増加及び前第3四半期連結会計期間における日立建機(株)の持分法適用開始等により、前連結会計年度比242億円（22.5%）増益の1,316億円となりました。セグメント別資産は、自動車関連事業や航空関連事業の棚卸資産及び建機関連取引等の売上債権の増加並びに利益の積上げによる持分法投資の増加があったことに加え、円安の影響等により、前連結会計年度末比3,189億円（19.2%）増加の1兆9,835億円となりました。

金属カンパニー

収益は、石炭価格の下落等により、前連結会計年度比554億円（4.4%）減収の1兆2,126億円となりました。売上総利益は、上記と同様の理由により、前連結会計年度比261億円（11.8%）減益の1,959億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、鉄鉱石事業の取込損益増加はあったものの、石炭価格の下落に加え、前連結会計年度好調であった北米鋼管事業の反動による伊藤忠丸紅鉄鋼(株)の取込損益減少等により、前連結会計年度比213億円（8.6%）減益の2,261億円となりました。セグメント別資産は、鉄鉱石関連投資の公正価値上昇及び利益の積上げによる持分法投資の増加や原料炭関連事業への投資に加え、円安の影響等により、前連結会計年度末比1,287億円（10.1%）増加の1兆4,035億円となりました。

エネルギー・化学品カンパニー

収益は、エネルギートレーディング取引、エネルギー関連事業及び化学品関連取引での市況価格下落の影響により、前連結会計年度比3,444億円（10.2%）減収の3兆445億円となりました。売上総利益は、前連結会計年度好調であったエネルギートレーディング取引の反動等により、前連結会計年度比456億円（14.5%）減益の2,697億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度好調であったエネルギートレーディング取引の反動により、リチウムイオン電池事業の再評価に係る利益等はあったものの、前連結会計年度比241億円（20.8%）減益の917億円となりました。セグメント別資産は、化学品関連事業の営業債権及び蓄電池関連取引の棚卸資産の増加並びにリチウムイオン電池事業の再評価に伴う公正価値上昇に加え、円安の影響等により、前連結会計年度末比737億円（4.7%）増加の1兆6,263億円となりました。

食料カンパニー

収益は、食品流通関連事業での人流回復及び販売価格上昇による取引拡大に加え、食糧関連取引での取扱数量増加等により、前連結会計年度比2,367億円（5.1%）増収の4兆8,630億円となりました。売上総利益は、Doleでの物流コスト改善や食品流通関連事業での人流回復及び販売価格上昇による取引拡大に加え、食糧関連取引での取扱数量増加等により、前連結会計年度比500億円（15.1%）増益の3,809億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、Doleでの物流コスト改善や食品流通関連事業での人流回復及び販売価格上昇による取引拡大、食糧関連取引での取扱数量増加並びに北米畜産関連事業の取込損益改善に加え、前連結会計年度の一過性損益の反動等により、前連結会計年度比461億円（228.2%）増益の663億円となりました。セグメント別資産は、食品流通関連事業における期末休日要因による営業債権の増加に加え、円安の影響等により、前連結会計年度末比2,741億円（12.8%）増加の2兆4,209億円となりました。

住生活カンパニー

収益は、国内不動産取引やEuropean Tyre Enterprise Limitedの堅調な推移に加え、大建工業(株)の子会社化等により、前連結会計年度比1,173億円（9.3%）増収の1兆3,808億円となりました。売上総利益は、上記と同様の理由により、前連結会計年度比559億円（24.8%）増益の2,809億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、国内不動産取引の堅調な推移や大建工業(株)の取込比率上昇はあったものの、パルプ市況下落及び販売低調等によるITOCHU FIBRE LIMITEDの取込損益悪化に加え、前連結会計年度好調であった海外不動産事業の反動等により、前連結会計年度比289億円（30.4%）減益の662億円となりました。セグメント別資産は、大建工業(株)の子会社化に加え、円安の影響等により、前連結会計年度末比2,000億円（16.3%）増加の1兆4,233億円となりました。

情報・金融カンパニー

収益は、伊藤忠テクノソリューションズ(株)の取引が堅調に推移したことに加え、ほけんの窓口グループ(株)の代理店手数料増加はあったものの、前第4四半期連結会計期間におけるコネクシオ(株)の連結除外等により、前連結会計年度比109億円（1.2%）減収の8,643億円となりました。売上総利益は、前第4四半期連結会計期間におけるコネクシオ(株)の連結除外はあったものの、伊藤忠テクノソリューションズ(株)の取引が堅調に推移したことに加え、ほけんの窓口グループ(株)の代理店手数料増加等により、前連結会計年度比100億円（3.5%）増益の2,961億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、伊藤忠テクノソリューションズ(株)の取引の堅調な推移やほけんの窓口グループ(株)の代理店手数料増加に加え、ファンド保有株式の評価損益改善等により、(株)オリエントコーポレーションに係る減損損失はあったものの、前連結会計年度比32億円（5.0%）増益の678億円となりました。セグメント別資産は、伊藤忠テクノソリューションズ(株)での営業債権等の増加及び投資有価証券の公正価値上昇に加え、円安の影響等により、前連結会計年度末比1,324億円（10.1%）増加の1兆4,405億円となりました。

第8カンパニー

収益は、(株)ファミリーマートでの商品力・販促強化による客数及び客単価の伸長に伴う日商増加等により、前連結会計年度比481億円（10.3%）増収の5,152億円となりました。売上総利益は、上記と同様の理由により、前連結会計年度比408億円（10.6%）増益の4,246億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、(株)ファミリーマートでは外部環境変化や今後の事業基盤強化に向けたデジタル施策実行に伴う各種コストの増加はあったものの、商品力・販促強化による客数及び客単価の伸長に伴う日商増加に加え、関係会社業績及び店舗減損の改善並びに国内事業売却に伴う一過性利益等により、前連結会計年度比192億円（115.8%）増益の358億円となりました。セグメント別資産は、(株)ファミリーマートでの日商増加に伴う営業債権の増加に加え、固定資産の取得や投資有価証券の公正価値上昇等により、前連結会計年度末比717億円（3.8%）増加の1兆9,783億円となりました。

その他及び修正消去

当社株主に帰属する当期純利益は、CITIC Limitedでは総合金融分野は堅調に推移したものの、前連結会計年度の証券事業の再評価に係る利益の反動による取込損益減少及び米ドル金利上昇に伴う支払利息の増加等により、前連結会計年度比187億円（17.3%）減益の894億円となりました。

(5) 主な子会社及び持分法適用会社の業績

黒字・赤字会社別損益及び黒字会社比率

黒字・赤字会社別損益

(単位：億円)

	前連結会計年度			当連結会計年度			増減		
	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計
事業会社損益 (海外現地法人含む)	7,716	779	6,937	7,715	314	7,401	1	464	463

黒字会社比率

		前連結会計年度			当連結会計年度			増減		
		黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計
連結子会社	会社数	177	11	188	177	13	190	0	2	2
	比率(%)	94.1	5.9	100.0	93.2	6.8	100.0	1.0	1.0	
持分法適用会社	会社数	63	20	83	65	8	73	2	12	10
	比率(%)	75.9	24.1	100.0	89.0	11.0	100.0	13.1	13.1	
合計	会社数	240	31	271	242	21	263	2	10	8
	比率(%)	88.6	11.4	100.0	92.0	8.0	100.0	3.5	3.5	

(注) 会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社(199社)及び当社もしくは当社の海外現地法人が直接投資している会社を除くその他の会社(504社)を含めておりません。

当連結会計年度の事業会社損益は、前連結会計年度比463億円増加の7,401億円の利益となりました。

黒字会社損益は、前連結会計年度のロシア向け航空機に係る損失の反動等があった東京センチュリー(株)の増益及び日商増加等による(株)ファミリーマートの増益はあったものの、パルプ市況下落及び販売低調等によるITOCHU FIBRE LIMITEDの悪化に加え、前連結会計年度の証券事業の再評価に係る利益の反動によりCITIC Limitedの取込損益が減少したOrchid Alliance Holdings Limitedの減益等により、前連結会計年度比ほぼ横ばいの7,715億円の利益となりました。また、赤字会社損益は、物流コストの改善及び前連結会計年度の減損損失の反動があったDole International Holdings(株)の好転、前連結会計年度の米国事業での損失の反動等によるHYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.の改善等により、前連結会計年度比464億円改善の314億円の損失となりました。

黒字会社比率(連結対象会社数に占める黒字会社数の比率)については、前連結会計年度の88.6%から3.5ポイント上昇の92.0%となりました。

主な関係会社損益

(単位：億円)

		取込 比率 (%)	取込損益(注)1	
			前連結 会計年度	当連結 会計年度
繊維	(株)ジョイックスコーポレーション	100.0	11	8
	(株)レリアン	100.0	7	9
	(株)デザート	44.5	41	53
	(株)ドーム	69.7	5	4
	(株)エドウィン	100.0	6	6
	(株)三景	100.0	11	12
	ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.	100.0	22	9
	伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司	100.0	21	21
機械	東京センチュリー(株)	30.0	41	234
	I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED	100.0	36	23
	伊藤忠ブランテック(株)	100.0	19	17
	(株)アイメックス	100.0	33	51
	(株)ジャムコ	33.4	7	6
	日本エアロスペース(株)	100.0	17	23
	(株)ヤナセ	82.8	127	128
	Auto Investment Inc.	100.0	30	27
	シトラスインベストメント合同会社 (注)2	100.0	36	98
	伊藤忠マシンテクノス(株)	100.0	14	17
金属	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	100.0	1,763	1,669
	JAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA.	77.3	89	84
	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	50.0	478	401
	伊藤忠メタルズ(株)	100.0	30	26
エネルギー・ 化学品	ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	100.0	71	72
	ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	100.0	17	4
	伊藤忠エネクス(株)	54.0	75	74
	日本南サハ石油(株)	25.0	27	7
	伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	100.0	76	82
	伊藤忠プラスチック(株)	100.0	53	55
	タキロンシーアイ(株)	55.7	14	25
食料	Dole International Holdings(株)	100.0	364	15
	(株)日本アクセス	100.0	175	210
	不二製油グループ本社(株)	43.9	31	7
	ウェルネオシュガー(株)	37.8	0	21
	伊藤忠飼料(株)	100.0	9	16
	プリマハム(株)	47.9	14	31
	伊藤忠食品(株)	52.2	33	34
	HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.	49.9	131	39

(単位：億円)

		取 込 比 率 (%)	取込損益(注)1		
			前連結 会計年度	当連結 会計年度	
住生活	European Tyre Enterprise Limited	100.0	44	55	
	ITOCHU FIBRE LIMITED	100.0	217	31	
	伊藤忠紙パルプ(株)	100.0	21	23	
	伊藤忠セラテック(株)	100.0	9	8	
	伊藤忠ロジスティクス(株)	100.0	63	61	
	伊藤忠建材(株)	100.0	53	40	
	大建工業(株)	(注)3	100.0	43	52
	伊藤忠都市開発(株)		100.0	38	46
	伊藤忠アーバンコミュニティ(株)		100.0	15	16
情報・金融	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	(注)4	100.0	209	376
	(株)ベルシステム24ホールディングス		40.7	28	20
	伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)		63.0	22	26
	エイツーヘルスケア(株)		100.0	20	20
	ほけんの窓口グループ(株)		92.0	28	46
	ポケットカード(株)	(注)5	78.2	42	45
	(株)オリエントコーポレーション	(注)6	16.5	30	132
	(株)外為どっとコム		40.2	5	12
	First Response Finance Ltd.		100.0	31	27
	ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD.		100.0	38	31
	GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD.		100.0	41	47
第8	(株)ファミリーマート	(注)7	94.7	237	418
その他及び 修正消去	Orchid Alliance Holdings Limited	(注)8	100.0	1,172	983
	C.P. Pokphand Co. Ltd.	(注)9	23.8	43	29
	Chia Tai Enterprises International Limited	(注)10	23.8	24	1
(参考) 海外現地法人 (注)11	伊藤忠インターナショナル会社		100.0	510	321
	伊藤忠欧州会社		100.0	123	42
	伊藤忠(中国)集团有限公司		100.0	71	64
	伊藤忠香港会社		100.0	69	55
	伊藤忠シンガポール会社		100.0	70	61

(注)1 取込損益には、IFRS修正後の数値を記載しておりますので、各社が公表している数値とは異なる場合があります。

- 2 傘下の日立建機(株)からの取込損益を含んでおりますが、当社の融資に対するパートナーからの受取利息等は含んでおりません。
- 3 当第3四半期連結会計期間より、大建工業(株)は当社の子会社となりました。
- 4 伊藤忠テクノソリューションズ(株)の取込比率は99.95%ですが、小数点第一位未満を四捨五入して表示しております。
- 5 ポケットカード(株)の取込損益には、(株)ファミリーマート経由の取込損益を含んでおります。
- 6 (株)オリエントコーポレーションの当連結会計年度の取込損益には、当社が保有する当該会社に対する持分法投資に係る減損損失等を含んでおります。
- 7 (株)ファミリーマートの取込損益には、ポケットカード(株)の取込損益を含んでおります。
- 8 Orchid Alliance Holdings Limitedの取込損益には、付随する税効果等を含めて表示しております。
- 9 C.P. Pokphand Co. Ltd.の前連結会計年度の取込損益には、当社が保有する当該会社に対する持分法投資に係る減損損失等を含んでおります。
- 10 Chia Tai Enterprises International Limitedの前連結会計年度の取込損益には、当社が保有する当該会社に対する持分法投資に係る減損損失等を含んでおります。
- 11 各セグメントに含まれている海外現地法人の損益を合算して表示しております。

(6) 仕入、成約及び販売の状況

仕入の状況

仕入と販売との差異は僅少なため、仕入高の記載は省略しております。

成約の状況

成約と販売との差異は僅少なため、成約高の記載は省略しております。

販売の状況

「(4) セグメント別業績」及び「第 5 経理の状況 連結財務諸表注記 4 セグメント情報」をご参照ください。

(7) 流動性と資金の源泉

資金調達の方針

当社の資金調達は、金融情勢の変化に対応した機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達の安定性を高めるために長期性の資金調達に努める等、調達構成のバランスを取りながら、調達先の分散や調達方法・手段の多様化を図っております。また、国内子会社の資金調達については原則として親会社及び国内グループ金融統括会社からのグループファイナンスに一元化するとともに、海外子会社の資金調達についてもシンガポール、英国及び米国の海外グループ金融統括会社を拠点にグループファイナンスを行っております。資金調達を集中することにより、連結ベースでの資金の効率化や資金調達構造の改善に努めております。この結果、当連結会計年度末時点では、連結有利子負債のうち約75%が親会社、国内及び海外グループ金融統括会社による調達となっております。

資金調達手段としては、銀行借入等の間接金融と社債等の直接金融を機動的に活用しております。間接金融については、様々な金融機関と幅広く良好な関係を維持し、必要な資金を安定的に確保しております。直接金融については、国内では、社債発行登録制度に基づき2023年8月から2025年8月までの2年間で3,000億円の新規社債発行枠の登録を行っております。また、資金効率の向上並びに資金コストの低減を目的に、コマーシャル・ペーパーによる資金調達も実施しております。海外では、当社とグループ金融統括会社で合わせて5,000百万米ドルのユーロ・ミディアムタームノート（Euro MTN）プログラムを保有しております。また、2021年3月にSDGs債フレームワーク（サステナビリティボンド・フレームワーク）を策定し、これに基づきSDGs債を発行しております。

当連結会計年度末時点での当社の長期及び短期の信用格付けは次のとおりです。今後も一層の格付け向上を目指し収益力の強化、財務体質の改善、及びリスクマネジメントの徹底に努めます。

	長期	短期
日本格付研究所（JCR）	A A + / 安定的	J - 1 +
格付投資情報センター（R&I）	A A / 安定的	a - 1 +
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）	A 2 / 安定的	P - 1
S&Pグローバル・レーティング（S&P）	A / 安定的	A - 1

有利子負債

当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末比3,510億円増加の3兆3,576億円となりました。現預金控除後のネット有利子負債は、前連結会計年度末比3,504億円増加の2兆7,416億円となりました。NET DER（ネット有利子負債対株主資本倍率）は、前連結会計年度末の0.50倍から若干増加の0.51倍となりました。また、有利子負債合計に占める長期有利子負債比率は、前連結会計年度末比横ばいの78%となりました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の有利子負債の内訳は、次のとおりです。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
社債及び借入金（短期）：			
銀行借入金等	6,017	6,780	763
コマーシャル・ペーパー	280	350	70
社債	301	150	151
短期計	6,597	7,280	683
社債及び借入金（長期）：			
銀行借入金等	22,257	22,355	98
社債	1,213	3,942	2,729
長期計	23,469	26,296	2,827
有利子負債計	30,066	33,576	3,510
現金及び現金同等物、定期預金	6,155	6,160	5
ネット有利子負債	23,912	27,416	3,504

財政状態

当連結会計年度末の「総資産」は、持分法で会計処理されている投資の増加及び取引増加による営業債権の増加並びに大建工業(株)の子会社化による増加に加え、円安に伴う為替影響等により、前連結会計年度末比1兆3,743億円(10.5%)増加の14兆4,897億円となりました。

「株主資本」は、伊藤忠テクノソリューションズ(株)の追加取得による資本剰余金の減少に加え、配当金の支払及び自己株式の取得はあったものの、当社株主に帰属する当期純利益の積上げ及び円安に伴う為替影響等により、前連結会計年度末比6,037億円(12.5%)増加の5兆4,270億円となりました。また、株主資本比率は前連結会計年度末比0.7ポイント上昇の37.5%となりました。

「株主資本」に「非支配持分」を加えた「資本」は、前連結会計年度末比5,247億円(9.6%)増加の5兆9,921億円となりました。

流動性準備

当社グループは、調達環境の悪化等、不測の事態にも対応しうる流動性準備の確保に努めております。

当連結会計年度末では、短期有利子負債と偶発負債の合計額1兆1,918億円に対し、現金及び現金同等物、定期預金(合計6,160億円)、コミットメントライン契約の未使用枠(円貨6,700億円、外貨884百万米ドル)を合計した流動性準備の合計額は1兆4,199億円となっており、十分な流動性準備を確保していると考えております。また、これに加えて、売却可能有価証券等短期間での現金化が可能な資産等を9,796億円保有しております。

(流動性準備額)

(単位:億円)

	当連結会計年度末
現金及び現金同等物、定期預金	6,160
コミットメントライン	8,038
合計	14,199

(短期有利子負債と偶発負債)

(単位:億円)

	当連結会計年度末
社債及び借入金(短期)	7,280
社債及び借入金(長期)(注)	3,626
偶発負債(関連会社及びジョイント・ベンチャー、一般取引先に対する金融保証実保証額)	1,012
合計	11,918

(注)1年以内に期限の到来する社債及び借入金のうち、コミットメントラインに係るものを、連結財政状態計算書上で「社債及び借入金(長期)」として表示しております。

資金の源泉

当社グループの主な資金需要には、営業活動上の運転資金に加え、投資及び有形固定資産の取得等があります。当社グループの資金の源泉に対する基本的な考え方は、新規投資の資金を、営業取引収入、資産の売却・回収、及び財務健全性を維持しながら借入金や社債等により調達することで賄うというものです。

なお、当社グループは、経営方針「The Brand-new Deal ~利は川下にあり~」において、成長投資・株主還元・有利子負債コントロールの3つのバランスに基づいた財務基盤の堅持を財務方針としております。

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、第8、住生活及び食料での堅調な営業取引収入の推移に加え、機械及び金属での持分法投資からの配当金の受取等により、9,781億円のネット入金となりました。

なお、前連結会計年度は、9,381億円のネット入金でした。

当連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、住生活での大建工業(株)の子会社化による支払及び金属での持分法投資の取得に加え、第8、食料及びエネルギー・化学品での固定資産の取得等により、2,060億円のネット支払となりました。

なお、前連結会計年度は、4,538億円のネット支払でした。

当連結会計年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、社債及び借入金による調達はあったものの、伊藤忠テクノソリューションズ(株)の追加取得やリース負債の返済に加え、配当金の支払及び自己株式の取得等により、8,012億円のネット支払となりました。

なお、前連結会計年度は、5,001億円のネット支払でした。

「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末比56億円(0.9%)減少の6,004億円となりました。

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローの要約は次のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,381	9,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,538	2,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,001	8,012
現金及び現金同等物の増減額	158	291
現金及び現金同等物の期首残高	6,117	6,060
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額	101	235
現金及び現金同等物の期末残高	6,060	6,004

(8) 重要性のある会計方針

当社の連結財務諸表は、国際会計基準（IFRS）に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結会計年度末日の資産、負債、偶発資産、偶発負債の報告金額及び報告期間の収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、仮定及び判断を使用することが必要となります。当社の経営陣は、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、仮定及び判断を、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。但し、これらの見積り、仮定及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社の連結財務諸表及び当社のすべての事業セグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ロシア・ウクライナ情勢による影響について、当社及び子会社ではロシアでの資源関連投資等を行っておりますが、当連結会計年度末の総資産に占める割合は1%未満です。引続き、当社の保有するロシア・ウクライナ関連資産については直近の情勢を踏まえた適切な会計処理を行っていることから、財政状態及び経営成績への重要な影響は見込まれておりません。

当社の経営陣が、将来にわたり、重要な修正を生じさせるリスクを有すると考えている見積り及び仮定は、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末の残高については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記」の各項目の注記内容をご参照ください。

・非上場の公正価値で測定される資本性金融資産の公正価値測定

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、非上場の銘柄については、投資先と同じ業界に属する上場銘柄の公表情報を参照したマルチプル法、あるいは投資先からの受取配当に係る将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引くことにより公正価値を算定する配当キャッシュ・フロー還元法等により公正価値を測定しております。マルチプル法を適用する場合のマルチプル倍率、あるいは配当キャッシュ・フロー還元法を適用する場合の将来受取キャッシュ・フローの見積り及び割引率は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、非上場の公正価値で測定される資本性金融資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る予想信用損失の見積り

償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る予想信用損失は、当該資産に係る契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フロー見込額の差額をもとに見積っております。当該資産に係る回収可能なキャッシュ・フロー見込額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、当該資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額

有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高いほうを回収可能価額として測定しております。回収可能価額は、原則として、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の実績を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・確定給付型退職後給付制度の確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・引当金の測定

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日での最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・法人所得税の見積り

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、各期末において見積った法人所得税と、実際に納付する法人所得税の金額とが異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の法人所得税の計上額に重要な影響を与える可能性があります。また、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社及び子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

当社の経営陣が、会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与えている項目は、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末の残高については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記」の各項目の注記内容をご参照ください。

・子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲

・デリバティブを除く金融資産の、償却原価で測定される金融資産、FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産への分類

・貸手リース契約に係る重要なリスクと経済価値の移転に関する判断

・償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る信用リスクが著しく増大しているかの判断

・有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テスト実施にあたっての資金生成単位の判別、減損（あるいは減損戻入）の兆候の有無の評価

・引当金の認識に係る過去の事象から発生した現在の義務の有無及び当該義務を決済するための資源流出の可能性に関する評価

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」において、成長投資の着実な実行と高効率経営の継続の方針に基づき、優良案件に厳選したうえで、必要に応じた設備投資を実施してまいりました。

当連結会計年度においては、重要な設備投資及び重要な資産の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び子会社の主要な設備は次のとおりです。

（1）提出会社

2024年3月31日現在

事業セグメント	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物及び構築物		備考
					面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
その他	大阪本社	オフィスビル	大阪市北区	428	-	-	323	33	建物賃借先： 大阪ターミナルビル㈱
その他	東京本社	オフィスビル等	東京都港区	4,210	13	26,076	284	644	
その他	神谷町ビル	オフィスビル	東京都港区	-	-	-	19,228	-	建物賃借先： 森トラスト㈱

- (注) 1 東京本社には、隣接のItochu Garden土地(9,592百万円/3千㎡)等が含まれております。
2 従業員数には同一設備で就業する子会社の人員数を含めております。
3 神谷町ビルの建物は、そのすべてを当社グループ会社等へ転貸しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

事業セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
				面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械	(株)ヤナセ	本社及び東京営業本部 東京支店他 (東京都港区他)	4,507 [760]	8	65,511	35,143	2,719	
エネルギー・ 化学品	タキロンシーアイ(株)	滋賀工場他 (滋賀県湖南市他)	3,018 [689]	139	13,650	19,582	11,008	
	伊藤忠エネクス(株)	防府エネルギー サービス(株)他 (山口県防府市他)	5,365 [2,178]	80	39,018	46,667	43,456	
食料	プリマハム(株)	プライムデリカ(株)他 (相模原市南区他)	3,643 [12,362]	263	18,142	55,935	24,194	
	Dole International Holdings(株)	Dole Polomolok Cannery Plant他 (Polomolok, South Cotabato, Philippines他)	20,026 [2,767]	122,420	19,912	27,347	38,823	
	(株)日本アクセス	八潮センター他 (埼玉県八潮市他)	4,158 [2,335]	34	15,695	41,191	11,782	
情報・金融	伊藤忠テクノ ソリューションズ(株)	神谷町ビル他 (東京都港区他)	10,159 [6,850]	-	1	28,015	16,436	
第8	(株)ファミリーマート	本社・店舗他 (東京都港区他)	7,111 [5,410]	-	114,334	538,811	90,544	

- (注) 1 帳簿価額には、IFRS修正後の数値を記載しておりますので、各社が公表している数値とは異なる場合があります。
- 2 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、設備の内容、所在地、土地の面積を記載しております。
- 3 従業員数は就業人員数であり、[]は臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。
- 4 伊藤忠テクノソリューションズ(株)の建物には当社からの賃借が含まれております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

事業セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
				面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
金属	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	鉄鉱石・石炭の 採掘・積出 (Western Australia, Queensland & New South Wales, Australia)	-	-	912	26,273	134,613	
住生活	European Tyre Enterprise Limited	本社他 (Hertfordshire, United Kingdom他)	8,717 [521]	4	2,940	84,018	20,700	

- (注) 1 帳簿価額には、IFRS修正後の数値を記載しておりますので、各社が公表している数値とは異なる場合があります。
- 2 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、設備の内容、所在地、土地の面積を記載しております。
- 3 従業員数は就業人員数であり、[]は臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、神宮外苑地区第一種市街地再開発事業のスケジュール変更に伴い、2026年度に竣工を予定していた東京本社ビルの建替計画を見直すこといたしました。新たな建替時期等については、当有価証券報告書提出日現在で決定した事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日現在)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,584,889,504	1,584,889,504	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,584,889,504	1,584,889,504	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月19日 (注)	78,000	1,584,889	-	253,448	-	62,600

(注) 2018年10月19日をもって自己株式78,000千株を消却したことによる減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人・ その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	196	63	1,819	1,055	865	186,611	190,609	-
所有株式数 (単元)	-	5,525,738	531,707	337,728	6,117,368	6,531	3,313,965	15,833,037	1,585,804
所有株式数の 割合(%)	-	34.90	3.36	2.13	38.64	0.04	20.93	100.00	-

(注) 1 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

2 「個人・その他」及び「単元未満株式の状況」欄には、自己株式が1,445,879単元及び84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	231,683	16.09
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	130,162	9.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	76,380	5.30
CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営 業部)	21/F FAR EAST FINANCE CENTRE, 16 HARCOURT ROAD, HONG KONG (東京都港区港南2丁目15番1号)	56,330	3.91
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	34,056	2.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	31,200	2.17
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人:香港上海銀行東京支店カス トディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	27,463	1.91
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	25,219	1.75
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	23,400	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	18,705	1.30
計	-	654,601	45.45

(注) 1 当社は、自己株式144,587千株(発行済株式総数の9.12%)を所有しておりますが、上記大株主から除外して
おります。

2 上記は、株主名簿のとおりに記載しております。なお、CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITEDは、
上記の他に別名義(CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED 1008520)で当社株式を保有していること
を当社として確認できており、これを合算した同社の実質所有株式数は、70,830千株(自己株式を除く
発行済株式総数の4.92%)です。

3 2023年6月19日付でナショナル・インデムニティー・カンパニー(National Indemnity Company)
(Berkshire Hathaway Inc.の完全子会社)から、2023年6月12日現在118,331千株の株券等(株券等保有
割合は7.47%)を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として
2024年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

4 2024年4月19日付でJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、2024年4月15日現在ジェー・
ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー他3名の共同保有者が94,299千株の株券等(株券等保有
割合は5.95%)を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として
2024年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 144,587,900	-	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 89,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,438,626,100	14,386,261	同上
単元未満株式	普通株式 1,585,804	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,584,889,504	-	-
総株主の議決権	-	14,386,261	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式530,000株(議決権5,300個)、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式909,100株(議決権9,091個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式、株式給付型ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する株式が次のとおり含まれております。

伊藤忠商事株式会社 84株、株式給付型ESOP信託口 18株、役員報酬BIP信託口 17株

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
[自己保有株式] 伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田 3丁目1番3号	144,587,900	-	144,587,900	9.12
[相互保有株式] ワタキューセイモア 株式会社	京都府綴喜郡井手町大 字多賀小字茶臼塚12番 地の2	89,700	-	89,700	0.01
計	-	144,677,600	-	144,677,600	9.13

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

一定以上の職責を担う従業員に対する株式給付型ESOP

当社は、一定以上の職責を担う従業員に対するインセンティブ・プランとして、中長期の会社業績に連動した株式給付型ESOP（以下、「ESOP信託」という。）を2015年7月1日より導入していましたが、2018年7月1日をもって、株式数算定の基準となるポイントの付与を停止しております。

(a) ESOP信託の概要

ESOP信託は、株式給付規程に従い、ポイントの付与停止までの期間にポイント取得済みであり、かつ、一定の要件を充足する従業員に対して信託財産に残存する株式及び金銭を退職時に交付または給付します。

(b) 従業員に取得させる予定の株式総額

2015年9月7日までに924,800株、1,422百万円を株式給付型ESOP信託口が取得しております。

なお、当事業年度末の当該信託口の株式数及び帳簿価額は530,018株、815百万円であります。

(c) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年6月24日開催の第92回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「旧制度」という。）を導入することを決議し、2016年9月1日に導入いたしました。また、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会決議において、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び上席執行理事（国内非居住者を除き、以下併せて「取締役等」という。）を対象に、その報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、旧制度の信託を活用した枠組を維持しながら、新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「新制度」という。）を導入することを決議しました。旧制度及び新制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (b) 2024年度の取締役賞与 c. 業績連動型株式報酬」に記載のとおりです。

また、旧制度及び新制度は、役員報酬BIP信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。

(a) BIP信託の概要

BIP信託は、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡後）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。

(b) 取締役等に取得させる予定の株式総額

2016年8月4日に467,400株、546百万円を役員報酬BIP信託口が取得しております。

また、2018年5月11日に327,300株、670百万円を、2020年9月3日に243,400株、694百万円を、2022年5月18日に479,600株、1,720百万円を役員報酬BIP信託口が取得しております。

なお、当事業年度末の当該信託口の株式数及び帳簿価額は909,117株、2,368百万円であります。

(c) 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年8月4日)での決議状況 (取得期間 2023年8月7日~2023年9月30日)	5,500,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,459,000	24,999,933,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,041,000	66,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.93	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.93	0.00

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月6日)での決議状況 (取得期間 2023年11月7日~2024年2月29日)	17,000,000	75,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12,095,000	74,999,739,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,905,000	260,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.85	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.85	0.00

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,420	83,760,735
当期間における取得自己株式	2,015	13,786,913

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	175	981,155	-	-
保有自己株式数	144,587,984	-	144,589,999	-

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡し)及び保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

「The Brand-new Deal ~利は川下にあり~」における株主還元方針に則り、2024年度の1株当たり配当金は、当社史上最高を更新する200円または配当性向30%のいずれか高い方とします。

自己株式取得についても、市場環境・キャッシュアロケーションの状況を踏まえ、総還元性向50%(約1,500億円の自己株式取得)を目途に、機動的・継続的に実行していきます。

また、内部留保資金につきましては、当社の企業価値極大化に寄与する事業投資等に役立てる所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が、それぞれこれらの剰余金の配当の決定機関であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、160円の配当(うち中間配当80円)を実施することを次のとおり決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月6日 取締役会決議	116,192	80
2024年6月21日 定時株主総会決議	115,224	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業者・伊藤忠兵衛の言葉から生まれた「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を企業理念とし、自社の利益だけでなく取引先、株主、社員をはじめ周囲の様々なステークホルダーの期待と信頼に応えて社会課題の解決に貢献することにより、世の中に善き循環を生み出し、持続可能な社会に貢献することを目指しております。また、社員一人ひとりが自らの商いにおける行動を自発的に考え、売り手、買い手のみならず世間に対しても、より善い商い、より善い未来に向けた「無数の使命」を果たすべく、「ひとりの商人、無数の使命」を企業行動指針と定めています。

当社は、この企業理念及び企業行動指針に則り、様々なステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を構築することにより、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、この基本方針に従い、適正かつ効率的な業務執行を確保することができるよう、意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組込まれたコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

充実したコーポレート・ガバナンスのためには、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定の両立が不可欠であるとの考えのもと、当社は、監査役（監査役会）設置会社として、法令上認められる範囲内で通常の業務執行に属する事項の経営陣への委任を進める一方、経営監視を強化するための施策を行ってきました。独立した社外取締役を複数名選任するとともに、2017年度には、業務執行取締役を大幅に減員することにより社外取締役比率を3分の1以上に高め、経営の執行と監督の分離を促進しており、今後も引続き社外取締役比率3分の1以上を維持していきます。また、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外取締役とする「ガバナンス・指名・報酬委員会」及び社外取締役を委員長とし委員総数の半数以上を社外役員とする「女性活躍推進委員会」を設置し、社外役員の日による経営監視を継続しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件に加えて、当社独自の独立性判断基準を策定しております。このように高い独立性が確保された取締役会において、経営陣による業務執行の監督の他、定量面または定性面から重要性の高い業務執行に関する審議も行っており、業務執行の監督が適切に行われることに加え、重要な業務執行については社外の視点からの検討も行うことができると考えております。

更に、当社は、株主・投資家等のステークホルダーに対する財務・非財務情報の発信もコーポレート・ガバナンス上の重要な課題の一つと認識し、様々なステークホルダーとの間の対話を更に促進する目的で「IR基本方針」を定め、適時・適切な情報開示に努めております。こうした対話の促進により、長期的な視点での当社の企業価値の向上に繋げていきたいと考えております。

当社としては、現状のコーポレート・ガバナンス体制は(株)東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」において標榜されている「攻めのガバナンス」の精神にも適うものと考えております。一方で、当社が置かれた経営環境を踏まえた最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、引続き検討を続けていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要（人数は2024年6月21日現在）

- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- ・2018年4月1日付にて、取締役会長が最高経営責任者（CEO）、取締役社長が最高執行責任者（COO）を兼務しております。
- ・取締役会は、社内取締役7名、社外取締役4名の計11名で構成されており（構成員の氏名については、後記（2）役員の状況に記載しております。）、取締役会長が取締役会議長を務めております。毎月1回以上開催することを原則とし、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。なお、社外取締役のうち2名は女性であり、また、社内取締役一人当たりの平均海外駐在年数は5.4年です（2024年6月21日現在）。
- ・2023年度は、取締役会を合計17回開催し、全取締役及び全監査役がすべての取締役会に出席しております。また、1件の取締役会書面決議の提案があり、全取締役が同意の意思表示をし、全監査役が異議を述べなかったため、取締役会の決議があったものとみなされました。

・2023年度において取締役会に付議された議題は合計75件であり（上記書面決議事項を除く）、主な議題は次のとおりです（他に、個別の投融资案件や業務執行状況報告等を含む重要事項が付議されております）。

日付	議題名	内容
2023年4月19日	2022年度取締役会評価の件	2022年度取締役会評価結果についての報告及び対外公表文案の承認
2023年4月19日	役員報酬制度の件	2023年度取締役の業績連動型賞与及びその個別支給額上限の承認
2023年5月9日	2023年度短期経営計画、2022年度配当案及び2023年度配当方針の件	2023年度短期経営計画、2022年度配当案及び2023年度配当方針、及び対外公表資料の承認
2023年5月9日	第99期 連結・単体決算	2023年3月期の連結・単体決算の報告及び対外公表資料の承認
2023年5月9日	会社役員賠償責任保険年次更新の件	2023年7月1日から1年間の会社役員賠償責任保険更新の承認
2023年5月9日	「内部統制システムに関する基本方針」 2022年度通期評価の件	内部統制システムの構築・運用状況に関する2022年度通期評価の報告及び対外公表文案の承認
2023年5月17日	第99期監査役会監査報告	第99期監査報告についての報告
2023年5月17日	第99期会社法関連書類の承認の件	第99期計算書類、事業報告等の承認
2023年5月17日	独立役員指定の件	定時株主総会日付で社外取締役及び社外監査役を独立役員へ指定することの承認
2023年5月17日	株主総会招集の件	2023年6月23日に第99回定時株主総会を招集することの承認
2023年5月17日	2023年度 総合資金調達計画	2023年度の総合資金調達計画の承認
2023年6月13日	第99期 有価証券報告書提出の件	第99期有価証券報告書提出についての承認
2023年6月13日	2022年度内部統制関連事項の件	2022年度の内部統制評価結果及び第99期確認書・内部統制報告書提出の承認
2023年6月13日	「コーポレート・ガバナンス報告書」 提出の件	コーポレート・ガバナンス報告書の年次改訂についての承認
2023年6月13日	役員報酬制度の件	役員の業績連動型賞与に関して、その計算式を一部変更することの承認
2023年6月23日	社外役員 / 責任限定契約締結の件	新任の社外役員と責任限定契約を締結することの承認
2023年6月23日	会社補償契約締結の件	新任の取締役及び監査役と補償契約を締結することの承認
2023年7月20日	2023年度監査役会監査計画	2023年度の監査計画についての報告
2023年8月4日	自己株式取得の件	自己株式取得の承認
2023年9月5日	2023年度上場一般投資保有方針の件	政策保有株式含む上場一般投資の保有合理性の検証結果の報告
2023年10月19日	女性活躍推進委員会答申	女性社員を対象とした執行役員選考ルール新設の答申
2023年11月6日	「内部統制システムに関する基本方針」 2023年度上期レビューの件	内部統制システムの構築・運用状況に関する2023年度上期評価の報告
2023年11月6日	2023年度公表業績見通し修正及び追加株主還元の件	2023年度連結純利益見通しの上方修正及び自己株式取得の件
2023年12月5日	役員制度の改定	執行役員在任限度の設定等、役員制度改定についての承認
2023年12月5日	所在不明株主の株式売却の件	所在不明株主の株式売却についての承認
2024年1月18日	2024年度上期組織改編の件	2024年4月1日付での組織改編の承認
2024年1月18日	2024年度役員人事の件	2024年度役員人事の承認
2024年1月18日	サステナビリティに関する取組み	2023年度のサステナビリティ関連活動についての報告
日付	議題名	内容
2024年1月18日	非財務分野強化の進捗報告	非財務分野に関する取組内容についての報告
2024年3月15日	2024年度グループ金融借入枠設定の件	2024年度のグループ金融借入枠の承認

2024年3月15日	取締役会任意諮問委員会委員選任の件	2024年6月開催の株主総会以降の取締役会任意諮問委員会の委員選任の承認
------------	-------------------	--------------------------------------

- ・取締役は、取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行しております。
- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問委員会として、取締役会下にガバナンス・報酬委員会、指名委員会及び女性活躍推進委員会を設置しておりましたが、2023年6月23日付で、ガバナンス・報酬委員会及び指名委員会を、ガバナンス・指名・報酬委員会として改組しました（女性活躍推進委員会には変更ありません）。各委員会の役割及び委員構成は次のとおりです（2024年6月21日現在）。

	役割	構成
ガバナンス・指名・報酬委員会 (計7名)	執行役員の選解任、上席執行理事の委嘱・解嘱、取締役・監査役候補者の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・役付執行役員の選定・解職、後継者計画の検討、執行役員・取締役の報酬制度、その他ガバナンス関連等の議案の審議	石塚社外取締役(委員長)、岡藤取締役、石井取締役、小林取締役、川名社外取締役、中森社外取締役、伊藤社外取締役 瓜生社外監査役がオブザーバーとして出席
女性活躍推進委員会 (計6名)	従業員(取締役・執行役員・准執行役員は除く)の女性活躍推進に向けた方針・戦略や推進施策の審議	中森社外取締役(委員長)、小林取締役、的場監査役、藤田社外監査役、小林社外監査役 他に、人事・総務部長が委員を務める

- ・2023年度はガバナンス・報酬委員会を合計2回開催し、全委員会に全委員が出席しております。また、ガバナンス・指名・報酬委員会を3回開催し、全委員会に全委員が出席しております。更に、女性活躍推進委員会を合計2回開催し、全委員会に全委員が出席しております。
- ・2023年度に開催されたガバナンス・報酬委員会に付議された主な議題は次のとおりです。

日付	議題名	内容
2023年4月4日	2022年度取締役会評価の件	2022年度取締役会評価結果についての報告及び対外公表文案の承認について取締役会に付議することの了承
2023年4月4日	2023年度スキル・マトリックスの件	2023年度のスキル・マトリックスの内容及び項目選定理由の追加についての了承
2023年4月4日	役員報酬制度の件	2023年度取締役の業績連動型賞与及びその個別支給額上限並びに取締役の業績連動型株式報酬の株式交付ポイントの上限等の承認について取締役会に付議することの了承
2023年6月6日	役員報酬制度の件	役員の業績連動型賞与に関して、その計算式を一部変更することについて取締役会に付議することの了承

- ・2023年度に開催されたガバナンス・指名・報酬委員会に付議された主な議題は次のとおりです。

日付	議題名	内容
2023年8月18日	後継者計画について	役員の後継者計画について検討
2023年11月17日	役員制度の改定について	役員制度の改定について、取締役会に付議することの了承
日付	議題名	内容
2024年1月11日	2024年度役員人事について	2024年度役員人事案について、取締役会に付議することの了承

- ・2023年度に開催された女性活躍推進委員会に付議された主な議題は次のとおりです。

日付	議題名	内容
2023年9月28日	人的資本開示から見える女性活躍推進の課題と対策	女性活躍推進の全体方針や女性役員比率向上について審議
2024年2月5日	更なる女性活躍推進に向けた取組み	女性役職候補者への取組や次期一般事業主行動計画について審議

- ・当社は、2015年度以降、毎年度1回、外部コンサルタントを起用のうえ、取締役及び監査役を対象とする取締役会の実効性に関する評価を実施し、ガバナンス・指名・報酬委員会における検討を経て、取締役会において分析・評価を実施しております（2016年度を除く）。

2023年度における実施・評価方法は次のとおりです。

対象者	2023年度の全取締役（10名）及び全監査役（5名）
実施／評価方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外部コンサルタントを起用し、対象者に対するアンケート及び個別インタビューを実施（回答は匿名） 2. 対象者の回答内容について外部コンサルタントが分析・取りまとめを実施 3. 外部コンサルタントによる分析・取りまとめを参考としたガバナンス・指名・報酬委員会における検討 4. 取締役会において分析・評価を実施
質問内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会の構成 2. 任意諮問委員会の構成等 3. 取締役会の役割・責務 4. 取締役会の運営状況 5. 取締役・監査役に対する情報提供、トレーニング 6. その他の重要なテーマ

上記取締役会の実効性に関する評価の結果、取締役会の構成、任意諮問委員会の構成、取締役会の役割・責務、取締役会の運営状況、取締役・監査役に対する情報提供、トレーニング等の面において、当社の取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。

定量面においては、前年度改善したスコアが更に上昇し、評価テーマのすべてにおいて高いレベルで機能している結果となり、特に、取締役総数・比率、取締役会議長の属性、議事進行の適切性等について、前年度も高い評価の中、更に評価を高めており、取締役会の審議の充実への取組が評価にも表れました。定性面においては、更なる発展に向けた示唆・指摘とともに、肯定的意見が多数得られました。

前回評価においては、2021年度の実効性評価にて課題として認識した「経営基盤の強化に向けた継続的な議論」及び「更なる人材多様性の確保」について引き続き課題として取組を行うべきこと、また、新たな課題として、「グループ全体の経営者層の後継者計画に関する継続的な議論」及び「外部環境の変化を踏まえた監視・監督体制の継続的な強化」について、取締役会として更なる取組を行うべきことを認識しました。人材多様性の確保については、女性執行役員特例措置制度を導入する等、それぞれの課題に対して着実に具体的な施策の策定・実施につなげていることが確認されました。

今後は、これらが定着・浸透し、継続的な取組となることを踏まえ、新たな検討課題として、（１）「ダイバーシティ強化策の実装状況の監督」及び（２）「グループの持続的成長に向けたガバナンス強化策の監督」について、取締役会として更なる取組を行うべきであるとの認識に至っています。本課題に対しては、取締役会の任意諮問委員会やオフサイトでの議論の機会も活用し、取締役会としてより実効的にその監督機能を発揮するよう取組を継続することにしております。

今回の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取組んでまいります。

- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制を採用しております。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しております。なお、2024年6月21日時点の執行役員（取締役兼務を含む）の総数は38名で、男性32名、女性6名で構成されております。
- ・当社は、執行役員（役付執行役員・カンパニープレジデント・総本社職能各部統括オフィサー等の重要役職を担う者（以下総称して「重要役職者」という）及び女性執行役員特例措置制度に基づく執行役員を除く）の在任限度を2年間とし、退任後の職位として新たに「上席執行理事」を新設しました。上席執行理事は、

執行役員退任後も、退任前の職務を継続もしくは社内その他の職務に就任し、執行役員（重要役職者を除く）の上位に位置付けられます。また、上席執行理事もしくは当社グループ会社へ移籍済みの当社元執行役員の中から、重要役職者への登用を行うものとしします。

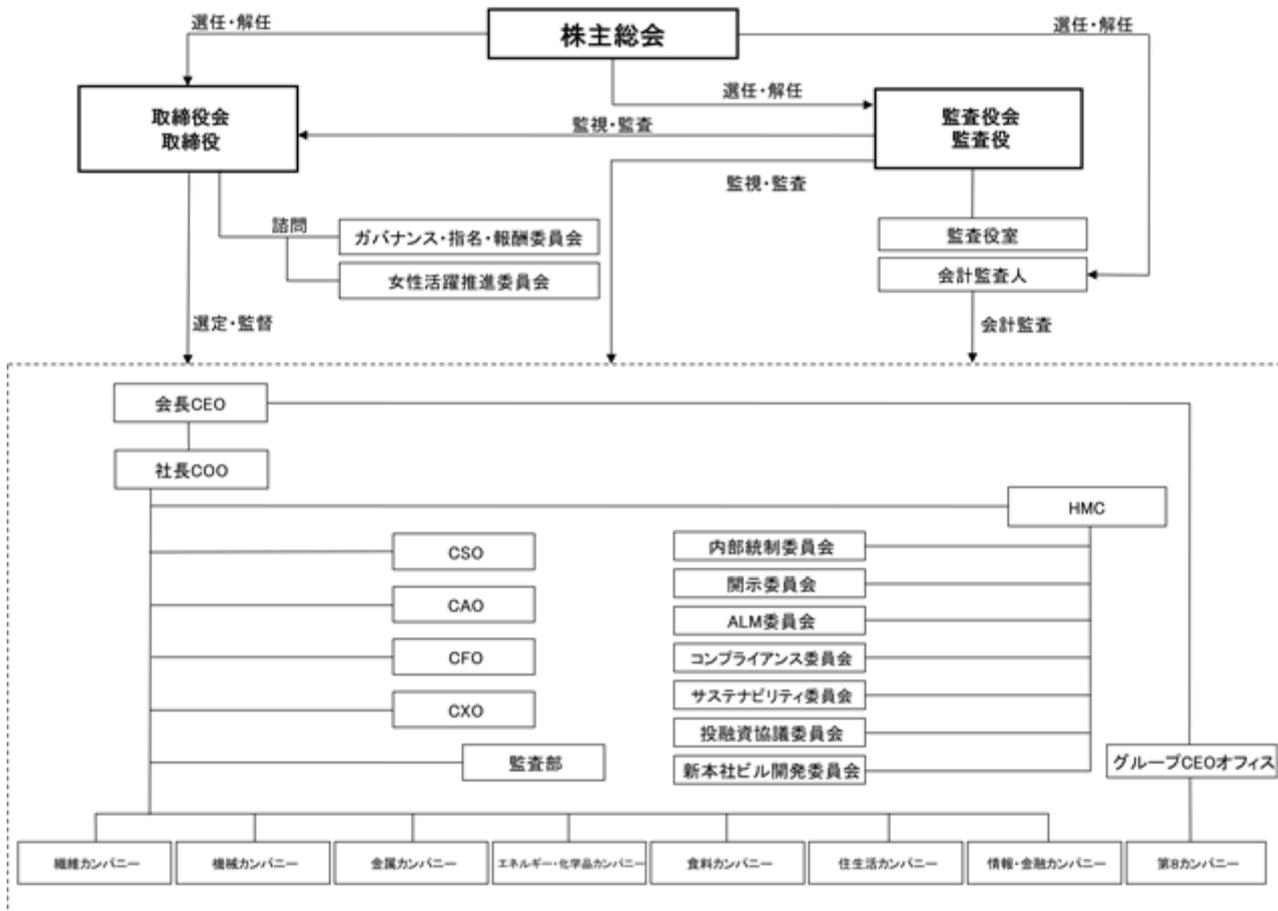
- ・ 監査役会は、2024年6月21日時点で、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）3名の計5名で構成されており、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。
- ・ 社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、HMC（Headquarters Management Committee）及び各種社内委員会を設置しております。HMCは原則として社長が議長を務め、原則として会長、社長及び社長が指名する執行役員で構成されています。社長の補佐機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議しております。
- ・ 各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について慎重な審査・協議を行っております。また、内部統制委員会等の一部の社内委員会には外部有識者を委員とする等、外部の意見を取入れ、経営陣による業務執行及び取締役会の意思決定に役立てております。

主な社内委員会とその役割は次のとおりです（2024年6月21日現在）。

内部統制委員会（委員長：CSO）	：内部統制システムの整備に関する事項の審議
開示委員会（委員長：CFO）	：企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議
ALM委員会（委員長：CFO）	：リスクマネジメント体制・制度及びB/S管理に関する事項の審議
コンプライアンス委員会（委員長：CAO）	：コンプライアンスに関する事項の審議
サステナビリティ委員会（委員長：CAO）	：SDGs/ESG対応（環境・社会関連。但し、ガバナンス関連は除く）に関するサステナビリティ推進事項の審議
投融資協議委員会（委員長：CXO）	：投融資案件に関する事項の審議
新本社ビル開発委員会（委員長：CAO）	：東京新本社ビルに関する事項の審議

- ・ 会計監査人は有限責任監査法人トーマツです。

・当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの模式図は次のとおりです（2024年6月21日現在）。



- (注) 1 CEO : Chief Executive Officer
 COO : Chief Operating Officer
 CSO : Chief Strategy Officer
 CAO : Chief Administrative Officer
 CFO : Chief Financial Officer
 CXO : Chief Transformation Officer
 HMC : Headquarters Management Committee
 ALM : Asset Liability Management

2 コンプライアンス統括役員はCAO。また、各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。

3 内部統制システムは社内のあるゆる階層に組み込まれており、そのすべてを表記することはできませんので、主要な組織及び委員会のみ記載しております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、2017年度より取締役総員の3分の1以上の社外取締役を選任しており、今後も引き続き社外取締役比率3分の1以上を維持していきます。

また、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外取締役とする「ガバナンス・指名・報酬委員会」及び社外取締役を委員長とし委員総数の半数以上を社外役員とする「女性活躍推進委員会」を設置しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件に加えて、当社独自の独立性判断基準を策定しております。

取締役総員の3分の1以上の社外取締役を含む取締役会及び社外役員が過半数または半数を占める取締役会の任意諮問委員会に加え、社外監査役が過半数を占める監査役会を基礎とした当社の企業統治体制は、当社が現状において構築すべきと考えている「意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制」に合致したものであると考えております。

(c) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役及び監査役等が負担することになる法律上の損害賠償金・損害賠償請求対応等の費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外となっており、役員等の職務の執行の適正性は損なわれない仕組みとなっております。

なお、本保険の保険料は全額当社が負担しております。

(e) 補償契約の内容の概要

当社は、「(2) 役員 の状況 役員一覧」に記載されている取締役及び監査役の全員との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する契約を締結しております。なお、各取締役及び各監査役が、法令違反を認識しながら行った行為、自己もしくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことに関して発生した費用等については、当社は、締結者に対して補償を行いません。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり整備しております。以下、提出日現在における当社の「内部統制システムに関する基本方針」の概要及び内部統制システムの運用状況の概要を記載します。（当社の「内部統制システムに関する基本方針」は、2006年4月19日開催の取締役会において決定され、直近では2024年5月8日付で一部改訂されております。）

記

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレート・ガバナンス

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(2) コンプライアンス

取締役及びその他役員は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動指針」に則り行動する。

コンプライアンス統括役員（代表取締役）、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(3) 財務報告の適正性確保のための体制整備

商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(4) 内部監査

社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、環境・社会リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) H M C 及び各種社内委員会

社長補佐機関として H M C (Headquarters Management Committee) 及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。

(2) ディビジョンカンパニー制

ディビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。

(3) 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理・報告体制

子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

当社が子会社を通じて間接的に保有する子会社に関しては、原則として、当社が直接保有する子会社をして経営管理及び経営指導にあたらせることにより、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努める。

子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模、上場/非上場の別等を考慮のうえ、原則として、子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決める。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の事業内容・規模、上場/非上場の別等を考慮のうえ、リスクカテゴリーごとにグループ内での管理対象会社を選定し、グループ全体のリスクを管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。

「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

6. 監査役補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

7. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(1) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(2) 報告体制

取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項の他、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。

使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。

8. 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等

(1) 報告体制

子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

コンプライアンス統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。

「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、上記により監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、十分周知する。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査部の監査役との連携

監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(2) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

以上

内部統制システムを適正に運用するため、当社は、基本方針に定める各事項を更に細分化した確認項目を年度ごとに策定し、各確認項目について担当部署を定め、半期ごとに開催される内部統制委員会において、各担当部署（及び関連するその他の社内委員会）による内部統制システムの構築・運用状況等を確認する体制を取っております。内部統制委員会（2024年度）は、CSOを委員長、業務部を事務局とし、CAO、CFO、監査部長及び外部専門家（弁護士）が委員となって構成されている他、監査役も毎回出席し、意見を述べております。

内部統制委員会では、各担当部署から提出される上記確認項目ごとの達成状況や課題等をまとめたチェックリストの内容を検証することに加え、財務報告の適正性確保のための体制、コンプライアンス体制、損失の危険の管理のための体制及び企業集団における内部統制システムの構築・運用状況等の重要事項については、各担当部署からなされる個別の報告内容を検証することで、内部統制システムの構築・運用状況等を確認しております。

また、内部統制委員会における審議結果については、HMC及び取締役会に対しても年2回報告されており、取締役会において、内部統制システムの構築・運用状況等について最終的な通期評価を行っております。

内部統制に関連する主な社内委員会の開催状況（2023年度）は、内部統制委員会が2回、コンプライアンス委員会が2回、ALM（Asset Liability Management）委員会が14回となっております。

なお、当社の内部統制システムは当社及び当社の子会社から成る企業集団ベースで構成されており、その運用状況及び子会社における内部統制システムの構築・運用状況等については定期的に内部統制委員会に報告されております。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。また、当社は2024年5月8日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について2023年度における構築・運用状況等を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(e) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

(f) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性4名 (役員のうち女性の比率25.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 CEO	岡藤 正広	1949年12月12日生	1974年4月 当社入社 2002年4月 当社ブランドマーケティング事業部長 2002年6月 当社執行役員 2002年7月 当社繊維カンパニー プレジデント補佐 (兼)ブランドマーケティング事業部長 2004年4月 当社常務執行役員 繊維カンパニー プレジデント 2004年6月 当社常務取締役 2006年4月 当社専務取締役 2009年4月 当社取締役副社長 2010年4月 当社取締役社長 2018年4月 現職に就任	(注) 5	434
代表取締役 社長 COO	石井 敬太	1960年10月23日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社インドシナ支配人 (兼)伊藤忠タイ会社社長 (兼)伊藤忠マネジメント・タイ会社社長 2014年4月 当社執行役員 化学品部門長 2016年4月 当社エネルギー・化学品カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)化学品部門長 2017年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社エネルギー・化学品カンパニー プレジデント 2020年4月 当社専務執行役員 エネルギー・化学品カンパニー プレジデント (兼)電力・環境ソリューション部門長 2021年4月 当社社長COO 2021年6月 現職に就任	(注) 5	211
代表取締役 副社長執行役員 CAO	小林 文彦	1957年6月21日生	1980年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 総務部長 2011年4月 当社人事・総務部長 2013年4月 当社常務執行役員 2015年4月 当社CAO 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2018年4月 当社CAO・CIO 2019年4月 当社CAO 2021年4月 現職に就任	(注) 5	203
代表取締役 副社長執行役員 CFO	鉢村 剛	1957年7月6日生	1991年10月 当社入社 2011年4月 当社財務部長 2012年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 CFO 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 2018年4月 当社取締役 専務執行役員 2021年4月 現職に就任	(注) 5	206

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 機械カンパニー プレジデント	都 梅 博 之	1960年3月28日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 当社中近東総支配人 (兼)伊藤忠中近東会社会長 (兼)デュバイ支店長 2014年4月 当社執行役員 アフリカ総支配人 (兼)ヨハネスブルグ支店長 2016年1月 当社アフリカ総支配人 (兼)ヨハネスブルグ支店長 (兼)伊藤忠コートジボワール会社社長 (兼)伊藤忠ナイジェリア会社社長 2016年4月 当社常務執行役員 欧州総支配人 (兼)アフリカ総支配人 (兼)伊藤忠欧州会社社長 2017年4月 当社欧州総支配人 (兼)伊藤忠欧州会社社長 2018年1月 当社欧州総支配人 (兼)伊藤忠欧州会社社長 (兼)アフリカブロック管掌 2019年4月 当社機械カンパニー プレジデント 2022年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社取締役 専務執行役員 2023年4月 現職に就任	(注)5	111
代表取締役 執行役員 C S O	瀬 戸 憲 治	1964年9月27日生	1987年4月 当社入社 2017年4月 当社金属資源部門長 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 当社金属カンパニー プレジデント (兼)金属資源部門長 2020年4月 当社金属カンパニー プレジデント 2024年4月 当社C S O 2024年6月 現職に就任	(注)5	85
代表取締役 執行役員 C X O (兼)グループC E O オフィス長	中 宏 之	1964年1月14日生	1987年4月 当社入社 2018年4月 当社業務部長 2019年4月 当社執行役員 2021年4月 当社C D O・C I O (兼)業務部長 2022年4月 当社C S O (兼)C D O・C I O (兼)業務部長 2022年6月 当社取締役 執行役員 2023年4月 当社C S O (兼)グループC E Oオフィス長 2024年4月 現職に就任	(注)5	52
取締役	川 名 正 敏	1953年11月27日生	1978年5月 東京女子医科大学循環器内科入局 1991年9月 Massachusetts General Hospital, Harvard Medical School 研究員 1991年12月 Vanderbilt University School of Medicine 研究員 2004年3月 東京女子医科大学循環器内科教授 2005年4月 同大学附属青山病院病院長 2014年4月 東京女子医科大学病院副院長 (2019年3月退任) 2014年11月 同院総合診療科教授(2019年3月退任) 2018年6月 現職に就任 2019年2月 早稲田大学大学院先進理工学研究科 客員教授(2022年3月退任) 2019年4月 東京女子医科大学名誉教授(現任) 同大学特任教授(2022年3月退任) 2019年12月 メドピア(株)社外取締役(現任)	(注)5	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中森 真紀子	1963年 8月18日生	1987年 4月 日本電信電話(株)入社 1991年10月 井上斎藤英和監査法人 (現有限責任あずさ監査法人)入所 1996年 4月 公認会計士登録 1997年 7月 中森公認会計士事務所代表(現任) 2000年 8月 日本オラクル(株)社外監査役 2006年12月 (株)アイスタイル社外監査役 (2019年 9月退任) 2008年 8月 日本オラクル(株)社外取締役 2011年12月 M&Aキャピタルパートナーズ(株) 社外監査役(2023年12月退任) 2013年 6月 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 社外取締役 (株)ネクスト(現(株)LIFULL) 社外監査役(現任) 2015年11月 (株)チームスピリット社外監査役 (2021年11月退任) 2019年 6月 現職に就任	(注) 5	13
取締役	石塚 邦雄	1949年 9月11日生	1972年 5月 (株)三越入社 2003年 2月 同社執行役員業務部長 2004年 3月 同社上席執行役員経営企画部長 2005年 3月 同社常務執行役員営業企画本部長 2005年 5月 同社代表取締役社長執行役員 2008年 4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役社長執行役員 2012年 2月 同社代表取締役会長執行役員 2013年 6月 積水化学工業(株)社外取締役 2017年 6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス特別顧問 2017年 7月 全国農業協同組合連合会 経営管理委員(2023年 7月退任) 2021年 5月 ウエルシアホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2021年 6月 現職に就任	(注) 5	4
取締役	伊藤 明子	1962年 2月28日生	1984年 4月 建設省入省 2014年 9月 内閣官房内閣審議官まち・ひと・しごと 創生本部事務局次長 2016年 6月 国土交通省大臣官房審議官 2017年 7月 同省住宅局長 2018年 7月 内閣官房内閣審議官まち・ひと・しごと 創生本部事務局総括官補 2019年 7月 消費者庁長官 2022年 7月 同庁退官 2023年 6月 現職に就任 2024年 3月 キヤノン(株)社外取締役(現任) 2024年 5月 (株)WECCARS社外取締役(現任)	(注) 5	1
常勤監査役	京田 誠	1964年 2月15日生	1987年 4月 当社入社 2003年 7月 当社食料経営管理部審査チーム長 2007年 5月 当社リスクマネジメント部 リスク管理統轄チーム長 2012年 4月 当社統合リスクマネジメント部 事業・リスク総括第一室長 2016年 5月 当社食料カンパニー C F O 2020年 6月 現職に就任	(注) 6	27
常勤監査役	的場 佳子	1963年11月28日生	1986年 4月 当社入社 2017年10月 当社開発・調査部長代行 2019年 4月 当社執行役員 調査・情報部長 2021年 4月 当社人事・総務部長 2023年 4月 当社理事 2023年 6月 現職に就任	(注) 7	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	瓜生 健太郎	1965年1月2日生	1995年4月 弁護士登録 常松築瀬関根法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 1996年1月 松尾綜合法律事務所入所 1999年2月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現シティグループ証券株)入社 2000年4月 国際協力事業団(現独立行政法人国際協力機構)長期専門家(日本弁護士連合会からベトナム司法省等派遣) 2002年8月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所代表弁護士・マネージングパートナー(現任) 2008年8月 SUIアドバイザーサービス株(現U&Iアドバイザーサービス株)代表取締役(現任) 2014年6月 株フルッタフルッタ社外取締役(2016年6月退任) 2014年9月 GMO TECH株社外取締役(2018年3月退任) 2015年3月 協和発酵キリン株(現協和キリン株)社外監査役 2015年6月 現職に就任 2018年3月 協和発酵キリン株(現協和キリン株)社外取締役(2021年3月退任) 2021年6月 株ロッテホールディングス取締役(現任)	(注)7	9
監査役	藤田 勉	1960年3月2日生	1982年4月 山一証券株入社 1997年10月 メリルリンチ投資顧問株入社 2000年9月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現シティグループ証券株)入社 2010年11月 シティグループ証券株取締役副会長 2016年6月 同社顧問(現任) 2017年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現経営管理研究科)特任教授 2017年7月 一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム代表(現任) 2019年9月 株ハウスドゥ(現株And Doホールディングス)社外取締役 2020年6月 RIZAPグループ株社外取締役(現任) 2021年6月 株ドリームインキュベータ社外取締役(現任) 株ZUU社外取締役(2023年6月退任) 2022年4月 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授(現任) 2022年6月 株ストラテジー・アドバイザーズ代表取締役(現任) 2023年6月 現職に就任	(注)7	-
監査役	小林 久美	1979年11月2日生	2002年10月 新日本監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2006年3月 公認会計士登録 2006年9月 GCA株(現フォーリハン・ローキー株)入社 2015年9月 小林公認会計士事務所代表(現任) 2016年12月 税理士登録 2017年4月 Tokyo Athletes Office株代表取締役(現任) 2019年6月 株スポカチ取締役(現任) 2020年6月 株コーセー社外監査役(2024年3月退任) 2022年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)監事(現任) 2022年6月 オイシックス・ラ・大地株社外監査役(現任) 2023年6月 現職に就任 2024年3月 株コーセー社外取締役(現任)	(注)7	0
計					1,421

(注)1 伊藤明子の戸籍上の氏名は、野田明子です。
2 小林久美の戸籍上の氏名は、野尻久美です。

- 3 取締役の川名正敏、中森真紀子、石塚邦雄及び伊藤明子は、社外取締役であります。
4 監査役の瓜生健太郎、藤田勉及び小林久美は、社外監査役であります。
5 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から1年間
6 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間
8 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数（業績連動型株式報酬制度における権利確定済みポイント相当数）を含めて表示しております。その株式数は、次のとおりです。

岡 藤 正 広	262,362
石 井 敬 太	144,457
小 林 文 彦	118,221
鉢 村 剛	115,488
都 梅 博 之	70,237
瀬 戸 憲 治	49,089
中 宏 之	30,697

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項（b）2024年度の取締役賞与 c. 業績連動型株式報酬」に記載のとおりです。

- 9 2024年6月21日現在の執行役員は次のとおりです。（*印の各氏は取締役を兼務しております。）

役名	氏名	役割
*会長執行役員	岡 藤 正 広	C E O
*社長執行役員	石 井 敬 太	C O O
*副社長執行役員	小 林 文 彦	C A O
*副社長執行役員	鉢 村 剛	C F O
*副社長執行役員	都 梅 博 之	機械カンパニー プレジデント
専務執行役員	野 田 俊 介	情報・金融カンパニー プレジデント
常務執行役員	茅野 みつる	広報部長
執行役員	田 中 正 哉	エネルギー・化学品カンパニー プレジデント
*執行役員	瀬 戸 憲 治	C S O
*執行役員	中 宏 之	C X O(兼)グループC E Oオフィス長
執行役員	加 藤 修 一	欧州・C I S 総支配人(兼)伊藤忠欧州会社社長
執行役員	真 木 正 寿	住生活カンパニー プレジデント
執行役員	小 谷 建 夫	第8カンパニー プレジデント
執行役員	武 内 秀 人	繊維カンパニー プレジデント(兼)大阪本社管掌
執行役員	宮 本 秀 一	食料カンパニー プレジデント
執行役員	猪 股 淳	金属カンパニー プレジデント
執行役員	山 内 務	(株)WECARS 取締役副社長C O O
執行役員	福 垣 学	ブランドマーケティング部門長
執行役員	垣 見 俊 之	人事・総務部長
執行役員	石 橋 忠	東アジア総代表
執行役員	牛 島 浩	自動車・建機・産機部門長
執行役員	角 野 然 生	機械カンパニー プレジデント補佐（特命事項担当） (兼)グリーントランスフォーメーション（G X）担当役員
執行役員	海老根 桂子	伊藤忠フィナンシャルマネジメント(株) 代表取締役社長
執行役員	岩 澤 香 織	住生活M & R 室長
執行役員	中 村 洋 幸	食品流通部門長
執行役員	安 部 泰 宏	電力・環境ソリューション部門長
執行役員	山 田 哲 也	エネルギー部門長
執行役員	山 本 顕 治	第8カンパニー G M

役名	氏名	役割
執行役員	中元 寛	第8カンパニー GM
執行役員	三村 剛	ファッションアパレル部門長
執行役員	井上 大輔	金属資源部門長(兼)非鉄・リサイクル部長
執行役員	井上 健司	業務部長
執行役員	山浦 周一郎	経理部長
執行役員	曾我部 雅博	法務部長
執行役員	奥寺 俊夫	機械経営企画部長
執行役員	多田 博子	伊藤忠インターナショナル会社 ワシントン事務所長
執行役員	太田 頼子	人事・総務部総務室長
執行役員	寺内 香織	法務部安全保障貿易管理室長

(注)・茅野みつるの戸籍上の氏名は、池みつるです。

・当社は2012年度より、株主の皆様と同じ目線に立ち、役員の株価上昇への意識を高めるため「自社株数保有ガイドライン」を設定しております。

「自社株数保有ガイドライン」：執行役員が保有する目安となる当社株式数のガイドラインを役位ごとに設定。

会長・社長（10万株）、副社長執行役員（5万株）、専務執行役員（4万株）、常務執行役員（3万株）、執行役員（2万株）（2024年4月1日付新任執行役員を除く。）

- 10 当社は、執行役員（注）の在任限度を2年間とし、退任後の職位として新たに「上席執行理事」を新設しました。上席執行理事は、執行役員退任後も、退任前の職務を継続もしくは社内のその他の職務に就任し、執行役員（重要役職者を除く）の上位に位置付けられます。また、上席執行理事もしくは当社グループへ移籍済みの当社元執行役員の中から、重要役職者への登用を行うものとします。

2024年6月21日現在のの上席執行理事は、次のとおりです。

役名	氏名	役割
上席執行理事	西口 知邦	秘書部長
上席執行理事	田畑 信幸	化学品部門長
上席執行理事	吉川 直彦	伊藤忠インターナショナル会社社長（CEO）
上席執行理事	山本 広太郎	生活資材・物流部門長
上席執行理事	阿部 邦明	生鮮食品部門長

(注) 役付執行役員・カンパニープレジデント・総本社職能各部統括オフィサー等の重要役職者及び女性執行役員特例措置制度に基づく執行役員を除きます。

社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります(2024年6月21日現在)。

(b) 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係、及び当社の企業統治において果たす機能・役割、並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

a. 社外取締役

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
川名 正敏 (2018年6月就任)	川名氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。川名氏には、東京女子医科大学病院の医師として長年従事し、同院副院長等の重要役職を歴任、同大学附属青山病院病院長としての病院経営の経験と医療に関する高度な知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
中森 真紀子 (2019年6月就任)	中森氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。中森氏には、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な企業経営者としての経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
石塚 邦雄 (2021年6月就任)	石塚氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。石塚氏には、(株)三越伊勢丹ホールディングスの社長・会長、日本経済団体連合会の副会長を歴任、企業経営や小売業界に関する豊富な知見を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
伊藤 明子 (2023年6月就任)	伊藤氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。伊藤氏には、国土交通省において、大臣官房審議官、同省初の女性局長(住宅局長)、内閣官房内閣審議官まち・ひと・しごと創生本部事務局総括官補等の要職を歴任後、消費者庁長官に就任した、消費者視点の課題全般についての行政官としての豊富な経験と高い見識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

- ・川名取締役は、2023年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2023年度はガバナンス・指名・報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化や後継者計画・役員指名の客観性の向上に貢献しました。また、健康経営や新型コロナウイルス禍後の防疫体制に関し、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。
- ・中森取締役は、2023年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2023年度は女性活躍推進委員会の委員長を務め、当社女性従業員の活躍推進に向けた施策について現場目線に根差した議論を主導するとともに、ガバナンス・指名・報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化や後継者計画・役員指名の客観性の向上に貢献しました。また、内部統制・コンプライアンスやDX分野において、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。
- ・石塚取締役は、2023年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2023年度はガバナンス・指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役会実効性評価等のガバナンス面、経営陣幹部の選解任や後継者計画、役員報酬等に関する議論を主導しました。また、当社が推進するマーケットインによる事業変革や人材戦略の分野において、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。
- ・伊藤取締役は、就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2023年度はガバナンス・指名・報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化や後継者計画・役員指名の客観性の向上に貢献しました。また、SDGs/ESGや人材戦略の分野において、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。
- ・社外取締役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に助言・提言を行う等、社内取締役に対する監視・監督機能と多様な視点に基づく経営助言機能を適切に発揮することにより、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性の確保・向上に寄与していただいていると考えております。

b. 社外監査役

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
瓜生 健太郎 (2015年6月就任)	瓜生氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏が代表弁護士・マネージングパートナーを務める弁護士法人瓜生・系賀法律事務所に対し、法律アドバイスを受領したことの対価として弁護士報酬を支払っておりますが、同法律事務所への年間支払額は同法律事務所の年間総収入の1%に満たない僅少なものであることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。瓜生氏には、弁護士としての法律に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。
藤田 勉 (2023年6月就任)	藤田氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏が代表取締役社長を務める(株)ストラテジー・アドバイザーズに対し、研修プログラムの提供を受けたことの対価として報酬を支払っておりますが、同社への年間支払額は同社の年間総収入の1%に満たない僅少なものであることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。藤田氏には、長年にわたる金融業界における経歴から、高度な専門知識と豊富な実務経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。
小林 久美 (2023年6月就任)	小林氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。小林氏には、公認会計士としての金融・会計の経歴から、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。

- ・ 瓜生監査役は、2023年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、また、当該年度に開催された監査役会14回のすべてに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2023年度はガバナンス・指名・報酬委員会のオブザーバーを務め、当社のガバナンスの更なる進化や後継者計画・役員指名の客観性の向上に貢献しました。
- ・ 藤田監査役は、就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、また、就任後に開催された監査役会10回のすべてに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2023年度は女性活躍推進委員会の委員を務め、当社の女性活躍支援のための施策や女性登用促進に向けた取組の加速化に貢献しました。
- ・ 小林監査役は、就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、また、就任後に開催された監査役会10回のすべてに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2023年度は女性活躍推進委員会の委員を務め、当社の女性活躍支援のための施策や女性登用促進に向けた取組の加速化に貢献しました。
- ・ 社外監査役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を適切に発揮することにより、取締役会の意思決定の透明性の確保・向上に寄与していただいているものと考えております。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件((株)東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2に定める独立性基準)及び当社の「独立性判断基準」を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社の「独立性判断基準」の内容は、次のとおりです。

社外役員の独立性に関する判断基準

当社の社外取締役または社外監査役を(株)東京証券取引所が定める「独立役員」と指定するためには、以下の基準のいずれにも該当してはならないものとする。

- A. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者¹
- ・ 上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
- B. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ・ 上記において「当社の主要な取引先」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の収益が当社の当該事業年度における連結収益の2%以上を占める者をいう。
- C. 1. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家をいう。）
- ・ 上記において、「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、または当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。
2. 当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、または当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家
- D. 当社の主要な株主またはその業務執行者
- ・ 上記において、「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいう。
- E. 当社が多額の寄付を行っている団体の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者
- ・ 上記において、「多額の寄付」とは、直近の3事業年度の平均で年間2,000万円を超える金額の寄付をいう。
- F. 当社の主要借入先若しくはその親会社またはそれらの業務執行者
- ・ 上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入先のうち、直近の事業年度における借入額が上位3位以内の会社をいう。
- G. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社の業務執行者であった者
- H. 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者
- I. 1. 就任時点において上記A、BまたはC-1に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
2. 就任前3年間のいずれかの時期において、上記C-2に該当していた者
3. 就任時点において上記Eに該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
4. 就任前3年間のいずれかの時期において、上記DまたはFのいずれかに該当していた者
- J. 次のいずれかに掲げる者（重要な者に限る）の近親者²
- (A) 上記AからCのいずれか、またはI-1若しくはI-2に掲げる者（但し、A及びBについては、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、C-1については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、C-2については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす。）
- (B) 当社の子会社の業務執行者
- (C) 当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）
- (D) 就任前1年間のいずれかの時期において上記(B)、(C)または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
2. 「近親者」とは、二親等以内の親族をいう。

なお、現在の社外取締役4名、及び社外監査役3名については、いずれも(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、それら全員を、当社が上場している(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。

(d) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・執行役員会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。常勤監査役は社外取締役及び社外監査役と常に連携をとり、監査部・会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監査に必要な情報を共有しております。また、監査部及び会計監査人は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役は、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

(参考) 当社の元社外取締役である望月晴文氏、村木厚子氏及び元社外監査役である大野恒太郎氏、また、谷内正太郎氏については、幅広い経験・知見を当社の経営に活かすべく、Advisory Boardのメンバーとして、当社経営に関する助言をいただいております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・ 監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成されております。また、監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を5名（2024年6月21日現在）配置しており、当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属しております。
- ・ 監査役会は、定時株主総会終了後、最初の監査役会において、翌年の定時株主総会までの期間の監査計画として、監査の方針、監査業務の分担並びに監査実施計画を決定し、各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、取締役・執行役員の職務執行についての適正性を監査しております。
- ・ なお、社外監査役小林久美氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計並びに内部統制に関する相当程度の知見を有しており、また、社外監査役瓜生健太郎氏は、弁護士の資格を有し、法律並びにコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

(b) 監査役及び監査役会の活動状況

役職名	氏名	監査役会 出席状況	取締役会 出席状況	ガバナンス・指 名・報酬委員会	女性活躍推進 委員会
常勤監査役	京 田 誠	14 / 14回 (100%)	17 / 17回 (100%)		
常勤監査役	的 場 佳 子	10 / 10回 (100%)	13 / 13回 (100%)		委員
社外監査役	瓜生 健太郎	14 / 14回 (100%)	17 / 17回 (100%)	オブザーバー	
社外監査役	藤 田 勉	10 / 10回 (100%)	13 / 13回 (100%)		委員
社外監査役	小 林 久 美	10 / 10回 (100%)	13 / 13回 (100%)		委員

- ・ 監査役会及び取締役会への出席状況につきましては、監査役的場佳子氏、藤田勉氏及び小林久美氏は、2023年6月23日開催の第99回定時株主総会において選任され、就任した後の出席回数をそれぞれ記載しております。
- ・ ガバナンス・指名・報酬委員会及び女性活躍推進委員会の分担状況につきましては、2023年6月23日開催の第99回定時株主総会後の分担を記載しております。
- ・ 2023年6月23日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、社外監査役間島進吾氏及び菊池眞澄氏が辞任しております。間島進吾氏及び菊池眞澄氏が辞任するまでに監査役会に出席した回数はいずれも4回中4回、取締役会に出席した回数はいずれも4回中4回です。

a. 監査役会の活動状況

- ・ 監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち月次での定期開催を基本に、必要に応じて随時招集、開催しております。監査役会は、法令、定款、監査役会規程及び監査役監査基準の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受けて協議を行い、または決議をします。
- ・ 当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの平均所要時間は約1時間30分でした。年間を通じて行われた決議、報告は次のとおりです。

決議事項：12件	具体的な内容
会計監査人の再任	会計監査人による自己評価、経理部、監査部からの会計監査活動に関する意見聴取に加えて、会計監査人の相当性・独立性を確認したうえで、監査役会として会計監査人の評価を行い、再任の決議を行っております。
監査役会の監査報告書	常勤監査役並びに社外監査役から提出された監査報告書を踏まえて監査役会としての監査報告書を審議し、決議を行っております。
取締役会に対する監査結果報告	監査役会としての監査報告書の決議を受けて、取締役会で報告する監査報告書を審議し、決議を行っております。
株主総会における口頭での監査報告及び質問に対する回答者	第99回定時株主総会において口頭で監査報告を行う報告者と報告内容、及び質問に対する回答者を決議しております。
監査役会議長の選定	上記株主総会後の最初の監査役会で議長の選定を行いました。
常勤監査役の選定	監査役会の議長の選定に続き、常勤監査役の選定を行いました。
監査方針及び監査計画策定	<p>監査方針及び監査計画の策定においては、取締役等の職務執行の適正性が法令及び定款に適合することにとどまらず、グループの持続的成長と中長期的企業価値の向上に資することにも依拠するとのも基本認識を各監査役の間で共有し、これらの実現を支えるコーポレート・ガバナンスの一環として各監査役が以下監視を行うことを基本方針としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役等の職務執行及びその管下組織の業務執行が適法かつ適正に行われていること ・内部統制システムが適切に整備され、運用されていること ・意思決定が適正に行われていること ・会計監査人の監査の相当性が確保されていること <p>監査にあたっては、監査対象の業務内容、経営課題を十分理解し、監査の実効性を高めるため、内部監査部門、経理部門、会計監査人及び社内関係部門との密接なコミュニケーションと子会社及び持分法適用会社の常勤監査役をはじめとする各社関係者との情報交換と連携を強化し、また上場子会社及び上場持分法適用会社については、独立性を尊重しつつ、情報の共有と連携の強化を推進することを方針とし、当期の重点監査項目と監査業務の分担、並びに監査実施計画を決議しております。</p>
監査役監査に係る経費予算	当事業年度の監査活動に伴う経費予算の決議を行っております。
「会計監査人の評価基準」の改定	日本監査役協会が2015年11月に公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿って2016年に策定した評価基準につき、その後の実務の積重ねを踏まえ、より明確で明快な評価基準とすべく、今般、改定を決議しております。
「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」の改定	従来は、会社法第340条第1項に基づき、適正な監査が確保できないと認めたときに解任または不再任とする考え方を採っていましたが「会計監査人の評価基準」等に基づく監査役会の判断によっては、それ以外のときであっても会計監査人を解任または不再任とするときがあることを明確化すべく、今般、改定を決議しております。
会計監査人の監査報酬に関する同意	財務諸表監査及び内部統制監査に関する前期実績と当期計画に基づき、適正な監査の実施が担保される水準であると同時に不当に高額ではないことを確認し、同意する旨の決議を行っております。
「監査役監査基準」の改定	2023年12月5日の取締役会において上席執行理事が創設されたことに伴い、所要の改定を決議しております。

報告事項：34件	具体的な内容
会計監査人による監査方針	再任にあたっての会計監査人からの監査方針の説明
単体・連結決算案	各四半期における単体・連結決算の決算案概要の報告
期末配当金の分配可能額	期末配当金の支払にあたっての分配可能額の確認結果の報告
取締役・プレジデントの業務執行状況についての確認	事業年度終了に際して、常勤監査役が社外取締役を除く取締役、プレジデント全員と個別に面談を行い、業務執行についての確認を行うとともに、確認した全員から業務執行上の義務違反が無い旨の確認書を受領したことを報告
内部統制委員会の内容	内部統制委員会における報告内容と議論の概要を、委員会メンバーである常勤監査役から説明し、通期の評価結果として重大な欠陥や不備は存在しなかった旨を報告
会計監査人の評価	会計監査人の再任を決議するにあたり、監査役会として評価を審議
監査部による監査計画・活動状況	監査部による監査計画（期初）、活動状況（期中）の説明
会計監査人による期末監査・四半期レビューの状況及び結論	会計監査人による財務諸表監査及び内部統制監査に関する各四半期レビュー・期末監査の実施に伴う中間進捗状況及び結論の定期的な報告
株主総会提出議案、書類等の調査結果	株主総会に提出される議案、事業報告書を含む招集通知等の書類に関して、その適正性を常勤監査役が確認した結果を報告
各監査役からの監査報告書提出	監査役会における監査報告を決議するにあたり、各監査役から提出された監査報告書の内容の共有
監査上留意すべき投資案件の状況	以下の主要な事業投資に関する案件の特徴と現状を説明、共有 ・CITIC投資の現状と減損テスト ・CPPの概要と投資の現状 ・ファミリーマートへの投資の推移と状況 ・Dole事業について
IR活動状況	C F OによるIR（Investors Relations）活動状況の報告
サイバーセキュリティ対策強化に係る取組状況	IT・デジタル戦略部による当社グループとしてのサイバーセキュリティ対策強化に係る取組状況の説明

b. 監査役の活動状況

氏名	常勤監査役のその他重要会議、社内委員会の分担
京 田 誠	H M C、プレジデント会議、内部統制委員会、開示委員会、投融資協議委員会 等
的 場 佳 子	A L M委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、新本社ビル開発委員会 等

- ・2023年6月23日開催の第99回定時株主総会後の分担を記載しております。
- ・常勤監査役は、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役・使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求める等、取締役・使用人等の職務執行について、適正性を監査しております。
- ・重要会議への出席については、取締役会、執行役員会をはじめ、各社内委員会やH M C、D M C等、2023年度は全283回出席し、必要な意見を述べております。
- ・取締役・使用人等からの職務執行状況の聴取については、会長C E O、社長C O O、総本社オフィサー、カンパニープレジデント、部門長、カンパニーC F O、カンパニー経営企画部長、総本社職能部長等と定期的な対話を実施しており、2023年度は全128回の対話を通じて職務執行状況の確認と意見交換を行っております。
- ・また、当社グループ連結経営の観点から子会社往査等を通じ、子会社の取締役及び監査役等から直接、経営状況を聴取する他、主要グループ会社常勤監査役で構成する連絡協議会を開催する等、当社グループ会社監査役とも連携しながら監査活動を行っております。2023年度は海外現地法人を含む子会社64社を訪問し、子会社の取締役及び監査役等と面談を行っております。
- ・これら常勤監査役の監査活動により得られた情報のうち、重要な情報については、社外監査役との間で適時に共有しております。社外監査役は、取締役会、執行役員会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの専門的な知見やバックグラウンドを活かしつつ、取締役会並びに監査役会において中立的な立場からの意見表明を行っております。

c. 会計監査人との連携

- ・会計監査人とは四半期レビュー並びに内部統制監査に関する報告に加え、月次の定期会合で、適時に情報を交換しており、会計監査人による監査の状況を監視するとともに会計監査人との間で課題を共有しております。
- ・監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）については、当期の経営状況を踏まえた選定に関する意見交換を行っております。2023年度の選定事項となった、ファミリーマートののれんの評価とCITIC Limited投資の評価については、評価の前提となる将来キャッシュ・フローや割引率等について、担当部門及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。
- ・なお、監査役と監査役会は、監査の品質向上及び効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として、会計監査人との間で、相互の監査計画・監査の実施状況及び結果、その他監査上の重要事項について、積極的に情報及び意見の交換を行う等、連携強化に努めております。

内部監査の状況

- ・内部監査組織として、社長直轄の監査部を設置しております。約50名の部員のうち、3分の1が女性社員であり、更には定期的な新卒社員の採用、営業や職能部署からの受入人材等、多様な人材で運営することで監査の高度化を図っております。また、事業会社や海外現地法人とも人材交流を行っており、伊藤忠グループ全体の監査力強化にも努めております。
- ・監査部は、伊藤忠グループのリスク・マネジメント、コントロール、ガバナンスの有効性の評価と改善の観点から、当社並びに連結会社の経営活動全般を検証・評価し、改善提言を行うことにより、経営目標の達成に役立つことを目的としております。その際、重点項目として、（ ）戦略の策定及び達成状況、（ ）業務の有効性と効率性、（ ）財務報告等の信頼性、（ ）法令等の遵守、を念頭に置いております。
- ・監査結果は、代表取締役である会長及び社長に報告するとともに、取締役及び監査役が同席する執行役員会にも直接報告する等、デュアルレポートラインを構築することで、内部監査の実効性を確保しております。指摘・提言事項の改善履行状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。
- ・監査部は、監査役との間で内部監査計画を協議するとともに、定期的に内部監査結果や指摘・提言事項等について意見交換する等、密接な連携を図っております。また、会計監査人とも定期会合を持ち、密接な連携を図ると同時に、グループ会社の内部監査部署との関係強化にも努めております。
- ・監査役、会計監査人、監査部による監査の結果は、適時適切に取締役会、HMC、社内委員会等に報告され、意思決定にあたり十分考慮されるとともに、経営の改善に活かされております。
- ・なお、監査部内には、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、独立的な視点で評価を行う組織を設置しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人について

- ・会計監査については、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、英文財務諸表に係る監査、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。
- ・有限責任監査法人トーマツによる継続監査期間は、56年（1969年3月期～2024年3月期）です。
- ・業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員：中川 正行	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員：山田 博之	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員：中村 進	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員：藪内 大介	有限責任監査法人 トーマツ

- ・継続監査年数は全員が法定の期限内であります。
- ・補助者の構成：公認会計士47名、その他76名
- ・監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人の品質管理、当社からの独立性等の監査役会が定める評価基準に基づく評価結果及びその他考慮すべき事項を総合的に勘案した結果、会計監査人の解任または不再任が妥当であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任及び新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。
- ・監査役会は、2023年9月に決議した「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の評価を実施しております。当該評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及

び検証するとともに、会計監査人から監査計画及び監査体制並びに職務の執行状況について説明を受け、評価いたしました。この結果、会計監査人としての独立性を保ちつつ、専門性の発揮と多面的かつ密接なコミュニケーションにより、十分な機能を果たしていると判断し、再任を決議しております。また、再任決議にあたり、更なる監査品質向上に向けて、当社事業の多様化・複雑化による高度な会計論点、監査論点への対応力の必要性に鑑み、デジタルイノベーションを活用した先進的な監査ツールの導入、当社グループの事業に対する高い知見と豊富な経験を有するグローバルチームの組成、会計上、内部統制上の必要な報告に加え、建設的な提言の積極的な実施、監査責任者及び補助者の長期的なサクセッションプラン等について会計監査人より説明を受けております。また、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の倫理規程に基づく非保証業務への事前了解の制度化についても、対応に必要な体制を構築し、運用しております。

(b) 監査報酬について

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	710	2	740	54
子会社	1,567	61	1,641	46
計	2,277	63	2,381	100

当社及び子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制評価等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	91	-	91
子会社	1,986	894	2,535	626
計	1,986	985	2,535	717

当社及び子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

c. 監査報酬の決定方針

CFOが、会計監査人から提示された監査計画、監査日数及び業務の内容等の妥当性を吟味したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を確認し、前事業年度の職務執行状況や会計監査人に期待される監査品質、そのために必要とされる監査日数、前事業年度報酬との比較並びに他社の状況等、報酬見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役報酬額等の決定方針

a. 取締役報酬制度及び決定方針の概要

- ・ 当社の現行の取締役報酬制度は「業績拡大と株価上昇のインセンティブ」の目的で設計されております。総報酬に占める変動報酬（業績連動型賞与・株価連動型賞与・業績連動型株式報酬）の割合が高く、また、過去より算定式を含めて本報酬制度を対外的に開示しており、その透明性が高いことが特徴です。中長期の視点に立った企業価値の増大に対する意識を強化するため、報酬の一部として非金銭報酬である株式報酬を含めております。
- ・ 現在までの当社業績の実績を踏まえれば、本報酬制度の目的は十分に達成されていると考えており、更なる業績拡大及び企業価値の向上を目指し、引き続きメリハリの効いた本報酬制度を継続していきます。

b. 取締役報酬制度の決定プロセス等

- ・ 当社の上記a.記載の取締役報酬の決定方針に則り、毎事業年度の各取締役への個別支給額の算定式・算定方法等を含む取締役報酬制度について、各事業年度ごとに、同事業年度の経営計画を踏まえて取締役会にて決議しておりますが、取締役会に先立ち、取締役会の任意諮問委員会であるガバナンス・指名・報酬委員会（2023年6月23日以前はガバナンス・報酬委員会。以下同じ。）で審議しております。
- ・ 取締役報酬制度は月例報酬、並びに業績連動報酬である業績連動型賞与、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬（非金銭報酬）により構成されており、ガバナンス・指名・報酬委員会で審議、同委員会にて了承された内容にて取締役会において全会一致にて承認されております。なお、業績連動型賞与は短期（単年度）の業績に連動する報酬、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬は中長期的な企業価値の増大を意識するための報酬と位置付けております。
- ・ 上記のとおり、ガバナンス・指名・報酬委員会での審議及び取締役会決議に則った算定プロセス・手続を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、当事業年度の報酬内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

c. 連動指標

- ・ 当期純利益（連結）は成長に向けた投資や株主還元の出発点となる分かり易い指標であるため株式市場の関心が高く、今後も指標としての重要性は揺るがないと考えており、また、従業員の賞与も当期純利益（連結）に連動させていることから、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の連動指標は「当社株主に帰属する当期純利益（連結）」としております。なお、2023年度の「当社株主に帰属する当期純利益（連結）」の期初計画は7,800億円（2023年5月9日公表。なお、2023年11月6日に7,800億円から8,000億円へ上方修正しております。）、実績は8,018億円（2024年5月8日公表）となっております。
- ・ 株価連動型賞与については、連続する2事業年度の日々の当社株価の平均値を同賞与の連動指標としております。なお、2023年度の当社株価平均値は、2021～2022年度の当社株価平均値との比較において約1,950円上昇しております。

d. 取締役全報酬に占める業績連動報酬の割合

- ・ 現行の取締役報酬制度においては、業績連動報酬である業績連動型賞与、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の割合を一定の水準には固定せず、当社の業績や株価が拡大・上昇するにつれて取締役の総報酬に占める業績連動報酬の割合が高くなる設計としております。この設計・仕組みは、「業績拡大と株価上昇のインセンティブ」を目的としている取締役報酬の決定方針と整合的と判断しております。
- ・ 2023年度及び2024年度の社内取締役総報酬に占める業績連動型賞与の割合、並びに、業績連動型株式報酬及び株価連動型賞与の割合については下記をご参照ください。

(単位：億円)

	業績連動報酬		当社株主に帰属する 当期純利益(連結)	
	業績連動型賞与の割合	業績連動型株式報酬 及び 株価連動型賞与の割合	公表値	実績値
2023年度(実績)	約54.9%	約27.4%	7,800(注1)	8,018
2024年度(予定) (注2)	約50.2%	約34.3%	8,800(注3)	-

(注1) 2023年5月9日公表。なお、2023年度の当社株主に帰属する当期純利益(連結)を、2023年11月6日に7,800億円から8,000億円へ上方修正しております。

(注2) 株価連動型賞与については、当社の株価成長率が120%、また、TOPIXとの相対株価成長率が110%との前提にて算出しております。

(注3) 2024年4月3日公表。

e. 取締役報酬限度額

・業績連動型株式報酬を除く、取締役の報酬限度額は次のとおりです。業績連動型株式報酬の詳細については下記(b)c.をご参照ください。

月例報酬： 年額10億円(うち、社外取締役分は年額1億円)

(2022年6月24日株主総会決議。提出日現在の対象取締役数は11名(うち、社外取締役4名)。)

賞与(社外取締役を除く)： 年額30億円

(2022年6月24日株主総会決議。提出日現在の対象取締役数は7名。)

f. 月例報酬

・月例報酬については、各取締役の役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて評価・決定されています。なお、2020年度における貢献度の評価から、新たに気候変動及びSDGs/ESG対応を含めて評価・決定することとしております。(決定方法・評価プロセスについては、ガバナンス・指名・報酬委員会にて審議された方法にて実行されており、最終評価を各取締役の個別貢献度に最も精通している岡藤正広代表取締役会長CEOが行っています。)

(b) 2024年度の取締役賞与

a. 業績連動型賞与

・2024年度の業績連動型賞与は、下記方法に基づき算定のうえ、支給額を確定し、第101回定時株主総会終了後、支払います。

(i) 総支給額

総支給額は、下記(ii)の個別支給額の合計額または30億円のいずれか少ない額です。

(ii) 個別支給額

個別支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと、次のとおりとなります。

総支給額算定ベース = (A + B + C) × 対象となる取締役の役位ポイントの総和 ÷ 55

A = 2024年度当社株主に帰属する当期純利益(連結)のうち2,000億円に達するまでの部分 × 0.35%

B = 2024年度当社株主に帰属する当期純利益(連結)のうち2,000億円を超え3,000億円に達するまでの部分 × 0.525%

C = 2024年度当社株主に帰属する当期純利益(連結)のうち3,000億円を超える部分 × 0.35%(1円未満切捨て)

個別支給額 = (総支給額算定ベース×役員ポイント÷対象となる取締役の役員ポイントの総和)×20%
+ (総支給額算定ベース×役員ポイント÷対象となる取締役の役員ポイントの総和)×80%
× (担当組織当期純利益(連結)の計画達成率により決定する乗率(注1、3)×70%
+ 役職就任時に担当する組織の就任前年度業績との比較により決定する乗率(注2、3)
×30%) (1,000円未満切上げ)

(注1) 担当組織当期純利益(連結)の計画達成率により決定する乗率:

$100\% + (\text{担当組織当期純利益(連結)の計画達成率} - 100\%) \times 2$

(乗率が負数の場合は0%とします。上限は200%とします。)

(注2) 役職就任時に担当する組織の就任前年度業績との比較により決定する乗率:

$100\% + (\text{2024年度の担当組織当期純利益(連結)} \div \text{就任前年度の担当組織当期純利益(連結)} - 100\%) \times 2$

(乗率が負数の場合は0%とします。上限は200%とします。)

但し、制度改定日である2023年6月13日時点で既に担当組織を持つ役職に就任している取締役については、就任前年度の担当組織当期純利益(連結)を2023年度の担当組織の当期純利益(連結)に読替えるものとします。

(注3) 2024年度の当社取締役のうち、担当組織の業績評価を反映する取締役の担当は、機械カンパニーであり、同カンパニーの2024年度の当期純利益(連結)の計画値は1,300億円(2024年5月8日に公表)です。担当組織の業績評価ができないカンパニープレジデント以外の取締役の担当組織当期純利益(連結)の計画達成率により決定する乗率及び役職就任時に担当する組織の就任前年度業績との比較により決定する乗率は100%とします。

役員ポイントは次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
10	7.5	5	4	3	2.2

2024年度の個別支給額の限度額は次のとおりです。

個別支給額の限度額:	取締役会長	1,000百万円
	取締役社長	750百万円
	取締役副社長執行役員	500百万円
	取締役専務執行役員	400百万円
	取締役常務執行役員	300百万円
	取締役執行役員	220百万円

b. 株価連動型賞与

- 株主と同じ目線に立ち、企業価値向上をより一層意識することを目的として、当社株価を連動指標とする株価連動型賞与を導入しております。本賞与は連続する2事業年度における日々の当社株価の平均値の上昇額を連動指標とし、公平性を担保するため、連続する2事業年度の日々の当社株価の平均値の成長率と東証株価指数(TOPIX(注1))の平均値の成長率との相対評価を加味して算定する仕組みとし、在任期間中の賞与額総額を取締役の退任後に支給しております。
- 2024年度の株価連動型賞与は、個別支給額に係る下記の具体的算定フォーミュラに基づき賞与額を算定のうえ、取締役退任後(取締役退任後において執行役員の地位に就く場合には執行役員退任後)に支給額を確定し支払います。

$(\text{2023} \sim \text{2024年度の日々の当社株価終値の単純平均値} - \text{2021} \sim \text{2022年度の日々の当社株価終値の単純平均値}) \times 1,300,000 \times (\text{2023年度と2024年度の役員ポイントの合計}) \div (108.8 \text{ポイント} \times 2) \times \text{相対株価成長率(注2)} - \text{2023年度の株価連動型賞与}$

(注1) TOPIX = (株)東京証券取引所が定める東証指数算出要領(TOPIX編)に基づき算出される株価指数(以下、同じ)

(注2) 相対株価成長率 = $(\text{2023} \sim \text{2024年度の日々の当社株価終値の単純平均値} \div \text{2021} \sim \text{2022年度の日々の当社株価終値の単純平均値}) \div (\text{2023} \sim \text{2024年度の日々のTOPIXの単純平均値} \div \text{2021} \sim \text{2022年度の日々のTOPIXの単純平均値})$

在任期間が2年に満たない場合には、次の方法で金額を算定のうえ、支給します。

- 2024年度中に退任または株価連動型賞与の対象者でなくなった者に対しては、2023～2024年度において

対象者であった期間（以下、「2023～2024在任期間」という。）の株価連動型賞与として、以下の金額を支給します。

$$\left(\text{2023～2024在任期間の日々の当社株価終値の単純平均値} - \text{2021～2022年度の日々の当社株価終値の単純平均値} \right) \times 1,300,000 \times \left(\text{2023年度と2024年度の役位ポイントの合計} \right) \div \left(108.8 \text{ポイント} \times 2 \right) \times \text{相対株価成長率（注3）} \times \text{2023～2024在任期間における月数} \div 24 - \text{2023年度の株価連動型賞与}$$

（注3）相対株価成長率 = $\left(\text{2023～2024在任期間の日々の当社株価終値の単純平均値} \div \text{2021～2022年度の日々の当社株価終値の単純平均値} \right) \div \left(\text{2023～2024在任期間の日々のTOPIXの単純平均値} \div \text{2021～2022年度の日々のTOPIXの単純平均値} \right)$

算定式に基づき算出された金額が負数となる場合には、当該年度の個別支給額は0となります。各取締役の役位ポイントは、業績連動型賞与の算定に用いられるものと同一です。

なお、取締役に対する株価連動型賞与は、業績連動型賞与と合わせた金額が取締役に対する賞与の限度額である30億円を超えない範囲で支給されます（上記算定式に基づく業績連動型賞与と株価連動型賞与の金額が30億円を超える場合には、業績連動型賞与を優先的に、限度額に充当します）。

c. 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）

- ・当社は、2016年度より業績連動型株式報酬制度（以下、「旧制度」という。）を導入しておりますが、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会（以下、「2024年株主総会」という。）において、2024年度より新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「新制度」という。）を導入することを決議しました。2023年度分の報酬までは旧制度に従い、2024年度分の報酬から新制度が適用されることとなります。

[旧制度]

- ・2016年6月24日開催の第92回定時株主総会（以下、「2016年株主総会」という。）での決議により、当社は、旧制度を導入しておりますが、2022年3月17日開催の取締役会決議により、当社は、2022～2023年度について旧制度を継続しております。
- ・旧制度により取締役には、信託期間中の毎年6月に、前年7月1日から同年6月末日までの期間を対象として、同年3月31日で終了した事業年度の業績及び当該支給対象期間の在任月数に応じてポイントが付与されます。
- ・2023年度の実績（社外取締役を除く）へ付与されるポイントの算定方法は、次のとおりです。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切捨てます。

$$\begin{aligned} \text{ポイント} &= \text{個別株式報酬額（注1）} \div \text{信託内の当社株式の取得平均株価（注2）} \\ &\times \left\{ \left(\text{対象期間の開始月である7月から翌年6月までの間の在任月数} \right. \right. \\ &\quad \left. \left. \left(1 \text{月未満切上げ} \right) \right) \div 12 \right\} \left(\text{小数点以下の端数は切捨て} \right) \end{aligned}$$

（注1）個別株式報酬額は、次のとおり算定された総株式報酬額に基づき、算定されます。

$$\begin{aligned} \text{総株式報酬額} &= \left(\text{2023年度当社株主に帰属する当期純利益（連結）} - 3,000 \text{億円} \right) \\ &\times 0.175\% \times \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \\ &\div 55 \left(1 \text{円未満切上げ} \right) \end{aligned}$$

$$\text{個別株式報酬額} = \text{総株式報酬額} \times \text{役位ポイント} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \left(1,000 \text{円未満切捨て} \right)$$

各取締役の役位ポイントは次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役副社長執行役員	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	取締役執行役員
10	7.5	5	4	3	2.2

2023年度の株式交付ポイントの役位ごとの上限は次のとおりです。

株式交付ポイントの上限：	取締役会長	100,000ポイント
	取締役社長	75,000ポイント
	取締役副社長執行役員	50,000ポイント
	取締役専務執行役員	40,000ポイント
	取締役常務執行役員	30,000ポイント
	取締役執行役員	22,000ポイント

(注2) 信託期間の延長が行われた場合には、信託期間の延長に伴い本信託により取得された当社株式の取得平均株価とします(但し、信託期間の延長に伴い本信託により取得された当社株式がない場合には、延長された信託期間の初日の(株)東京証券取引所の当社株式の終値とします)。

- ・旧制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡後、以下同じ。)に、BIP信託により取得した当社株式(在任期間が短い場合には、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。))を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。旧制度に関するBIP信託の仕組みは下図のとおりです。



当社は取締役会において旧制度の継続を決議しております。なお、当社は旧制度に関する株式交付規程を制定済みです。

当社は、2016年株主総会(決議時点の対象取締役数は11名。)の決議により承認を受けた範囲内で金銭の追加信託を行い、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)の期間を延長します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、2016年株主総会の承認決議の範囲内とします(但し、2022~2023年度については、2024年株主総会で承認された新制度の抛出上限の50億円以内となります)。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、毎事業年度の業績等に応じて、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に累積したポイント数に相当する当社株式の交付を受けます(但し、在任期間が短い取締役等については、累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領します)。また、上記取締役等は、あわせて本信託内の当社株式に関して支払われていた配当についても、配当基準日のポイント数に応じた金銭を受領します。

信託期間中の毎事業年度の業績目標の未達等により、信託満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用

準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

・旧制度の概要は次のとおりです。

対象者	当社の取締役、執行役員及び上席執行理事（社外取締役及び国内非居住者を除く。提出日現在の対象者は、取締役7名、取締役を兼務しない執行役員12名、上席執行理事3名。）
当社が本信託に拠出する金員の上限	2事業年度を対象として、合計15億円（但し、2022～2023年度については、新制度の拠出上限の50億円）
本信託による当社株式の取得方法	株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない。
対象者が取得する当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む）の上限	2事業年度を対象として、信託期間中に対象者に付するポイントの総数（株式数）の上限は130万ポイント（年平均で65万ポイント）
業績達成条件の内容	毎事業年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の水準に応じて業績連動型株式報酬の原資が変動。詳細は上記記載のとおり。
対象者に対する当社株式等の交付の時期	退任後
本信託内の当社株式に関する議決権行使	本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しない。

[新制度]

- ・2024年株主総会（決議時点の対象取締役数は7名。）での決議により、当社は、新制度を導入しました。
- ・新制度により取締役には、信託期間中の毎年6月に、前年7月1日から同年6月末日までの期間を対象として、同年3月31日で終了した事業年度の業績及び当該支給対象期間の在任月数に応じてポイントが付与されます。
- ・2024年度の実績（社外取締役を除く）へ付与されるポイントの算定方法は、次のとおりです。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切捨てます。

$$\begin{aligned} \text{ポイント} &= \text{役位ごとの基準ポイント（注1）} \times \text{業績によるポイント算出率（注2）} \\ &\times \{ (\text{対象期間の開始月である7月から翌年6月までの間の在任月数} \\ &\quad (\text{1月未満切上げ})) \div 12 \} (\text{小数点以下の端数は切捨て}) \end{aligned}$$

（注1）役位ごとの基準ポイントは次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
31,900	23,900	16,000	12,800	9,600	7,000

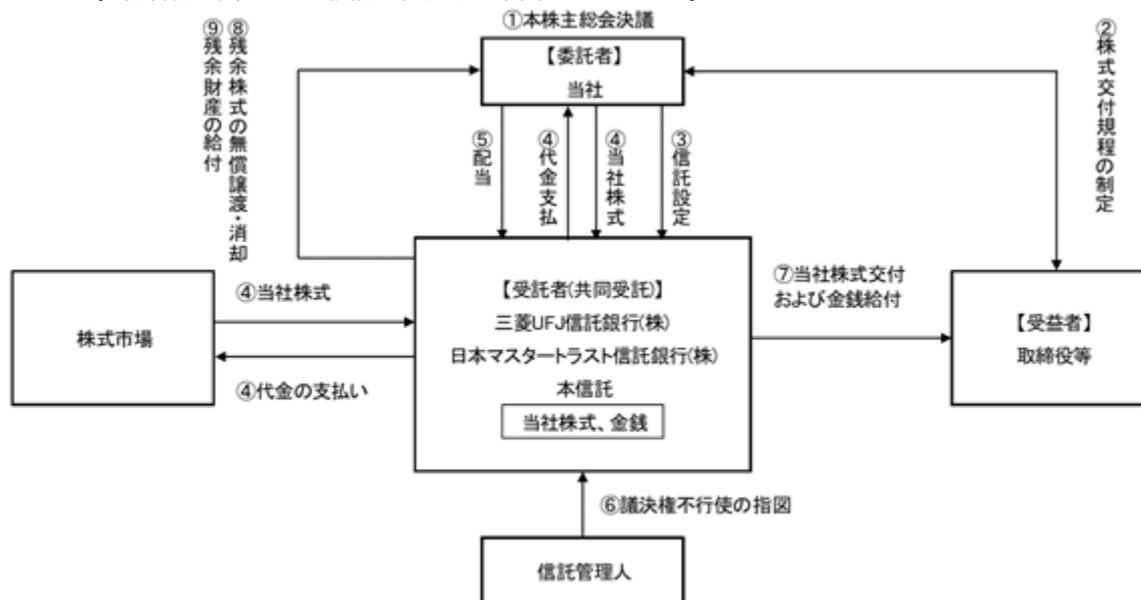
2024年度の株式交付ポイントの役位ごとの上限は次のとおりです。

株式交付ポイントの上限：	取締役会長	50,000ポイント
	取締役社長	37,500ポイント
	取締役副社長執行役員	25,000ポイント
	取締役専務執行役員	20,000ポイント
	取締役常務執行役員	15,000ポイント
	取締役執行役員	11,000ポイント

(注2)業績によるポイント算出率は次のとおりです。

$$(2024年度当社株主に帰属する当期純利益(連結) - 3,000億円) \div 100億円 \times 2\%$$

- ・新制度は、BIP信託を採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。)に、BIP信託により取得した当社株式等を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。新制度に関するBIP信託の仕組みは下図のとおりです。



当社は2024年株主総会において新制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ました。

当社は取締役会において新制度に関する株式交付規程を制定します。

当社は、における2024年株主総会の決議により承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受託者とする信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社から取得します(原則、株式市場から取得するものとします)。本信託が取得する株式数は、2024年株主総会における承認決議の範囲内とします。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、毎事業年度の業績等に応じて、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に累積したポイント数に相当する当社株式の交付を受け(但し、在任期間が短い取締役等については、累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領します)。また、上記取締役等は、あわせて本信託内の当社株式に関して支払われていた配当についても、配当基準日のポイント数に応じた金銭を受領します。

信託期間中の毎事業年度の業績目標の未達等により、信託満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

- ・新制度の概要は次のとおりです。

対象者	当社の取締役、執行役員及び上席執行理事(社外取締役及び国内非居住者を除く。提出日現在の対象者は、取締役7名、取締役を兼務しない執行役員28名、上席執行理事4名。)
当社が本信託に拠出する金員の上限	2事業年度を対象として、合計50億円

本信託による当社株式の取得方法	株式市場または当社からの取得（原則、株式市場から取得します）。
対象者が取得する当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む）の上限	2事業年度を対象として、信託期間中に対象者に付するポイントの総数（株式数）の上限は60万ポイント（年平均で30万ポイント）
業績達成条件の内容	毎事業年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の水準に応じて対象者に付与するポイント数が増減。詳細は上記記載のとおり。
対象者に対する当社株式等の交付の時期	退任後
本信託内の当社株式に関する議決権行使	本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しない。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
・2023年度の当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、次のとおりです。

役員区分	人員	報酬等の総額 (百万円)	内訳				
			月例報酬 (百万円)	業績連動報酬			
				業績連動型 賞与 (百万円)	株価連動型 賞与 (百万円)	株式報酬 (百万円)	
取締役	取締役（社内）	6名	3,579	633	1,966	512	469
	社外取締役	5名	81	81	-	-	-
	合計	11名	3,661	714	1,966	512	469
監査役	監査役（社内）	2名	100	100	-	-	-
	社外監査役	5名	61	61	-	-	-
	合計	7名	160	160	-	-	-

- (注) 1 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月例報酬総額として年額10億円（うち、社外取締役分は年額1億円）、上記報酬額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する賞与総額として年額30億円（いずれも2022年6月24日株主総会決議）です。
- 2 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額2億5千万円（2022年6月24日株主総会決議。提出日現在の対象監査役数は5名。）です。
- 3 当社は2016年6月24日開催の第92回定時株主総会において、取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）の導入を決議しております。表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額等です。同株式報酬制度の概要については、上記「(b)c. 業績連動型株式報酬」に記載しております。
- 4 当社は、2005年6月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

・2023年度の報酬等総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分及び報酬額の内訳は、次のとおりです。

氏名	役員区分	月例報酬 (百万円)	業績連動報酬			合計 (百万円)
			業績連動型 賞与 (百万円)	株価連動型 賞与 (百万円)	株式報酬 (百万円)	
*岡藤 正広	取締役	179	542	148	135	1,003
*石井 敬太	取締役	111	407	111	101	729
小林 文彦	取締役	99	271	74	68	511
鉢村 剛	取締役	98	271	74	68	511
都梅 博之	取締役	82	356	74	68	580
*中 宏之	取締役	64	119	32	30	246

- ・2023年度の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例報酬、業績連動型賞与、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬（非金銭報酬・役員報酬BIP信託）により構成されております。月例報酬は役位ごとの基準額をベースに会社への気候変動及びSDGs / ESG対応を含む貢献度等に応じて決定され、業績連動型賞与は当社株主に帰属する当期純利益（連結）に基づき総支給額が決定され、株価連動型賞与は当社の株価上昇額に、当社株価の成長率とTOPIXの成長率との相対評価を加味したうえで賞与額を算定する仕組みをとっております。業績連動型株式報酬制度の概要については、上記「(b)c. 業績連動型株式報酬」に記載しております。なお、*印の取締役の月例報酬には住宅手当が含まれております。
- ・社外取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与は支給しておりません。
- ・監査役の月例報酬は監査役の協議により定めており、賞与は支給しておりません。

（参考）

取締役を兼務しない執行役員に対する報酬は、取締役に準じて役位ごとに設計された制度に基づき支給しております。2023年度の報酬等総額が1億円以上である執行役員（取締役兼務者を除く）の氏名及び報酬額の内訳は、次のとおりです。

氏名	月例報酬 (百万円)	業績連動報酬			合計 (百万円)
		業績連動型 賞与 (百万円)	株価連動型 賞与 (百万円)	株式報酬 (百万円)	
茅野 みつる	44	56	-	13	112
高田 知幸	51	49	-	13	113
新宮 達史	51	158	44	30	284
田中 正哉	40	128	32	29	230
瀬戸 憲治	36	100	32	29	197
真木 正寿	40	86	32	29	187
武内 秀人	36	96	32	29	193
宮本 秀一	37	112	32	29	210

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資目的が主として株式公開あるいはM&Aによるキャピタルゲインである投資を純投資目的と区分し、それ以外の投資を純投資目的以外と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等での検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有は取引関係の構築を目的とし、原則として資本コストを上回る投資リターンの実現確度の高いもの、または将来の子会社化・持分法適用会社化等戦略性の高いものに限定する方針としております。この方針は、国内株式または海外株式、あるいは上場株式または非上場株式の別にかかわらず同一です。

当社は、投資管理を目的に社内管理規則を定め、すべての投資株式の経営内容の把握を行うとともに、経営会議にて投資リターンを踏まえた投資の経済合理性（定量面）や、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義（戦略面）を毎年検証しており、2期累計で経済的付加価値を生み出せていない、もしくは投資目的の実現確度が低いと判断した投資株式については、原則として売却する方針と位置付けております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	195	67,366
非上場株式以外の株式	65	207,269

当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	14	8,185	主に戦略性が高いと判断した株式の取得によるものです。
非上場株式以外の株式	8	11,265	主に戦略性が高いと判断した株式の取得によるものです。

当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	13	723
非上場株式以外の株式	5	2,561

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により株式数が変動した銘柄を含んでおりません。

(c) 特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品 ホールディングス(株)	5,400,000	16,200,000	主として食料セグメントにおいて同社グループへ原料を納入するとともに同社グループの加工食品等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、株式分割のため株式数が増加しております。	有
	65,502	68,040		
西松建設(株)	4,022,800	4,722,300	主として住生活セグメントにおいて同社と共同で不動産開発及び資機材調達等を行っており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、本目的の更なる強化のため、当事業年度に追加取得しております。	無
	13,778	21,085		
アドバンス・ レジデンス投資法人	34,800	34,800	主として住生活セグメントにおいて不動産投資信託(J-REIT)である同社へ賃貸マンションを供給しております。また、同社より資産運用、物件管理を受託しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	11,014	11,623		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	1,726,600	5,179,800	主として食料セグメントにおいて同社グループへ加工食品、生鮮食品等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、株式分割のため株式数が増加しております。	無
	10,316	11,427		
イー・ギャランティ (株)	6,336,800	6,336,800	主として情報・金融セグメントにおいて保証ビジネス等で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	13,783	11,356		
昭和産業(株)	2,540,000	2,540,000	主として食料セグメントにおいて同社へ飼料原料、麦、菜種等を納入するとともに同社の小麦粉等の製品を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	6,444	8,890		
オリエンタル白石(株)	-	20,142,564	主として住生活セグメントにおいて道路インフラにおけるメンテナンス工事等で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、当事業年度に新規取得しております。	無
	-	8,097		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)シグマクシス・ホールディングス	4,100,000	4,100,000	主として情報・金融セグメントにおいて同社とコンサルティングを起点とするDX支援ビジネスで協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	4,649	7,171		
(株)ニッポン	2,250,000	2,250,000	主として食料セグメントにおいて同社へ麦等の原料を納入するとともに同社の小麦粉等の製品を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	3,735	5,337		
VIETNAM NATIONAL TEXTILE AND GARMENT GROUP	65,000,000	65,000,000	主として繊維セグメントにおいて繊維製品の生産拠点として同社グループ縫製工場を活用しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	4,038	4,956		
アドバンス・ロジスティクス投資法人	33,635	33,635	主として住生活セグメントにおいて不動産投資信託(J-REIT)である同社へ物流不動産を供給しております。また、同社より資産運用、物件管理を受託しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	4,447	4,077		
momo.com Inc.	1,994,850	2,194,335	主として情報・金融セグメントにおいて同社と越境EC及び地場ECオペレーション領域で協業しており、テレビ通販ビジネス、インターネット関連ビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、利益剰余金及び資本剰余金の一部について、新株発行による配当を実施しているため、株式数が増加しております。	無
	7,890	4,017		
(株)西武ホールディングス	1,632,000	1,632,000	主として第8セグメントにおいてコンビニエンスビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	2,218	3,954		
(株)ヒラノテクシ - ド	1,450,000	1,450,000	主として機械セグメントにおいて同社が製造するコーティング装置等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	2,990	3,017		
(株)マーキュリアホールディングス	2,426,000	2,426,000	主として住生活セグメントにおいて同社と不動産・物流テック企業を対象としたファンド投資等で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,820	2,533		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フリークアウト・ホールディングス	2,835,700	2,835,700	主として情報・金融セグメントにおいて同社とリテール向けメディア開発及び広告配信サービスで協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	4,634	2,266		
コムチュア(株)	-	900,000	主として情報・金融セグメントにおいて同社と統合基幹業務システム、顧客関係管理システム領域を中心に、クラウド環境下でのシステムの企画・導入・運用・保守業務で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、当事業年度に新規取得しております。	無
	-	1,821		
(株)フジオフードグループ本社	1,270,400	1,270,400	主として食料セグメントにおいて同社グループへ店舗向け食材等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	1,761	1,786		
(株)アドウェイズ	4,000,600	4,000,600	主として情報・金融セグメントにおいて同社とデジタルマーケティング事業等で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	2,728	1,752		
ANYCOLOR(株)	334,815	669,630	主として情報・金融セグメントにおいて同社とVTuberをはじめとする先進的な技術を活用したマーケティング支援ビジネスで協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、株式分割のため株式数が増加しております。	無
	2,012	1,714		
Honma Golf Limited	38,284,000	26,231,715	主として繊維セグメントにおいて同社グループへゴルフ関連のアパレル製品等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しております。	無
	2,156	1,649		
(株)名村造船所	815,700	815,700	主として機械セグメントにおいて同社が造船する船舶等の販売仲介をしており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	284	1,625		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	806,400	806,400	主として食料セグメントにおいて同社グループへ加工食品、生鮮食品等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,201	1,568		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
PT Sinar Mas Multiartha Tbk	10,000,000	10,000,000	主として機械セグメントにおいてインドネシアでの金融ビジネス等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,135	1,402		
飯野海運(株)	1,000,000	1,000,000	主として機械セグメントにおいて同社と共同で船舶を保有する用船ビジネス等を行っており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,004	1,226		
(株)日本触媒	200,000	200,000	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて同社へ合繊原料等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	有
	1,056	1,173		
(株)サンマルク ホールディングス	480,600	480,600	主として食料セグメントにおいて同社グループへ店舗向け食材等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	833	1,044		
滝沢ハム(株)	315,200	315,200	主として食料セグメントにおいて同社へ食肉等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	934	996		
Nissin Foods Company Limited	9,783,000	9,783,000	主として食料セグメントにおいて同社グループへ原料を納入するとともに同社グループの加工食品等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	1,153	937		
SPIRE GLOBAL, INC.	4,026,812	503,351	主として機械セグメントにおいて同社が手掛ける衛星データ等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、株式併合のため株式数が減少しております。	無
	359	915		
(株)ブレインパッド	669,000	669,000	主として情報・金融セグメントにおいて同社とデータを活用したDX支援等のビジネスで協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	478	904		
ケンコーマヨネーズ (株)	448,000	448,000	主として食料セグメントにおいて同社へ加工食品用の原料を納入するとともに同社の加工食品・業務用食品等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	541	899		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スペースシャワー ネットワーク	1,650,500	1,650,500	主として情報・金融セグメントにおいて 音楽コンテンツ流通領域で協業しており、 メディア・放送関連ビジネス等に関 する取引関係・協業関係の構築・維持強 化のため、継続して保有しております。	無
	716	814		
MRK ホールディングス(株)	6,055,000	6,055,000	主として繊維セグメントにおいて同社グ ループへ婦人下着製品等を納入しており、 取引関係・協業関係の構築・維持強 化のため、継続して保有しております。	無
	684	690		
ライオン(株)	500,000	500,000	主として食料セグメントにおいて同社グ ループへ油脂等の原料を納入しており、 取引関係・協業関係の構築・維持強化の ため、継続して保有しております。	無
	716	679		
東ソー(株)	311,500	311,500	主としてエネルギー・化学品セグメント において同社へ芳香族化学品等を納入す るとともに同社の合成樹脂等を販売して おり、取引関係・協業関係の構築・維持 強化のため、継続して保有しております。	無
	560	642		
リケンテクノス(株)	653,000	522,400	主としてエネルギー・化学品セグメント において同社へ合成樹脂等を納入すると ともに同社の合成樹脂コンパウンド等を 販売しており、取引関係・協業関係の構 築・維持強化のため、継続して保有して おります。なお、当事業年度に保有株式 の一部を売却しております。	有
	385	524		
かどや製油(株)	130,000	130,000	主として食料セグメントにおいて同社へ 胡麻等の原料を納入するとともに同社の 胡麻油等の製品を販売しており、取引関 係・協業関係の構築・維持強化のため、 継続して保有しております。	無
	462	495		
尾家産業(株)	206,500	206,500	主として食料セグメントにおいて同社へ 業務用食品等を納入しており、取引関 係・協業関係の構築・維持強化のため、 継続して保有しております。	無
	228	354		
(株)グリッド	-	102,000	主として情報・金融セグメントにおいて AIを活用した社会インフラや脱炭素領域 でのDX事業等で協業しており、取引関 係・協業関係の構築・維持強化のため、 継続して保有する方針に変更しました。 なお、同社は当事業年度に新規上場して おります。	無
	-	344		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本精蠟(株)	1,927,000	1,927,000	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて同社へ電力・石油製品等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	241	331		
エコー トレーディング(株)	220,000	220,000	主として食料セグメントにおいて同社へペット用品等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	192	276		
はごろもフーズ(株)	81,416	83,122	主として食料セグメントにおいて同社へ鯉鮪、コーン等の缶詰用の原料を納入するとともに同社のツナ缶等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。なお、本目的の更なる強化のため、当事業年度に追加取得しております。	有
	246	274		
Aquafil S.p.A.	512,000	512,000	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて同社グループへ原料を納入するとともに同社グループの製品であるリサイクルナイロンを販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	373	254		
オカモト(株)	51,000	51,000	主として繊維セグメント、エネルギー・化学品セグメントにおいて同社へ基布、合成樹脂製品等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	203	252		
ANA ホールディングス(株)	73,300	73,300	主として機械セグメントにおいて同社グループへ航空機リース等を提供しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	211	235		
(株)UACJ	50,000	50,000	主として金属セグメントにおいて同社へアルミニウム原料等を納入しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	132	220		
(株)日清製粉 グループ本社	-	100,000	主として食料セグメントにおいて同社グループの加工食品等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、当事業年度に新規取得しております。	無
	-	210		
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	100,000	100,000	主として情報・金融セグメントにおいてメディア・放送関連ビジネス等で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	120	198		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
立川ブラインド工業 (株)	113,800	113,800	主として繊維セグメントにおいて同社へ ブラインド用生地等を納入しており、取 引関係・協業関係の構築・維持強化のた め、継続して保有しております。	無
	153	169		
LANVIN GROUP HOLDINGS LIMITED	750,316	750,316	主として繊維セグメントにおいて同社所 有のブランドに関するライセンスビジネ スを展開しており、取引関係・協業関係 の構築・維持強化のため、継続して保有 しております。	無
	540	161		
(株)ヒューマン テクノロジーズ	-	81,000	主として情報・金融セグメントにおいて 同社とクラウドを活用した人事労務業務 の外部委託サービス事業等で協業して おり、取引関係・協業関係の構築・維持 強化のため、継続して保有しております。 なお、同社は当事業年度に新規上場し ております。	無
	-	115		
Eguana Technologies Inc.	54,923,281	68,503,375	主としてエネルギー・化学品セグメント において同社への蓄電池モジュールの納 入及び同社が開発する蓄電池システムの 販売を進めており、取引関係・協業関係 の構築・維持強化のため、継続して保有 しております。なお、本目的の更なる強 化のため、当事業年度に追加取得して おります。	無
	1,275	115		
(株)石川製作所	65,000	65,000	主として機械セグメントにおいて同社が 製造する段ボール製函機等を販売して おり、取引関係・協業関係の構築・維持 強化のため、継続して保有しております。	有
	91	91		
川辺(株)	53,180	53,180	主として繊維セグメントにおいて同社へ 香水製品を納入するとともにハンカチ類 のOEM供給を受けており、取引関係・協 業関係の構築・維持強化のため、継続し て保有しております。	無
	50	84		
(株)クレハ	10,000	30,000	主としてエネルギー・化学品セグメント において同社へ芳香族化学品等を納入す るとともに同社の電子材料等を販売して おり、取引関係・協業関係の構築・維持 強化のため、継続して保有してありま す。なお、株式分割のため株式数が増加 しております。	無
	85	82		
ヤマト インターナショナル (株)	214,000	214,000	主として繊維セグメントにおいて同社へ 紳士・婦人服製品等を納入しており、取 引関係・協業関係の構築・維持強化のた め、継続して保有しております。	有
	57	67		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱瓦斯化学(株)	25,000	25,000	主としてエネルギー・化学品セグメントにおいて同社へ有機化学品等を納入するとともに同社の樹脂原料等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	49	65		
(株)ユーグレナ	75,000	*	主として食料セグメントにおいて同社の食品原料等を販売しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	70	*		
九州旅客鉄道(株)	16,000	*	主として第8セグメントにおいて同社へのコンビニエンスストアの展開及び食品・飲料販売で協業しており、取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、継続して保有しております。	無
	47	*		
パラカ(株)	2,010,200	-	-	-
	4,115	-		
サンコール(株)	1,332,400	-	-	-
	790	-		
ジャパンベスト レスキューシステム (株)	1,018,200	-	-	-
	738	-		

- (注) 1 定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しておりませんが、(a)に記載のとおり個別銘柄ごとに保有の合理性を検証しており、取締役会にて検証結果の確認を行っております。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していない、または、特定投資株式以外に分類されていることを示しております。
- 3 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が、当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略していることを示しております。

(d) みなし保有株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
雪印メグミルク(株)	3,703,700	3,703,700	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	有
	6,530	10,093		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	3,403,985	1,701,992	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。なお、当事業年度に一部が現金化されております。	無
	2,886	2,650		

- (注) みなし保有株式の事業年度末日の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	8,959	37	9,575
非上場株式以外の株式	1	3	2	439

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	266	79	1,691 (115)
非上場株式以外の株式	-	-	304 (2)

- (注) 1 非上場株式の「評価損益の合計額」については、外貨建有価証券の為替換算差額を記載しております。
2 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)グリッド	102,000	344

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

- (1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等についての確に対応することが必要と考えており、公益財団法人財務会計基準機構への加入、所属する社団法人日本貿易会の経理委員会並びに社団法人日本経済団体連合会の企業会計委員会への参画、更に各種団体・監査法人主催のセミナーや研究会等へ、積極的に参加しております。

- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最近の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計基準を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		606,002	600,435
定期預金		9,467	15,582
営業債権	6	2,533,297	2,831,112
営業債権以外の短期債権	6	243,043	274,313
その他の短期金融資産	12	73,336	73,046
棚卸資産	7	1,304,942	1,382,164
前渡金		142,862	159,152
その他の流動資産	27	208,419	287,946
流動資産合計		5,121,368	5,623,750
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	13	2,828,850	3,158,520
その他の投資	12	943,270	1,194,106
長期債権	6	805,159	899,232
投資・債権以外の長期金融資産		162,768	156,929
有形固定資産	8,16	1,998,485	2,110,616
投資不動産	9	44,050	42,469
のれん	11	366,659	383,878
無形資産	11	712,594	744,428
繰延税金資産	19	54,478	68,533
その他の非流動資産		77,719	107,240
非流動資産合計		7,994,032	8,865,951
資産合計	4	13,115,400	14,489,701

		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金(短期)	15,33	659,710	727,966
リース負債(短期)	16	238,289	224,086
営業債務	14	2,042,608	2,343,112
営業債務以外の短期債務	14	190,014	216,360
その他の短期金融負債		71,642	65,960
未払法人所得税	19	118,109	86,305
前受金	27	162,409	168,511
その他の流動負債	18,27	462,044	510,085
流動負債合計		3,944,825	4,342,385
非流動負債			
社債及び借入金(長期)	15,33	2,346,928	2,629,642
リース負債(長期)	16	766,278	814,489
その他の長期金融負債		56,543	55,025
退職給付に係る負債	17	96,942	93,469
繰延税金負債	19	273,123	380,414
その他の非流動負債	18	163,386	182,156
非流動負債合計		3,703,200	4,155,195
負債合計		7,648,025	8,497,580
資本			
資本金	21	253,448	253,448
資本剰余金	21	169,322	446,824
利益剰余金	21,22	4,434,463	5,032,035
その他の資本の構成要素	23		
為替換算調整額		458,560	744,976
FVTOCI金融資産	12	117,210	206,633
キャッシュ・フロー・ヘッジ	25	30,840	38,424
その他の資本の構成要素合計		606,610	990,033
自己株式	21	301,940	401,730
株主資本合計		4,823,259	5,426,962
非支配持分	34	644,116	565,159
資本合計		5,467,375	5,992,121
負債及び資本合計		13,115,400	14,489,701

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益	4,27		
商品販売等に係る収益		12,605,631	12,657,964
役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益		1,340,002	1,371,946
収益合計		13,945,633	14,029,910
原価			
商品販売等に係る原価		11,092,435	11,078,471
役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価		723,295	719,079
原価合計		11,815,730	11,797,550
売上総利益	4	2,129,903	2,232,360
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費	17,28	1,419,121	1,521,735
貸倒損失	24	8,869	7,725
有価証券損益	29,34	67,157	34,817
固定資産に係る損益	8,11,30	50,118	6,059
その他の損益	31	15,071	13,169
その他の収益及び費用合計		1,395,880	1,487,533
金融収益及び金融費用	32		
受取利息		39,370	54,125
受取配当金		79,667	81,064
支払利息		66,865	100,641
金融収益及び金融費用合計		52,172	34,548
持分法による投資損益	4,13	320,666	316,332
税引前利益		1,106,861	1,095,707
法人所得税費用	19	262,180	243,784
当期純利益		844,681	851,923
当社株主に帰属する当期純利益	4	800,519	801,770
非支配持分に帰属する当期純利益		44,162	50,153

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益(税効果控除後)	19,23		
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産	26	830	96,848
確定給付再測定額	17	1,666	19,321
持分法で会計処理されている投資における その他の包括利益	13	21,868	2,006
純損益に振替えられる可能性のある項目			
為替換算調整額	26	111,639	258,515
キャッシュ・フロー・ヘッジ	25	1,145	14
持分法で会計処理されている投資における その他の包括利益	13	7,878	49,975
その他の包括利益(税効果控除後)合計		78,252	422,667
当期包括利益		922,933	1,274,590
当社株主に帰属する当期包括利益		876,260	1,200,025
非支配持分に帰属する当期包括利益		46,673	74,565

		(円)	(円)
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	20	546.10	553.00
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	20	546.10	553.00

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	注記 番号	株主資本						非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本 合計		
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
2022年4月1日残高		253,448	161,917	3,811,991	537,007	241,204	4,199,325	564,375	4,763,700
新会計基準適用による 累積的影響額	2,23			7,219	3,471		3,748		3,748
当期純利益				800,519			800,519	44,162	844,681
その他の包括利益	23				75,741		75,741	2,511	78,252
当期包括利益				800,519	75,741		876,260	46,673	922,933
当社株主への支払配当金	22			188,372			188,372		188,372
非支配持分への支払配当金							-	28,437	28,437
自己株式の取得及び処分	21					60,736	60,736		60,736
子会社持分の取得及び売却 による増減等			7,405		439		6,966	61,505	54,539
利益剰余金への振替				3,106	3,106		-		-
2023年3月31日残高		253,448	169,322	4,434,463	606,610	301,940	4,823,259	644,116	5,467,375

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	注記 番号	株主資本						非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本 合計		
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
2023年4月1日残高		253,448	169,322	4,434,463	606,610	301,940	4,823,259	644,116	5,467,375
当期純利益				801,770			801,770	50,153	851,923
その他の包括利益	23				398,255		398,255	24,412	422,667
当期包括利益				801,770	398,255		1,200,025	74,565	1,274,590
当社株主への支払配当金	22			225,458			225,458		225,458
非支配持分への支払配当金							-	21,404	21,404
自己株式の取得及び処分	21					99,790	99,790		99,790
子会社持分の取得及び売却 による増減等	21		277,502		6,428		271,074	132,118	403,192
利益剰余金への振替				21,260	21,260		-		-
2024年3月31日残高		253,448	446,824	5,032,035	990,033	401,730	5,426,962	565,159	5,992,121

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		844,681	851,923
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		409,962	420,343
有価証券損益		67,157	34,817
固定資産に係る損益		50,118	6,059
金融収益及び金融費用		52,172	34,548
持分法による投資損益		320,666	316,332
法人所得税費用		262,180	243,784
貸倒損失・引当金等		3,338	10,013
営業債権の増減		58,394	193,369
棚卸資産の増減		197,452	3,628
営業債務の増減		50,118	231,419
その他 - 純額		22,010	130,324
利息の受取額		35,029	61,789
配当金の受取額		233,884	218,814
利息の支払額		57,855	96,119
法人所得税の支払額		212,890	264,155
営業活動によるキャッシュ・フロー		938,058	978,108
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		328,634	60,260
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		33,744	37,334
その他の投資の取得による支出		60,776	66,479
その他の投資の売却による収入		39,585	42,090
子会社又はその他の事業の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後)	5,33	26,033	36,180
子会社又はその他の事業の売却による収入 (売却時の現金保有額控除後)	33,34	70,161	-
貸付による支出		104,359	104,134
貸付金の回収による収入		84,324	117,019
有形固定資産等の取得による支出		194,081	202,546
有形固定資産等の売却による収入		28,360	66,162
定期預金の増減 - 純額		3,903	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		453,806	205,994

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金による調達額	33	699,001	1,419,037
社債及び借入金の返済額	33	801,893	1,225,977
リース負債の返済額	33	261,271	252,580
純額表示される短期借入金の増減額	33	86,416	6,864
非支配持分との資本取引		54,766	387,845
当社株主への配当金の支払額	22	188,372	225,458
非支配持分への配当金の支払額		28,547	21,404
自己株式の増減 - 純額		60,181	100,083
財務活動によるキャッシュ・フロー		500,081	801,174
現金及び現金同等物の増減額		15,829	29,060
現金及び現金同等物の期首残高		611,715	606,002
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		10,116	23,493
現金及び現金同等物の期末残高		606,002	600,435

連結財務諸表注記

1 報告企業

伊藤忠商事株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在し、総合商社として、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、8つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。

2 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、4月1日より翌年3月31日を連結会計年度として、IFRS（注）に準拠して作成しております。

当社の連結財務諸表は、当社及び子会社において、それぞれ所在国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠すべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

（注）国際会計基準（IFRS）は、国際会計基準審議会（IASB）が公表した基準書及び解釈指針であり、「International Financial Reporting Standards」（以下、「IFRS」という。）、"International Accounting Standards"（以下、「IAS」という。）、"IFRIC Interpretations"及び"SIC Interpretations"から構成されております。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表注記 3 重要性のある会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎としております。

(3) 表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の連結財務諸表において、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社及び子会社は、当連結会計年度より強制適用となったIFRS基準書及び解釈指針を適用しております。

なお、当該IFRS基準書及び解釈指針のうち、IFRS第17号「保険契約」については、当連結会計年度より適用しております。本適用による累積的影響額は、利益剰余金及びその他の資本の構成要素の調整として会計処理しております。

3 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

企業結合

当社及び子会社は、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、企業結合当事者のうち、いずれかの企業を取得企業として、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債を公正価値（但し、繰延税金資産、繰延税金負債、並びに従業員給付に係る資産及び負債等、IFRS第3号「企業結合」により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号「企業結合」に規定する価額）で認識し、既保有持分を取得時の公正価値で再測定し、非支配持分を取得時の公正価値または被取得企業の識別可能な純資産の非支配持分の比例持分で測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の合計から識別可能な資産及び負債の価額の合計を差引いたものを、のれんとして認識しております。また、バーゲンパーチェス取引となる場合、すなわちIFRS第3号「企業結合」に基づき測定された識別可能な資産及び負債の価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の合計を上回る場合は、当該差額を純損益で認識しております。

企業結合を達成するために取得企業で発生したコストは、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行に関連する費用を除き、発生時に費用処理しております。

企業結合が生じた連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。当社及び子会社は、取得日から最長1年間を当該暫定的な金額を修正することができる期間（以下、「測定期間」という。）とし、測定期間中に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社及び子会社により支配されているかどうかの判断にあたっては、議決権の保有状況の他、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社及び子会社より派遣されている社員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しております。

子会社の財務諸表は、取得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に連結しております。子会社の会計方針が当社が採用する会計方針と異なる場合は、当社が採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、当社と決算期を統一することが、子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、当社の報告期間の末日と異なる報告期間の末日で作成された子会社の財務諸表が一部含まれておりますが、当該子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が3か月を超えることはありません。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表の報告期間の末日が当社の報告期間の末日と異なる場合、当該子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引または事象については、調整を行っております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理し、当該処理に係る非支配持分の増減額と対価の公正価値との差額は、株主資本に直接認識しております。

支配の喪失

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、支配喪失後も継続して保有する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

共通支配下での企業結合

すべての企業結合当事者が企業結合前及び企業結合後いずれにおいても当社及び子会社の支配下にある企業結合については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引継ぐ処理を行っております。

関連会社及びジョイント・ベンチャー

関連会社とは、当社及び子会社が当該企業の経営戦略及び財務方針等に対し、支配までには至らないが重要な影響力を有している、ジョイント・ベンチャーあるいはジョイント・オペレーション以外の企業をいいます。重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況（被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的または間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する。）、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社及び子会社より派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

共同支配（以下、「ジョイント・アレンジメント」という。）とは、複数の当事者が共同支配により経済活動を行う契約上の取決めがあり、重要な意思決定が支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合をいいます。

ジョイント・ベンチャーとは、ジョイント・アレンジメントのうち、事業を各投資企業から独立した事業体が担っており、各投資企業は当該事業体の純資産に対してのみ権利を有するものをいいます。

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資は、持分法を適用し、取得原価に、取得時以降に投資先が計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社及び子会社の持分に相当する額を当社及び子会社の純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増額または減額する会計処理を行っております。関連会社及びジョイント・ベンチャーの取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーから受取った配当金については、投資価額より減額しております。関連会社及びジョイント・ベンチャーの会計方針が当社が採用する会計方針と異なる場合は、当社が採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、関連会社を支配する株主及びジョイント・ベンチャーの他のパートナーが当社と異なる報告期間を採用している、あるいは当社と決算期を統一することが当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資が含まれております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が3か月を超えることはありません。報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については、調整を行っております。

関連会社またはジョイント・ベンチャーに対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

ジョイント・オペレーション

ジョイント・オペレーションとは、ジョイント・アレンジメントに参加している投資企業が、関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を直接的に有しているものをいいます。

連結財務諸表には、ジョイント・オペレーションに関して当社及び子会社が権利を有する資産、当社及び子会社が負担する負債及び費用、並びに稼得した収益のうち当社及び子会社の持分相当額が含まれております。

連結上消去される取引

当社及び子会社相互間の債権債務残高及び取引高、並びに当社及び子会社相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社及び子会社と関連会社及びジョイント・ベンチャーとの取引により生じる内部未実現損益については、当社及び子会社の持分相当額を消去しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日の外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の直物外国為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の直物外国為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算によって生じる為替差額は、純損益として認識しております。但し、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する資本性金融資産の再換算により発生した差額、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外子会社、在外関連会社及びジョイント・ベンチャーの外貨建財務諸表の換算

在外子会社、在外関連会社及びジョイント・ベンチャー（以下、総称して「在外営業活動体」という。）の外貨建財務諸表を換算するにあたっては、資産・負債について期末日の直物外国為替レートを適用し、収益・費用について連結会計期間の期中平均外国為替レートを適用しております。

在外営業活動体の外貨建財務諸表を換算するにあたって生じた差額は、連結包括利益計算書のその他の包括利益（「為替換算調整額」に表示）として認識しております。

当該在外営業活動体に係る為替換算調整額は、在外営業活動体の処分時において、処分による利得または損失が認識される時点で純損益に振替えております。但し、為替換算調整額のうち非支配持分に帰属していた部分については、非支配持分を増減しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社及び子会社は、一部の在外営業活動体に対する純投資において、在外営業活動体の機能通貨と親会社の機能通貨との間に発生する為替換算調整額についてヘッジ会計を適用しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段に係る公正価値変動のうち、ヘッジの有効部分は、連結包括利益計算書のその他の包括利益（「為替換算調整額」に表示）として認識しております。ヘッジの非有効部分については、純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る公正価値変動は、在外営業活動体の処分時に、処分損益の一部として純損益に振替えております。

(3) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

当社及び子会社は、デリバティブを除く金融資産について、IFRS第9号「金融商品」に基づき、営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産の通常の売買は約定日に当初認識しております。デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は次のとおりです。

当該金融資産の当初認識時点において、以下2つの要件をともに満たすものを償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外のを公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とした事業モデルのもと当該資産を保有していること
- ・契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されていること

償却原価で測定される金融資産は、当初認識時点において、取得に直接関連する費用を公正価値に加えた価額で測定し、各期末日において、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

公正価値で測定される金融資産は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産（以下、「FVTPL金融資産」という。）と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産（以下、「FVTOCI金融資産」という。）に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち、資本性金融資産については、短期的な売却により差益を得ることを目的としたものはFVTPL金融資産に分類し、それらを除く、主として取引関係の強化を目的として長期的に保有する資本性金融資産等についてはFVTOCI金融資産に分類しております。一方、公正価値で測定される負債性金融資産については、以下2つの要件をともに満たすものをFVTOCI金融資産に分類し、それ以外のをFVTPL金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とした事業モデルのもと当該資産を保有していること
- ・ 契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されていること

公正価値で測定される金融資産は、当初認識時点において、公正価値で測定しております。取得に直接関連する費用について、FVTOCI金融資産は当初認識額に含めておりますが、FVTPL金融資産は発生時に純損益として認識し、当初認識額には含めておりません。

公正価値で測定される金融資産は、各期末日において公正価値で再測定しております。公正価値の変動額については、FVTPL金融資産は純損益、資本性のFVTOCI金融資産は連結包括利益計算書のその他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識しております。一方、負債性のFVTOCI金融資産は、公正価値の変動額から為替差損益と減損損失（及び戻入れ）を除いたものを、その他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識しております。また、資本性金融資産に係る受取配当金は、FVTPL金融資産、FVTOCI金融資産のいずれにおいても、純損益で認識しております。

資本性のFVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の帳簿価額と受取った対価との差額を、連結包括利益計算書のその他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識するとともに、連結財政状態計算書において当該FVTOCI金融資産について売却までに認識したその他の資本の構成要素（「FVTOCI金融資産」に表示）の残高を利益剰余金に振替えております。一方、負債性のFVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の帳簿価額と受取った対価との差額を、純損益として認識するとともに、連結財政状態計算書において当該FVTOCI金融資産について売却までに認識したその他の資本の構成要素（「FVTOCI金融資産」に表示）の残高を純損益に振替えております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅した場合、または金融資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合において、すべてのリスクと経済価値を実質的に移転した場合については、金融資産の認識を中止しております。

現金同等物

現金同等物には、流動性の高い、容易に換金可能で、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資（当初決済期日が3か月以内）及び短期の定期預金（当初満期日が3か月以内）等が含まれております。

デリバティブを除く金融負債

デリバティブを除く金融負債は、契約上の義務が発生した時点において、公正価値から当該金融負債発生に直接関連する費用を控除した価額で測定しております。

デリバティブを除く金融負債は、公正価値で測定されるものと、償却原価で測定されるものに分類されます。公正価値で測定される金融負債は、各期末日において公正価値で再測定し、公正価値の変動は純損益として計上しております。また、償却原価で測定される金融負債は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

債務者が債権者に支払い、債務を免除された時点、または契約中に債務が免責、取消、または失効となった時点で、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、主として、為替変動リスク、金利変動リスク、あるいは商品相場変動リスク等をヘッジする目的で為替予約契約、金利スワップ契約及び商品先物契約等をはじめとするデリバティブを保有しております。デリバティブについては、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価値で資産または負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無に従って、次のとおり処理しております。

- ・既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係がある等、ヘッジ関係が有効性の要求を満たし、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略が文書により指定されているものについては、公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益（または資本性のFVTOCI金融資産をヘッジ対象として指定する場合は、その他の包括利益）として認識しております。
- ・予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係がある等、ヘッジ関係が有効性の要求を満たし、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略が文書により指定されているものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動を連結包括利益計算書のその他の包括利益（「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に表示）として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。
- ・在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段に係る公正価値変動については、「（２）外貨換算 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」に記載する処理を行っております。
- ・上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社及び子会社は、上記公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジを適用するにあたり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するために、ヘッジ開始時において及びその後も継続して、デリバティブがヘッジ対象の公正価値または将来キャッシュ・フローの変動の影響を有効に相殺するかどうかについて、評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった時点で将来に向かって中止しております。

金融資産及び負債の表示

以下のいずれの要件にも該当する場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

- ・認識された金額を相殺することについて、法的に強制可能な権利を現在有している
- ・純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を有している

（４）棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、製品、販売用不動産、原材料及び貯蔵品、仕掛品から構成されております。

トレーディング目的以外で保有する棚卸資産については、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定し、棚卸資産の再測定による帳簿価額の変動額は売上原価として認識しております。正味実現可能価額は、売約価額または通常の営業過程での予想売価から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額で算定しております。

トレーディング目的で保有する棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動額は発生した期の純損益として認識しております。

棚卸資産の原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合には、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合には、主として加重平均法に基づいて算定しております。

（５）有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用、将来の解体・除去費用及び敷地の原状回復費用の見積額、及びIAS第23号「借入コスト」に基づき、資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産において、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、当該構成要素ごとに残存価額、耐用年数及び減価償却方法を判定し、別個の有形固定資産項目として会計処理しております。

有形固定資産の処分時には、正味の受取額と資産の帳簿価額との差額を純損益として認識しております。

減価償却

使用権資産以外の有形固定資産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数（建物及び構築物は2年～60年、機械装置及び車両は2年～33年、器具備品及び事務機器は2年～20年）に基づく定額法、もしくは生産高比例法により減価償却を行っております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入、不動産相場の値上がりに伴う転売益、もしくはその両者を得ることを目的として保有される不動産をいい、通常の営業過程で販売する不動産や、商品またはサービスの製造・販売、またはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

使用権資産以外の投資不動産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数（2年～50年）に基づく定額法により減価償却を行っております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

のれんは、償却を行わず、少なくとも年に1度、更には減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。また、開発活動による支出について、信頼性をもって測定可能であり、開発の結果により将来経済的便益を得られる可能性が高く、かつ当社及び子会社が当該開発を完了させ、成果物を使用または販売する意図及び十分な資源を有している場合においては、当該開発活動による支出を無形資産として認識しております。

無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、見積耐用年数（商標権及びその他無形資産は5年～42年、ソフトウェアは3年～10年）に基づく定額法により、償却を行っております。各会計期間に配分された償却費は、純損益として認識しております。

無形資産の残存価額、耐用年数及び償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

当社及び子会社は、一部の商標権等について耐用年数を確定できない無形資産を有しております。耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、少なくとも年に1度、更には減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

(8) リース

当社及び子会社は、IFRS第16号「リース」に基づき、契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについて、法的な契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断し、次のとおり処理しております。

借手リース

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済に配分し、金融費用は連結包括利益計算書の「支払利息」に含めて表示しております。

使用权資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を連結財政状態計算書の「有形固定資産」及び「投資不動産」に含めて表示しております。取得原価には、リース負債の当初測定金額に加えて当初直接コスト等を含めております。使用权資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合、または購入オプションの行使を見込む場合は原資産の見積耐用年数、その他の場合は見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

貸手リース

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識しております。受取リース料は、実効金利法に基づき金融収益とリース債権の回収に配分し、金融収益は連結包括利益計算書の「受取利息」に含めて表示しております。また、当該ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とし、販売政策上の目的で実行するものである場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割引いた金額のいずれか低い額を連結包括利益計算書の「収益」として認識し、当該リース対象資産の購入価額を連結包括利益計算書の「売上原価」として認識しております。

オペレーティング・リースについては、他の規則的な方法が借手の便益のパターンをより適切に表す場合を除いて、受取リース料をリース期間にわたって均等に、純損益にて認識しております。

(9) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産または処分グループのうち、売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却する可能性が高く、かつ現在の状態で即時に売却可能なものを売却目的で保有する非流動資産または処分グループに分類し、流動資産に振替えております。売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(10) 減損

償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産

償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産については、予想信用損失を見積って、減損損失を純損益で認識しております。

期末日時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（12か月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。一方、期末日時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想残存期間のすべてにわたり生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。信用リスクが著しく増大しているかどうかは、期日経過情報の他、信用不安事象の発生の有無等、合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

但し、営業債権及び契約資産並びにリース債権については、上記にかかわらず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フロー見込額の差額をもとに見積っており、見積りに際しては、過去の貸倒実績、債務者の現在の財政状態並びに将来予測に関する入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を織込んでおります。

有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資

有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資については、各四半期末において減損の兆候の有無を判定のうえ、減損の兆候があると判断される場合には、以下に掲げる減損テストを実施しております。加えて、のれん、耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っております。資金生成単位の識別にあたっては、個別資産について他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別可能である場合は当該個別資産を資金生成単位とし、個別資産について独立してキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損を認識した後に、のれんの減損テストを行っております。

減損テストを実施するにあたっては、当該資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。なお、使用価値とは、資金生成単位の継続的使用及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値合計をいいます。

資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生み出していないため、全社資産の減損テストは、その帳簿価額を各資金生成単位に合理的な方法で配分したうえで、配分された全社資産の帳簿価額の一部を含む、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額と比較する方法により行っております。

過年度に認識した減損損失が明らかに減少または存在しない可能性を示す兆候がある場合で、当該資産の回収可能価額の見積りが帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入れ額は、減損損失を認識しなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額を上限としております。但し、のれんについては減損損失の戻入れは行っておりません。

関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資の帳簿価額の一部に含まれる当該投資に係るのれんについては、他の部分と区分せず、当該投資全体の帳簿価額を、減損テストの対象としております。

(11) 従業員給付

確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度とは、次に掲げる確定拠出型退職後給付制度以外の退職後給付制度をいいます。

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は、制度の改定があった期の純損益として認識しております。

また、当社及び子会社は、確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、連結包括利益計算書のその他の包括利益（「確定給付再測定額」に表示）として認識し、ただちに利益剰余金に振替えております。

確定拠出型退職後給付

確定拠出型退職後給付制度とは、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額を超える支払いについて法的債務または推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出型退職後給付制度においては、発生主義に基づき、従業員が関連する勤務を提供した期間に対応する掛金額を純損益として認識しております。

複数事業主制度

一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。但し、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。賞与については、当社及び子会社が支払いを行う法的債務または推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社及び子会社が現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

資産除去債務引当金

資産除去債務に係る引当金は、法令や契約等により有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等の義務を負っている場合、または業界慣行や公表されている方針・明確な文書等により、有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等を履行することを表明しており、外部の第三者が当該履行を期待していると推定される場合に、当該解体・除去及び原状回復等のための見積費用を認識しております。

リストラクチャリング引当金

リストラクチャリングに係る引当金は、詳細な公式計画があり、リストラクチャリング計画の実施を開始または公表した時点で認識しております。当該引当金は、リストラクチャリングから発生する以下に該当する直接支出のみを計上対象としております。

- ・リストラクチャリングに必然的に伴うもの
- ・会社の継続的活動には関連しないもの

訴訟損失引当金

訴訟提起により発生しうる損害賠償等の損失に係る引当金は、訴訟提起されており、外部の第三者に対して損害賠償等を支払わなければならない可能性が高い場合に、当該損害賠償等による損失見積額を認識しております。

債務保証等損失引当金

債務保証等の契約履行により発生しうる損失に係る引当金は、被保証人において特定の債務不履行があった場合に、当該債務の弁済や金銭による補償等を行うことを約する契約に係る予想信用損失を認識する他、当期以前に締結済みの契約を履行するためのコストが、当該契約により受取ると見込まれる経済的便益を上回る可能性が高い場合等に、損失見積額を認識しております。

賦課金

賦課金とは、経済的便益を含んだ資源の流出であって政府が法令等に従って企業に課すものであり、支払義務が発生した時点で、賦課金に係る支払見込額を認識しております。

(13) 資本

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しております。

自己株式は資本の控除項目としております。自己株式を取得した場合は、その対価及び付随費用（税効果控除後）を資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、その対価に相当する額を資本の増加として認識しております。

(14) 収益

当社及び子会社は、収益に係る会計処理について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、次の5ステップに従って、収益を認識しております。

- ステップ1 契約の識別
- ステップ2 履行義務の識別
- ステップ3 取引価格の算定
- ステップ4 取引価格の履行義務への配分
- ステップ5 履行義務の充足による収益の認識

「商品販売等に係る収益」及び「役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益」は、顧客との契約に係る履行義務が充足された時点、すなわち当社及び子会社が提供する財またはサービスに対する支配が顧客に移転した一時点で認識しております。なお、提供する財またはサービスの対価について、顧客が支払う時点と、財またはサービスを顧客に移転する時点との間が1年以内と見込まれる場合は、実務上の便法を使用し、金融要素の調整は行っておりません。また、対価が変動性のある金額を含んでいる場合には、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ、変動対価を取引価格に含めております。取引形態ごとの収益認識基準は次のとおりです。

商品販売取引

商品販売を収益の源泉とする取引には、繊維、機械、金属、エネルギー・化学品、食料、住生活、情報・金融、第8の8つのセグメントの卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売等があります。これらの取引については、顧客への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって履行義務が充足され、収益を認識しております。また、機械セグメント等の工事請負取引、情報・金融セグメント等のソフトウェアの受注製作等、請負工事や受注製作の一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、期末日の見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じて進捗度を測定の上、収益を計上し、総原価を信頼性をもって見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として計上しております。

役務提供及びロイヤルティ取引

役務提供を収益の源泉とする取引には、情報・金融セグメント等のソフトウェア保守サービス取引、その他のサービスを提供する取引があります。ソフトウェア保守サービス取引については、保守契約の一定の期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分し、収益を計上しております。その他のサービスには、機械、住生活セグメント等の輸出入取引に係る仲介業務等が含まれておりますが、これらはサービスの提供を完了した一時点をもって履行義務が充足され、収益を認識しております。また、ロイヤルティ取引には、第8セグメント等のフランチャイズ契約等に基づくロイヤルティ取引があり、フランチャイズ契約等の一定の期間にわたり、期間経過により発生した利益等に対して一定料率を乗じる方法等で収益を計上しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示において、顧客に財またはサービスが移転する前に当該財またはサービスに対する支配を当社が獲得している取引については、顧客との取引総額（グロス）で表示しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金から構成されております。受取利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。受取配当金は、当社及び子会社が支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。金融費用は支払利息であり、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されており、法人所得税費用は、次に掲げる場合を除いて、純損益で認識しております。

- ・直接資本の部、またはその他の包括利益に認識される取引については、資本の部、またはその他の包括利益で認識しております。
- ・企業結合時の識別可能資産及び負債の認識に伴い発生した繰延税金は、当該企業結合ののれんに含めております。

当期支払税金は、当期の課税所得について納付すべき税額、または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、または実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除、繰越外国税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。但し、以下の一時差異に対しては繰延税金資産または繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・企業結合ではなく、取引時に、会計上の損益にも課税所得にも影響を及ぼさず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引での資産または負債の当初認識に係る一時差異

子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に係る将来加算一時差異については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ当該将来加算一時差異が予測可能な期間内に解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識しておりません。子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測可能な期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、または実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社及び子会社が当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、連結財政状態計算書において、相殺して表示しております。

なお、国際的な税務改革のPillar 2モデル（グローバル・ミニマム課税）に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債については、認識及び開示の免除規定を適用しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を、その報告期間の発行済普通株式（自己株式を除く）の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(18) 鉱物採掘活動

探査及び評価フェーズ期間の支出のうち、探査及び評価作業に使用される資産の取得に係るものについては非流動資産に計上し、それ以外の支出については、原則として発生時に純損益で認識しております。

開発段階の支出は、商業採算性が確認できるものについて、その性質に応じて有形固定資産または無形資産に計上したうえで、生産開始時点から生産高比例法を用いて償却しております。生産段階の剥土費用について、当期に販売可能な鉱石は採掘されないが、剥土活動により特定の鉱床について将来の経済的便益が流入する可能性が高く、かつ信頼性をもってコストを測定できる場合には、資産計上し、生産高比例法を用いて償却しております。当期に販売可能な鉱石に関連する剥土費用については、当期の棚卸資産原価として認識しております。

(19) 農業会計

農産物については、収穫時点において、売却費用控除後の公正価値で測定し、収穫時点までの原価累計額との差額は、発生した期の売上原価として認識しております。

果実生成型植物を除く生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合は、当初認識時及び各期末において、売却費用控除後の公正価値で測定しております。当該会計処理に伴う公正価値の変動額は、純損益として認識しております。一方、公正価値が信頼性をもって測定できない場合は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

果実生成型植物については、有形固定資産に分類のうえ、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

(20) 重要な会計上の見積り

当社及び子会社は、連結財務諸表を作成するために、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす会計上の見積り及び仮定を用いております。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを行った連結会計年度及び将来の連結会計年度に認識されます。

なお、ロシア・ウクライナ情勢による影響について、当社及び子会社ではロシアでの資源関連投資等を行っておりますが、当連結会計年度末の総資産に占める割合は1%未満です。引続き、当社の保有するロシア・ウクライナ関連資産については直近の情勢を踏まえた適切な会計処理を行っていることから、財政状態及び経営成績への重要な影響は見込まれておりません。

将来にわたり、重要な修正を生じさせるリスクを有する見積り及び仮定は、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末の残高については、後述する当該項目に係る各注記をご参照ください。

・非上場の公正価値で測定される資本性金融資産の公正価値測定

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、非上場の銘柄については、投資先と同じ業界に属する上場銘柄の公表情報を参照したマルチプル法、あるいは投資先からの受取配当に係る将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引くことにより公正価値を算定する配当キャッシュ・フロー還元法等により公正価値を測定しております。マルチプル法を適用する場合のマルチプル倍率、あるいは配当キャッシュ・フロー還元法を適用する場合の将来受取キャッシュ・フローの見積り及び割引率は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、非上場の公正価値で測定される資本性金融資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。(連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資、連結財務諸表注記 26 公正価値の測定)

・償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る予想信用損失の見積り

償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る予想信用損失は、当該資産に係る契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フロー見込額の差額をもとに見積っております。当該資産に係る回収可能なキャッシュ・フロー見込額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、当該資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。(連結財務諸表注記 24 金融商品)

- ・有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額
有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高いほうを回収可能価額として測定しております。回収可能価額は、原則として、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の実績を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
- ・確定給付型退職後給付制度の確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定
確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 17 退職給付に係る負債及び取締役報酬）
- ・引当金の測定
引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日での最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 18 引当金）
- ・法人所得税の見積り
法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、各期末において見積った法人所得税と、実際に納付する法人所得税の金額とが異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の法人所得税の計上額に重要な影響を与える可能性があります。また、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社及び子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 19 法人所得税）

(21) 会計方針を適用する過程で行った判断

会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として次のとおりです。

- ・子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲（連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー、連結財務諸表注記 34 子会社に対する持分）
- ・デリバティブを除く金融資産の、償却原価で測定される金融資産、FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産への分類（連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資）
- ・貸手リース契約に係る重要なリスクと経済価値の移転に関する判断（連結財務諸表注記 16 リース）

- ・償却原価で測定される金融資産及び負債性のFVTOCI金融資産に係る信用リスクが著しく増大しているかの判断
(連結財務諸表注記 24 金融商品)
- ・有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テスト実施にあたっての資金生成単位の判別、減損(あるいは減損戻入)の兆候の有無の評価(連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー)
- ・引当金の認識に係る過去の事象から発生した現在の義務の有無及び当該義務を決済するための資源流出の可能性に関する評価(連結財務諸表注記 18 引当金)

4 セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社グループは、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、8つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。

また、これらの多角的に展開する事業活動を推進するため、当社は担当する業界、並びに主として取扱う商品及びサービスに応じて、ディビジョンカンパニーがそれぞれ、分掌する事業領域を統括する責任を負う体制としております。当社の経営者は、当該ディビジョンカンパニーをセグメント単位として経営戦略、経営資源の配分を決定し、業績管理についても、「当社株主に帰属する当期純利益」をはじめとするいくつかの指標に基づき、当該ディビジョンカンパニーを単位として実施しております。

以上に鑑み、当社は、繊維、機械、金属、エネルギー・化学品、食料、住生活、情報・金融、第8の8つのディビジョンカンパニーを報告セグメントとして、セグメント情報を表示しております。

各報告セグメントが収益を得る源泉となる商品及びサービスの類型は次のとおりです。

- | | |
|------------|---|
| 繊維： | 繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費分野の全般においてグローバルに事業展開を行っております。また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開も行っております。 |
| 機械： | プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連事業、発電・送变电・売電関連事業、水・環境・廃棄物関連事業、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス・廃棄物リサイクル事業等の環境に配慮した事業を行っております。 |
| 金属： | 金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連の国内・貿易取引、温室効果ガス排出権取引、リサイクル・廃棄物処理を行っております。 |
| エネルギー・化学品： | エネルギー関連、化学品関連及び再生可能エネルギーを含む電力関連の各分野において、トレード並びに事業を行っております。 |
| 食料： | 原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を行っております。 |
| 住生活： | 紙パルプ事業、天然ゴム事業、タイヤ事業や物流事業等の生活資材・物流分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や住宅資材事業等の建設・不動産分野において事業を行っております。 |
| 情報・金融： | ITソリューション・インターネット関連サービス事業、携帯流通及びアフターサービス事業等の情報・通信分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を行っております。 |
| 第8： | 上記の7カンパニーと協働し、特に生活消費分野に強みを持つ当社グループの様々なビジネス基盤を最大限活用し、異業種融合・カンパニー横断の取組を加速させ、市場や消費者ニーズに対応した「マーケットインの発想」による新たなビジネスの創出・客先開拓を行っております。 |

当社のセグメント情報は次のとおりです。なお、セグメント間の内部取引価額は、外部顧客との取引価額に準じております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客に対する重要な収益はありません。

	前連結会計年度（百万円）
--	--------------

	繊維	機械	金属	エネルギー・ 化学品	食料
外部顧客からの収益	530,138	1,393,501	1,268,056	3,388,985	4,626,264
セグメント間内部収益	4,446	124	-	41,818	14,404
収益合計	534,584	1,393,625	1,268,056	3,430,803	4,640,668
売上総利益	116,523	234,822	222,009	315,356	330,913
持分法による投資損益	5,362	44,749	61,955	8,621	4,431
当社株主に帰属する 当期純利益	25,477	107,371	247,361	115,792	20,191
セグメント別資産	457,659	1,664,644	1,274,803	1,552,638	2,146,794

	住生活	情報・金融	第 8	その他及び 修正消去	連結合計
外部顧客からの収益	1,263,457	875,134	467,105	132,993	13,945,633
セグメント間内部収益	21,944	14,153	4,051	100,940	-
収益合計	1,285,401	889,287	471,156	32,053	13,945,633
売上総利益	225,024	286,125	383,845	15,286	2,129,903
持分法による投資損益	38,486	40,480	327	116,255	320,666
当社株主に帰属する 当期純利益	95,067	64,551	16,594	108,115	800,519
セグメント別資産	1,223,292	1,308,118	1,906,655	1,580,797	13,115,400

	当連結会計年度(百万円)				
	繊維	機械	金属	エネルギー・ 化学品	食料
外部顧客からの収益	535,175	1,478,945	1,212,627	3,044,544	4,862,991
セグメント間内部収益	27	86	-	42,921	16,989
収益合計	535,202	1,479,031	1,212,627	3,087,465	4,879,980
売上総利益	128,038	250,350	195,886	269,727	380,866
持分法による投資損益	5,504	87,840	60,490	5,096	16,801
当社株主に帰属する 当期純利益	27,006	131,576	226,080	91,705	66,267
セグメント別資産	486,009	1,983,497	1,403,523	1,626,289	2,420,929

	住生活	情報・金融	第 8	その他及び 修正消去	連結合計
外部顧客からの収益	1,380,793	864,260	515,194	135,381	14,029,910
セグメント間内部収益	17,334	13,862	4,065	95,284	-
収益合計	1,398,127	878,122	519,259	40,097	14,029,910
売上総利益	280,901	296,121	424,615	5,856	2,232,360
持分法による投資損益	2,788	36,898	2,322	98,593	316,332
当社株主に帰属する 当期純利益	66,165	67,791	35,809	89,371	801,770
セグメント別資産	1,423,281	1,440,489	1,978,342	1,727,342	14,489,701

(注) 1 「その他及び修正消去」には、各事業セグメントに帰属しない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。CITIC Limited 及び C.P. Pokphand Co. Ltd. に対する投資及び損益は当該セグメントに含まれております。

2 「外部顧客からの収益」は、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれております。その他の源泉から生じた収益には、主に原油、天然ガス等のエネルギー・トレードによる収益、リースに関する収益がありますが、金額に重要性はありません。

- 3 第8及び第8以外のセグメント（以下、「主管セグメント」という。）で株式持合いをしていた関係会社について、2022年10月1日付で当該持合いを解消し、主管セグメントのみの保有に変更しております。これに伴い、前連結会計年度についても当該持合いが解消した前提で組替えて表示しております。

(2) 地域別情報

当社の連結地域別収益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
日本	10,785,348	10,652,574
米国	820,168	915,159
シンガポール	854,772	914,222
オーストラリア	385,548	383,423
中国	351,017	325,350
その他	748,780	839,182
連結合計	13,945,633	14,029,910

当社の非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職後給付資産及び保険契約から生じる権利を除く）の帳簿価額の所在国別内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
日本	2,322,004	2,378,040
米国	190,380	215,983
英国	172,974	206,410
オーストラリア	183,236	204,054
シンガポール	142,900	155,288
その他	178,136	191,631
連結合計	3,189,630	3,351,406

- (注) 1 上記の地域別情報は、当社グループの各事業の取引実態及び経営資源・機能の配置状況等を勘案し、分類しております。
- 2 製品及びサービスの供給別の分類はしていません。

5 企業結合

前連結会計年度に生じた主な企業結合は次のとおりです。

(Pacific Woodtech Corporationの子会社化及び北米での住宅用構造材製造事業の取得)

当社は、議決権の49.0%を保有し、関連会社として持分法を適用していたPacific Woodtech Corporation(以下、「PWT」という。)に対して、2022年8月1日に追加出資(以下、「当該出資」という。)を実施しました。当該出資により、当社はPWTの議決権の75.0%を保有することとなり、PWTは当社の子会社となりました。当該出資の金額は23,627百万円であり、すべて現金により支払っております。PWTは住宅用構造材(Engineered Wood Products)の製造事業(以下、「EWP事業」という。)の将来性に着目し、1998年の設立以降、製造・販売を行っております。

なお、当該出資は、PWTによるLouisiana-Pacific CorporationのEWP事業の取得を目的としたものであり、PWTは2022年8月1日に当該事業を取得しております。当該取得の金額は28,860百万円であり、すべて現金により支払っております。PWTは北米建材事業の拡大及び既存事業の成長並びにオペレーション強化を通じて、更なる企業価値向上を目指します。

当該企業結合における取得日時点の支払対価、既保有持分、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分は次のとおりです。

項目	金額(百万円)
支払対価の公正価値(注)1	28,860
既保有持分の公正価値	11,132
非支配持分(注)2	10,660
合計	50,652
取得資産及び引受負債の公正価値	
棚卸資産	13,076
その他の流動資産	9,912
有形固定資産	28,945
無形資産	13,853
その他の非流動資産	5,732
社債及び借入金(短期)	5,183
その他の流動負債	5,714
社債及び借入金(長期)	3,323
その他の非流動負債	9,430
純資産	47,868
のれん	2,784
合計	50,652

(注)1 支払対価はすべて現金により決済されております。

2 非支配持分は、取得日における識別可能な被取得企業の純資産に、取得日時点の非支配持分比率を乗じて測定しております。

取得したのれんは、当社グループと当該会社の補完関係を活かした今後の事業展開により期待される超過収益力を勘案した結果、認識したもので住生活セグメントに含まれております。当該のれんは税務上損金算入不能です。

取得資産及び引受負債の公正価値は、取得にあたって実施した第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況の評価等を総合的に勘案して算定しております。

既保有持分に係る公正価値の再測定に伴い「有価証券損益」にて、8,347百万円の利益を計上しております。当該企業結合に係る取得関連費用として、544百万円の「販売費及び一般管理費」を計上しております。

前連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれている、当該会社及び事業の取得日からの業績は次のとおりです。

項目	前連結会計年度(百万円)
収益	73,592
当期純利益	7,851
当社株主に帰属する当期純利益	5,888

当連結会計年度に生じた主な企業結合は次のとおりです。

(大建工業(株)の子会社化)

当社は、関連会社として持分法を適用していた大建工業(株)(以下、「大建工業」という。)に対する公開買付を、当社の子会社であるB Pインベストメント合同会社を通じて実施し、2023年10月10日に議決権の51.06%を取得した結果、当社グループは、既保有持分と合わせて議決権の87.43%を保有することとなり、大建工業は当社の子会社となりました。株式の取得価額は39,909百万円であり、すべて現金により支払っております。また、大建工業の株主を当社グループのみとするための一連の手続により、同社は2023年12月21日に上場を廃止し、当社の完全子会社となりました。同手続による株式の取得価額は9,907百万円であり、当連結会計年度末までにすべて現金により支払われ、本企業結合における株式の取得価額は合計で49,816百万円となりました。

大建工業は、建材に活用される素材を扱う素材事業から、床材・ドア・収納等の建材を扱う建材事業、内装工事を中心とした施工を行うエンジニアリング事業まで幅広い事業を展開しております。今後の国内新設住宅着工件数減少に伴い市場の縮小が見込まれる環境下、当社と大建工業との連携を一層強固なものとして、国内住宅事業の収益力強化及び国内非住宅事業や北米を中心とした海外事業の強化・拡大を図ることにより、当社グループ全体での更なる企業価値向上を目指してまいります。

当該企業結合における取得日時点の支払対価、既保有持分、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分は次のとおりです。

項目	金額(百万円)
支払対価の公正価値(注)	49,816
既保有持分の公正価値	44,433
非支配持分	3,107
合計	97,356
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	13,636
営業債権	50,744
棚卸資産	35,335
その他の流動資産	8,721
有形固定資産	28,423
無形資産	13,755
その他の非流動資産	34,607
営業債務	29,672
社債及び借入金(短期)	24,446
その他の流動負債	33,766
社債及び借入金(長期)	5,029
その他の非流動負債	7,182
純資産	85,126
のれん	12,230
合計	97,356

(注) 支払対価はすべて現金により決済されております。

取得したのれんは、当社グループと当該会社の補完関係を活かした今後の事業展開により期待される超過収益力を勘案した結果、認識したもので住生活セグメントに含まれております。当該のれんは税務上損金算入不能です。

取得資産及び引受負債の公正価値は、取得にあたって実施した第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況の評価等を総合的に勘案して算定しております。

既保有持分に係る公正価値の再測定に伴い「有価証券損益」にて、1,901百万円の利益を計上しております。

当該企業結合に係る取得関連費用として、375百万円の「販売費及び一般管理費」を計上しております。

当連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれている、当該会社及び事業の取得日からの業績は次のとおりです。

項 目	当連結会計年度（百万円）
収益	105,595
当期純利益	4,680
当社株主に帰属する当期純利益	4,647

（プロ FORMA 情報）

大建工業の企業結合が、当連結会計年度期首である2023年4月1日に行われたと仮定した場合のプロ FORMA 情報（非監査情報）は、重要性が乏しいため、記載しておりません。

6 営業債権及びその他の債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
受取手形	157,717	171,900
売掛金	2,103,862	2,332,446
未収入金	291,628	345,873
貸倒引当金(短期)	19,910	19,107
合計	2,533,297	2,831,112

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債権以外の短期債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
短期貸付金	65,037	73,415
未収入金	36,449	39,833
預け金	74,446	79,854
貸倒引当金(短期)	3,082	6,255
その他	70,193	87,466
合計	243,043	274,313

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
長期貸付金	799,382	897,521
貸倒引当金(長期)	32,537	36,132
その他	38,314	37,843
合計	805,159	899,232

7 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
商品	888,787	957,451
製品	114,264	126,537
販売用不動産	171,817	160,385
原材料及び貯蔵品	74,587	83,303
仕掛品	55,487	54,488
合計	1,304,942	1,382,164

前連結会計年度及び当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の評価損計上額は、それぞれ9,239百万円及び9,556百万円です。当該評価損計上額は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」に含まれております。

8 有形固定資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 (百万円)	器具備品 及び 事務機器 (百万円)	鉱業権 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2023年3月31日残高								
取得原価	477,674	2,062,618	886,474	347,720	160,878	46,697	42,034	4,024,095
減価償却累計額及び 減損損失累計額	136,596	1,046,388	497,923	244,526	78,238	948	20,991	2,025,610
帳簿価額	341,078	1,016,230	388,551	103,194	82,640	45,749	21,043	1,998,485
2024年3月31日残高								
取得原価	523,576	2,309,758	949,799	389,261	180,543	55,773	54,595	4,463,305
減価償却累計額及び 減損損失累計額	168,283	1,238,735	560,596	265,830	90,356	951	27,938	2,352,689
帳簿価額	355,293	1,071,023	389,203	123,431	90,187	54,822	26,657	2,110,616

前連結会計年度及び当連結会計年度の有形固定資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 (百万円)	器具備品 及び 事務機器 (百万円)	鉱業権 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2022年4月1日残高	321,482	1,008,572	366,347	106,463	79,184	41,126	12,870	1,936,044
企業結合による取得	2,753	22,075	13,144	706	-	749	20	39,447
個別取得	13,743	86,954	47,229	31,755	-	63,099	8,752	251,532
処分及び連結範囲の 異動による減少	3,990	34,351	15,680	1,988	-	1,459	186	57,654
減価償却費	32,902	187,037	60,496	37,379	2,999	-	5,443	326,256
純損益に認識された 減損損失及び戻入れ	1,248	17,245	2,409	1,394	-	113	-	17,591
外貨換算差額	2,369	10,497	6,230	558	6,393	662	59	26,768
その他	38,871	126,765	29,368	4,473	62	58,315	4,971	146,195
2023年3月31日残高	341,078	1,016,230	388,551	103,194	82,640	45,749	21,043	1,998,485
企業結合による取得	6,663	12,202	13,067	477	-	1,507	97	34,013
個別取得	10,303	102,968	51,238	56,200	-	48,623	9,143	278,475
処分及び連結範囲の 異動による減少	5,006	14,147	45,180	2,065	-	623	634	67,655
減価償却費	33,757	200,692	64,290	37,750	3,136	-	7,060	346,685
純損益に認識された 減損損失	953	9,291	1,622	1,254	-	3	2	13,125
外貨換算差額	3,569	27,147	25,268	1,502	10,679	3,674	2,081	73,920
その他	33,396	136,606	22,171	3,127	4	44,105	1,989	153,188
2024年3月31日残高	355,293	1,071,023	389,203	123,431	90,187	54,822	26,657	2,110,616

有形固定資産に係る減価償却費は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」、「役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度において認識した減損損失の金額は23,082百万円であり、主に(株)ファミリーマートでの店舗資産等の減損損失を計上したことによるものです。また、前連結会計年度において認識した減損損失戻入れの金額は5,491百万円であり、エネルギー・化学品セグメントのLNG長期契約において、同契約に係る「機械装置及び車両」に関してLNG市況の改善等に伴い、減損損失戻入れを計上したことによるものです。

当連結会計年度において認識した減損損失の金額は13,125百万円です。

当該減損損失及び戻入れは、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

有形固定資産の減損テストでの回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値または売却費用控除後の公正価値に基づいております。回収可能価額は、原則として、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。なお、使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の実績を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国での長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（税引前4～12%程度）。

9 投資不動産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	投資不動産 (百万円)
2023年3月31日残高	
取得原価	89,762
減価償却累計額及び減損損失累計額	45,712
帳簿価額	44,050
2024年3月31日残高	
取得原価	94,728
減価償却累計額及び減損損失累計額	52,259
帳簿価額	42,469

前連結会計年度及び当連結会計年度の投資不動産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	47,742	44,050
企業結合による取得	230	2,799
個別取得	4,573	4,415
処分及び連結範囲の異動による減少	1,145	922
減価償却費	8,845	7,557
純損益に認識された減損損失	8	423
外貨換算差額	110	473
有形固定資産からの(への)振替	269	1,221
その他	1,662	855
期末残高	44,050	42,469

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の投資不動産の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
公正価値	43,981	43,705

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特許家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づき、IFRS第13号「公正価値測定」のレベル3に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の投資不動産の賃貸料収入は、それぞれ20,017百万円及び22,216百万円であり、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は、それぞれ15,629百万円及び17,685百万円です。当該賃貸料収入は連結包括利益計算書の主に「収益」に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は主に「原価」に含まれております。

10 担保に差入れた資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、次の資産を担保に差入れております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
現預金及び定期預金	105	604
営業債権等	15,416	8,202
棚卸資産	26,496	61,457
投資及び長期債権	216,202	235,063
有形固定資産等	26,853	4,969
合計	285,072	310,295

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、被担保債務は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
借入金（短期）（注）	5,549	1,566
営業債務等	24,843	56,537
借入金（長期）	8,176	1,711
リース負債（短期及び長期）	123,480	124,204
合計	162,048	184,018

（注）借入金（短期）のうち1年以内に期限の到来する長期借入金の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ4,431百万円及び327百万円です。

上記の他に、「営業債務」に含めている引受輸入手形については、手形引受銀行に差入れたトラスト・レシートにより、手形引受銀行へ当該輸入商品またはその売上代金を担保として差入れております。しかし、その担保に差入れている資産の額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定が困難なため上記数値には含まれておりません。

短期及び長期借入金については、慣習として、貸主の要求により借入に対する担保の設定または保証人の提供を行うこと、並びに現在の担保物件が特定の借入に対するものか否かを問わず現在及び将来の借入に対する担保として貸主は取扱えることを約定しております。また、銀行からの大部分の借入については、銀行預金と返済期日の到来した借入金（偶発債務より発生する債務を含む）または約定不履行により期限前決済となった借入金を貸主は相殺する権利を有することを約定しております。

11 のれん及び無形資産

(1) のれん

前連結会計年度末及び当連結会計年度末ののれんの取得原価、減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	金属 (百万円)	エネルギー・ 化学品 (百万円)	食料 (百万円)	住生活 (百万円)	情報・ 金融 (百万円)	第8 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2023年3月31日残高										
取得原価	12,179	22,362	-	3,987	77,498	91,056	59,630	222,531	2,033	491,276
減損損失累計額	9,392	14,565	-	105	38,917	43,410	10,057	6,138	2,033	124,617
帳簿価額	2,787	7,797	-	3,882	38,581	47,646	49,573	216,393	-	366,659
2024年3月31日残高										
取得原価	12,063	18,558	-	3,718	83,593	116,096	65,174	221,431	2,306	522,939
減損損失累計額	9,444	12,398	-	119	44,639	49,863	14,145	6,147	2,306	139,061
帳簿価額	2,619	6,160	-	3,599	38,954	66,233	51,029	215,284	-	383,878

前連結会計年度及び当連結会計年度ののれんの帳簿価額の増減は次のとおりです。

	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	金属 (百万円)	エネルギー・ 化学品 (百万円)	食料 (百万円)	住生活 (百万円)	情報・ 金融 (百万円)	第8 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2022年4月1日残高	-	9,891	-	923	36,879	41,148	54,877	225,271	-	368,989
企業結合による取得	2,787	-	-	2,900	-	3,583	-	-	-	9,270
連結範囲の異動 による減少	-	3,309	-	-	-	-	2,451	-	-	5,760
純損益に認識された 減損損失	-	-	-	-	7,758	-	3,290	508	-	11,556
外貨換算差額等	-	1,215	-	59	9,460	2,915	437	8,370	-	5,716
2023年3月31日残高	2,787	7,797	-	3,882	38,581	47,646	49,573	216,393	-	366,659
企業結合による取得	-	-	-	-	-	12,230	-	-	-	12,230
連結範囲の異動 による減少	-	-	-	-	-	-	-	557	-	557
純損益に認識された 減損損失	-	-	-	-	-	-	1,550	9	-	1,559
外貨換算差額等	168	1,637	-	283	373	6,357	3,006	543	-	7,105
2024年3月31日残高	2,619	6,160	-	3,599	38,954	66,233	51,029	215,284	-	383,878

前連結会計年度末ののれん残高には、第8セグメントの(株)ファミリーマートの子会社化に伴い認識されたのれん216,393百万円、住生活セグメントのKwik-Fitグループの取得に伴い認識されたEuropean Tyre Enterprise Limitedののれん30,242百万円が含まれております。

当連結会計年度末ののれん残高には、第8セグメントの(株)ファミリーマートの子会社化に伴い認識されたのれん215,284百万円、住生活セグメントのKwik-Fitグループの取得に伴い認識されたEuropean Tyre Enterprise Limitedののれん34,929百万円が含まれております。

前連結会計年度の食料、第8セグメントにおける外貨換算差額等の増減は、主に両セグメントでの株式持合い解消の影響によるものです。

当連結会計年度の企業結合による取得の増加は、大建工業(株)の関連会社から子会社への区分変更によるものです。

前連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は11,556百万円です。

食料セグメントのDoleの取得に伴い認識されたのれんのうち、グローバル加工食品事業において、インフレによる需要低迷、物流コスト増加等により計画未達となったことを受け、事業計画を総合的に見直した結果、6,812百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は1,559百万円です。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

のれんの減損テストの回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算して

おります。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の実績を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（国内：税引前5～9％程度、海外：税引前10～15％程度）。

資金生成単位に配分したのれんのうち、主なものは、(株)ファミリーマートの子会社化に伴い認識されたのれんであり、同社の事業で形成される資金生成単位に配分されております。当該のれんの減損テストの使用価値算定に最も影響を及ぼす仮定は、店舗数の維持及び日商増加による営業利益向上の前提であり、これらの仮定は、過去の実績、業界動向、店舗収益性向上施策の期待効果等を反映しております。事業計画の対象期間は3年間です。当連結会計年度は、円安やインフレ等の進行による電気代や人件費等のコスト上昇が続いているものの、商品力向上・販促強化に加え、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流回復による需要を捉えたことで、日商は前期を上回る結果となりました。当連結会計年度の減損テストでは、2024年度から2026年度にかけて店舗数を維持しながら、コスト上昇圧力はあるものの、商品力向上・販促強化等の取組により日商は緩やかな増加を見込んでおります。事業計画の対象期間を超える2027年度以降の成長率は0.5％としております。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率については、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しております。なお、店舗数が大幅に減少した場合、日商の伸び率の前提が大幅に下方修正された場合、または割引率が大幅に上昇した場合には、使用価値が帳簿価額を下回る可能性があります。

(2) 無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

	商標権 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2023年3月31日残高				
取得原価	554,497	228,707	328,756	1,111,960
償却累計額及び減損損失累計額	113,909	140,245	145,212	399,366
帳簿価額	440,588	88,462	183,544	712,594
2024年3月31日残高				
取得原価	574,164	271,761	362,397	1,208,322
償却累計額及び減損損失累計額	131,818	161,461	170,615	463,894
帳簿価額	442,346	110,300	191,782	744,428

前連結会計年度及び当連結会計年度の無形資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	商標権 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2022年4月1日残高	459,111	72,377	181,130	712,618
企業結合による取得	5,303	334	19,738	25,375
個別取得	246	34,980	17,862	53,088
処分	2,472	1,295	3,071	6,838
連結範囲の異動による減少	-	579	7,389	7,968
償却費	13,390	23,185	13,110	49,685
純損益に認識された減損損失	15,027	106	7,900	23,033
外貨換算差額等	6,817	5,936	3,716	9,037
2023年3月31日残高	440,588	88,462	183,544	712,594
企業結合による取得	27	1,751	13,520	15,298
個別取得	253	40,101	14,419	54,773
処分	5	2,213	2,281	4,499
連結範囲の異動による減少	-	240	11	251
償却費	13,776	25,977	12,370	52,123
純損益に認識された減損損失	8	840	901	1,749
外貨換算差額等	15,267	9,256	4,138	20,385
2024年3月31日残高	442,346	110,300	191,782	744,428

無形資産に係る償却費は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」、「役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度において認識した減損損失の金額は23,033百万円です。Doleのグローバル加工食品事業において、インフレによる需要低迷、物流コスト増加等により計画未達となったことを受け、事業計画を総合的に見直した結果、商標権及び顧客関連に関して、16,185百万円の減損損失を計上しております。また、同社のアジア青果事業において、天候不順による青果物の生産数量減少に加え、インフレに伴い肥料・農薬等のコストが増加したことにより計画未達となったことを受け、事業計画を総合的に見直した結果、同事業に係る商標権に関して、5,425百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度において認識した減損損失の金額は1,749百万円です。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

前連結会計年度末の「商標権」の帳簿価額には、(株)ファミリーマートの商標権288,913百万円が含まれております。「その他」の帳簿価額には、(株)ファミリーマートの顧客関連等108,932百万円、Pacific Woodtech Corporationの顧客関連等10,683百万円、ITOCHU Building Products Holdings Inc.の顧客関連等10,053百万円が含まれております。

当連結会計年度末の「商標権」の帳簿価額には、(株)ファミリーマートの商標権278,776百万円が含まれております。「その他」の帳簿価額には、(株)ファミリーマートの顧客関連等104,715百万円、大建工業(株)の顧客関連等11,773百万円、Pacific Woodtech Corporationの顧客関連等11,273百万円、ITOCHU Building Products Holdings Inc.の顧客関連等10,558百万円が含まれております。

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ101,794百万円及び115,370百万円です。前連結会計年度末の耐用年数を確定できない無形資産のうち主なものは、Doleの商標権46,916百万円、European Tyre Enterprise Limitedの商標権45,800百万円です。当連結会計年度末の耐用年数を確定できない無形資産のうち主なものは、Doleの商標権53,216百万円、European Tyre Enterprise Limitedの商標権52,899百万円です。なお、Dole及びEuropean Tyre Enterprise Limitedの商標権の帳簿価額の増加は、主に外貨換算差額によるものです。これらの商標権は主として企業結合時に取得したものであり、その商標権の対象となる事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

無形資産の減損テストの回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の実績を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（国内：税引前5～11%程度、海外：税引前：8～15%程度）。

12 有価証券及びその他の投資

連結財政状態計算書の「その他の短期金融資産」に含まれる有価証券及び「その他の投資」の計上額の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
有価証券		
FVTPL金融資産	3,789	6,385
償却原価（注）	17	74
合計	3,806	6,459
その他の投資		
FVTPL金融資産	80,120	85,508
FVTOCI金融資産	862,650	1,106,564
償却原価（注）	500	2,034
合計	943,270	1,194,106

（注）「その他の短期金融資産」に含まれる有価証券及び「その他の投資」において償却原価で測定される金融資産は主に公社債であり、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

上記のFVTOCI金融資産の市場性のある株式及び市場性のない株式の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
市場性のある株式	542,296	671,574
市場性のない株式	320,354	434,990
合計	862,650	1,106,564

市場性のない株式は、主として資源分野（金属鉱物資源、石油・天然ガス等）での投資により構成されており、主な銘柄はBHP Iron Ore (Jimblebar) Pty Ltd, QatarEnergy LNG S(1)等です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の資源分野での公正価値の合計額は、それぞれ188,891百万円及び247,302百万円です。

主な市場性のある株式の銘柄及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度末	
銘柄	金額(百万円)
いすゞ自動車(株)	83,589
(株)バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	82,313
日清食品ホールディングス(株)	66,074
CSN Mineração S.A.	64,413
(株)インターネットイニシアティブ	21,456
(株)セブン&アイ・ホールディングス	19,886
イー・ギャランティ(株)	13,783
西松建設(株)	13,778
アドバンス・レジデンス投資法人	11,141
momo.com Inc.	7,890
マツダ(株)	7,413
昭和産業(株)	6,444
山東龍大美食股份有限公司	4,715
(株)シグマクシス・ホールディングス	4,649
(株)フリークアウト・ホールディングス	4,634

当連結会計年度末	
銘柄	金額(百万円)
(株)バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	116,527
いすゞ自動車(株)	108,788
CSN Mineração S.A.	81,246
日清食品ホールディングス(株)	68,634
(株)インターネットイニシアティブ	22,143
(株)セブン&アイ・ホールディングス	22,069
西松建設(株)	21,085
アドバンス・レジデンス投資法人	11,757
イー・ギャランティ(株)	11,356
マツダ(株)	10,623
昭和産業(株)	8,890
オリエンタル白石(株)	8,097
(株)シグマクシス・ホールディングス	7,171
(株)ニッポン	5,460
(株)西武ホールディングス	5,131

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識を中止したFVTOCI金融資産の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
認識中止時点の 公正価値	累積利得・損失	受取配当金	認識中止時点の 公正価値	累積利得・損失	受取配当金
17,849	1,500	2,844	13,522	175	336

上記に係る連結財政状態計算書上の資本の部での「FVTOCI金融資産」から「利益剰余金」への振替額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,060百万円及び403百万円です。これらは主として、取引関係の見直し等により売却したもの、並びに子会社、関連会社となったことから、FVTOCI金融資産としての認識を中止したことによるものです。

13 関連会社及びジョイント・ベンチャー

(1) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
投資		
関連会社	1,699,734	1,806,591
ジョイント・ベンチャー	1,129,116	1,351,929
合 計	2,828,850	3,158,520

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社の関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額と関連会社及びジョイント・ベンチャーの純資産に対する持分との差額（投資差額）は、それぞれ382,660百万円及び379,820百万円です。当該投資差額は、投資時に識別できる資産または負債に配分した公正価値調整額（税効果控除後）及びのれん相当額から構成されております。公正価値調整は主として無形資産に係るものです。

なお、一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われており、預金についての使用制限が付されております。

(2) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額

前連結会計年度及び当連結会計年度の持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
関連会社		
当期純利益の持分取込額	129,541	141,334
その他の包括利益の持分取込額	48,135	66,925
小 計	177,676	208,259
ジョイント・ベンチャー		
当期純利益の持分取込額	191,125	174,998
その他の包括利益の持分取込額	77,881	18,956
小 計	113,244	156,042
当期包括利益の持分取込額		
当期純利益の持分取込額合計	320,666	316,332
その他の包括利益の持分取込額合計	29,746	47,969
合 計	290,920	364,301

「持分法で会計処理されている投資」について、前連結会計年度及び当連結会計年度に連結包括利益計算書の「有価証券損益」に計上した減損損失の金額は、それぞれ14,227百万円及び16,469百万円です。当連結会計年度において、(株)オリエントコーポレーションに対する持分法投資に関して、長期的な株価の低迷等を受け、第三者による評価額や株価等を総合的に勘案したうえで回収可能価額を算出し、15,161百万円の減損損失を計上しております。

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損テストにおいては、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値や株価等を総合的に勘案したうえで、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれが高いほうを回収可能価額として算出しております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として5年を限度としており、過去の実績を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております(5~11%程度)。

(3) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する債権残高及び債務残高

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する債権残高、債務残高は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
債権残高		
関連会社	84,438	84,483
ジョイント・ベンチャー	634,576	722,657
合 計	719,014	807,140
債務残高		
関連会社	112,123	141,684
ジョイント・ベンチャー	4,763	3,686
合 計	116,886	145,370

(4) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する収益及び仕入高

前連結会計年度及び当連結会計年度の持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する収益、並びに原価に含まれる仕入高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益		
関連会社	95,362	106,906
ジョイント・ベンチャー	32,014	31,862
合 計	127,376	138,768
仕入高		
関連会社	385,108	471,066
ジョイント・ベンチャー	41,536	33,897
合 計	426,644	504,963

(5) その他の事項

(当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資)

連結財務諸表には、関連会社を支配する株主及びジョイント・ベンチャーの他のパートナーが当社と異なる報告期間を採用している、あるいは当社と決算期を統一することが当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資が含まれております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が3か月を超えることはありません。報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については、調整を行っております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資のうち、主なものは、CITIC Limited(12月決算)等であります。

(重要な関連会社及びジョイント・ベンチャーに関する財務情報)

当社とCharoen Pokphand Group Company Limitedがそれぞれ50%ずつ出資しているChia Tai Bright Investment Company Limited(以下、「CTB」という。)は、CITIC Limited株式の総議決権数の20%を保有しており、CITIC Limitedに対して持分法を適用しております。当該投資について将来の収益性、株価水準、経済環境、業界動向等の要素を総合的に勘案して、持分法投資に係る減損の兆候の有無の判定を行っております。当連結会計年度においては、株価の下落による減損の兆候があると判断し、中国経済の成長見通しを踏まえた将来の収益性や規制等を考慮し、独立鑑定人の支援を受けて将来キャッシュ・フロー等を基礎とする回収可能価額を測定しました。その結果、回収可能価額が持分法投資の帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上していません。

CTBの、CITIC Limited株式に対する取得額と取得時のCITIC Limited純資産の帳簿価額に対する持分との差額は、公正価値に基づいてすべて資産及び負債に適切に配分しており、当連結会計年度末の残高は6,650百万人民元(貸方残高)です。また、CTBは2019年3月期において、CITIC Limitedに対する持分法投資に係る減損損失17,291百万人民元を計上しております。なお、これらの金額は、以下の要約財務諸表には含まれておりません。

CITIC Limitedが公表した財務情報に基づく要約財務情報は次のとおりです。

なお、CITIC Limitedは、当連結会計年度より表示通貨を香港ドル建から人民元建に変更したことに伴い、前連結会計年度の財務情報についても表示通貨変更後の数値を記載しております。

	前連結会計年度末 (2022年12月31日) (百万人民元)	当連結会計年度末 (2023年12月31日) (百万人民元)
資産合計	10,542,043	11,330,920
負債合計	9,307,366	9,994,138
資本合計	1,234,677	1,336,782
非支配持分	574,568	633,604
非支配持分控除後の資本	660,109	703,178

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) (百万人民元)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) (百万人民元)
収益	663,438	680,832
当期純利益	105,823	105,274
その他の包括利益	5,249	3,088
当期包括利益	100,574	108,362

(重要な影響力に関する判断)

当社は、(株)オリエントコーポレーションの16.58%の議決権を保有しており、当社は同社の取締役会において、代表取締役を含む取締役の派遣を通して、営業及び財務方針決定に参加し、重要な影響力を有しているため同社への投資に対して持分法を適用しております。

14 営業債務及びその他の債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債務の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
支払手形	286,678	294,860
買掛金	1,557,585	1,832,080
未払金	198,345	216,172
合計	2,042,608	2,343,112

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債務以外の短期債務の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
未払金	26,840	51,221
預り金	163,174	165,139
合計	190,014	216,360

15 社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、連結財政状態計算書の「社債及び借入金（短期）」の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額（百万円）	利率（％）	金額（百万円）	利率（％）
銀行借入金等	352,849	1.6%	407,786	2.0%
コマーシャル・ペーパー	28,000	0.0%	35,000	0.1%
小計	380,849		442,786	
1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	278,861		285,180	
合計	659,710		727,966	

利率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。なお、1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金の利率は、後段の「社債及び借入金（長期）」の中を含めて表示しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、連結財政状態計算書の「社債及び借入金（長期）」の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）			
借入金：					
担保付：					
（返済期限） 2023-2039年					
（利率） 主に0.1%-2.5%	12,607	2,038			
無担保：					
（返済期限） 2023-2040年					
（利率） 主に0.0%-8.3%	2,460,547	2,505,010			
社債：					
無担保社債：					
発行年	償還期限	利率	種類		
2013-2024年発行	円貨建2023-2029年満期	0.0%-1.2%	利付普通社債	40,000	293,995
	(コマーシャル・ペーパー含む)				
2021年発行	米ドル建2026年満期	1.6%	利付普通社債	66,765	75,705
2017年以降発行	子会社発行普通社債等 2028年迄に順次返済期限到来			49,818	44,833
			小計	2,629,737	2,921,581
公正価値ヘッジ及びヘッジ中止による調整累計額				3,948	6,759
			合計	2,625,789	2,914,822
控除：1年以内に期限の到来する社債及び借入金				278,861	285,180
社債及び借入金（長期）				2,346,928	2,629,642

16 リース

(1) 貸手側

当社及び子会社はオペレーティング・リースとして、不動産等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のオペレーティング・リースに係る将来受取リース料の受取年度別内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	6,569	6,311
1年超5年以内	11,406	11,226
5年超	4,579	4,661
合計	22,554	22,198

当社及び子会社はファイナンス・リースとして、不動産、商用車及び航空機等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のファイナンス・リース契約に係るリース投資未回収総額と正味リース投資未回収額及びこれらの調整額は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	21,469	21,352
1年超5年以内	46,022	51,995
5年超	15,516	16,853
合計	83,007	90,200
控除：未稼得金融収益	6,366	9,309
正味リース投資未回収額	76,641	80,891

前連結会計年度及び当連結会計年度のファイナンス・リースに係る正味リース投資未回収額に対する金融収益は、それぞれ2,029百万円及び2,192百万円です。

(2) 借手側

当社及び子会社は、不動産等の賃借を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の使用権資産（投資不動産を除く）の帳簿価額の増減は次のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 (百万円)	器具備品 及び 事務機器 (百万円)	合計 (百万円)
2022年4月1日残高	149,694	675,180	32,387	46,396	903,657
個別取得	6,913	48,185	16,902	15,673	87,673
減価償却費	32,902	164,518	10,870	16,876	225,166
減損損失及び戻入れ	961	9,475	5,251	668	5,853
その他（注）	42,050	110,968	8,090	1,319	159,789
2023年3月31日残高	164,794	660,340	51,760	43,206	920,100
個別取得	5,337	56,208	18,752	21,845	102,142
減価償却費	33,757	165,362	12,050	15,006	226,175
減損損失及び戻入れ	753	6,530	123	684	8,090
その他（注）	34,382	150,625	10,871	892	175,028
2024年3月31日残高	170,003	695,281	47,468	50,253	963,005

（注）条件変更、中途解約、企業結合等による使用権資産の変動が含まれておりますが、主に(株)ファミリーマートでの条件変更の増加によるものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社が有するリース契約に基づく将来支払リース料の支払年度別内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	244,441	238,664
1年超5年以内	543,185	578,715
5年超	275,058	307,866
合計	1,062,684	1,125,245

前連結会計年度及び当連結会計年度のリース負債に係る金利費用は、それぞれ13,559百万円及び14,948百万円です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度のリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ277,405百万円及び270,211百万円です。

当連結会計年度末に、契約しているがまだ開始していない主要なリースとして、店舗等に係る賃貸借契約を締結しております。当該契約に係る支払リース料総額は、9,068百万円です。

17 退職給付に係る負債及び取締役報酬

当社及び一部の子会社は、確定給付型退職後給付制度である企業年金基金等の退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。この制度が提供する年金給付額は、従業員の勤続年数等に基づいております。

制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利のリスクにさらされております。また、当社及び一部の子会社は、退職一時金を給付する退職金制度及び確定拠出型退職後給付制度を有しております。

確定給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
確定給付債務の現在価値の変動		
期首残高	416,128	388,168
勤務費用	14,960	14,152
当期勤務費用	15,138	14,187
過去勤務費用	178	35
利息費用	3,276	4,828
従業員による拠出額	603	597
数理計算上の差異	18,301	8,657
制度資産からの給付額	17,667	18,013
事業主からの給付額	6,177	7,716
為替換算調整額	1,178	3,836
連結範囲の異動	4,737	17,766
清算 / 縮小	1,095	37
期末残高	388,168	394,924
制度資産の公正価値の変動		
期首残高	345,850	321,906
利息収益	2,878	4,293
数理計算上の差異	20,878	25,491
事業主による拠出額	12,844	12,319
従業員による拠出額	603	597
制度資産からの給付額	17,667	18,013
為替換算調整額	563	3,120
連結範囲の異動	1,454	17,075
清算 / 縮小	833	-
期末残高	321,906	366,788
資産上限額の影響	12,865	18,910
確定給付債務(純額)	79,127	47,046

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、当社及び子会社の資産カテゴリー別の制度資産の構成は次のとおりです。なお、公正価値の測定に使用されるインプット情報については、「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。

	前連結会計年度末 (百万円)		
	レベル1	レベル2及び3	合計
資本性金融商品			
国内株式	24,818	30,678	55,496
外国株式	295	51,053	51,348
負債性金融商品			
国内債券	30,633	38,477	69,110
外国債券	12,685	38,118	50,803
その他資産			
現金及び現金同等物	12,960	-	12,960
企業年金保険(一般勘定)	-	33,044	33,044
その他	-	49,145	49,145
合計	81,391	240,515	321,906

	当連結会計年度末 (百万円)		
	レベル1	レベル2及び3	合計
資本性金融商品			
国内株式	41,053	37,464	78,517
外国株式	350	20,382	20,732
負債性金融商品			
国内債券	25,764	35,881	61,645
外国債券	16,409	51,276	67,685
その他資産			
現金及び現金同等物	37,136	-	37,136
企業年金保険(一般勘定)	-	37,894	37,894
その他	-	63,179	63,179
合計	120,712	246,076	366,788

当社の制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実に行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

当社の企業年金基金の制度資産ポートフォリオは、国内外債券約50%、国内外株式約35%、代替資産約15%を基準とし、適宜それらの代替として現金及び現金同等物、企業年金保険（一般勘定）を組んだ資産配分で運用しております。その運用に際しては、流動性の確保を重視し、分散投資の徹底を図ることを基本方針としております。また、それ以外に制度資産の一部として、主に国内株式を退職給付信託で保有しております。資本性金融商品は主に証券取引所に上場されている株式であり、負債性金融商品は主に格付けの高い国債から構成されております。また、企業年金保険（一般勘定）は、保険業法施行規則によって定められた運用対象規制に従って運用されており、一定の予定利率と元本が保証されております。

退職給付の満期情報は次のとおりです。

退職給付債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算定します。このため、給付金の支払時期は退職給付債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」では要請しております。この要請に応じるための情報として、当社は給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す退職給付債務の加重平均デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の退職給付債務の加重平均デュレーションは11年です。

当社及び一部の子会社は、年金制度資産が積立不足の状況にあるため、今後の拠出が当該期間の当期勤務費用と大きく異なる原因となる可能性があります。当該積立不足を解消するために各社の退職年金規約に基づき算定された掛金拠出額を一定期間にわたり積立てることになっており、当該拠出額は定期的に見直しがされることになっております。

翌連結会計年度の拠出予定額は約13,700百万円です。

確定給付債務に係る前提条件は、次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
割引率	1.2%	1.5%
昇給率	3.8%	3.6%
死亡率	0.02 - 0.64%	0.02 - 0.64%
退職率	0.4 - 14.0%	0.4 - 14.0%
一時金選択率	30.0%	28.9%

前述の年金数理計算上の仮定のうち、確定給付型退職後給付制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっております。

割引率が報告期間の末日現在で1%変動した場合、確定給付債務に対する影響額は15,224百万円、勤務費用損益に与える影響は424百万円（税効果控除前）です。当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

一部の子会社及び関連会社は、伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。伊藤忠連合企業年金基金は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

- （１）事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- （２）一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- （３）一部の事業主が複数事業主制度から脱退する場合、その事業主に対して未積立債務を脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

伊藤忠連合企業年金基金は上記の規約に基づき運用されている確定給付型の複数事業主制度ではありますが、参加企業で発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすために、これらの

分配が首尾一貫しておりません。従って、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのように会計処理を行っております。なお、当該制度に対する特別掛金については過去勤務債務残高を負債として認識し、その後の特別掛金支払時に当該負債を取崩す処理を行っております。

入手しうる直近の情報に基づく伊藤忠連合企業年金基金の財政状態は、2023年3月末で9,058百万円の積立不足となっております。なお、同基金は厚生年金基金の代行部分について、2013年4月1日に厚生労働大臣から過去返上の認可を受けております。これに伴う財政再計算及び掛金率の見直しを行った結果、上記積立不足は見直し後の特別掛金により充当される予定です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の伊藤忠連合企業年金基金に対する子会社の掛金拠出額は、それぞれ2,653百万円及び2,971百万円です。また、翌連結会計年度の掛金拠出予定額は約3,000百万円です。

当連結会計年度の伊藤忠連合企業年金基金に対する子会社の掛金拠出割合は約70%です。

当社及び一部の子会社は、確定拠出型退職後給付制度を有しております。当該制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職年金規約に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

確定拠出型退職後給付制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ10,041百万円及び10,941百万円です。

役員報酬等の内容

2023年度の当社の取締役に対する報酬等の内容は、次のとおりです。

区分	人員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	内 訳
取締役 (うち、社外)	11 (5)	3,661 (81)	月例報酬 714百万円 業績連動型賞与(支払予定額) 1,966百万円 株価連動型賞与(支払予定額) 512百万円 株式報酬(非金銭報酬) 469百万円

(注) 1 2023年度の取締役報酬は、月例報酬、並びに業績連動報酬である業績連動型賞与、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬(非金銭報酬)により構成されております。これらの報酬・賞与については、ガバナンス・報酬委員会(当時)での審議を経て、取締役会において全会一致にて承認されております。

2 月例報酬については、役位ごとの基準額をベースに、気候変動及びSDGs/ESG対応を含む会社への貢献度等に応じて決定することとしております。

3 当社は、2005年6月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

18 引当金

当連結会計年度の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれる引当金の増減は次のとおりです。

	資産除去債務引当金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2023年4月1日残高	124,299	21,189	145,488
期中増加額	11,955	6,947	18,902
期中減少額(目的使用)	3,767	5,528	9,295
期中減少額(戻入れ)	1,178	3,870	5,048
時の経過により生じた増加額	3,017	7	3,024
割引率変更の影響	1,476	-	1,476
その他の増減	5,554	266	5,288
2024年3月31日残高	138,404	18,479	156,883

資産除去債務引当金は、店舗等を運営する子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る費用及び石炭、鉄鉱石、石油の採掘に従事する子会社での資源開発設備の撤去に係る費用等に関するものであります。その他には、債務保証等損失引当金及び利息返還損失引当金等が含まれております。

連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれる引当金の計上額の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
その他の流動負債	12,479
その他の非流動負債	144,404
合計	156,883

19 法人所得税

当社及び国内子会社は、その所得に対して法人税、住民税及び事業税が課されております。これらの法定税率を基礎として計算した法定実効税率は、31.0%となっております。なお、当社は2002年度より連結納税制度を適用し、2022年度よりグループ通算制度の適用へ移行しております。海外子会社については、その所在国での法人所得税が課されております。

国際的な税務改革のPillar 2モデル（グローバル・ミニマム課税）に対応するため、我が国において法人税の関連法令が制定されました。同法令に基づき、国別実効税率が基準税率15%未満である国・地域での子会社等の利益に対するトップアップ税額が2025年3月期より当社に課されることとなりました。

当社及び子会社の連結財務諸表作成の一環として過去に算定された利益及び税金費用を基礎として、同法令適用の際に必要な所定の調整を行い、トップアップ税額を見積もっておりますが、当社の連結財務諸表への重要な影響は見込まれておりません。

見積りにおいて、同法令により必要となる調整がすべて行われた訳ではなく、また過去の数値を参考にしているため、2025年3月期に当社及び子会社の業績に与える影響は異なる可能性があります。

当社及び子会社は、グローバル・ミニマム課税が将来の業績に与える影響を引続き評価しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法人所得税は、次の各項目に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人所得税費用:		
当期税金費用	261,126	217,152
繰延税金費用(注)	1,054	26,632
合 計	262,180	243,784
資本に直接計上された法人所得税:	502	1,330
合 計	502	1,330
その他の包括利益の各項目に関する法人所得税:		
為替換算調整額	2,419	6,771
確定給付再測定額	985	8,782
FVTOCI金融資産	6,154	41,507
キャッシュ・フロー・ヘッジ	985	901
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	4,031	2,273
合 計	12,604	58,432

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の一時差異の新規発生と解消、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額に係る繰延税金費用は、それぞれ2,138百万円(利益)及び27,522百万円(費用)です。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性の再評価に係る繰延税金費用はそれぞれ3,192百万円(費用)及び890百万円(利益)です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率と連結包括利益計算書上の法人所得税費用の実効税率との差異は次のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法定実効税率	31.0	31.0
課税所得の算定上損金あるいは益金に算入されない項目	0.3	0.3
海外子会社の適用税率差異	0.0	0.5
受取配当金	0.7	0.6
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.3	0.1
持分法による投資損益	9.0	8.9
関係会社に対する持分等に係る税効果	1.7	1.2
その他	0.1	0.2
連結包括利益計算書上の法人所得税費用の実効税率	23.7	22.2

一時差異を解消するに際し、納税主体ごとに将来課税所得の見積りを行った結果、実現可能性が低いと判断される将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額については繰延税金資産を認識しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
将来減算一時差異	278,100	376,005
繰越欠損金 / 繰越税額控除額	59,982	64,968
合 計	338,082	440,973

上記の繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額の失効期限は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	2,863	2,901
2年以内	3,490	3,792
3年以内	4,287	2,896
4年以内	3,209	715
5年以内	3,252	3,039
5年超10年以内	30,655	35,652
10年超(及び無期限)	12,226	15,973
合 計	59,982	64,968

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に係る将来加算一時差異に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債を生じさせている主な一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額の税効果額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産：		
棚卸資産及び有形固定資産	77,661	79,970
貸倒引当金	8,964	9,689
繰越欠損金	43,785	37,647
退職給付に係る負債	62,643	46,414
リース負債	246,692	253,639
その他	107,127	116,542
繰延税金資産合計	546,872	543,901
繰延税金負債：		
退職給付に係る負債	42,754	24,337
有価証券及び投資	112,462	175,912
関係会社に対する持分等	147,608	179,494
有形固定資産及び無形資産	443,875	459,396
その他	18,818	16,643
繰延税金負債合計	765,517	855,782
繰延税金資産(負債)の純額	218,645	311,881

上記の繰延税金資産及び繰延税金負債の前連結会計年度末と当連結会計年度末の変動のうち、その他の包括利益で認識しているものは、主として有価証券及び投資に含まれるFVTOCI金融資産に係るものです。

当連結会計年度よりIAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用したことに伴い、前連結会計年度末の税効果額について、遡及修正後の金額を記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の変動内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
繰延税金資産(負債)の純額:		
期首残高	196,360	218,645
繰延税金費用	1,054	26,632
資本に直接計上された繰延税金		
資本剰余金	1,046	1,330
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
為替換算調整額	2,337	6,655
確定給付再測定額	985	8,782
FVTOCI金融資産	6,151	41,168
キャッシュ・フロー・ヘッジ	303	329
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	4,031	2,273
企業結合等に伴う繰延税金資産(負債)の増減	8,348	9,385
期末残高	218,645	311,881

20 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	546.10円	553.00円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	546.10円	553.00円

前連結会計年度及び当連結会計年度の「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」の算定上の基礎は次のとおりです。

(分子項目)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社株主に帰属する当期純利益	800,519百万円	801,770百万円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額	-	-
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益	800,519百万円	801,770百万円

(分母項目)

	前連結会計年度	当連結会計年度
発行済普通株式の加重平均株式数(自己株式控除後)	1,465,872,321株	1,449,848,444株

21 資本

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数、発行済株式総数及び期中増減は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
発行可能株式総数		
普通株式	3,000,000,000株	3,000,000,000株
発行済株式総数		
期首	1,584,889,504株	1,584,889,504株
期中増減	-	-
期末	1,584,889,504株	1,584,889,504株

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ129,625,295株及び146,053,365株であり、前連結会計年度末には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式597,994株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式981,316株、当連結会計年度末には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式530,018株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式909,117株が含まれております。また、上記の発行済株式総数はすべて払込済みです。なお、当社の普通株式は無額面です。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）または利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当または自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。連結財務諸表に含めているIFRSへの修正に伴う調整については、分配可能額の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。当連結会計年度末の当社の分配可能額は、1,301,823百万円です（但し、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります）。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。一定の要件（取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。取締役会設置会社については、定款で定めている場合、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。但し、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

加えて、会社法では、株主総会の決議により、剰余金の全部または一部を資本金に組入れる等、資本金・準備金・剰余金間で計数を変動させることが認められております。

当連結会計年度末の資本剰余金残高は前連結会計年度末比277,502百万円減少の446,824百万円（借方残高）となり、また非支配持分残高は、前連結会計年度末比78,957百万円減少の565,159百万円となりました。その主な理由は、伊藤忠テクノソリューションズ(株)の追加取得の影響によるものです。

22 配当

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	92,715百万円	利益剰余金	63円	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	95,658百万円	利益剰余金	65円	2022年9月30日	2022年12月2日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	109,265百万円	利益剰余金	75円	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	116,192百万円	利益剰余金	80円	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	115,224百万円	利益剰余金	80円	2024年3月31日	2024年6月24日

23 その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替換算調整額		
期首残高	383,215	458,560
期中増減	75,345	286,416
期末残高	458,560	744,976
FVTOCI金融資産		
期首残高	146,638	117,210
新会計基準適用による累積的影響額	3,471	-
期中増減	22,501	90,229
利益剰余金への振替	3,456	806
期末残高	117,210	206,633
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	7,154	30,840
期中増減	23,686	7,584
期末残高	30,840	38,424
確定給付再測定額		
期首残高	-	-
期中増減	350	20,454
利益剰余金への振替	350	20,454
期末残高	-	-
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	537,007	606,610
新会計基準適用による累積的影響額	3,471	-
期中増減	76,180	404,683
利益剰余金への振替	3,106	21,260
期末残高	606,610	990,033

(2) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	税効果前	税効果	税効果控除後	税効果前	税効果	税効果控除後
純損益に振替えられることのない項目						
FVTOCI金融資産						
当期発生額	5,324	6,154	830	138,355	41,507	96,848
期中増減	5,324	6,154	830	138,355	41,507	96,848
確定給付再測定額						
当期発生額	2,651	985	1,666	28,103	8,782	19,321
期中増減	2,651	985	1,666	28,103	8,782	19,321
持分法で会計処理されている投資 におけるその他の包括利益						
当期発生額	23,264	1,396	21,868	1,561	445	2,006
期中増減	23,264	1,396	21,868	1,561	445	2,006
純損益に振替えられる可能性のある項目						
為替換算調整額						
当期発生額	113,581	2,272	111,309	267,328	6,776	260,552
当期純利益への組替調整額	477	147	330	2,042	5	2,037
期中増減	114,058	2,419	111,639	265,286	6,771	258,515
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	9,612	3,031	6,581	5,662	788	4,874
当期純利益への組替調整額	9,772	2,046	7,726	6,549	1,689	4,860
期中増減	160	985	1,145	887	901	14
持分法で会計処理されている投資 におけるその他の包括利益						
当期発生額	1,576	5,590	4,014	64,180	2,740	61,440
当期純利益への組替調整額	4,027	163	3,864	12,377	912	11,465
期中増減	2,451	5,427	7,878	51,803	1,828	49,975
その他の包括利益 合計	90,856	12,604	78,252	481,099	58,432	422,667

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建借入金の為替リスクをヘッジ対象とし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段である為替デリバティブの公正価値変動から生じ、その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額は、税効果控除前でそれぞれ1,139百万円（利益）及び2,397百万円（利益）、税効果控除後でそれぞれ786百万円（利益）及び1,654百万円（利益）です。当該ヘッジ損益は、ヘッジ対象である外貨建借入金の換算が行われた期に同額がその他の資本の構成要素から当期純利益へ組替調整されております。当該金額は上記「キャッシュ・フロー・ヘッジ」の「当期発生額」及び「当期純利益への組替調整額」に含めておりません。

24 金融商品

(1) 資本管理

当社及び子会社は、財務体質の管理の指標として、NET DERを重要指標と定め、有利子負債のコントロールと利益の積上げによる連結株主資本の増強を通じて財務健全性を維持し、加えてリスクアセットをリスクバッファー（連結株主資本＋非支配持分）の範囲内にコントロールすることを基本方針とする「リスクキャピタル・マネジメント」を導入・運用し、財務規律を遵守することで、持続的な成長と収益拡大を目指しております。

- (注) 1 NET DER（ネット有利子負債対株主資本倍率）＝ネット有利子負債／株主資本。なお、ネット有利子負債は、社債及び借入金（短期及び長期）の合計額から現金及び現金同等物並びに定期預金を差引いて算出しております。
- 2 リスクアセットとは、投資を含む連結財政状態計算書上のすべての資産及びオフバランス取引において将来発生しうる最大毀損額を統計的に算出したものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社のネット有利子負債、株主資本、NET DERは次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）
有利子負債	3,006,638	3,357,608
現金及び現金同等物	606,002	600,435
定期預金	9,467	15,582
ネット有利子負債	2,391,169	2,741,591
株主資本	4,823,259	5,426,962
NET DER	0.50倍	0.51倍

なお、当社及び子会社が適用を受ける重要な資本の規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社及び子会社は、世界各地で取引及び事業を展開しているため、以下に掲げる為替リスク、金利リスク、商品価格リスク、株価リスク、信用リスク、及び流動性リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び子会社は、定期的なモニタリング等を通じてこれらのリスクを管理しております。

為替リスク管理

当社及び子会社は、輸出入取引が主要事業の一つであり、外貨建の取引において為替変動リスクにさらされております。そのため、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社の為替リスクエクスポージャー（純額）は、次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）							
	米ドル	ユーロ	ポンド	人民元	豪ドル	ブラジルレアル	その他	合計
短期為替バランス	13,673	844	3,706	1,479	19,349	225	1,284	25,934
長期為替バランス	51,437	197	3,744	201	3,506	-	4,400	55,997
合計	37,764	1,041	38	1,680	15,843	225	5,684	30,063

	当連結会計年度末（百万円）							
	米ドル	ユーロ	ポンド	人民元	豪ドル	ブラジル レアル	その他	合計
短期為替バランス	11,776	7,847	8,127	3,861	10,067	229	10,662	36,315
長期為替バランス	74,600	9,632	11,963	9	367	-	4,216	76,843
合計	62,824	1,785	3,836	3,870	9,700	229	6,446	40,528

(注) 1 為替バランスとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定契約等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額をいい、1年以内に決済期限が到来する為替バランスを短期為替バランス、1年を超えて決済期限が到来する為替バランスを長期為替バランスとして区分しております。

2 プラスは受取ポジション、また、マイナス()は支払ポジションを表しております。

当連結会計年度末の当社及び子会社の短期・長期為替バランスに対して、日本円が1%円高となった場合に、当社及び子会社の税引前利益に与える影響額は405百万円(損失)となっております。但し、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としております。

上記とは別に、当社の海外事業に対する投資については、為替の変動により、為替換算調整額を通じて株主資本が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。また、保有する外貨建FVTOCI金融資産についても、為替の変動による円貨換算額の増減に伴い、株主資本が増減するリスクが存在します。

金利リスク管理

当社及び子会社は、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクにさらされております。そのため、投資有価証券や固定資産等の金利不感応資産のうち、変動金利にて調達している部分を金利変動リスクにさらされている金利ミスマッチ額として捉え、金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利変動リスクの定量化に取り組んでおります。当連結会計年度末の金利ミスマッチ額は1,217,947百万円であり、金利0.1%上昇による支払利息額への影響額は税引前利益で1,218百万円となっております。この金額は、当連結会計年度末に当社及び子会社が保有する金利ミスマッチ額に0.1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利の借入金に係る金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として算出しております。

また、定期的に金利動向を把握するとともに、「EaR (Earnings at Risk)」を用いて、金利変動による支払利息への影響額をモニタリングしております。

商品価格リスク管理

当社及び子会社は、様々な商品の売繋ぎを基本とした実需取引を行っておりますが、相場動向を考慮し買越及び売越ポジションを持つことで価格変動リスクにさらされる場合があります。そのため、棚卸資産、売買契約等を把握し、主要な商品についてはディビジョンカンパニーごとにミドル・バックオフィスを設置し、個別商品ごとに商品バランス枠及び損失限度額の設定、モニタリング管理を行うとともに、定期的なレビューを実施しております。

なお、商品価格リスクに対しては商品先物・先渡契約等によるヘッジ取引を行うことでリスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の商品価格リスクに対するエクスポージャーは次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		当連結会計年度末 (百万円)	
	買越	売越	買越	売越
商品	12,416	6,176	9,734	5,125

商品価格感応度分析

当社及び子会社は、市場に影響されやすい市況商品取引のリスクを計測するために、「VaR (Value at Risk)」を用いております。前連結会計年度及び当連結会計年度の期末及び期中平均のVaRの数値は次のとおりです。(手法：分散共分散法 / 信頼区間：99% / 保有期間：5日間 / 計測頻度：週次)

	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	期末	平均	期末	平均
商品	885	2,929	741	764

株価リスク管理

当社及び子会社は、主に顧客・サプライヤー等との関係強化、または投資先への各種提案等を行うこと等による事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性のある様々な株式を保有しており、これらの株式は株価変動のリスクにさらされております。そのため、株価変動に伴う連結株主資本への影響額を定期的に把握、モニタリングするため、VaRを用いております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する市場性のある株式 (FVTOCI金融資産とFVTPL金融資産の合計) の公正価値は、それぞれ544,430百万円及び673,012百万円です。

株価リスク感応度分析

当社及び子会社は、株価リスクを計測するために、VaRを用いております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末のVaRの数値は次のとおりです。(手法：分散共分散法 / 信頼区間：99% / 保有期間：10日間 / 計測頻度：月次)

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
市場性のある株式	30,992	33,773

当社及び子会社では、定期的にVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。商品価格リスク及び株価リスクの計測に用いたVaRは、過去の一定期間の市場変動データに基づき、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推定したものであるため、実際の結果は、上記計測数値と大きく乖離する可能性があります。

信用リスク管理

当社及び子会社は、国内外の取引先に対し、営業債権、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権等が回収不能となる、あるいは、商取引が継続できないことにより、取引当事者としての義務を果たせず、契約履行責任を負担することとなる等の信用リスクを有しております。そのため、当社及び子会社では、信用供与の実施に際して、信用限度額の設定及び必要な担保・保証等の取得等を通じたリスク管理を行うことでリスクの軽減に努めるとともに、取引先の信用力、回収状況及び滞留債権の状況等に基づいて予想信用損失を見積り、貸倒引当金を設定しております。なお、当社及び子会社は、幅広い地域や業種に広がる多数の取引先と商取引を展開しており、特定の相手先に対して過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

貸倒引当金の算定に際しては、金融商品の信用リスクの程度に応じて次の3つのステージに区分し、ステージごとに予想信用損失を見積っております。

- ・ステージ1：当初認識以降、信用リスクが著しく増大していない金融商品
- ・ステージ2：当初認識以降、信用リスクが著しく増大している金融商品
- ・ステージ3：信用減損している金融商品

期末日時点で30日超の支払遅延または支払期日延長の要請があった場合や、信用不安事象が発生した場合には、その原因が一時的なものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローを支払う能力を有していると判断される場合を除き、信用リスクが著しく増大したものと判定し、ステージ2に区分しております。また、期末日時点で債務者の重大な財政的困難等に起因する90日超の支払遅延または支払期日延長の要請があった場合等、契約上のキャッシュ・フローの回収可能性が懸念されるものであると判断された場合には、債務不履行とみなし、信用減損が発生しているものと判定し、ステージ3に区分しております。

ステージ1に区分される金融商品については、信用リスク格付けごとの貸倒実績、債務者の現在の財政状態、債務者特有の要因等に将来予測を勘案した引当率に基づき、12か月の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。ステージ2に区分される金融商品については、信用リスク格付けごとの貸倒実績、債務者の現在の財政状態、債務者特有の要因等に将来予測を勘案した引当率に基づき、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。ステージ3に区分される金融商品については、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額を見積り、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

但し、営業債権及び契約資産並びにリース債権については、ステージ1とステージ2を区分せず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

なお、金融商品の全部または一部が回収不能であると判断される場合には、直接償却を行っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額、並びに保証及び資金供与に関する契約金額は、担保の評価額を加味していない、当社及び子会社の金融資産に対する信用リスクの最大エクスポージャーです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の営業債権及び契約資産並びにリース債権に係る信用リスクエクスポージャーは、次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）		当連結会計年度末（百万円）	
	ステージ1及び2	ステージ3	ステージ1及び2	ステージ3
営業債権及び契約資産	2,537,736	47,483	2,847,505	47,927
リース債権	76,581	60	80,671	220

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の貸付金、金融保証契約並びにその他の金融商品に係る信用リスクエクスポージャーは、次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3
貸付金	796,544	1,443	10,202
金融保証契約（保証総額）	112,575	-	-
その他	424,671	671	7,219

	当連結会計年度末（百万円）		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3
貸付金	896,373	2,708	12,740
金融保証契約（保証総額）	122,632	-	-
その他	436,176	490	10,079

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のセグメント別の信用リスクエクスポージャーは次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）						
	営業債権 及び 契約資産	リース 債権	貸付金	金融保証 契約 （保証総額）	その他	貸倒 引当金	合計
繊維	119,203	290	1,618	242	11,891	9,532	123,712
機械	208,534	20,922	69,897	49,536	34,812	11,348	372,353
金属	160,873	-	5,452	294	64,184	2,644	228,159
エネルギー・化学品	597,078	5,527	5,092	11,262	62,707	3,698	677,968
食料	746,508	551	3,328	20,333	55,724	7,018	819,426
住生活	216,239	12,292	23,382	20,343	20,704	2,138	290,822
情報・金融	430,139	20,539	72,028	-	35,428	19,401	538,733
第8	113,407	21,167	5,319	-	142,265	1,401	280,757
その他	6,762	4,647	622,073	10,565	4,846	525	625,550
合計	2,585,219	76,641	808,189	112,575	432,561	57,705	3,957,480

	当連結会計年度末（百万円）						
	営業債権 及び 契約資産	リース 債権	貸付金	金融保証 契約 （保証総額）	その他	貸倒 引当金	合計
繊維	130,787	397	1,590	217	11,851	10,291	134,551
機械	264,869	25,841	82,776	71,184	65,500	11,253	498,917
金属	158,292	-	4,444	121	34,257	2,213	194,901
エネルギー・化学品	618,726	3,588	7,328	14,143	63,278	2,523	704,540
食料	880,966	458	6,359	26,847	76,668	11,250	980,048
住生活	258,176	11,108	26,043	5,833	22,025	2,224	320,961
情報・金融	490,124	20,347	89,840	-	29,052	22,523	606,840
第8	161,214	23,343	5,279	-	129,333	933	318,236
その他	67,722	4,191	688,162	4,287	14,781	828	634,489
合計	2,895,432	80,891	911,821	122,632	446,745	64,038	4,393,483

上記のうち、貸付金について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に、それぞれ45,515百万円及び49,511百万円を担保として保有しております。なお、当社及び子会社が担保として保有している物件及びその他信用補完については、公正価値によって評価しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、信用減損している金融資産について、担保及びその他の信用補完により低減された貸倒引当金の金額に重要性はありません。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ステージ1に区分されるローン・コミットメントとして、金融関連子会社がクレジットカード会員へ付与しているショッピング及びキャッシングの利用限度額のうち、未実行残高がそれぞれ3,065,175百万円及び3,069,696百万円ありますが、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。当該ローン・コミットメントに係る貸倒引当金は、関連する営業債権並びに貸付金に係る貸倒引当金と一括して認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業債権及び契約資産並びにリース債権に係る貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	ステージ1及び2 (百万円)	ステージ3 (百万円)
2022年4月1日残高	8,920	24,708
繰入	2,243	4,325
戻入	696	1,360
目的使用	1,235	2,908
ステージ変更	497	497
外国為替及びその他の変動	529	519
2023年3月31日残高	9,264	24,743
繰入	2,603	3,530
戻入	3,203	922
目的使用	1,303	2,183
ステージ変更	264	264
外国為替及びその他の変動	995	1,327
2024年3月31日残高	8,092	26,759

前連結会計年度及び当連結会計年度の貸付金及びその他の金融商品に係る貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	ステージ1 (百万円)	ステージ2 (百万円)	ステージ3 (百万円)
2022年4月1日残高	4,498	836	18,859
繰入	2,389	619	2,034
戻入	1,338	105	3,217
目的使用	100	157	1,149
ステージ変更	170	255	425
外国為替及びその他の変動	1,895	22	1,388
2023年3月31日残高	7,174	960	15,564
繰入	2,260	1,067	3,434
戻入	1,709	264	1,427
目的使用	114	183	1,981
ステージ変更	318	352	670
外国為替及びその他の変動	834	126	3,446
2024年3月31日残高	8,127	1,354	19,706

前連結会計年度及び当連結会計年度において、直接償却を行ったものの回収活動を継続している金融資産に係る契約上の未回収残高に重要性はありません。

流動性リスク管理

当社及び子会社は、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達・運用や返済支払において、流動性リスクにさらされております。そのため、金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。流動性準備としては、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」並びに「定期預金」の合計616,017百万円その他、コミットメントライン契約の未使用枠（円貨670,000百万円、外貨884百万米ドル）を有しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社の金融負債は、社債及び借入金（短期及び長期）、営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）、並びに偶発負債（関連会社、一般取引先に対する金銭債務実保証額）であり、これらの残存契約満期金額は次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
社債及び借入金（短期及び長期）	659,710	1,117,808	1,229,120	3,006,638
営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）	2,343,754	15,306	1,747	2,360,807
偶発負債	26,344	57,479	19,322	103,145

	当連結会計年度末（百万円）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
社債及び借入金（短期及び長期）	727,966	1,303,827	1,325,815	3,357,608
営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）	2,634,711	29,428	16,318	2,680,457
偶発負債	21,370	52,409	47,061	120,840

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び子会社のデリバティブ資産及びデリバティブ負債の残存契約満期金額は次のとおりです。なお、他の契約と純額決済可能なデリバティブについても総額で表示しております。

		前連結会計年度末（百万円）			
		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	7,193	4,550	16	11,759
	支払（ ）	5,064	29	-	5,093
金利デリバティブ	受取	1	572	223	796
	支払（ ）	-	5,987	193	6,180
商品デリバティブ	受取	51,017	795	-	51,812
	支払（ ）	55,412	1,085	-	56,497

		当連結会計年度末（百万円）			
		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	26,290	489	-	26,779
	支払（ ）	14,476	349	-	14,825
金利デリバティブ	受取	3	311	11	325
	支払（ ）	-	6,102	1,413	7,515
商品デリバティブ	受取	28,921	1,551	-	30,472
	支払（ ）	37,185	1,540	-	38,725

(3) 金融商品の公正価値

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）並びに「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の帳簿価額とIFRS第13号「公正価値測定」に従い見積った公正価値及びそれらの評価手法は次のとおりです。（なお、有価証券及びその他の投資の公正価値については「連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資」、その評価手法については「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値及びその評価手法については「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。）

	前連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産 （デリバティブ資産を除く）	380,743	375,991
金融負債		
社債及び借入金（長期）及びその他の長期金融負債 （デリバティブ負債を除く）	2,396,177	2,395,831

	当連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産 （デリバティブ資産を除く）	406,326	400,934
金融負債		
社債及び借入金（長期）及びその他の長期金融負債 （デリバティブ負債を除く）	2,675,263	2,675,126

(注) 連結財政状態計算書の「長期債権」のうち、CITIC Limited株式取得に係るChia Tai Bright Investment Company Limited（以下、「CTB」という。）への株主融資については上記には含めず、後述 に当該金融商品に関する情報を記載しております。

金融商品の公正価値の評価手法

「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）の公正価値の評価手法は次のとおりです。

「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）の公正価値は、同程度の信用格付けを有する貸付金または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合に現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル2に分類しております。また、貸倒引当金を設定している「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」についてはレベル3に分類しております。

「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の公正価値の評価手法は次のとおりです。

「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の公正価値は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合に現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル2に分類しております。

なお、上記以外の流動金融資産及び負債については、主として満期または決済までの期間が短期で構成されており、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

CITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資

当社とCharoen Pokphand Group Company Limitedがそれぞれ50%ずつ出資しているCTBは、CITIC Limitedが発行する同社の普通株式の20%に相当する5,818百万株を保有しており、同社を持分法適用会社としております。当社は、CTBのCITIC Limited株式取得に係る必要資金の調達のため、投資及び株主融資を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のCITIC Limited株式取得に係るCTBへの投資残高は、それぞれ514百万米ドル（68,593百万円）、514百万米ドル（77,777百万円）となります。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のCITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資残高は、それぞれ4,351百万米ドル（581,028百万円）、4,276百万米ドル（647,473百万円）となります。当該株主融資残高は、連結財政状態計算書の「長期債権」に含めて表示しております。

なお、香港証券取引所のCITIC Limited株式の2023年3月31日及び2024年3月28日の終値は、それぞれ1株当たり9.18香港ドル、7.52香港ドルであり、当該株価にCTBが保有するCITIC Limitedの株式数を乗じた金額は、それぞれ53,410百万香港ドル（908,510百万円）、43,752百万香港ドル（846,143百万円）となります。また、当該金額に当社のCTBに対する出資比率である50%を乗じた金額は、それぞれ26,705百万香港ドル（454,255百万円）、21,876百万香港ドル（423,072百万円）となります。

(4) 金融資産と金融負債の相殺

当社及び子会社の金融商品の取引は、マスター・ネットィング契約またはそれに類似する契約に基づいて行われており、契約当事者間で決済の不履行が起きた場合は、当該客先の債権債務を純額で決済することとなっております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の同一客先に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結財政状態計算書に表示されている 金融資産の金額(注)	5,434,047	6,108,793
マスター・ネットィング契約等に基づいて 将来相殺される可能性がある金額	212,195	206,448
純額	5,221,852	5,902,345

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結財政状態計算書に表示されている 金融負債の金額(注)	6,372,012	7,076,640
マスター・ネットィング契約等に基づいて 将来相殺される可能性がある金額	212,195	206,448
純額	6,159,817	6,870,192

(注) 連結財政状態計算書において、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って、既に相殺している金額に重要性はありません。

25 ヘッジ活動

(1) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、公正価値ヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動とともに損益に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

当社及び子会社は、未認識の確定約定に係る公正価値変動リスクのヘッジ手段として為替デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に1年以内となっております。また、当社及び子会社は、固定金利での貸付または借入に係る公正価値変動リスクのヘッジ手段として金利デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は概ねヘッジ対象である貸付または借入の期間に見合っております。並びに、当社及び子会社は、未認識の確定約定及び棚卸資産に係る公正価値変動リスクをヘッジするために商品デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に1年以内となっております。なお、ヘッジ価格は、各ヘッジ手段が活発に取引される主要な市場もしくは最も有利な市場で成立する価格に近似しております。

(2) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

当社及び子会社は、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジ手段として、為替デリバティブ及び商品デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に1年以内となっております。また、当社及び子会社は、将来の金利変動及び為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は概ねヘッジ対象である貸付または借入の期間に見合っております。なお、ヘッジ価格は、各ヘッジ手段が活発に取引される主要な市場もしくは最も有利な市場で成立する価格に近似しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素から損益に再分類された金額に重要性はありません。

(3) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、一部の在外営業活動体に対する純投資において、在外営業活動体の機能通貨と親会社の機能通貨との間に発生する為替換算調整額に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。この会計処理は、在外営業活動体の処分時において、処分による利得または損失が認識されるまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、在外営業活動体に対する純投資のヘッジは行っておりません。

(4) 連結財務諸表へのヘッジの影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のヘッジ手段の公正価値は次のとおりです。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、在外営業活動体に対する純投資のヘッジはありません。

連結財政状態計算書において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は、「その他の短期金融資産」及び「投資・債権以外の長期金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は、「その他の短期金融負債」及び「その他の長期金融負債」に含まれております。

前連結会計年度末（百万円）				
ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	為替デリバティブ	86,423	749	1,112
	金利デリバティブ	342,994	474	5,874
	商品デリバティブ	470,002	13,614	18,350
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替デリバティブ	203,378	6,697	949
	金利デリバティブ	15,310	322	306
	商品デリバティブ	26,389	9	549

当連結会計年度末（百万円）				
ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	為替デリバティブ	71,968	2,339	306
	金利デリバティブ	512,930	84	7,509
	商品デリバティブ	518,228	5,762	15,241
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替デリバティブ	182,218	8,330	691
	金利デリバティブ	21,680	241	6
	商品デリバティブ	8,815	348	273

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の公正価値ヘッジとして指定したヘッジ対象の金額は次のとおりです。

前連結会計年度末（百万円）			
リスク区分	連結財政状態計算書上の主な表示科目	帳簿価額	帳簿価額のうち公正価値ヘッジ調整の累計額
為替リスク	営業債権	3,777	29
	営業債務	7,040	148
	その他の流動資産	1,061	1,061
	その他の流動負債	579	579
金利リスク	社債及び借入金	337,594	5,400
商品価格リスク	棚卸資産	35,147	127
	その他の流動資産	18,009	18,009
	その他の流動負債	13,400	13,400

当連結会計年度末（百万円）			
リスク区分	連結財政状態計算書上の主な表示科目	帳簿価額	帳簿価額のうち公正価値ヘッジ調整の累計額
為替リスク	営業債権	4,585	40
	営業債務	6,340	208
	その他の流動資産	239	239
	その他の流動負債	2,104	2,104
金利リスク	社債及び借入金	505,505	7,425
商品価格リスク	棚卸資産	23,921	499
	その他の流動資産	15,220	15,220
	その他の流動負債	5,243	5,243

（注）前連結会計年度末及び当連結会計年度末の、公正価値ヘッジを中止した取引に係る公正価値ヘッジ調整の影響額は、それぞれ1,452百万円及び666百万円です。当該金額は「社債及び借入金（短期）」及び「社債及び借入金（長期）」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する当社及び子会社のその他の資本の構成要素及び損益の金額は次のとおりです。

前連結会計年度（百万円）				
リスク区分	その他の資本の構成要素の金額	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から再分類された損益の主な計上科目	その他の資本の構成要素から再分類された金額
為替リスク	1,238	2,376	その他の損益	256
金利リスク	111	399	支払利息	17
商品価格リスク	45	7,635	商品販売等に係る収益	10,011
合計	1,082	9,612		9,772

当連結会計年度（百万円）				
リスク区分	その他の資本の構成要素の金額	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から再分類された損益の主な計上科目	その他の資本の構成要素から再分類された金額
為替リスク	802	1,890	その他の損益	2,063
金利リスク	74	2,197	支払利息	73
商品価格リスク	116	5,355	商品販売等に係る収益	4,413
合計	612	5,662		6,549

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建借入金の為替リスクをヘッジ対象とし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段である為替デリバティブの公正価値変動から生じ、その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額は、それぞれ1,139百万円（利益）及び2,397百万円（利益）です。当該ヘッジ損益は、ヘッジ対象である外貨建借入金の換算が行われた期に同額がその他の資本の構成要素から再分類されております。当該金額は上記に含めておりません。

26 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値の定義を「測定日時点で市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格」としたうえで、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報の外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債に係る相場価格を無調整で採用しているもの
- ・レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接的または間接的に外部から観察可能なインプット情報を用いて算定される公正価値
- ・レベル3：外部から観察不能なインプット情報を用いて算定される公正価値

当社及び子会社の経常的な公正価値の評価手法は次のとおりです。

現金同等物は、主として当初決済期日が3か月以内のコマーシャル・ペーパー等により構成されております。これらは、流通市場での相場価格を使用し公正価値を測定したうえで、レベル2に分類しております。

公正価値評価の対象となる棚卸資産は、短期間の市場価格の変動による利益を獲得することを目的に取得されたもの等により構成されております。これらは、対象となるコモディティ取引価格等に基づく価格フォーミュラ等により公正価値を測定していることから、レベル2に分類しております。

FVTPL金融資産、またはFVTOCI金融資産に分類される金融商品は、株式及び債券と、オルタナティブ投資等により構成されております。取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場価格を公正価値として使用しております。このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類し、取引頻度が少ない市場での相場価格相当を使用しているものはレベル2に分類しております。取引所に上場されていない銘柄は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄の純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等のインプット情報を総合的に考慮し、割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等を用いて公正価値を測定しております。なお、公正価値の測定に際し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に分類し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めないものについてはレベル2に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主として為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブにより構成されております。このうち、取引所にて取引が行われているものは当該取引相場価格を公正価値として使用し、レベル1に分類しております。上記以外のデリバティブについては、外部より観察可能なインプット情報のみに基づき、ブラック・ショールズ・モデル等の一般的な公正価値算定モデルを用いて公正価値を測定し、レベル2に分類しております。

当社及び子会社は、当社が定めた公正価値の測定方針及び手続きに基づき、公正価値測定の対象となる資産及び負債の性質及び特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプット情報を用いて公正価値を測定しております。レベル3に分類された金融資産は割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等により評価しております。なお、公正価値測定の結果については、ディビジョンカンパニーごとに適切な権限者により承認されております。

割引キャッシュ・フロー法により評価されレベル3に分類された主なものの公正価値は、割引率等の上昇/低下により減少/増加します。割引率は金融資産ごとに決定され、リスクフリーレートにカントリーリスクプレミアム等を加味した率(8~17%程度。但し、ロシアでの資源関連投資についてはカントリーリスクの高まりを反映した割引率)で算定しております。

観察不能なインプット情報を合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に公正価値の著しい変動は見込まれておりません。

なお、当社及び子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期連結会計期間末時点で認識しております。

公正価値で測定される資産及び負債に係る前連結会計年度末及び当連結会計年度末の公正価値のレベル別内訳は次のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

	前連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
棚卸資産	-	5,932	-	5,932
有価証券及びその他の投資				
FVTPL金融資産	2,134	28,503	53,272	83,909
FVTOCI金融資産	542,296	-	320,354	862,650
デリバティブ資産	3,924	60,443	-	64,367
負債				
デリバティブ負債	9,828	57,942	-	67,770

	当連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
棚卸資産	-	5,455	-	5,455
有価証券及びその他の投資				
FVTPL金融資産	1,438	26,788	63,667	91,893
FVTOCI金融資産	671,574	-	434,990	1,106,564
デリバティブ資産	8,134	49,442	-	57,576
負債				
デリバティブ負債	17,932	43,133	-	61,065

レベル3に分類されたものに係る前連結会計年度及び当連結会計年度の増減の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首残高	67,614	342,951
包括利益合計	1,975	21,069
当期純利益(有価証券損益)に含まれるもの	1,975	-
その他の包括利益(FVTOCI金融資産)に含まれるもの	-	20,414
その他の包括利益(為替換算調整額)に含まれるもの	-	655
購入	14,235	6,684
売却	24,971	1,387
レベル3への振替	-	2
レベル3からの振替	200	100
その他	5,381	6,727
期末残高	53,272	320,354
連結会計年度末において保有する資産に係る 「有価証券損益」	200	-

	当連結会計年度 (百万円)	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首残高	53,272	320,354
包括利益合計	6,112	65,371
当期純利益(有価証券損益)に含まれるもの	6,112	-
その他の包括利益(FVTOCI金融資産)に含まれるもの	-	40,959
その他の包括利益(為替換算調整額)に含まれるもの	-	24,412
購入	5,358	11,582
売却	3,630	1,688
レベル3への振替	-	-
レベル3からの振替	1,175	1,386
その他	3,730	40,757
期末残高	63,667	434,990
連結会計年度末において保有する資産に係る 「有価証券損益」	3,865	-

前連結会計年度に認識された「レベル3への振替」は、保有銘柄の上場廃止等に伴い、観察可能なインプット情報を入手することが困難となったことによるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された「レベル3からの振替」は、保有銘柄の上場等に伴い、その取引相場価格により公正価値を測定することが可能となったことによるものです。

27 収益

(1) 契約残高

前連結会計年度及び当連結会計年度の契約残高の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度期首 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	2,458,991	2,533,297
契約資産	27,665	32,510
契約負債	151,027	172,314

	当連結会計年度期首 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	2,533,297	2,831,112
契約資産	32,510	45,020
契約負債	172,314	193,123

当社及び子会社が通常の営業活動において、顧客に移転した財またはサービスと交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件が付されているものを、契約資産として表示しております。契約資産は通常、顧客が対価を支払う、または支払期限が到来する前に当社及び子会社が財またはサービスを顧客へ移転する場合に増加し、当社及び子会社が顧客へ請求することにより減少します。前連結会計年度及び当連結会計年度の契約資産残高の増加は、主として履行義務の充足の進捗によるものです。

当社及び子会社が通常の営業活動において、顧客に財またはサービスを移転する義務のうち、顧客から対価を受取っている、または対価の期限が到来しているものを、契約負債として表示しております。契約負債は通常、当社及び子会社が財またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受取った場合に増加し、当社及び子会社が履行義務を充足することにより減少します。前連結会計年度及び当連結会計年度の契約負債残高の増加は、主として前受金の増加によるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度期首及び当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ118,137百万円及び131,268百万円です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、それぞれ1,004,489百万円及び1,485,183百万円であり、主としてエネルギー取引、鉄鉱石取引、システム開発取引、船舶・航空機取引によるものです。当該取引のうち、北米LNG販売契約は契約の履行に応じ、今後概ね20年間にわたって収益認識される予定です。その他の取引については、今後概ね3年間にわたって収益認識される予定です。

なお、当該金額は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、実務上の便法を用いて、個別の予想契約期間が1年を超える取引について開示しております。

(3) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産及びその償却費について、金額に重要性はありません。

28 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度の販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	615,823	651,509
減価償却費	248,103	250,131
諸償却費	40,492	42,550
支払手数料	137,235	155,286
物流費	95,821	108,393
その他	281,647	313,866
合計	1,419,121	1,521,735

29 有価証券損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の有価証券損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
関係会社投資	74,346	28,717
FVTPL金融資産	7,187	6,104
償却原価で測定される金融資産	2	4
合計	67,157	34,817

前連結会計年度の関係会社投資に係る有価証券損益は、主として機械セグメントの北米飲料機器メンテナンス事業の譲渡による売却益29,732百万円、情報・金融セグメントのコネクシオ(株)の全株式譲渡による売却益20,427百万円です。

当連結会計年度の関係会社投資に係る有価証券損益は、主としてエネルギー・化学品セグメントのリチウムイオン電池事業に対する投資の一部譲渡による売却益及び重要な影響力の喪失に伴う残余持分の公正価値測定による評価益23,884百万円です。

前連結会計年度の償却原価で測定される金融資産に係る有価証券損益には、売却損益2百万円が含まれております。

当連結会計年度の償却原価で測定される金融資産に係る有価証券損益には、減損損失4百万円が含まれております。

30 固定資産に係る損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の固定資産に係る損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
固定資産売却益	8,676	19,531
固定資産除却損及び売却損	7,067	9,494
固定資産減損損失及び戻入益	40,750	15,431
のれん減損損失	11,556	1,559
その他	579	894
合計	50,118	6,059

前連結会計年度において、主に食料セグメントのDoleでののれん及び商標権等の減損損失を計上しております。また、エネルギー・化学品セグメントのLNG長期契約に係る有形固定資産に関して、市況の改善等に伴い、5,491百万円の減損損失戻入益を計上しております。

31 その他の損益

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替差損益	3,459	7,979
その他	18,530	5,190
合計	15,071	13,169

32 金融収益及び金融費用

前連結会計年度及び当連結会計年度の金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	39,370	54,125
小計	39,370	54,125
受取配当金		
FVTPL金融資産	642	744
FVTOCI金融資産	79,025	80,320
小計	79,667	81,064
支払利息		
償却原価で測定される金融負債		
リース負債	13,279	14,811
その他	47,856	79,605
デリバティブ	2,821	2,673
その他	2,909	3,552
小計	66,865	100,641
合計	52,172	34,548

33 キャッシュ・フロー情報

(1) 子会社又はその他の事業の取得及び売却

(子会社又はその他の事業の取得)

前連結会計年度では、PWT及びPWTによるEWP事業の取得に係るものが発生しております。

当連結会計年度では、大建工業の取得に係るものが発生しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
子会社又はその他の事業の取得		
取得資産	71,518	185,221
引受負債	23,650	100,095
純資産(取得時の現金受入額控除前)	47,868	85,126
既保有持分の公正価値	11,132	44,433
のれん及び非支配持分等	7,876	9,123
支払対価の公正価値	28,860	49,816
為替による影響額等	341	-
取得時の現金受入額	3,168	13,636
子会社又はその他の事業の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後)	26,033	36,180

(注) 前連結会計年度については公正価値測定完了後の数値を記載しております。

(子会社又はその他の事業の売却)

前連結会計年度では、北米飲料機器メンテナンス事業及びピコネクシオ(株)の売却に係るものが発生しております。

当連結会計年度では、重要な子会社又はその他の事業の売却は発生しておりません。

	前連結会計年度 (百万円)
子会社又はその他の事業の売却	
売却資産	131,461
売却負債	74,188
純資産(売却時の現金保有額控除前)	57,273
受取対価の公正価値	88,254
為替による影響額等	1,128
売却資産に含まれる現金及び現金同等物等	19,221
子会社又はその他の事業の売却による収入 (売却時の現金保有額控除後)	70,161

(2) 財務活動から生じた負債の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度の財務活動から生じた負債の変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)		
	社債及び借入金	リース負債等	合計
期首残高	2,905,903	1,011,032	3,916,935
キャッシュ・フロー 非資金変動	16,476	261,271	277,747
連結範囲の異動による増加	45,109	7,254	52,363
連結範囲の異動による減少	-	20,411	20,411
新規リース	-	90,115	90,115
外貨換算差額	82,112	11,418	93,530
公正価値の変動	4,734	-	4,734
その他	5,276	166,430	161,154
期末残高	3,006,638	1,004,567	4,011,205

	当連結会計年度 (百万円)		
	社債及び借入金	リース負債等	合計
期首残高	3,006,638	1,004,567	4,011,205
キャッシュ・フロー 非資金変動	186,196	252,580	66,384
連結範囲の異動による増加	35,702	2,065	37,767
連結範囲の異動による減少	1,773	98	1,871
新規リース	-	91,116	91,116
外貨換算差額	135,507	23,711	159,218
公正価値の変動	2,811	-	2,811
その他	1,851	169,794	167,943
期末残高	3,357,608	1,038,575	4,396,183

(注) リース負債等のその他には、リース契約の条件変更、中途解約等によるリース負債の変動が含まれておりますが、主に(株)ファミリーマートでの条件変更の増加によるものです。

34 子会社に対する持分

当連結会計年度末の当社の子会社は次のとおりです。

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(繊維)		
(株)ロイネ	東京都品川区	100.0
(株)三景	東京都江東区	100.0
(株)エドウィン	東京都品川区	100.0
(株)ドーム	東京都江東区	69.7
(株)ジョイックスクーポレーション	東京都千代田区	100.0
(株)レリアン	東京都目黒区	100.0
ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.	Hong Kong, China	100.0 (50.0)
伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司	Shanghai, China	100.0 (40.0)
その他34社		
(機械)		
(株)アイメックス	東京都港区	100.0
伊藤忠アビエーション(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠プランテック(株)	東京都港区	100.0
日本エアロスペース(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠マシンテクノス(株)	東京都千代田区	100.0
(株)ヤナセ	東京都港区	82.8
シトラスインベストメント合同会社	東京都港区	100.0
I-Power Investment Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	100.0
I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED	London, U.K.	100.0 (30.0)
MULTIQUIP INC.	Cypress, California, U.S.A.	100.0 (80.0)
RICARDO PÉREZ, S.A.	Panama, Republic of Panama	70.0
Auto Investment Inc.	Pelham, Alabama, U.S.A.	100.0
ITOCHU Automobile America Inc.	Farmington Hills, Michigan, U.S.A.	100.0
TOYOTA SALES MONGOLIA LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	100.0
その他76社		

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(金属)		
伊藤忠メタルズ(株)	東京都港区	100.0
JAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA.	Sao Paulo, Brazil	77.3
ITC Coal Resources International Inc.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	100.0
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	Perth, W.A., Australia	100.0 (3.7)
その他6社		
(エネルギー・化学品)		
伊藤忠エネクス(株)	東京都千代田区	54.0
伊藤忠プラスチック(株)	東京都千代田区	100.0
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	東京都港区	100.0
タキロンシーアイ(株)	大阪市北区	55.7 (0.2)
伊藤忠リーテイルリンク(株)	東京都中央区	100.0
ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	100.0
ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	100.0
CIECO West Qurna Limited	London, U.K.	60.0
ITOCHU Plastics Pte., Ltd.	Singapore	100.0 (30.0)
その他103社		
(食料)		
伊藤忠飼料(株)	東京都江東区	100.0
伊藤忠食糧(株)	東京都港区	100.0
プリマハム(株)	東京都品川区	50.1 (4.5)
Dole International Holdings(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区	52.3 (0.1)
(株)日本アクセス	東京都品川区	100.0
PROVENCE HUILES	Vitrolles, France	100.0 (25.0)
ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	Taipei, Taiwan	100.0
その他105社		

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(住生活)		
伊藤忠ロジスティクス(株)	東京都港区	100.0
伊藤忠紙パルプ(株)	東京都中央区	100.0
伊藤忠セラテック(株)	愛知県瀬戸市	100.0
大建工業(株)	富山県南砺市	100.0 (60.0)
伊藤忠ハウジング(株)	東京都港区	100.0 (1.3)
伊藤忠建材(株)	東京都中央区	100.0
伊藤忠アーバンコミュニティ(株)	東京都中央区	100.0
伊藤忠都市開発(株)	東京都港区	100.0
PT. Aneka Bumi Pratama	Palembang, Indonesia	100.0 (35.0)
Pacific Woodtech Corporation	Burlington, Washington, U.S.A.	100.0 (25.0)
European Tyre Enterprise Limited	Letchworth, U.K.	100.0 (25.0)
ITOCHU FIBRE LIMITED	London, U.K.	100.0 (25.0)
ITOCHU Building Products Holdings Inc.	Dallas, Texas, U.S.A.	100.0 (100.0)
その他85社		
(情報・金融)		
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都港区	100.0 (33.3)
エイターヘルスケア(株)	東京都文京区	100.0
伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)	東京都港区	63.0
ポケットカード(株)	東京都港区	80.0 (80.0)
ほけんの窓口グループ(株)	東京都千代田区	92.0
ITC VENTURES XI, INC.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	100.0
GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD.	Bangkok, Thailand	100.0 (67.3)
First Response Finance Ltd.	Nottingham, U.K.	100.0 (100.0)
ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD.	Hong Kong, China	100.0 (100.0)
その他38社		
(第8)		
(株)ファミリーマート	東京都港区	94.7 (44.7)
その他15社		

会社名	住所	議決権所有割合 (%)
(その他)		
伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	100.0
Orchid Alliance Holdings Limited	BR. Virgin Islands	100.0
その他17社		
(海外現地法人)		
伊藤忠インターナショナル会社	New York, N.Y., U.S.A.	100.0
伊藤忠欧州会社	London, U.K.	100.0
伊藤忠シンガポール会社	Singapore	100.0
韓国伊藤忠株式会社	Seoul, Korea	100.0
伊藤忠タイ会社	Bangkok, Thailand	100.0
伊藤忠香港会社	Hong Kong, China	100.0
伊藤忠中南米会社	Panama, Republic of Panama	100.0
伊藤忠ブラジル会社	Sao Paulo, Brazil	100.0
伊藤忠豪州会社	Sydney, N.S.W., Australia	100.0
伊藤忠中近東会社	Dubai, U.A.E.	100.0
伊藤忠(中国)集团有限公司	Beijing, China	100.0
台湾伊藤忠股份有限公司	Taipei, Taiwan	100.0
その他18社		

- (注) 1 上記の子会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社(199社)を含めておりません。
 2 議決権所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
 3 ITOCHU Automobile America Inc.は、2024年4月1日に伊藤忠インターナショナル会社の子会社となりました。
 4 伊藤忠ハウジング(株)は、2024年4月1日に伊藤忠都市開発(株)の子会社となりました。
 5 伊藤忠テクノソリューションズ(株)の議決権所有割合は99.95%ですが、小数点第一位未満を四捨五入して表示しております。

(子会社に対する支配喪失)

前連結会計年度では、売却取引等により子会社に対する支配を喪失したことに伴い認識した損益を連結包括利益計算書の「有価証券損益」に68,634百万円計上しております。主なものは、機械セグメントの北米飲料機器メンテナンス事業及び情報・金融セグメントのコネクシオ(株)に係るものです。

当連結会計年度に、重要な子会社に対する支配喪失はありません。

(投資先に対する支配に関する判断)

当社は、日本産業パートナーズ(株)によって管理・運営・情報提供等が行われる組合が出資する特別目的会社であるHCJホールディングス(株)(以下、「JIP SPC」という。)と折半で出資し合弁事業としたHCJIホールディングス(株)(以下、「本合弁会社」という。)を通じ、日立建機(株)の普通株式を取得・保有しております。また、JIP SPCは、当社の子会社である伊藤忠トレジャリー(株)からの融資による資金調達を行っております。当社は、本株式保有ストラクチャーを通じて、本合弁会社の重要な活動である日立建機(株)の株式保有及び中長期的な企業価値向上に向けた施策を主導できる立場にあることから、本合弁会社に対する支配を獲得していると判断しました。

(重要な非支配持分がある子会社)

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の非支配持分に重要性はありません。

35 ストラクチャード・エンティティ

IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に基づくストラクチャード・エンティティとは、誰が企業を支配しているかの決定に際して、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業をいいます。当社及び当社の子会社が、ストラクチャード・エンティティに対して実質的に支配を有している場合には、当該ストラクチャード・エンティティを子会社として連結しております。

子会社として連結していないストラクチャード・エンティティ（以下、「非連結のストラクチャード・エンティティ」という。）は、インフラ関連事業等を目的として設立され、当社及び子会社は、非連結のストラクチャード・エンティティに対して投資及び融資等を通じて関与しております。非連結のストラクチャード・エンティティの前連結会計年度末及び当連結会計年度末の総資産は、それぞれ1,919,336百万円及び1,979,854百万円です。非連結のストラクチャード・エンティティは、主として銀行借入により資金調達を行っております。

当社及び子会社が、非連結のストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書で認識した資産の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
持分法で会計処理されている投資等	88,155	102,616
長期債権	41,349	44,905
合計	129,504	147,521

また、非連結のストラクチャード・エンティティに対する最大エクスポージャーは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ134,416百万円及び149,250百万円です。上記の連結財政状態計算書で認識した資産の帳簿価額との差異は、主として保証です。

36 偶発負債

当社及び子会社は、関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）		
	金融保証	取引履行保証	合計
関連会社及び ジョイント・ベンチャーに対する保証			
保証総額	79,565	3,142	82,707
実保証額	69,691	3,142	72,833
一般取引先に対する保証			
保証総額	33,010	44,673	77,683
実保証額	21,952	8,360	30,312
合計			
保証総額	112,575	47,815	160,390
実保証額	91,643	11,502	103,145

	当連結会計年度末（百万円）		
	金融保証	取引履行保証	合計
関連会社及び ジョイント・ベンチャーに対する保証			
保証総額	103,496	18,340	121,836
実保証額	87,519	10,769	98,288
一般取引先に対する保証			
保証総額	19,136	49,594	68,730
実保証額	13,691	8,861	22,552
合計			
保証総額	122,632	67,934	190,566
実保証額	101,210	19,630	120,840

保証総額とは、保証契約に係る最高支払限度枠の金額であり、当社及び子会社に支払義務が生じる可能性がある最大金額です。また、実保証額とは、当該最高支払限度枠の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社及び子会社に対して差入れた再保証等がある場合に、これらを控除した実質的リスク負担額と考えられる金額です。

保証総額のうち、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の前連結会計年度末及び当連結会計年度末の金額は、それぞれ43,675百万円及び50,690百万円です。

また、上記の保証につき、損失が見込まれるものについては損失見込み額を負債計上しております。当連結会計年度末にて負債計上しているものを除き、これらの保証について保証差入先への保証履行を要求されている、あるいは被保証先の経営状況の悪化に伴う追加保証差入が見込まれる重要なものではありません。

当社子会社のJAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA.（以下、「JBMF」という。）は、2015年11月に当社持分法適用会社であったNacional Minérios S.A.（以下、「NAMISA社」という。）とNAMISA社の親会社であるブラジル鉄鋼大手Companhia Siderúrgica Nacionalが保有するCasa de Pedra鉱山及び鉄道会社株式・港湾使用権との経営統合が実行されたことに伴い、現在CSN Mineração S.A.（以下、「CM社」という。）を「その他の投資」として保有しております。NAMISA社は、2009年8月から2014年7月にわたる税務上ののれん償却について、2009年から2011年の所得に起因する法人税及び社会負担金に関するタックス・アセスメントを2012年12月にブラジル税務当局より受領しており、これを引継いだCM社は、行政での不服申立手続を終え、2017年9月にブラジル連邦裁判所に提訴いたしました。また、CM社は2013年から2014年の所得に起因する法人税及び社会負担金に関するタックス・アセスメントを2018年12月にブラジル税務当局より受領しており、2019年1月に行政での不服申立手続を行っております。一連のタックス・アセスメントにつき、税務上ののれん償却が否認された場合のJBMFへの影響額は47,761百万円であり、このうち、当社持分相当額は、延滞税及び加算税の26,451百万円を含め33,265百万円です。税務訴訟を引継いだCM社が本件に関して計上した債務はありません。

上記を除き、当社及び子会社の財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。但し、当社及び子会社の国内及び海外での営業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社及び子会社の財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

37 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2024年6月10日に取締役会により承認されております。

38 重要な後発事象

当社の連結財務諸表が発行できる状態となった2024年6月21日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当する事項は次のとおりです。

（社債の発行）

当社は2023年5月17日の取締役会の決議に基づき、発行価額の総額が22,000百万円の2034年満期利率1.088%利付普通社債を2024年4月18日に日本で発行しました。

(2) 【その他】

当連結会計年度の四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益(百万円)	3,348,491	6,774,098	10,451,061	14,029,910
税引前四半期利益または 税引前利益(百万円)	300,224	571,824	849,837	1,095,707
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	213,237	412,899	611,693	801,770
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(円)	146.53	283.86	421.06	553.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(円)	146.53	137.32	137.19	131.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		191,058		187,620
受取手形	3	27,640	3, 5	29,000
売掛金	3	716,036	3	770,132
商品		360,359		323,477
前払費用		8,716		9,354
未収入金	3	169,521	3	164,232
預け金	3	40,615	3	838,438
短期貸付金		138		235
関係会社短期貸付金	3	67,248	3	17,693
その他	3	97,209	3	89,586
貸倒引当金		2,799		165
流動資産合計		1,675,741		2,429,602
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物		1,318		1,337
土地		26,755		26,755
その他		4,222		4,533
有形固定資産合計		32,295		32,625
無形固定資産				
ソフトウェア		20,525		20,994
その他		10,250		8,559
無形固定資産合計		30,775		29,553
投資その他の資産				
投資有価証券	2	255,014	2	287,701
関係会社株式	1	1,593,312	1	1,789,357
その他の関係会社有価証券		16,494		25,008
出資金		27,059		27,122
関係会社出資金		221,183		255,864
長期貸付金		28		59
関係会社長期貸付金	1, 3	21,312	1, 3	23,525
破産更生債権等	3	39,574	3	41,648
前払年金費用		-		1,338
その他	3	14,249	3	16,521
貸倒引当金		38,834		41,239
投資損失引当金		12,681		65,720
投資その他の資産合計		2,136,710		2,361,184
固定資産合計		2,199,780		2,423,362
資産合計		3,875,521		4,852,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 19,313	3, 5 19,320
買掛金	3 446,815	3 495,055
短期借入金	3 345,829	3 836,150
コマーシャル・ペーパー	-	246,995
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払金	3 272,223	3 246,966
未払費用	3 95,005	83,622
未払法人税等	24,145	1,070
前受金	40,328	50,958
預り金	3 95,011	3 12,542
前受収益	8,689	10,664
その他	3 57,428	3 36,096
流動負債合計	1,414,786	2,049,438
固定負債		
社債	96,765	112,705
長期借入金	619,997	810,459
繰延税金負債	10,951	25,820
退職給付引当金	5,798	457
株式給付引当金	3,046	3,846
役員退職慰労引当金	31	31
債務保証等損失引当金	58,556	1,251
その他	3 96,097	3 97,033
固定負債合計	891,241	1,051,602
負債合計	2,306,027	3,101,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	253,448	253,448
資本剰余金		
資本準備金	62,600	62,600
その他資本剰余金	1	2
資本剰余金合計	62,601	62,602
利益剰余金		
利益準備金	36,323	36,323
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	1,735	1,735
繰越利益剰余金	1,438,021	1,698,020
利益剰余金合計	1,476,079	1,736,078
自己株式	301,327	401,117
株主資本合計	1,490,801	1,651,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,055	100,052
繰延ヘッジ損益	4,362	861
評価・換算差額等合計	78,693	100,913
純資産合計	1,569,494	1,751,924
負債純資産合計	3,875,521	4,852,964

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
収益	4	4,207,125	4	4,264,867
原価	1, 2, 4	3,949,196	1, 4	4,067,827
売上総利益		257,929		197,040
販売費及び一般管理費	3	143,702	3	148,023
営業利益		114,227		49,017
営業外収益				
受取利息	4	9,892	4	15,488
受取配当金	4	524,175	4	467,991
その他	4	28,097	4	30,051
営業外収益合計		562,164		513,530
営業外費用				
支払利息	4	14,741	4	22,465
その他		6,487		4,002
営業外費用合計		21,228		26,467
経常利益		655,163		536,080
特別利益				
固定資産売却益	4	4,500	4	761
投資有価証券等売却益	4	65,424	4	6,252
特別利益合計		69,924		7,013
特別損失				
固定資産売却損	4	6	4	5
関係会社等事業損失	4, 5	4,848	4, 5	8,376
投資有価証券等売却損		2,331		172
投資有価証券等評価損		12,155		11,010
減損損失		39		71
特別損失合計		19,379		19,634
税引前当期純利益		705,708		523,459
法人税、住民税及び事業税		75,943		33,221
法人税等調整額		9,848		4,934
法人税等合計		85,791		38,155
当期純利益		619,917		485,304

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その 他 剰 余 金	利益剰余金 合計	利益剰余金 合計
					オープン イノベー ション 促進積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	253,448	62,600	0	62,600	36,323	62	1,008,039	1,044,424
当期変動額								
剰余金の配当							188,372	188,372
オープンイノベーション 促進積立金の積立						1,673	1,673	-
当期純利益							619,917	619,917
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
会社分割による増加							110	110
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	1,673	429,982	431,655
当期末残高	253,448	62,600	1	62,601	36,323	1,735	1,438,021	1,476,079

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差 額 等 計	
当期首残高	240,232	1,120,240	70,099	3,529	66,570	1,186,810
当期変動額						
剰余金の配当		188,372				188,372
オープンイノベーション 促進積立金の積立		-				-
当期純利益		619,917				619,917
自己株式の取得	61,755	61,755				61,755
自己株式の処分	660	661				661
会社分割による増加		110				110
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12,956	833	12,123	12,123
当期変動額合計	61,095	370,561	12,956	833	12,123	382,684
当期末残高	301,327	1,490,801	83,055	4,362	78,693	1,569,494

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その 利益 剰 余 金	の 他 金	利益剰余金 合計
					オープン イノベー ション 促進積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	253,448	62,600	1	62,601	36,323	1,735	1,438,021	1,476,079
会計方針の変更による 累積的影響額							153	153
会計方針の変更を反映した 当期首残高	253,448	62,600	1	62,601	36,323	1,735	1,438,174	1,476,232
当期変動額								
剰余金の配当							225,458	225,458
オープンイノベーション 促進積立金の積立								
当期純利益							485,304	485,304
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	259,846	259,846
当期末残高	253,448	62,600	2	62,602	36,323	1,735	1,698,020	1,736,078

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	301,327	1,490,801	83,055	4,362	78,693	1,569,494
会計方針の変更による 累積的影響額		153		153	153	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	301,327	1,490,954	83,055	4,515	78,540	1,569,494
当期変動額						
剰余金の配当		225,458				225,458
オープンイノベーション 促進積立金の積立		-				-
当期純利益		485,304				485,304
自己株式の取得	100,083	100,083				100,083
自己株式の処分	293	294				294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			16,997	5,376	22,373	22,373
当期変動額合計	99,790	160,057	16,997	5,376	22,373	182,430
当期末残高	401,117	1,651,011	100,052	861	100,913	1,751,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法(一部の棚卸資産については総平均法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な資産である建物及び構築物の耐用年数は、6年~50年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。但し、鉱業権については、見込引取総量に基づく生産高比例法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却

5 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価額低下による損失に備えるため、子会社等の財政状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）により按分した額を費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務と年金資産の差額を退職給付引当金または前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

当事業年度末においては、伊藤忠企業年金基金に関し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務を年金資産が超過する状態のため、当該超過額は前払年金費用に計上しております。また、退職給付引当金は一時金制度に係る退職給付引当金であります。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付及び株式交付規程に基づく取締役・執行役員等への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金制度を2005年6月の定時株主総会にて廃止し、廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金は、退職時に従来の退職慰労金内規の枠内において支給することを決定しているため、当該決定に基づく当事業年度末の支払見積額を計上しております。

(6) 債務保証等損失引当金

子会社等に対する債務保証や当事業年度以前に締結済みの契約等から生じる偶発債務による損失に備えるために、被保証先の財政状態や、将来の契約履行に伴う損失の発生可能性等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、収益に係る会計処理について、次の5ステップに従って、収益を認識しております。

ステップ1 契約の識別

ステップ2 履行義務の識別

ステップ3 取引価格の算定

ステップ4 取引価格の履行義務への配分

ステップ5 履行義務の充足による収益の認識

当社は、主に、繊維、機械、金属、エネルギー・化学品、食料、住生活、情報・金融、第8の8つのセグメントにおいて、卸売による商品の販売等を行っております。これらの取引については、顧客への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって履行義務が充足され、収益を認識しております。

また、収益の総額表示と純額表示において、顧客に財またはサービスが移転する前に当該財またはサービスに対する支配を自社が獲得している取引については、顧客との取引総額で表示しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップ等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、外貨預金、外貨建借入金、商品先物取引及び商品先渡取引等を行い、ヘッジ対象は、将来の相場変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき当社の事業活動に伴い発生する相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価方法

個々の取引特性に応じて策定したヘッジの有効性評価方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)
関係会社投融資等の評価

1 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式(注)	1,593,312	1,789,357
その他の関係会社有価証券	16,494	25,008
関係会社出資金	221,183	255,864
関係会社短期・長期貸付金	88,560	41,218
関係会社の借入債務等に対する保証	1,979,129	1,805,475

(注)うち、市場価格のない子会社株式及び市場価格のない関連会社株式

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,065,425	1,359,799
関連会社株式	243,181	232,507

上記のうち、当社が100%を出資し子会社としているリテールインベストメントカンパニー合同会社(以下、「RIC」という。)に対する投資として、前事業年度及び当事業年度ともに103,901百万円の関係会社出資金が計上されております。RICは、当社の子会社である(株)ファミリーマート株式の一部を保有する持株会社であります。また、RICの借入金に対し、前事業年度及び当事業年度ともに416,500百万円の保証を行っております。

2 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社投融資等の評価にあたり、市場価格のない株式等については、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資の減損処理等及び融資等に対する引当金を認識しております。実質価額が著しく低下した場合の回復可能性の判定は事業計画等を基礎として行っております。

RICに対する投融資等の評価にあたっては、(株)ファミリーマートの超過収益力を反映した実質価額を算定し、当該実質価額が著しく低下しているか否かを検討しました。なお、当該超過収益力に関連して、連結財務諸表上、IFRSに基づき、(株)ファミリーマートの取得に伴って発生したのれんについて減損テストを行っております。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産」をご参照ください。

上記の結果、(株)ファミリーマートの実質価額は著しく低下しておらず、当事業年度において投資の減損処理等及び融資等に対する引当金の認識は不要と判断しております。しかし、実質価額の算定には、店舗数の維持及び日商増加による営業利益向上といった重要な仮定が使用されており、これらの仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度において、投資の減損処理等及び融資等に対する引当金を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日) 等を当事業年度の期首より適用し、株主資本等に計上される取引または事象に係る税金費用の計上区分を損益から株主資本等に変更しております。「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、株主資本等に計上される取引または事象に係る税金費用の計上区分を損益から株主資本等に変更したことに伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が153百万円増加しております。なお、当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)

(1) 概要

国際的な税務改革のPillar 2モデル(グローバル・ミニマム課税) に対応するため、我が国において法人税の関連法令が制定されました。同法令に基づき、国別実効税率が基準税率15%未満である国・地域での子会社等の利益に対するトップアップ税額が2024年4月1日以降開始する事業年度から当社に課税されることとなりました。

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日) では、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等についてどのように取扱うかが明らかでないため、公表されたものであります。

(2) 適用予定日

2024年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については現在評価中ではありますが、重要な影響は見込まれておりません。

(表示方法の変更)

1 貸借対照表

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました預け金は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更により、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました40,615百万円を「預け金」として組替えております。

2 損益計算書

前事業年度まで独立掲記しておりました「支払補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更により、前事業年度の損益計算書において「支払補償金」として独立掲記しておりました233百万円を「営業外費用」の「その他」として組替えております。

(追加情報)

1 一定以上の職責を担う従業員に対する株式給付型ESOP

当社は、一定以上の職責を担う従業員に対するインセンティブ・プランとして、中長期の会社業績に連動した株式給付型ESOP(以下、「ESOP信託」という。)を2015年7月1日より導入していましたが、2018年7月1日をもって、株式数算定の基準となるポイントの付与を停止しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1) ESOP信託の概要

ESOP信託は、株式給付規程に従い、ポイントの付与停止までの期間にポイント取得済みであり、かつ、一定の要件を充足する従業員に対して信託財産に残存する株式及び金銭を退職時に交付または給付します。

(2) 信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。

当該自己株式の株式数及び帳簿価額は前事業年度末及び当事業年度末において、それぞれ597,994株、920百万円及び530,018株、815百万円であります。なお、当該信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

2 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(国内非居住者を除き、以下併せて「取締役等」という。)を対象に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しており、本制度の導入にあたり、役員報酬BIP信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) BIP信託の概要

BIP信託は、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡後)に、BIP信託により取得した当社株式(在任期間が短い場合には、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭)を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。

(2) 信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。

当該自己株式の株式数及び帳簿価額は前事業年度末及び当事業年度末において、それぞれ981,316株、2,556百万円及び909,117株、2,368百万円であります。なお、当該信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	28,486百万円	28,486百万円
関係会社長期貸付金	17,669	20,035

担保に係る債務

該当する債務はありません。

(注) 担保に供している資産には、関係会社の借入金等に対して担保提供を行った当社資産を記載しております。

2 前事業年度及び当事業年度における差入保証金の代用として差入れている金額は、それぞれ710百万円及び770百万円であります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	394,626百万円	1,209,561百万円
長期金銭債権	43,479	46,452
短期金銭債務	390,782	338,665
長期金銭債務	5,419	5,598

4 偶発債務

(1) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
関係会社		関係会社	
伊藤忠トレジャリー(株) (注) 1	651,467百万円	リテールインベストメント カンパニー合同会社	416,500百万円
リテールインベストメント カンパニー合同会社	416,500	Orchid Alliance Holdings Limited (注) 2	315,759
Orchid Alliance Holdings Limited (注) 2	373,855	デジタルバリューチェーン パートナーズ合同会社	311,107
伊藤忠フードインベストメント 合同会社	78,555	伊藤忠トレジャリー(株) (注) 1	155,825
ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	59,895	伊藤忠フードインベストメント 合同会社	78,555
伊藤忠自動車投資合同会社	45,260	ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	63,972
B S インベストメント(株)	42,200	B S インベストメント(株)	51,699
シトラスインベストメント合同会社	41,100	伊藤忠自動車投資合同会社	45,260
ITOCHU FIBRE LIMITED	40,437	シトラスインベストメント合同会社	38,450
その他	229,860	その他	328,348
小計	1,979,129	小計	1,805,475
一般		一般	
HCJホールディングス(株)	41,053	HCJホールディングス(株)	40,323
その他	21,212	その他	23,207
小計	62,265	小計	63,530
合計	2,041,394	合計	1,869,005
(内 外貨建)	(662,168)	(内 外貨建)	(644,347)

(注) 1 当社は伊藤忠トレジャリー(株)による金融機関からの借入債務、前事業年度929,956百万円及び当事業年度387,410百万円に対して保証を行っておりますが、下記の金額を控除した651,467百万円及び155,825百万円を前事業年度及び当事業年度における当社の保証額として記載しております。

・保証対象となる借入債務のうち、前事業年度76,578百万円及び当事業年度29,815百万円はOrchid Alliance Holdings Limitedへの長期貸付を目的とした借入債務であり、当社は当該貸付についてOrchid Alliance Holdings Limitedの長期借入債務に対しても保証を行っているため、保証額から控除しております。

- ・保証対象となる借入債務には、伊藤忠トレジャリー(株)が当社の引受輸入手形を免責的債務引受したことによる借入債務が含まれます。このうち、前事業年度201,911百万円及び当事業年度201,770百万円は、当該債務引受に際し当社が未決済であり、伊藤忠トレジャリー(株)に対して計上している未払金の残高と対応することから、保証額から控除しております。
- 2 当社は、前事業年度においては、Orchid Alliance Holdings Limitedによる金融機関等からの借入債務430,176百万円に対して保証を行っており、当該保証債務に対し56,321百万円の債務保証等損失引当金を計上していたことから、引当金を控除した373,855百万円を当社の保証額として記載しております。なお、当事業年度においては、保証額から控除した金額はありません。
- 3 複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
輸出手形割引高	18,494百万円	17,337百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	1,369百万円
支払手形	-	683

(損益計算書関係)

- 1 原価には、輸送費、保管費等の原価諸掛が含まれております。
- 2 前事業年度の原価に、エネルギー長期契約に係る引当金の取崩しによる利益を19,712百万円計上しております。
- 3 販売費及び一般管理費の割合及び内訳
販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費の割合は前事業年度及び当事業年度ともに、おおよそ58%であります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 旅費	3,945百万円	5,188百万円
2 通信費	687	688
3 支払手数料	43,500	46,667
4 貸倒引当金繰入額	17	2,630
5 広告宣伝費	2,704	3,165
6 見本・図案及び意匠費	274	328
7 調査研究費	3,802	4,210
8 交際費	654	824
9 役員報酬	3,528	4,027
10 従業員給与	25,087	25,826
11 従業員賞与	26,245	26,603
12 退職給付費用	552	1,532
13 福利厚生費	9,076	8,562
14 諸税公課	6,060	4,650
15 事務所費	2,943	3,271
16 賃借料	5,936	6,673
17 減価償却費	7,290	6,924
18 その他	1,402	1,515
計	143,702	148,023

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高(注)		
販売	1,480,248百万円	1,387,610百万円
仕入高	539,994	666,169
営業取引以外の取引による取引高	547,185	534,626

(注) 営業取引による取引高は、総額表示しております。

5 「関係会社等事業損失」の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	379百万円	353百万円
関係会社株式・関係会社出資金売却損、 評価損(注)	4,267	2,338
投資損失引当金繰入額	200	5,516
債務保証等損失引当金繰入額	2	169
計	4,848	8,376

(注) 関係会社株式・関係会社出資金売却損、評価損は関係会社等に係る事業損失に該当する銘柄につき記載を行っております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)			当事業年度 (2024年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	143,275	640,727	497,452	69,270	234,595	165,325
関連会社株式	141,431	315,429	173,998	127,781	380,727	252,946
合計	284,706	956,156	671,450	197,051	615,322	418,271

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,065,425	1,359,799
関連会社株式	243,181	232,507

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び投資損失引当金	16,837百万円	33,209百万円
債務保証等損失引当金	18,152	388
投資有価証券等評価損	131,046	133,600
退職給付引当金	27,196	12,058
販売用不動産評価損	740	717
減損損失等	3,397	3,132
その他	43,898	39,277
繰延税金資産小計	241,266	222,381
評価性引当額	191,475	193,096
繰延税金資産合計	49,791	29,285
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	25,471	646
その他有価証券評価差額金	32,317	40,322
その他	2,954	14,137
繰延税金負債合計	60,742	55,105
繰延税金資産(負債)の純額	10,951	25,820

(注) 当社はグループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.9	25.4
特定外国子会社等合算所得	1.9	1.5
評価性引当額の増減	0.4	0.3
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.2	7.3

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3 重要性のある会計方針 (14) 収益」に記載しております。

(重要な後発事象)

当社は2023年5月17日の取締役会の決議に基づき、発行価額の総額が22,000百万円の2034年満期利率1.088%利付普通社債を2024年4月18日に日本で発行しました。

【附属明細表】

(a) 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	34,125	385	145 (-)	335	34,365	33,028
	土地	26,755	-	- (-)	-	26,755	-
	その他	8,624	956	740 (-)	600	8,840	4,307
	計	69,504	1,341	885 (-)	935	69,960	37,335
無形固定資産	ソフトウェア	40,572	6,782	778 (62)	5,848	46,576	25,582
	その他	25,841	312	237 (6)	1,982	25,916	17,357
	計	66,413	7,094	1,015 (68)	7,830	72,492	42,939

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

2 無形固定資産の「当期首残高」は、前期の「当期末残高」から、前期において償却が完了した資産4,157百万円を除いて記載しております。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額によって記載しております。

(b) 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	41,633	2,655	2,884	41,404
投資損失引当金	12,681	61,837	8,798	65,720
株式給付引当金	3,046	1,100	300	3,846
役員退職慰労引当金	31	-	-	31
債務保証等損失引当金	58,556	515	57,820	1,251

(注) 投資損失引当金の「当期増加額」61,837百万円及び債務保証等損失引当金の「当期減少額」57,820百万円は、主にOrchid Alliance Holdings Limitedへの追加出資と保証債務の減少によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/announcement
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第99期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2023年6月23日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第100期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月14日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第100期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第100期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			2023年6月26日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			
			2023年9月15日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。			
(5) 発行登録書(社債)及び その添付書類			2023年8月10日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(社債)及び その添付書類			2024年1月19日 近畿財務局長に提出 2024年4月12日 近畿財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書(社債)			2023年8月14日 2023年9月15日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2023年8月1日 至 2023年8月31日	2023年9月1日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2023年9月1日 至 2023年9月30日	2023年10月2日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2023年11月1日 至 2023年11月30日	2023年12月1日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2023年12月1日 至 2023年12月31日	2024年1月4日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年1月1日 至 2024年1月31日	2024年2月1日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年2月1日 至 2024年2月29日	2024年3月1日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

伊藤忠商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 川 正 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 博 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藪 内 大 介

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ファミリーマートののれんの評価(【連結財務諸表注記】11「のれん及び無形資産」)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結財政状態計算書には、のれん383,878百万円が計上されている。そのうち、コンビニエンスストア事業を営む子会社である株式会社ファミリーマート(以下、ファミリーマート)に関して、【連結財務諸表注記】11「のれん及び無形資産」に記載のとおり、子会社化に伴い認識されたのれん215,284百万円が計上されており、当該のれんは、ファミリーマートの事業で形成される資金生成単位に配分されている。なお、同資金生成単位には、ファミリーマートの子会社化に伴い認識された耐用年数の確定できる無形資産383,491百万円も含まれている。</p> <p>ファミリーマートののれんは、少なくとも年に1度、更には減損の可能性を示す兆候がある場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストが実施される。</p> <p>当連結会計年度ののれんの減損テストにおいて、当該資金生成単位の回収可能価額として使用価値が算定されている。使用価値は、直近の事業環境を基礎とした事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値により算定されており、会社は、資金生成単位の使用価値が帳簿価額を上回ると判断し、減損損失を認識していない。</p> <p>資金生成単位の使用価値の算定上、加盟店収入等の将来キャッシュ・フロー及び割引率が重要な見積り要素となる。</p> <p>当該将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、店舗数の維持と日商増加による収益向上が重要な仮定であり、過年度実績に基づく将来予測、業界動向等を反映している。当連結会計年度の減損テストにおいては、2024年度から2026年度にかけて店舗数を維持しながら、商品力向上・販促強化等の取組により日商は緩やかな増加を見込んでいる。このように、将来キャッシュ・フローの見積りには、不確実性及び主観性の高い会計上の見積りが含まれている。また、割引率については、経済状況や金利変動等、外部環境の影響を受けやすく、変動した場合の金額的影響が大きい。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、ファミリーマートののれんに係る資金生成単位の減損テストを実施する際に算定される使用価値の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、ファミリーマートののれんの評価が、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ファミリーマートののれんの評価について、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ファミリーマートの事業で形成される資金生成単位について、回収可能価額の算定、当該算定に用いた重要な仮定である将来店舗数、将来日商及び割引率についての合理性の検討や承認に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 前連結会計年度に経営者が採用した重要な仮定について、当連結会計年度における実績及び再見積りとの比較や、重要な仮定の変更がどれだけ使用価値に影響を与えるかに関する感応度分析により、見積りの不確実性の程度を評価した。 上記重要な仮定について、その合理性を検討するための経営者への質問や過年度実績との比較検討、事業計画の閲覧による事業戦略との整合性の評価、コンビニエンスストア業界を含む国内経済環境や成長性に関する利用可能な外部データや同業他社の事業計画との整合性の評価を実施した。 当監査法人のネットワークファームの公正価値評価専門家を利用して、使用価値算定にかかる割引率を含む見積手法、仮定及びデータが合理的に選択及び適用されているかを検討した。 上記重要な仮定の変更に対する監査人の許容範囲を設定し、経営者の見積りが当該範囲に含まれるかを検討した。

CITIC Limited投資の評価（【連結財務諸表注記】13「関連会社及びジョイント・ベンチャー」）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の【連結財務諸表注記】13「関連会社及びジョイント・ベンチャー」に記載のとおり、会社が50%を出資し持分法適用会社として いるChia Tai Bright Investment Company Limited（以下、CTB）は、CITIC Limitedの普通株式の20%を保有し持分法を適用している。CITIC Limitedの要約財務情報は、【連結財務諸表注記】13(5)その他の事項に記載のとおりである。</p> <p>CITIC Limitedは、中国のコングロマリットであり、金融事業、資源・エネルギー関連事業、製造業、エンジニアリング、不動産事業などを中国及び海外で展開している。</p> <p>CTBが保有するCITIC Limited投資に減損の兆候が認められる場合、CITIC Limited投資の回収可能価額が算定され、回収可能価額が持分法投資の帳簿価額を下回った場合には、CTBにおいて減損損失が認識される。会社においては、CTBで認識された減損損失のうち、持分相当額が持分法による投資損益に計上される。</p> <p>当連結会計年度において、会社は、CITIC Limitedの株価水準が減損の兆候に該当すると判断し、CITIC Limited投資の回収可能価額を算定した結果、持分法投資の帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識していない。</p> <p>CITIC Limitedは、傘下に多数の上場企業や各種業界におけるビジネスを展開する事業会社を有しており、評価が複雑である。会社は、CITIC Limited傘下の事業会社ごとの状況に応じた評価手法を採用してCITIC Limited投資の回収可能価額を算定している。</p> <p>CITIC Limited投資の回収可能価額の算定上、将来キャッシュ・フローが重要な見積り要素となる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、中国経済の成長見通しを踏まえた収益性に加え、中国金融事業に関する規制の影響が重要な仮定であり、不確実性及び主観性の高い会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、CITIC Limited投資の減損テストを実施する際に算定される回収可能価額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、CITIC Limited投資の評価が、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、CITIC Limited投資の評価について、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収可能価額の算定、当該算定に用いた重要な仮定である収益性の見通しや規制の影響についての合理性の検討や承認に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 回収可能価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 前連結会計年度に経営者が採用した重要な仮定について、当連結会計年度における実績及び再見積りとの比較や、重要な仮定の変更がどれだけ使用価値に影響を与えるかに関する感応度分析により、見積りの不確実性の程度を評価した。 上記重要な仮定について、その合理性を検討するための経営者への質問や過年度実績との比較検討、マーケット環境や成長性に関する利用可能な外部データとの整合性の評価を実施した。 将来の収益性については、事業計画の閲覧による事業戦略との整合性の評価を実施した。 規制の影響については、当監査法人のネットワークファームの中国金融専門家との協議等により、経営者が利用する中国金融専門家による評価の合理性を検討した。 当監査法人のネットワークファームの公正価値評価専門家を利用して、回収可能価額算定にかかる割引率を含む見積手法、仮定及びデータがCITIC Limitedグループの特徴を踏まえて合理的に選択及び適用されているかを検討した。 上記重要な仮定の変更に対する監査人の許容範囲を設定し、経営者の見積りが当該範囲に含まれるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠商事株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊藤忠商事株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性及び影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

伊藤忠商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田博之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪内大介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠商事株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場関係会社投融資等の評価(【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の貸借対照表には、関係会社株式1,789,357百万円、関係会社出資金255,864百万円、関係会社短期・長期貸付金41,218百万円等が計上されている。このうち、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、市場価格のない子会社株式1,359,799百万円、市場価格のない関連会社株式232,507百万円を有している。また、関係会社の借入債務等に対し1,805,475百万円の保証を行っている。</p> <p>上記のうち、会社が100%を出資し子会社としているリテールインベストメントカンパニー合同会社(以下、RIC)に対する投資として、関係会社出資金103,901百万円が計上されている。RICは、子会社である株式会社ファミリーマート(以下、ファミリーマート)株式の一部を保有する持株会社である。また、会社はRICの借入金に対し、416,500百万円の保証を行っている。</p> <p>会社は、関係会社投融資等の評価にあたり、市場価格のない株式等については、対象会社の財政状態の悪化や超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資の減損処理等及び融資等に対する引当金を計上している。</p> <p>超過収益力を反映した投資の実質価額の算定は、事業計画等を基礎として行われる。当該事業計画の実現可能性が、市況変動、投資先の業界の成長性や競争等の影響を大きく受ける場合には、不確実性及び主観性の高い会計上の見積りが行われる。</p> <p>RICに対する投融資等の評価に当たっては、ファミリーマートの超過収益力を反映した実質価額が算定されている。当該超過収益力に関連して、連結財務諸表上、ファミリーマートの取得に伴って発生したのれんについて減損テストが行われている(連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「ファミリーマートののれんの評価」参照)。</p> <p>上記における実質価額の算定には、店舗数の維持と日商増加による収益向上といった重要な仮定が使用されており、不確実性及び主観性の高い会計上の見積りが行われている。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、関係会社投融資等の評価にあたり、RICのように対象会社の超過収益力を反映した実質価額の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、非上場関係会社投融資等の評価が、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場関係会社投融資等の評価について、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資管理及び評価に必要な情報の入手体制の構築、投資の減損処理等及び融資等に対する引当金の認識の要否判定、及び当該判定に用いた仮定の合理性の検討や承認に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 実質価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 前事業年度に経営者が採用した重要な仮定について、当事業年度における実績及び再見積りとの比較や、必要と判断した場合には重要な仮定の変更がどれだけ実質価額に影響を与えるかに関する感応度分析により、見積りの不確実性の程度を評価した。 超過収益力を反映した実質価額を用いる投融資等の評価に関しては、経営者による将来事業計画の実現可能性の裏付けとなる証拠の十分性を検討した。 特に、将来成長率等の不確実性が高く客観的な事実に基づいた検討が容易ではない重要な仮定については、経営者への質問、過年度実績との比較検討に加え、必要に応じて外部の公表統計データも踏まえ、その合理性を検討した。 必要と判断した場合には、上記重要な仮定の変更に対する監査人の許容範囲を設定し、経営者の見積りが当該範囲に含まれるかを検討した。 RICに対する投融資等の評価については、ファミリーマートの超過収益力を反映した実質価額が算定され、投資の減損処理等及び融資等に対する引当金の計上要否が検討されていることを確かめた。また、当該実質価額の算定に重要な影響を与えるファミリーマートののれんに係る資金生成単位の使用価値の算定について、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「ファミリーマートののれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。